

ぐっとそばで、ぐぐっとミライ。

Daigas
Group

サステナビリティ
レポート

Sustainability Report

2026



Contents

Introduction

- 4 サステナビリティレポート編集方針
- 5 Daigasグループの概要
- 6 価値共創のあゆみ

Management

- 9 トップメッセージ
- 13 Daigasグループの価値観
- 16 グループ企業理念の実現に向けて
- 19 サステナビリティ・マネジメント
- 20 長期経営ビジョン・中期経営計画
- 21 マテリアリティの特定とKPI実績評価プロセス
- 22 サステナビリティ経営におけるリスクと機会の認識とマテリアリティ
- 24 マテリアリティと指標・目標・実績
- 27 ステークホルダーエンゲージメント
- 30 参画している主なイニシアチブ・団体
- 31 社外からの評価

Environmental

- 33 環境 サマリー
- 35 環境マネジメント
- 37 バリューチェーンにおける環境影響
- 41 環境目標
- 42 気候変動対策
- 56 TCFD提言に基づく情報開示
-リスクと機会の認識と対応-
- 59 資源循環社会への貢献
- 63 生物多様性
- 72 環境技術開発

Social

- 79 イノベーション・マネジメント サマリー
- 80 デジタルトランスフォーメーション(DX)による事業変革
- 83 研究開発・知的財産
- 84 新規事業創出
- 86 人材戦略 サマリー
- 88 人材マネジメント
- 89 人材戦略目標
- 90 人材育成
- 93 DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)
- 96 ワーク・ライフ・バランス
- 98 労働安全衛生
- 103 従業員と会社のコミュニケーション

- 104 人権 サマリー
- 105 バリューチェーンを通じた人権の尊重
- 106 人権デュー・ディリジェンス
- 110 人権啓発活動
- 112 サプライチェーン・マネジメント サマリー
- 113 サプライチェーン・マネジメント
- 115 顧客の安全衛生 サマリー
- 116 顧客の安全衛生
- 121 顧客満足 サマリー
- 122 顧客満足
- 126 コミュニティ サマリー
- 127 地域共創活動
- 131 公益財団活動

Governance

- 134 コーポレート・ガバナンス サマリー
- 135 コーポレート・ガバナンス
- 149 コンプライアンス
- 153 情報セキュリティ
- 154 個人情報保護

155 ESG Data

※別ファイルへのリンク設定をしています

ナビゲーションボタンの説明



レポート内の
該当ページへ
移動します



外部サイトへ
移動します

イントロダクション

- 4 サステナビリティレポート編集方針
- 5 Daigasグループの概要
- 6 価値共創のあゆみ

Introduction



サステナビリティレポート編集方針

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、自らの社会的責任を全うするために、社会からの要請に耳を傾け、それを踏まえて経営することが必要だと考えています。

「Daigasグループ中期経営計画2026『Connecting Ambitious Dreams』（「中期経営計画2026」）」では、社会課題解決に貢献する「ミライ価値の共創」「従業員の輝き向上」「経営基盤の進化」を重点戦略に掲げ、マテリアリティの見直しを行いました。

当社グループのサステナビリティサイトでは、マテリアリティのマネジメント状況と関連する取り組みの進捗を報告するとともに、マテリアリティ報告以外の活動も可能な限り掲載し、当社グループの取り組みの全体像が把握できるようにしています。

サステナビリティレポート(PDF)は、従来サステナビリティサイトに掲載していた主なコンテンツを集約・編集しています。

網羅性と重要性への配慮



▶ Daigasグループのマテリアリティ

本レポートで報告すべき話題を選定し優先順位をつける際には、「社会・環境へのインパクト」「自社グループの将来の財務インパクト」の両方の観点を考慮しています。

重要性への配慮については「Daigasグループのマテリアリティ」をご覧ください。

分かりやすさへの配慮

幅広い読者にご理解いただけるように、文字の大きさ、色使い、写真、図表などはデザイン面で工夫し、専門的な用語については注釈等で補足説明しています。

第三者保証

KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証については、「環境パフォーマンスデータ2026(第三者保証対象項目)」をご覧ください。



▶ 環境パフォーマンスデータ2026(第三者保証対象項目)

レポートの報告範囲

対象期間:2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)。一部に2026年4月以降の活動内容などを含んでいます。

対象組織:大阪ガスおよび連結子会社

実績データ範囲:

財務 / 大阪ガス(1社)および連結子会社(154社)

環境 / パフォーマンスデータの集計対象は大阪ガス(1社)および連結子会社(70社)の計71社。

連結子会社はデータ把握が困難かつ環境負荷の小さい、テナントとして入居している会社ならびに海外の会社を除いた関係会社を対象としています。なお、エネルギー使用量・温室効果ガス排出量については海外子会社(2社)を追加し、計73社

社会・ガバナンス / データ範囲を個々に記載

報告サイクル:年次報告として毎年発行

発行:2026年9月(前回サステナビリティサイト更新:2025年9月)

文中の表記について

大阪ガス単体に関する報告については、主語を「大阪ガス」または「当社」としています。

参考ガイドライン

- ・国際標準化機構[ISO26000]
(社会的責任に関する手引)
- ・「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
本報告書にはGRIスタンダードによる開示要求項目に対応した情報を記載しています。
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2018年度版)」
- ・「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)最終報告書」
- ・TNFD 最終提言 v1.0
- ・IFRS財団「国際統合報告フレームワーク」
- ・経済産業省「価値協創ガイダンス」
- ・SASB スタンダード
- ・国連グローバル・コンパクトCOP[※]方針

※COP

COPとはCommunication on Progressの略で、国連グローバル・コンパクトの10原則への取り組み状況を毎年伝える報告書のことをいいます。
国連グローバル・コンパクトに参加するための重要な要件となっています

Daigasグループの概要

■ 大阪ガス株式会社の概況 (2026年3月31日時点)

本社設立	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
創業	1897年4月10日
売上高 ^{※1}	1905年10月19日
経常利益 ^{※1}	【個別】1兆4,094億円 【連結】2兆303億円
当期純利益 ^{※1}	【個別】621億円 【連結】2,045億円
資本金	【個別】563億円 【連結】1,527億円 ^{※2}
従業員数	132,166百万円
	【個別】1,314人 (他社への出向者を除き、当社への出向者を含む就業人員数)
	【連結】21,835人 (当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数)

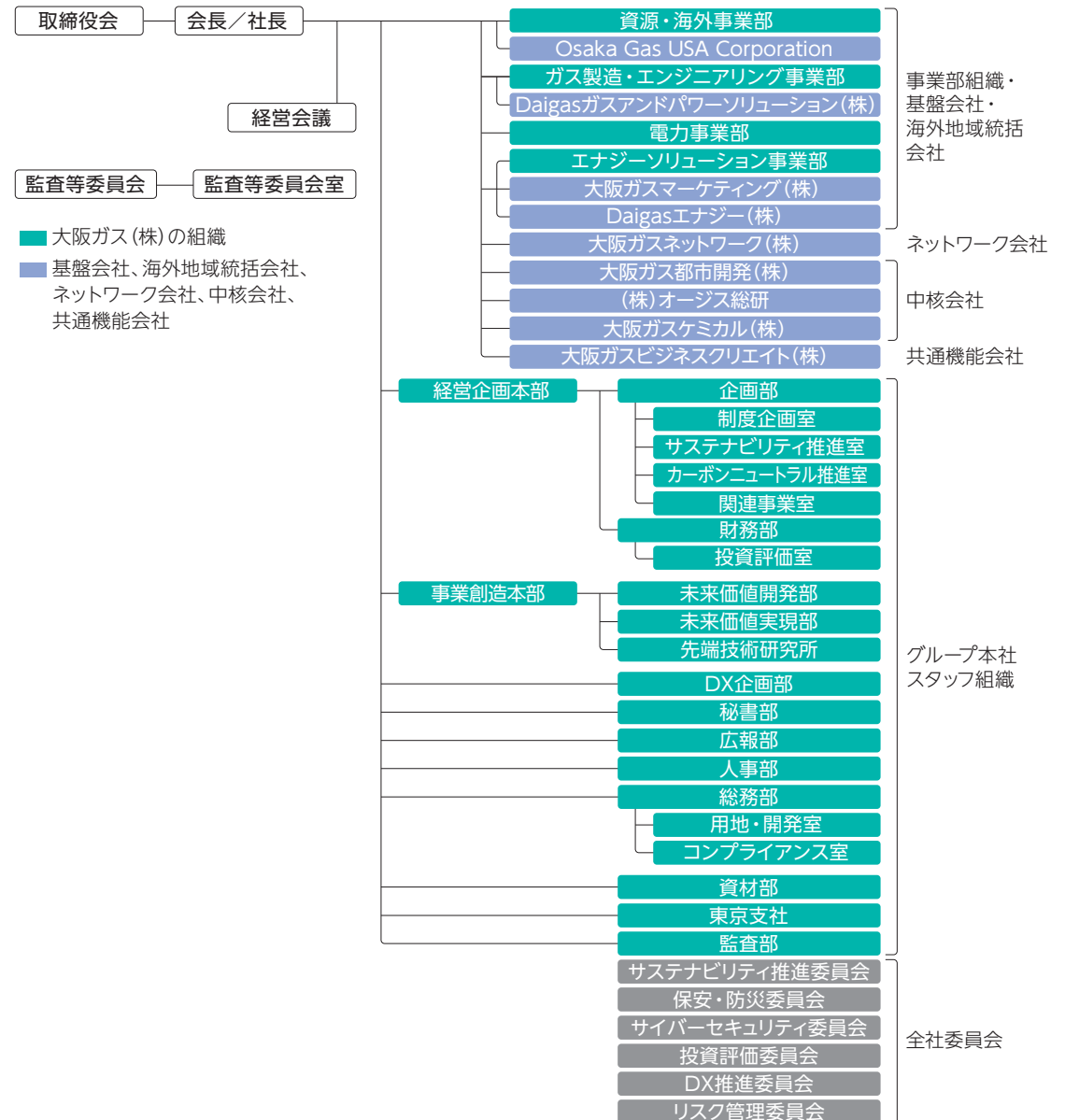
※1 2026年3月期

※2 親会社株主に帰属する当期純利益

■ Daigasグループの主要な事業内容 (2026年3月31日時点)

セグメント	主な事業内容
国内エネルギー	都市ガス製造・供給および販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、LNG輸送、LPG販売、産業ガス販売、発電および電気の販売
海外エネルギー	天然ガス等に関する開発・投資、エネルギー供給
ライフ&ビジネスソリューション (LBS)	不動産の開発および賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素材製品の販売

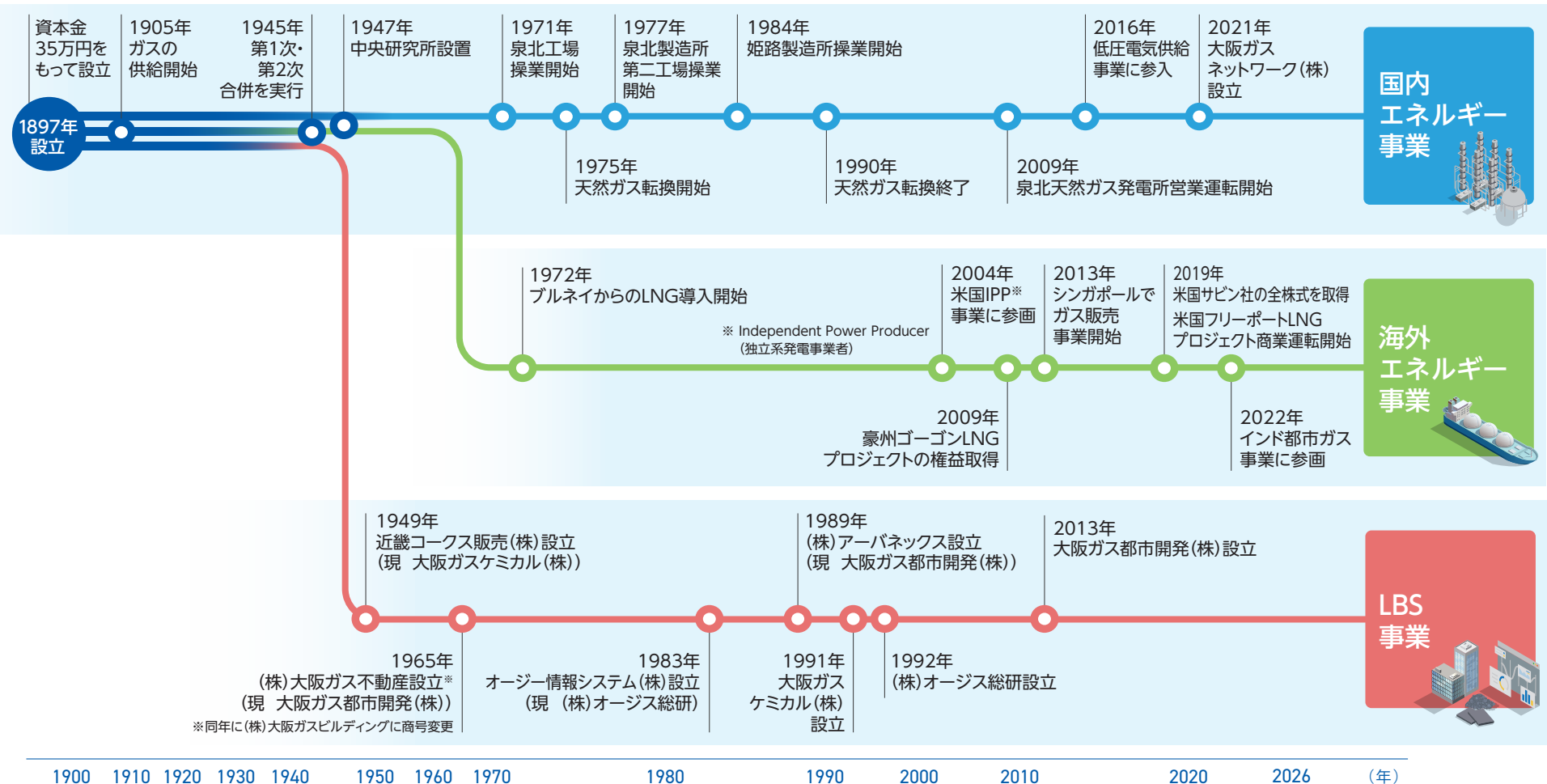
■ Daigasグループ経営体制 (2026年4月1日時点)



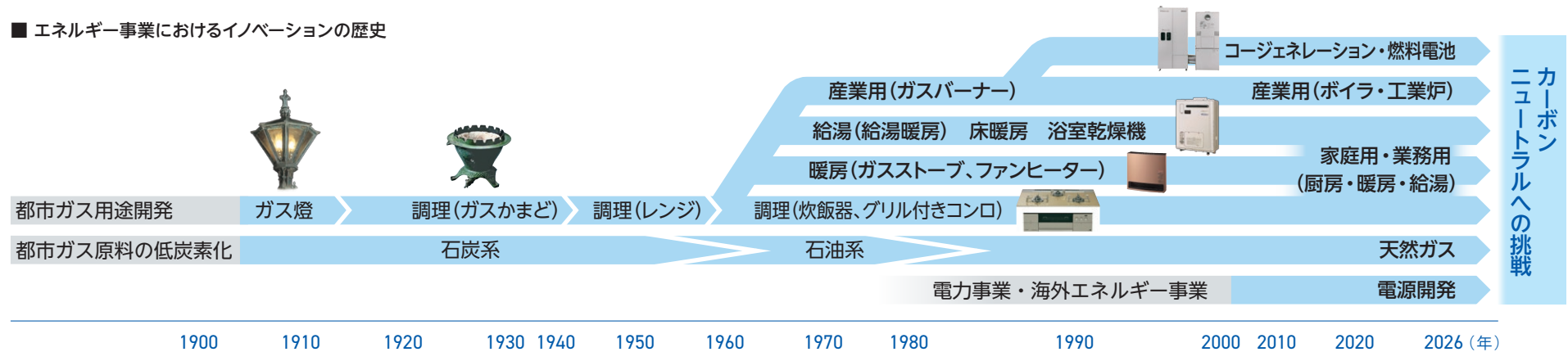
価値共創のあゆみ

Daigasグループは1905年(明治38年)にガスの供給を開始しました。それから121年、ガス燈を灯すことから始まったガス事業は、社会や環境変化のなかで幾多の困難にぶつかりながらも、調理、暖房、給湯、発電まで用途を広げてきました。また、エネルギー事業で培ったお客さまや地域とのつながりを源泉に、事業領域を拡大し、多様な商品・サービス・ソリューションを提供する企業グループに発展してきました。

■ グループ事業における成長の歴史

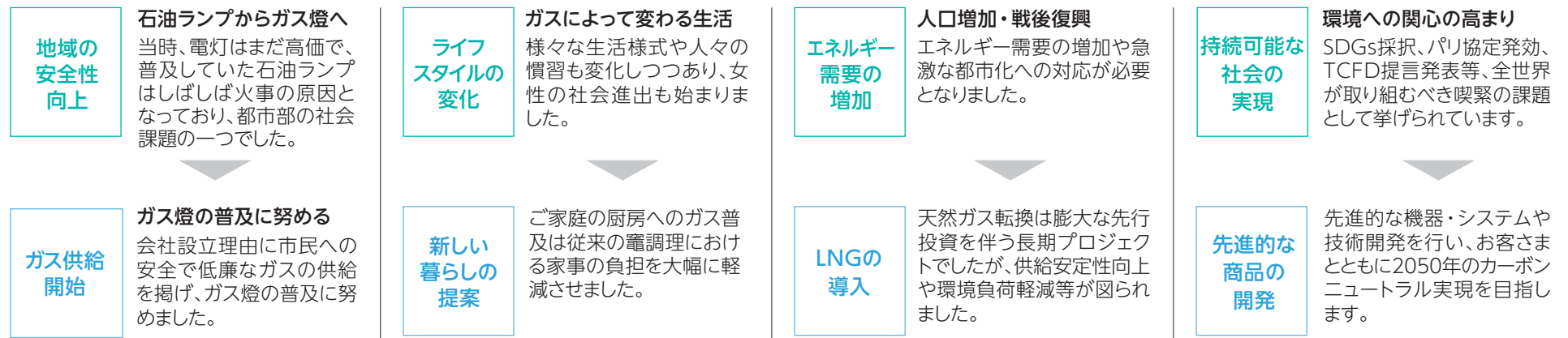


■ エネルギー事業におけるイノベーションの歴史



■ 社会的背景とグループの取り組み

■ 社会課題・ニーズ



■ Daigasグループの価値共創

マネジメント

- 9 トップメッセージ
- 13 Daigasグループの価値観
- 16 グループ企業理念の実現に向けて
- 19 サステナビリティ・マネジメント
- 20 長期経営ビジョン・中期経営計画
- 21 マテリアリティの特定とKPI実績評価プロセス
- 22 サステナビリティ経営におけるリスクと
機会の認識とマテリアリティ
- 24 マテリアリティと指標・目標・実績
- 27 ステークホルダーエンゲージメント
- 30 参画している主なイニシアチブ・団体
- 31 社外からの評価

Management

トップメッセージ

お客さまと社会、その課題に応える
「サービス第一」の精神で
未来に希望の炎を灯していきます

代表取締役社長 社長執行役員

藤原 正隆



社是の「サービス第一」、Daigasグループの原点

私たちDaigasグループは、昨年、1905年の創業から120年を迎えました。その間、企業を取り巻く環境が大きく変わるなかで、私たち自身も時代や社会の変化に対応し、変わり続け、進化し続けてまいりました。一方で、企業にはその活動の原点として、決して変わらないもの、変えてはならないものがあります。Daigasグループにとって、その原点と言うべきもの、それが社是である「サービス第一」、すなわち、お客さまを第一に考え、暮らしとビジネスのお役に立つという精神にほかなりません。

こう言うと、「サービス第一」を社是に掲げていることについて、ガスや電気など、エネルギーの社会インフラを支える公益事業者として当たり前だと思う人もいれば、かつて都市ガス事業が一定の供給区域を担う公益事業として営まれていたという成り立ちを考えると、意外に思う人もいるかもしれません。私自身、1982年に入社した当時、ガス市場の自由化はまだ先のことでしたので、競合他社と争うこともないはずの大阪ガスが、なぜ「サービス第一」なのか、正直、違和感を覚えていました。

ところが、その後、工場向けの都市ガス販売営業を担当する部署に配属になり、大阪市内の町工場の

お客さまの現場に通い、工場の燃料を都市ガスに切り替えていただくご提案をしていくなかで、私の考えも一変しました。当時の工場の燃料と言えば、もっぱら重油かプロパンガスで、価格の高い都市ガスなどは見向きもされませんでした。「都市ガスの、どこが安泰やねん」と嘆きつつも悪戦苦闘するなかで、1つの気づきが生まれました。それは、単に「都市ガスを使ってください」とお願いするだけでなく、都市ガスの価格が少々高くても使っていただけるだけの理由、お客さまにとってどのような価値が生まれるかを具体的に示す必要があるということでした。

そのため、お客さまの工場内をつぶさに見て回り、製造工程を確認しながら、エネルギーの無駄づかいはないか、省エネの工夫はできないか、エネルギーコストだけではなく、現場の手間や設備の管理負荷まで含めて改善できないか、徹底して分析・検討していきました。このように、工場全体で見たときに、都市ガスへ切り替えることで新たな価値を創出できる、そういった提案を積み重ねていきました。

お客さまと向き合い、直にやり取りするなかで、お客さまのニーズや課題を発見し解決して、お客さまのお役に立ち、信頼関係を構築することで、競合するエネルギーのなかから都市ガスを選び続けていただくこと、そのために「サービス第一」に徹すること、それこそが当社グループの活動の原点であると実感しました。これが私の会社生活における、いわば原体験です。

また、この「サービス第一」を誠意を持って実践していくなかで、当社グループには様々なスピリットが生まれてきました。社内で「おせっかい」精神と言われているものもその一つです。お客さまの現在のニーズや課題のみならず、お客さまがまだ気付いておられない潜在的なニーズや課題まで掘り起こし、先回りしてソリューションを提案する。これを私たちはDaigasグループならではの「おせっかい」と呼んでいます。

これまでも、家庭用ではガスファンヒーター、床暖房、エコジョーズなど、業務用ではコージェネレーションや設備・機器の省エネ診断など、今や当たり前となっている日々の暮らしや産業を豊かにし、発展させている商品や仕組みを、当社グループが「おせっかい」精神で時代や業界にさきがけて普及させてまいりました。「サービス第一」と、そこから生まれた「おせっかい」精神は、今もDaigasグループに脈々と受け継がれています。

逆境の連続、挑戦し乗り越えてきた歴史

Daigasグループの歴史を振り返ると、まさに「逆境と挑戦」の連続であったように思います。そして同時に、その逆境に向き合い、挑戦を続けてきた歴史でもあります。当社の事業はガス燈から始まりましたが、電灯の普及によって主役の座を譲るという最初の試練に直面した際、私たちは、家庭用の熱エネルギー供給に新たな活路を見出したのです。

その後も、人々のライフスタイルの変化に合わせて暖房や給湯に用途を広げ、さらに業務用や工業用にも展開し、エネルギー自由化等に伴う競争激化を乗り越えながら、現在の地位を築いてきました。変化への対応は厳しいものでしたが、同時に私たちを大きく前進させる契機にもなりました。しかしながら、人口減少が見込まれる国内市場にとどまっていると、成長は鈍化していきます。だからこそ、手掛ける事業領域や、物理的な事業エリアの拡大にも果敢に挑戦してきました。エネルギーの種類はガスから電力、さらに再生可能エネルギーへ、事業エリアでは豪州・米国での上流事業への参画など海外展開へ、そして、エネルギー事業とは異なる安定した収益基盤として、都市開発・情報・材料の3分野からなるライフ & ビジネスソリューション (LBS) 事業を成長させ、環境変化に耐えうる強靱な事業ポートフォリオを構築しています。

逆境に直面するたびに、新しい価値を考え、自らの役割を広げる。その挑戦の積み重ねが、現在の強固な収益基盤につながっているのです。

デジタル・AI化や技術革新が進み、世の中が大きく変化している今、たとえ、今日、最適・最善のビジネスモデルであったとしても、不断の改革、革新を怠れば、

明日にはたちまち時代遅れになってしまいかねません。一方で変化の振れ幅やスピードが大きい時には、危機と同時にチャンスもまた増大します。私たちは変化のなかにチャンスを見出し、新しいことにチャレンジしてイノベーションを起こし、当社グループの成長・進化につなげていきたいと思っています。

既存領域で収益性向上、成長著しいインドで「第二の大阪ガス」構築

2026年3月期は、「中期経営計画2026」の達成に向けて着実に歩みを進めることができた年でした。

国内エネルギー事業では、姫路天然ガス発電所の2号機が5月に稼働し、1月に稼働済みの1号機と合わせ、国内火力発電容量は従来の200万kWから320万kWに拡大しました。2016年4月の環境アセスメント開始からおよそ10年がかりの大規模プロジェクトでしたが、



無事、計画どおり稼働にこぎつけることができました。また2030年には、長期脱炭素電源オークションで落札した3号機が稼働予定であり、既に準備工事を開始しています。3号機を含めると合計180万kW規模の高効率電源を新たに保有することになり、**トランジション期において重要性を増す天然ガスの利用拡大を通じ、中長期で拡大が見込まれる電力需要に対応してまいります。**

海外エネルギー事業は中長期での成長を続けるための重要なフィールドです。現在、**その利益の柱の一つが米国シェールガス事業のサビン社であり、期初時点で当年度販売計画量の7〜8割程度について、売価をヘッジすることで利益を安定化させつつ、ガス価格高騰時には増産によってアップサイドの利益を追求しています。**また、火力電源については、AI・データセンターをはじめ米国での旺盛な電力需要に対し、国内で培った発電所オペレーションのノウハウを活かして既存の発電施設の価値向上を図るとともに、海外で積み上げた知見をもとに、新規投資を含めて検討を進めていきたいと考えています。

一方で、将来大きく業績に貢献することを期待している市場がインドです。当社グループでは、2021年にエネルギーインフラ開発会社への出資を行って以来、事業参画を進めており、現在はインド南部を中心に日本の国土の約9割に相当する総面積32万km²を事業エリアとして、都市ガス事業を展開しています。販売量でも2024年3月期の1.5億m³から、2027年3月期には8.2億m³を見込むまでになりました。インドでは、単に投資を行ってリターンを得るだけでなく、実際にガス管を敷設し、天然ガスステーションを整備して、その地域のお客さまにガスを供給する、まさに

エネルギーインフラを担う事業を展開しています。これにより、これまで、国内エネルギー事業者として培ってきた経験・ノウハウを最大限に活かすことができます。もちろん、カントリーリスクやコンプライアンス上の課題はありますが、厳格な投資判断を行い、人材も現地に送り込み、自分たちの目で現物・現実を確かめながら伴走していきます。**成長著しいインドにおいて「第二の大阪ガス」を築くという思いで、長期的に取り組んでまいります。**

カーボンニュートラル実現へ、 e-メタンでエネルギー変革

中期経営計画2026の期間、そしてその先を見据えたとき、もう一つのカギになるのがエネルギー・トランジションです。第7次エネルギー基本計画が2025年2月に閣議決定され、エネルギー政策はより現実的な道筋に沿って進められています。**脱炭素は必ず実現しなければならない目標ではありますが、一気に実現できるものではなく、エネルギーの安全性、安定供給、経済効率性、環境性を同時に満たしつつ推進していくことが求められます。**

その意味で、脱炭素までの移行期において、天然ガスの利用推進、すなわち、石炭や石油から、よりCO₂排出量の少ない天然ガスへと燃料の転換を図ることは現実的で有効な手段であると考えます。当社グループも、原子力や水力などのベースロード電源では対応が難しい需給ギャップにも機動的に対応でき、効率的なエネルギー利用につながる「天然ガス火力発電」、船舶燃料の低炭素化に貢献できる「LNGバンカリング（船舶向けLNG燃料供給）」など、長期的視

点でトランジション期における最適なエネルギーのあり方を追求してまいります。

そして、**脱炭素の鍵を握るのがCO₂をリサイクルしてつくるガス、e-メタンです。**e-メタンはカーボンニュートラル（以下、CN）なエネルギーでありながら天然ガスとほぼ同じ成分で、既存の都市ガスインフラや燃焼機器をそのまま利用できる点が、他の脱炭素エネルギーにはない大きな優位性です。

もちろん、実現は簡単ではありません。コスト低減のための技術開発やグローバルな制度設計など、多くの課題があります。それでも私たちは、2030年にe-メタン等の導入1%を目標に掲げ、着実に取り組みを進めています。繰り返しになりますが、社会インフラの転換は一足飛びには進みません。まず1%を実現し、そこから積み上げていく。その先にエネルギーの抜本的な変革があります。私たちは、この変革を実現できると信じています。なぜなら、これまでも逆境に向き合い、挑戦し、乗り越えてきたからです。ガス燈から家庭用熱エネルギーへ、石炭ガスから天然ガスへ、地域のガス会社から総合エネルギー企業へ。競争環境のなかで、創造する価値を変化させ成長してきた自負があります。e-メタンへの挑戦も、その延長線上にある取り組みと位置づけることができると考えています。

「安定供給・安全・安心」がエネルギー事業の根幹

地政学リスクにより世界規模でエネルギー供給に影響が及んでいます。このような時こそ、**私たちエネルギー事業者は「エネルギーの安定供給と保安の確保」という最大の使命にあらためて立ち返り、その実践に努めなければなりません。**長期契約を主体とし、特定の国や

地域に依存しない調達先の分散化によってLNGを安定的に調達し、お客さまのもとへ都市ガスを安定してお届けすること、そして、いかなる時にも安全第一で保安の確保を徹底すること、これが私たちの事業の根幹であります。どれだけ事業領域が広がり、会社の形が変わっても、その使命と責務が変わることはなく、私たちエネルギー事業者に対する、お客さまや社会からの信頼は、ひとえに、この「安定供給・安全・安心」の確保にかかっています。もしも重大な供給不良や事故を起こせば、これまで積み上げてきた信頼は一瞬で瓦解してしまいます。「保安の確保こそが、Daigasグループ最大のブランドである」と、私たちが常に考える所以です。

そして、「安定供給・安全・安心」の確保を徹底するためには、やはり、プロフェッショナルとしての「人」の力が欠かせません。近年、担い手不足や猛暑による現場負担の増大など、現場環境の変化への対応が迫られています。デジタル技術やAIの活用など、様々な手法を用いて現場の負担を軽減し、効率化をはかるとともに、安全品質を一層高めていく、その両立を追求してまいります。

真面目で堅実な人材に対して、挑戦できる場を作っていくのが経営層の務めであり覚悟

当社グループの人材は、多くの社員が真面目で堅実です。それは、社会インフラを担う会社にとって大きな強みです。ただ、これからの成長には、真面目さに加えて、もう一步踏み出す力が必要です。私は社員に、時には調子に乗って挑戦する、関西弁で言えば“いちびって”ほしいと思っています。もちろん、無謀な挑戦をしてよいという意味ではありません。自らの専門性

を磨き、リスクを見極めたうえで、チャレンジする姿勢を持つように促しています。

そのためには、マネジメント層は挑戦の機会を作らなければならない。教育に投資し、成長機会を整える。そして何より、社員を信じ、たとえ失敗したとしてもそれを受け止める。その覚悟を持って挑戦の土台をつくるこそが、私たちマネジメント層の重要な使命です。昨日と同じ仕事を、今日も同じように繰り返すだけでは、会社の未来は開けません。境界を越え、新しい価値をつくる。その気概を、組織全体で育てていきたいと考えています。

Daigasグループのさらなる挑戦と進化

Daigasグループでは、こうした取り組みを進めるとともに、引き続き、環境や人権などの社会、ガバナンスに配慮したサステナビリティ経営を着実に推進してまいります。企業の姿勢を表明した「Daigasグループ企業行動憲章」や、役員・従業員が守るべき具体的な行動基準を定めた「Daigasグループ企業行動基準」を設け、企業理念を実現するための拠り所としています。さらに、2007年、日本の公益企業として初めて「国連グローバル・コンパクト」への参加を表明し、企業が国際社会の良き一員として取り組むべき原則を支持しています。

■ 国連グローバル・コンパクトの定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則

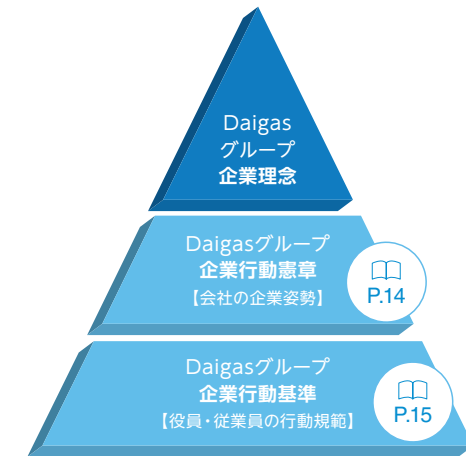
人権	原則1：企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
	原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働	原則3：企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
	原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
	原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
環境	原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
	原則7：企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
	原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
腐敗防止	原則9：環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである
	原則10：企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

当社グループはこれからも、国内のエネルギー事業を基盤に、海外への展開、e-メタンや再生可能エネルギーなどによるカーボンニュートラルの実現など多様な領域で成長を目指していきます。しかし、その根底にあるものは変わりません。おせっかいと思えるほど、お客さまと社会のニーズに先回りして応えること。不確実性が高い未来に対しても、自分たちが培ってきた技術とノウハウで道筋を描くこと。そして、その未来に、知恵と技術を最大限に発揮して、希望の炎を灯していく。「サービス第一」は、過去を懐かしむための言葉ではありません。変化の時代を進むための羅針盤です。私たちは、この精神に基づいた取り組みを通じて、全てのステークホルダーの皆さまから共感と信頼をいただける企業グループであり続けます。「時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニー」を目指して、持続的な企業価値の向上に邁進するDaigasグループのさらなる挑戦と進化に、どうぞご期待ください。

Daigasグループの価値観

Daigasグループの理念体系

Daigasグループは、「Daigasグループ企業理念」「Daigasグループ企業行動憲章」「Daigasグループ企業行動基準」を設定しています。「Daigasグループ企業理念」は、目指す姿、宣言、社是からなるものです。暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループを目指し、「お客さま価値」の創造を第一に、「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造につなげ、4つの価値創造を実現することが、当社グループの社会的責任を全うすることと考えています。また、企業姿勢を示すものとして「Daigasグループ企業行動憲章」、役員・従業員が守るべき具体的な行動規範を示すものとして「Daigasグループ企業行動基準」を定めており、これらに基づいて事業活動に取り組んでいます。



Daigasグループ企業理念



▶ Daigasグループ企業理念

—Daigasグループの目指す姿—

暮らしとビジネスの“さらなる進化”の
お役に立つ企業グループ

—Daigasグループの宣言—

Daigasグループは、4つの価値創造を実現します



—Daigasグループ社是—

サービス第一

■ 価値創造の実現

お客さま価値の創造

様々なフィールドでお客さまの快適・便利・安心の向上に資するサービスを共に創り上げ、お客さまの期待に応え続けます。

- エネルギー事業における新商品・サービスの開発・提供の推進
- エネルギー製造・供給における重大事故件数ゼロの継続
- 不動産、情報通信、新素材事業への展開
- DX等による新規サービス創出、働き手不足の解消に貢献
- お客さまアカウント数1,089万件(2025年度)
- お客さま満足度※14年連続90%以上(2025年度)

※開栓、機器修理、機器販売(施工付き)、定期保安巡回(ガス設備調査)、電話受付(お客さまセンター)の5つの業務に対する満足度調査の結果

社会価値の創造

事業活動においては公正と透明性の確保に努め、社会の持続的発展と地球環境の改善に貢献します。

- エネルギーの安定・安全供給の維持継続
- 地震対策の推進
ポリエチレン(PE)管延長19,400km(2026年3月末時点)
- 天然ガスの高度利用、ガス体エネルギーのカーボンニュートラル化、再生可能エネルギー普及によるカーボンニュートラル社会への貢献
CO₂排出削減貢献量 738万トン(2025年度)
- 地域との共創活動の推進
- サプライヤーとの公正・透明性のある事業推進への取り組み

株主さま価値の創造

健全な財務基盤のもと、長期的かつ安定的に成長し、企業価値の最大化を図ります。

- ROIC経営の導入・深化
- 利益成長に応じた株主還元
- 資本市場との対話による企業理解の促進
- トランジションファイナンスの実施
資金調達 1,500億円超(2022-2025年度)

従業員価値の創造

従業員の様々な個性を尊重し、やりがいを持って仕事に取り組み成長するためのサポートを行います。

- DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進
女性取締役比率 26.7%(2025年度)
- 能力開発プログラムの充実と誰もがチャレンジできる制度を整備
- 経営基盤強化に向けた共通研修時間
12.1時間/人(2025年度)
- 従業員エンゲージメント
適正水準を維持
会社に対する現時点の満足度を表す「総合満足度」を総合評価指標として確認(2025年度)

Daigasグループ企業行動憲章



▶ Daigasグループ企業行動憲章

Daigasグループは、「お客さま価値」の創造を第一に、これを「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造につなげることを事業活動の指針としており、公正で透明な事業活動を通じて、4つの価値創造を実現することが、当社グループの社会的責任を全うすることと考えています。ステークホルダーの期待に応え、「企業の社会的責任」を全うし、当社グループが持続的な発展を図っていくとの企業姿勢を示すため、「Daigasグループ企業行動憲章」を定めています。この憲章に基づき、当社グループは事業活動を通じ、お客さま、社会、株主さま、従業員とともに、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を目指します。

経営トップは、本憲章の趣旨を体し、率先垂範に努めます。また、法令違反等の問題が発生したときは、経営トップは自ら問題解決にあたり厳正に対処します。

Daigasグループ企業行動憲章

憲章Ⅰ お客さま価値の創造

Daigasグループは、天然ガス、電力、LPG等のエネルギーの安定供給、保安の確保やサービスの提供を通じて、エネルギーレジリエンスの向上を目指します。あわせて、多様な事業の展開とイノベーションにより、時代に対応した新たな価値創造を通じて、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展に貢献していきます。

憲章Ⅱ 環境との調和と持続可能な社会への貢献

地域および地球規模の環境保全は、エネルギービジネスを中心に事業展開するDaigasグループにとって極めて重要な使命です。我々のあらゆる活動が環境と深く関わっていることを認識し、気候変動をはじめとする環境問題に対応し、革新的な技術の開発と普及を推進し、エネルギーや原材料等の資源の高度利用に取り組みます。

憲章Ⅲ 社会とのコミュニケーションと社会貢献

Daigasグループは、自らの企業活動を世の中に正しく理解していただくため、情報を積極的に公開し、経営の透明性を高めます。そして、幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じ共創を推進します。また、良き企業市民として、地域社会に貢献するよう努めます。

憲章Ⅳ 人権の尊重

Daigasグループは、人権が全ての人が生まれながらにもっている基本的権利であることを理解し、人権に関する国際的な規範を支持するとともに、Daigasグループに関わるステークホルダーの人権の尊重に努めます。

憲章Ⅴ コンプライアンスの推進

Daigasグループは、全ての役員および従業員が、コンプライアンスを確実に実施することで、社会からの信頼を得る健全な企業グループを目指します。コンプライアンスとは、法令遵守だけでなく、社会の一員としての良識ある行動までを含む幅広いものと捉え、事業活動を行う国または地域の文化、慣習等を尊重し、誠実に公正な事業活動を行います。

憲章Ⅵ 人間成長を目指した企業経営

Daigasグループは、雇用の確保を図るとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに努めます。従業員の個性と自主性を尊重し、やりがいを持って仕事に挑戦し、人間的成長を図るためのサポートを行います。DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）を積極的に推進します。

Daigasグループの各方針



▶ Daigasグループの各方針

Daigasグループでは、各分野の企業姿勢を示すものとして、方針を定めています。その他、サステナビリティ関連の指針、宣言等は下記のとおりです。

- ・ Daigasグループ人権方針
- ・ Daigasグループダイバーシティ推進方針
- ・ Daigasグループ税務方針
- ・ Daigasグループ調達方針
- ・ Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い（調達に関するガイドライン）
- ・ Daigasグループ環境方針
- ・ Daigasグループ生物多様性方針
- ・ Daigasグループカスタマーハラスメントに対する基本方針
- ・ Daigasグループマルチステークホルダー方針
- ・ グリーン購買指針
- ・ プライバシーポリシー
- ・ 家庭用ガス機器の製品安全自主行動計画
- ・ Daigasグループ健康経営宣言

Daigasグループ企業行動基準



企業は、公正な競争を通じて新たな価値を創造し、その活動を通じて、社会に貢献するという使命を有しており、これが「企業の社会的責任」と言われるものです。コンプライアンスは社会的責任を果たすための基礎であり、Daigasグループがその責任を全うするためには、コンプライアンスを確実に実施することが何よりも大切です。

「Daigasグループ企業行動基準」は、コンプライアンス経営を実現するために、当社グループで働く役員・従業員が、確実にとるべき行動の基準を示したものです。

本基準は、諸規程の基本となる規程であり、業務を遂行するにあたって、本基準に則り適切に行動しなければなりません。しかしながら、世のなかの動きは非常に速いため、本基準に定めのない事項が生じることもあります。その場合は、「Daigasグループ企業行動憲章」および本基準の背景や精神を考え、これらに則った適切な行動をとる必要があります。

Daigasグループ企業行動基準

1. 人権の尊重
2. 安心して働ける職場づくり
3. 法令などの遵守
4. 公私のけじめ
5. 各国・地域の法令の遵守、人権に関するものを含む
各種の国際規範の尊重
6. 環境保全への配慮
7. 独占禁止法関係法令の遵守および公正な取引の実施
8. 商品・サービスの提供
9. 商品・サービスの安全性の確保
10. お客さまへの対応
11. 社会とのコミュニケーション、社会貢献
12. 関係先・取引先との交際
13. 取引先への理解促進、協力の要請
14. 情報・システムの取扱い
15. 情報の公開
16. 知的財産の取扱い
17. 反社会的勢力との関係遮断、利益供与の禁止
18. 適正な納税と経理処理

当社グループ各社で働く役員・従業員が、「Daigasグループ企業行動基準」をより理解しやすいように、18項目からなる同基準のエッセンスを抽出して、この「私たちの宣言」(10項目)を設定しました。

「Daigasグループ企業行動基準」要約版“私たちの宣言”



- I. 人権を尊重し、安心・快適に働ける職場を実現します。
- II. 法令を遵守し、良識に従い業務を遂行します。
- III. グローバルな事業活動において、各国・地域の法令、人権に関するものを含む国際規範を尊重します。
- IV. 地球環境に配慮して行動します。
- V. 公正な取引・競争を行います。
- VI. 安全で高品質な商品・サービスを適正な価格で提供し、お客さま満足の向上に努めます。
- VII. 関係先・取引先との交際は、節度を守り良識の範囲で行います。
- VIII. 情報の価値・重要性を正しく認識し、適正に取り扱い、公開します。
- IX. 反社会的勢力との関係を遮断します。
- X. 適正な納税と経理処理を行います。

グループ企業理念の実現に向けて

Daigasグループ内でのコミュニケーションの仕組み・体制の構築や社内媒体での情報発信により、従業員価値・エンゲージメントの向上を目指しています。また、トップダウン・ボトムアップの両面から企業理念の実現に向けて経営層・従業員のコミュニケーションを促進しています。

企業理念の浸透

当社グループは、「長期経営ビジョン2030」において「時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニー」への進化を掲げています。また、「中期経営計画2026」では、当社グループの志として「今日の安心をまもり、未来の日常をつくる」を掲げています。これらは、当社グループが創業以来、大切にしてきたグループ企業理念を踏まえ策定しています。

価値創造の実現に向けて、従業員一人ひとりがグループ企業理念を理解し、共感することが重要との考えのもと、2021年度からは、創業記念日がある10月を「グループ企業理念月間」と定め、e-ラーニングや職場勉強会等を実施し、グループ従業員への企業理念浸透活動に継続的に取り組んでいます。

また、2025年度は当社グループ120周年の節目として「創業120周年記念誌」を制作し、理念に基づいた直近10年の当社グループの挑戦と進化を取りまとめ、イントラネットで公開しました。



企業理念の実現を支える「3つのDaigasグループマインド」

企業理念を体現し「挑戦と進化」を続ける原動力は、従業員一人ひとりと考えています。当社グループは、理念を従業員の日々の行動につなげるため、「お客さま起点」「誠心誠意・使命感」「進取の気性」の3つのマインドを浸透させています。

これらのマインドを全従業員が実践することで、お客さまや社会の課題解決につながり、ひいては「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」の実現へつながると考えています。

■ Daigasグループマインド



社長とグループ従業員の直接対話の機会「タウンホールミーティング」

Daigasグループでは、グループの将来性への期待や、従業員の一体感を醸成することを目的に、大阪ガス社長が職場を訪問し、従業員と対話する機会を「タウンホールミーティング」として設けています。本取り組みでは、「Daigasグループ企業理念」で目指す「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」への社長の想いを伝えるとともに、各職場のメンバーと忌憚のない意見交換を行うことで、トップ自らによる企業理念の浸透と、グループの一体感の醸成に取り組んでいます。2025年度は、電力事業部、ガス製造・エンジニアリング事業部、エナジーソリューションビジネスユニット(エナジーソリューション事業部・大阪ガスマーケティング(株)・Daigasエナジー(株))、事業創造本部等を対象に開催しました。

オンラインでのタウンホールミーティングを開催

2025年12月に、当社グループの全従業員を対象として初めてオンラインでの「タウンホールミーティング」を開催しました。

企業理念の実現を支える「3つのマインド(Daigasグループマインド)」をテーマとして、社長と約100人の参加者が意見交換を実施しました。

「Daigasグループの社風があったからこそできた実感した事例」や「お客さまの要望をお聞きするなかで最も大切なこと」等の従業員からの質問に対し、トップ自らの経験を踏まえて対話を行うことで、企業理念の実現やグループマインド実践の重要性をトップダウンで伝えるとともに、対話を通して企業理念への理解・共感を深めています。

2026年6月には「Daigasグループ2026年度経営計画」をテーマにオンラインのタウンホールミーティングを実施し、450人を超える従業員が参加しました。これらの内容は動画としてイントラネットで公開し、グループ報「がす燈」の記事としてもグループ全体に発信しています。



参加した中堅社員の声

失敗をしてもチャレンジを続ける文化が基盤にあると改めて実感しました。

参加した若手社員の声

お客さまのお困りごとを解決するために、まずお客さまの事業のことを知ることは非常に大事だと思いました。



社内コミュニケーションの促進

「Daigasよもやま」で全従業員が一体となれる土壌を形成

部門や役職の垣根を越えて従業員同士が“つながる”場を提供し、グループの一体感を醸成することを目的に、オンラインで様々なテーマについて話し合う「Daigasよもやま」を実施しています。



交流を通じて価値観を共有し、相互理解を深めるとともに、多様な知見の掛け合わせにより、新たな価値創造を生む土壌の形成を進めています。

テーマは、「ナショナルスタッフとの交流」や「仕事の仕方を変えよう」等の仕事に関するものから、子育てトーク・旅トーク等の従業員の関心に応じたものまで幅広く、2025年度は17回開催し、約2,200人が参加しました。

Webグループ報「がす燈」で理念に基づいた挑戦を共有

Daigasグループ報「がす燈」(以下「がす燈」)は、国内外で様々な事業に取り組む約20,000人の全従業員のコミュニケーションツールとして、経営と現場、従業員同士をつなぐ重要な役割を担っています。

「がす燈」では、経営方針や現場の挑戦をタイムリーに発信しています。Webの特性を用いた双方向のコミュニケーションを図ることで、方針への共感を深め、日々の業務に宿る誇りや使命感を共有し、組織への愛着と自発的な貢献意欲の向上を牽引しています。

また、「がす燈」を通じた社内コミュニケーションの活性化や従業員の行動喚起等が評価された結果、2025年度には、「経団連推薦社内報審査」でWeb社内報部門「総合賞」を、wis works(株)主催の「社内報アワード」ではシルバー賞を受賞しました。

具体的な行動規範を示す「企業行動基準」の策定と浸透

国連グローバル・コンパクト10原則およびISO26000の視点を盛り込んだ「Daigasグループ企業行動基準」

2007年6月、大阪ガスは、国連が提唱するグローバル・コンパクト(以下、国連グローバル・コンパクト)に賛同し、日本の公益企業としては初めて参加を表明しました。国連グローバル・コンパクトが示す「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野で企業が遵守すべき10原則(「人権保護の支持と尊重」「人権侵害への非加担」「結社の自由と団体交渉権の承認」「強制労働の撤廃」「児童労働の実効的な廃止」「雇用と職業の差別撤廃」「環境課題の予防的アプローチ」「環境に対する責任のイニシアティブ」「環境にやさしい技術の開発と普及」「強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み」)を支持しています。2008年5月には「Daigasグループ企業行動基準」に国連グローバル・コンパクトの10原則全てを盛り込む改定を行い、「外国公務員への賄賂の禁止」と「児童労働の禁止」を明記しました(現在は行動基準の理解促進のための社内向け解説書に詳細を明記)。これらの原則はお取引先と当社との関係にもかかわることから、2009年6月に「購買活動の行動基準」(現在の「Daigasグループ調達方針」および「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い(調達に関するガイドライン)」)に国連グローバル・コンパクトの遵守を明記する改定を行いました。また、2010年11月に発行されたISO26000の視点も踏まえて、「各国・地域の法令、人権に関するものを含む国際規範の尊重」「取引先への理解促進、協力の要請」等を新たに追加し、2011年7月に「Daigasグループ企業行動基準」を改定しました。なお、2023年度には「Daigasグループ贈賄防止ガイドブック」を作成し、以下の行為・項目についての禁止を記載しています。

主な項目 ・国内外公務員への贈賄 ・不適正な接待・贈答 ・スモールファシリテーションペイメント など

「Daigasグループ企業行動基準」の浸透

「Daigasグループ企業行動基準」の理解促進を目的に、行動基準のエッセンスを抽出した要約版「私たちの宣言」(10項目)を設定し、携帯カードの配布やイントラネットへの掲載を行い、海外拠点を含む全従業員に周知しています。また毎年、当社グループ全従業員のコンプライアンスに対する認識状況や職場における浸透状況等を把握する目的でアンケートを実施しており、2025年度は約21,000人(嘱託 社員、アルバイト含む)の約90%が回答し、企業行動基準への理解度を高水準で維持していることを確認しました。その他、アンケートで認識した課題については、組織の対応策に組み込むなど、グループ 従業員の意識向上につながるよう取り組みました。

サステナビリティ・マネジメント

方針・考え方

Daigasグループは「Daigasグループ企業行動憲章」において「企業の社会的責任」の基本的な考え方を明確にし、役員・従業員一人ひとりがこれに基づいて行動することにより、暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループを目指しています。当社グループの事業の拡大に伴い、お客さま、地域社会、株主・投資家、従業員など、私たちの事業が影響を及ぼすステークホルダーの範囲もさらに広がっていきます。

私たちの事業が社会や環境に与える影響を認識し、それに配慮しながら事業活動を行っていくため、2009年から「企業の社会的責任」の取り組みの推進と“見える化”のために「指標」を策定しています。2014年度に、社外有識者の方々のご意見を伺いながら、初めて重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、社会からの要請と事業環境の変化を認識し、中期経営計画策定等のタイミングでマテリアリティの見直しを行っています。

気候変動問題や人権問題も含め、持続可能な開発目標（SDGs）への対応による社会的課題の解決と持続的な経済成長を目指してサステナビリティ活動を進めています。

サステナビリティ推進体制

当社では、グループのサステナビリティ活動を統括する役員である「Chief Sustainability Officer (CSuO)※」（常務執行役員）を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。「サステナビリティ推進委員会」は原則年3回開催し、組織横断的にサステナビリティ活動の調整・推進を行っています。また、社長執行役員を議長とする経営会議のうち、原則年3回を「サステナビリティ推進会議」として開催し、サステナビリティ経営における重要課題（マテリアリティ）と指標および目標の設定、実績状況等については、「サステナビリティ推進会議」にも上程し、審議を実施しています。そのうえで、サステナビリティ活動の重要な事項（ESGに関するリスクを含む）を取締役に諮り、意思決定ならびに監督を行っています。

また、「環境部会」「社会貢献部会」「コンプライアンス・リスク管理部会」の会議体を設置し、連携を図りながらサステナビリティ活動を推進しています。

また、サステナビリティ活動全般に対するガバナンスを充実するため、環境会計分野や社会学分野の専門性や企業運営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有する社外取締役を選任しています。（取締役のスキル・マトリックスについては□□P.138をご覧ください）

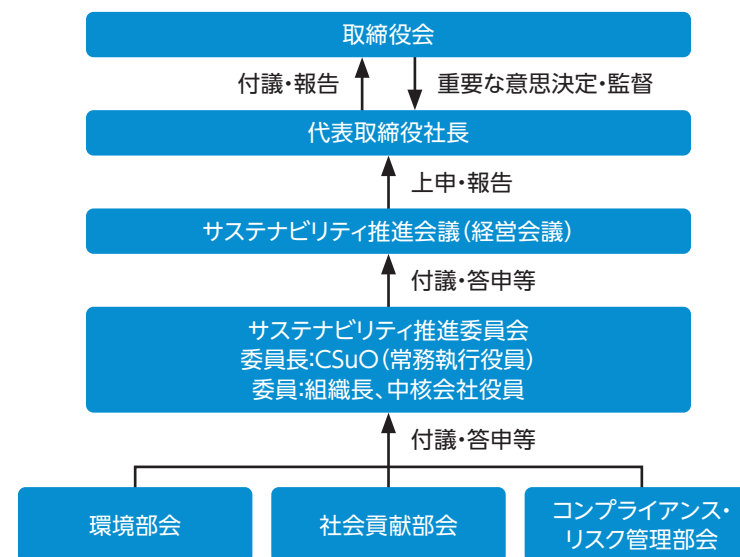
これら推進体制のもと、社内外のステークホルダーとの対話を通じて当社グループに対する社会の期待や要請を的確に把握し、サステナビリティ活動の水準向上に活かしています。

※中長期的な企業価値向上を目指し、グループ横断的な経営課題への対応を進めるべく、2026年4月1日からチーフオフィサー制度を導入

■ 2025年度 取締役会でのサステナビリティ関連の主な議題

- ・ 2025年 5月 2024年度サステナビリティ指標実績報告、人権デュー・ディリジェンス報告
- ・ 2025年11月 2025年度サステナビリティ指標上期実績報告
- ・ 2026年 2月 2025年度サステナビリティ指標実績見込み報告、2026年度サステナビリティ指標と事業計画

■ サステナビリティ推進体制（2026年4月1日現在）



長期経営ビジョン・中期経営計画

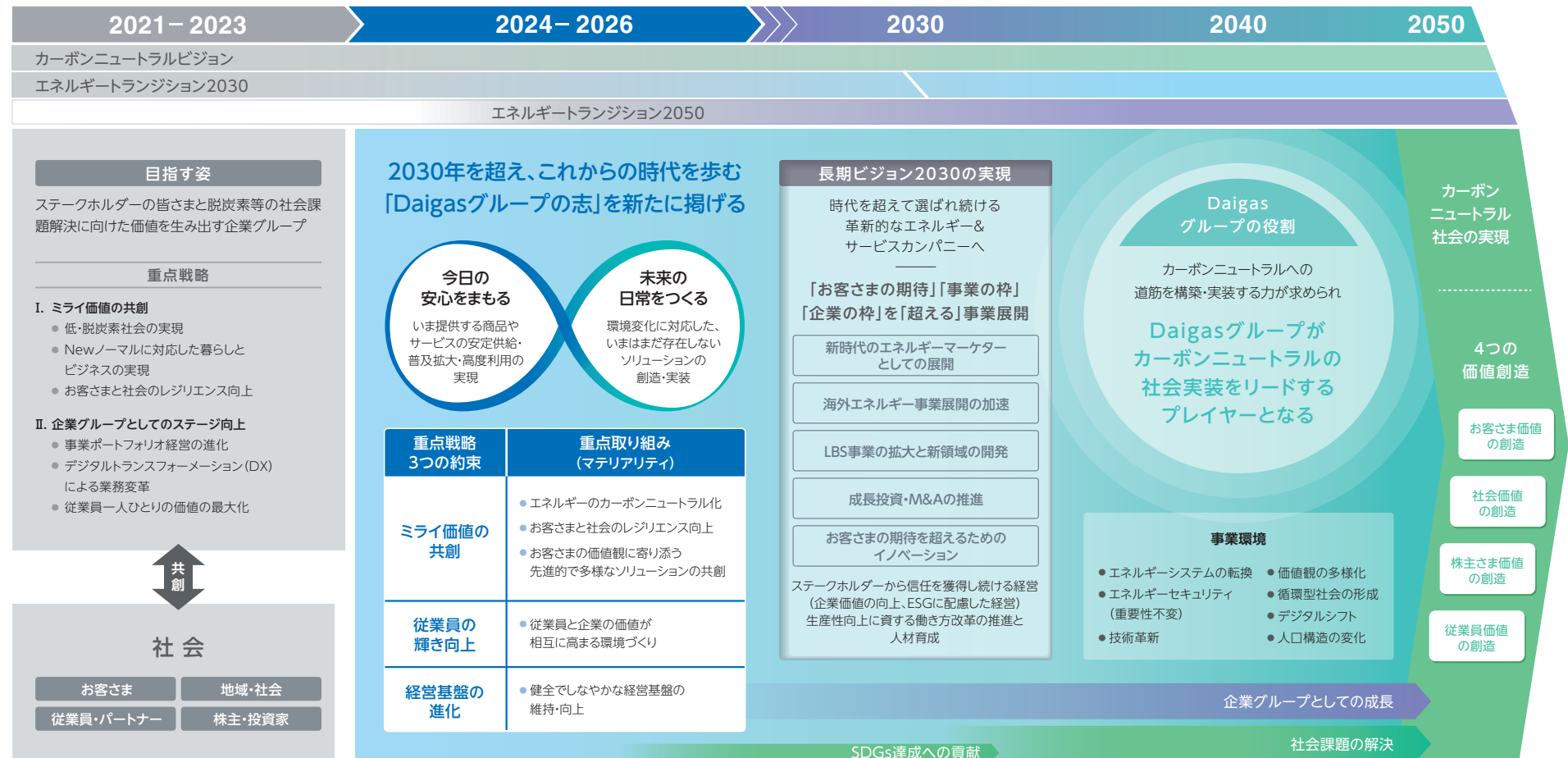
Daigasグループは2017年に2030年度を見据えた長期経営ビジョンを策定し、「時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニー」を目指すとともに、2050年のカーボンニュートラル実現を目指しています。2024年に公表した「中期経営計画2026」では、2030年は2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けた動きが一層加速し始める転換ポイントとの認識のもと、社会課題解決に貢献する「ミライ価値の共創」「従業員の輝き向上」「経営基盤の進化」を重点戦略に掲げ、持続可能な社会の実現に貢献し続けるための目標を設定しました。

中期経営計画2023

[Creating Value for a Sustainable Future]

中期経営計画2026

[Connecting Ambitious Dreams]



マテリアリティの特定とKPI実績評価プロセス

Daigasグループは、当社グループの活動が、環境や社会にどのような影響を及ぼすのかを把握し、その影響の可能性や影響そのものを管理しながら事業を行うため、マテリアリティを特定しています。2013年度に初めてマテリアリティを特定し、2014年度からPDCAマネジメントを行っています。毎年、各指標の進捗を確認するとともに課題を検討し、改善が必要な指標は修正しながら管理しています。また社会的要請を踏まえ、中期経営計画策定時等にマテリアリティの見直しや再設計を行いました。

マテリアリティ特定プロセス

2024年度からは、前中期経営計画(2021-2023年度)や気候変動対策の取り組み進捗状況、事業環境の変化、社会からの要請を踏まえ、「中期経営計画2026」策定に際してマテリアリティの見直しと指標設定を実施しました。

■「中期経営計画2026」策定時のマテリアリティ特定プロセス

Step 1

「カーボンニュートラルビジョン」「エネルギー転換2030」の進捗を踏まえるとともに、2040年代の「未来の日常」を描き、経済・社会・環境等の外部環境を分析

Step 2

ビジネスドメインごとに、中長期的な課題とリスク、目標と取り組みを検討

「自社グループの将来の財務インパクト」を検討

Step 1の分析に加えて有識者意見[※]をヒアリングし、人権デュー・ディリジェンス、TCFD・TNFDへの対応を含めて検討

「社会・環境へのインパクト」を検討

Step 3

外部有識者との意見交換[※]を通じて、双方のインパクトを踏まえてマテリアリティを特定

Step 4

取締役会で承認・決定

特定したマテリアリティ

- エネルギーのカーボンニュートラル化
- お客さまと社会のレジリエンス向上
- お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創
- 従業員と企業の価値が相互に高まる環境づくり
- 健全でしなやかな経営基盤の維持・向上

※  有識者意見

■ これまでに実施したマテリアリティ特定

2013年 〈特定〉	2017年 〈見直し〉	2021年 〈再設計〉
Step1 事業地域、業種に即した影響範囲の整理 Step2 重要度の分析、優先順位の仮定(自社の視点による) Step3 外部有識者による妥当性の確認と対話 Step4 優先順位、マテリアリティの確定 Step5 CSRに関する意思決定機関「CSR推進会議」で承認・決定 (GRI「サステナビリティ・レポート」グ・ガイドライン」第4版の特定プロセスに準拠し検討)	Step1 2013-2016年度のマテリアリティの活動進捗の評価 Step2 優先項目の追加、バウンダリーの検討 Step3 外部有識者による妥当性の確認と対話 Step4 新マテリアリティ特定 Step5 CSRに関する意思決定機関「CSR推進会議」で承認・決定 (パリ協定発効、SDGs採択等の社会動向を踏まえ、GRIスタンダード参考)	Step1 2030年の経済・社会・環境等の外部環境を分析 Step2 ・ビジネスドメインごとに2030年の目指す姿を認識・リスクを検討→自社グループの将来の財務インパクトを検討 ・Step1の分析に加えて、有識者意見をヒアリング→社会・環境へのインパクトを検討 Step3 双方のインパクトを踏まえてマテリアリティを特定 Step4 取締役会で承認・決定 (グローバルリスクへの対応、SDGsへの貢献、新型コロナウイルス感染症による事業環境やライフスタイルの変化などを踏まえて、GRIスタンダードを参考に「社会・環境へのインパクト」「自社グループの将来の財務インパクト」を検討)

KPI実績評価プロセス

サステナビリティ指標に関する取り組みについて、年に3回、サステナビリティ推進体制[※]の各会議で報告・フォローを行い、取締役会にて評価と監督をしています。取締役会では、順調に進捗している取り組みについては、中長期で設定している目標が妥当かどうかの議論等が行われています。また、目標達成が困難な指標については、その要因や解決策について議論が行われています。これらの評価プロセスを通じて、マテリアリティにかかわる各事業の取り組みの改善や計画の見直しにつなげています。さらに、サステナビリティ指標の達成度については、社外取締役が委員長を務め、かつ社外役員が過半数を占める「報酬に関する諮問委員会」での審議を経て、取締役の業績連動報酬の評価に反映しています。

※サステナビリティ推進体制についてはP.19をご覧ください

サステナビリティ経営におけるリスクと機会の認識とマテリアリティ

Daigasグループは、「中期経営計画2026」策定時に、事業環境の変化と新たな課題を認識し、マテリアリティの見直しを行いました。

■ リスクと機会の認識

事業環境の変化と課題認識	リスク	機会	マテリアリティ
●気候変動 ▶脱炭素潮流の加速 ▶トランジションエネルギーとして天然ガスの位置づけの高まり ▶CO₂削減 ▶エネルギーシステムの転換 ▶技術革新 ▶TNFDへの対応	・カーボンニュートラルにかかわる国際的なルールや規制による事業計画への影響 ・事業適地確保・競争の激化	・天然ガスのグローバルでの普及拡大・高度利用の推進 ・e-メタン・水素など新エネルギー開発 ・既存機器・インフラを活用したシームレスなエネルギーのカーボンニュートラル化事業の推進 ・カーボンニュートラル関連技術・サービスの開発	エネルギーのカーボンニュートラル化
●エネルギーセキュリティ ▶地政学的なリスクの高まりへの備え ▶エネルギー製造・供給設備の安全・安心な管理・運用	・燃料・資材等の調達の困難化 ・自然災害に伴う設備修繕や対策費の増加 ・災害・事故による供給支障	・災害に強いインフラ形成・商品開発による需要の拡大 ・地域との災害対策ノウハウの共有と連携による持続可能な事業基盤を継続	お客さまと社会のレジリエンス向上
●価値観の多様化 ▶デジタル社会への移行 ▶多様な手法によるお客さまとの接点創出	・お客さまの意識の変化 ・DX推進の遅延 ・既存ビジネスモデルの陳腐化 ・生産性向上・新規参入等による競争の激化	・DX推進による業務効率化と生産性向上 ・業務改革・行動変容による新規ビジネス創出力の強化 ・新規事業、新サービス創出への組織風土・体制の強化	お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創
●人口構造の変化 ▶事業の多軸・多様化 ▶人材不足、労働観の多様化 ▶人材育成 ▶従業員のやりがい・やる気向上	・業務の担い手不足 ・次世代の確保・育成への対策増加	・多様な人材活用によるイノベーション推進 ・アウトプットの最大化	従業員と企業の価値が相互に高まる環境づくり
●サステナビリティ経営への関心・要請の高まり ▶コーポレート・ガバナンス ▶コンプライアンスの徹底 ▶人権デュー・ディリジェンス ▶循環型社会の形成 ▶地域社会への貢献 ▶サプライチェーン・マネジメント	・法令・規制の強化・改廃 ・ステークホルダーからの信頼失墜 ・訴訟や取引停止等による事業継続への支障 ・資金調達の難化	・コーポレート・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの強化 ・地域社会の発展によるグループ事業収益の安定化	健全でしなやかな経営基盤の維持・向上

■ 重要と考える理由

マテリアリティ	重要と考える理由
エネルギーの カーボンニュートラル化	・当社グループは、天然ガスを主要な原料・燃料としてエネルギー事業を営んでおり、気候変動に関するリスクと機会を認識しています。 ・大きなリスクとして、海面上昇や局地的な異常気象の発生等による台風や大雨などの自然災害は、製造・供給設備などに損害をもたらす可能性があります。また今後、国内での炭素税導入や税率の大幅な引き上げが行われた場合や、顧客の非化石燃料への転向意向が高まれば、事業へ影響を与える可能性があります。 ・一方で、エネルギーのカーボンニュートラル化を目指し、再生可能エネルギーやカーボンニュートラル化技術の開発・普及を促進すれば、当社グループにとって大きな機会になる可能性があります。 ・また、当社グループのエネルギー事業は地域の雇用創出や投資、技能開発とともに経済発展に貢献している一方で、生物多様性の損失、土壌・水・大気への汚染への対策、人権の尊重、労働安全の確保など、社会・環境面での対応が不可欠と考え、対応を進めています。
お客さまと社会の レジリエンス向上	・お客さまの生活や様々な事業の維持・継続につながるエネルギーの安定供給は、当社グループ事業の最優先の責務であり、事業の根幹と認識しています。 ・地政学的なリスクの高まりや自然災害によるオペレーションの不備や設備トラブルが起きると、当社グループ事業以外の市場や暮らしに大きな影響を与える可能性があります。 ・計画的な設備更新や導管網整備の継続による災害に強いインフラ形成や技術開発の促進は地域社会の持続可能性を高めると考えます。
お客さまの価値観に寄り添う 先進的で多様な ソリューションの共創	・グループ事業の持続的な成長には、多様化するお客さまの価値観に寄り添い、グローバルな社会課題を解決できる先進的で多様なソリューションの共創が不可欠と考えています。 ・市場競争力を高めるため、DXによる付加価値の追求や新領域でのビジネス創出への投資が必要と考えています。 ・また、従業員の業務改革や行動変容を促す組織風土・体制の強化が重要と考え、取り組みを進めます。
従業員と企業の価値が 相互に高まる環境づくり	・労働人口の減少や人材の流動化、労働観の多様化等、急速に変化するビジネス環境において、当社グループでは事業ポートフォリオ経営を進めており、事業の多軸化によって成長を続ける戦略を描いています。 ・今後も持続的成長を実現するためには、人的資本への取り組みを一層強化することが必要と認識しており、多様で専門性の高い人材を獲得し育成すること、事業運営に適う配置の実現と従業員個人の満足度向上を両立する適所適材を実現すること、従業員のやりがい・やる気が向上する環境づくりと全体のアウトプット最大化の双方の実現が必要と考えています。
健全でしなやかな 経営基盤の維持・向上	・不確実性が高まり、先が見えない環境下でも、当社グループがステークホルダーから得てきた信頼と期待に応え続け、各重点課題への対応を確実に進めることが、サプライチェーンや地域社会全体の発展につながると認識しています。 ・法令遵守にとどまらず、当社グループ事業にかかわるステークホルダーの安全、健康、雇用・労働環境等を含む人権の尊重、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組むことで、健全で持続可能な経営基盤の維持・向上ができると考えます。 ・当社グループの事業戦略の確実な遂行や業務改革、また、エネルギー事業分野以外においてもさらなる成長を図るためには、牽引するDX中核スタッフ層の確保が必要と考えます。

マテリアリティと指標・目標・実績

Daigasグループは、「中期経営計画2026」策定に際して、有識者の意見等を踏まえ5つのマテリアリティを特定しました。経営戦略との連動性を高め、「ミライ価値の共創」「従業員の輝き向上」「経営基盤の進化」の実現に資する取り組みを推進するため、指標と目標を掲げて取り組みの進捗を管理しています。取り組みの加速により、2025年度時点で2026年度目標を前倒しで達成した指標については、当該目標にとらわれず、さらなる向上を目指します。

マテリアリティ	目指す姿	サステナビリティ指標	2024年度の主な実績	2025年度の主な実績	2026年度目標	2030年度目標
エネルギーの カーボン ニュートラル化	天然ガスの高度利用やe-メタン導入・普及、再生可能エネルギー拡大等を通じた熱・電気エネルギーのカーボンニュートラル化に加え、ネガティブエミッションの取り組みを通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。	CO ₂ 排出削減貢献量 ^{*1}	629万トン	738万トン □P.46	700万トン	1,000万トン
		再エネ普及貢献量	370万kW	454万kW □P.48	400万kW	500万kW
		再エネ電源比率	30.4%	38.0% □P.48	30%程度	50%程度
		グループCO ₂ 排出量 ^{*2}	2,344万トン (▲858万トン)	2,332万トン (▲870万トン) □P.47	—	2,702万トン (▲500万トン)
		自社オフィス・社用車CO ₂ 削減率	50%	57% □P.48	67%	100%
		e-メタン等社会実装の推進	e-メタンサプライチェーンプロジェクトにおけるFEED詳細検討実施	e-メタンサプライチェーンプロジェクトにおけるFEED実施意思決定 □P.72-P.74	e-メタンサプライチェーンプロジェクトにおける最終投資決定	1%導入
		メタネーション技術開発の推進	SOEC GI 基金事業第1フェーズを完遂し、第2フェーズの実施計画を策定	SOECメタネーションのベンチスケール装置の製作完了、試運転実施 □P.72-P.74	SOEC GI 基金事業第2フェーズ移行	SOECパイロットスケール(400Nm ³ /h級)での技術確立
お客さまと 社会の レジリエンス 向上	エネルギーサプライチェーンの安全性・安定性を強化し、安定供給の使命を果たし続けます。	重大事故および自社起因の重大供給支障件数	ゼロ	ゼロ □P.117-P.119	ゼロ	ゼロ
		強靱な設備形成	●耐震化率：約90% ●地震対策ブロック数：738ブロック ●ねずみ鋳鉄管の対策完了	●耐震化率：約90% ●地震対策ブロック数：745ブロック □P.118-P.119	防災・経年対策の推進	

マテリアリティと指標・目標・実績

マテリアリティ	目指す姿	サステナビリティ指標	2024年度の主な実績	2025年度の主な実績	2026年度目標	2030年度目標
お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創	先進的で多様な選択肢を提供し、快適な暮らしと企業価値向上を実現します。	お客さまアカウント数	1,071万件	1,089万件 □P.121-P.122	1,090万件	1,150万件
		お客さま満足度	92%	93% □P.122-P.124	90%	—
		イノベーションの推進	低・脱炭素化やインフラのメンテ効率化に寄与する新サービス等の社会実装	デジタル・エネルギー・環境分野における多様な新サービスの社会実装 □P.85	新ビジネス・新サービスの創出	
従業員と企業の価値が相互に高まる環境づくり	多様な人材を獲得し、切磋琢磨できる環境を整えることで従業員の力を最大限に引き出し、従業員と企業がともに成長する関係を築きます。	女性管理職昇格比率	18.2%	17.4% □P.93-P.94	20%以上	30%以上
		女性総合職採用比率	39.4%	31.5% □P.93-P.94	30%以上	30%以上
		ワークエンゲージメントスコア ^{*3}	52.2	52.8 □P.88	50以上	50以上
		新卒・キャリア採用（総合職）合計数	116人	2カ年累計250人 □P.88	3カ年累計330人	—
		次世代経営人材の準備率	260%	280% □P.88	250%	—

マテリアリティと指標・目標・実績

マテリアリティ	目指す姿	サステナビリティ指標	2024年度の主な実績	2025年度の主な実績	2026年度目標	2030年度目標
健全で しなやかな 経営基盤の 維持・向上	当社グループの経営基盤の維持向上により、各重点課題への対応を確実に進め、サプライチェーンや地域社会全体の発展に貢献します。	女性取締役比率	26.7%	26.7% □□P.134	25%以上	30%以上
		重大な法令違反件数	1件 ^{※4}	ゼロ □□P.134	ゼロ	ゼロ
		DX中核スタッフ人材の確保	243人	310人 □□P.81	300人	—
		人権の尊重	人権デュー・ディリジェンスの実施	人権デュー・ディリジェンスやビジネスごとのリスクの特定等を実施 □□P.106-P.108	自社およびサプライチェーン全体での人権尊重の取り組みの推進	
		地域コミュニティへの貢献	- エネルギー環境教育・防災教育等の次世代教育を実施 - 社会的養護を必要とするこども支援や障がい者の就労支援を実施 - 温暖化対策計画の各行政の支援 等	- エネルギー環境教育・防災教育、「[NOBY SPORTS CLUB]」等を通じた次世代の健全な育成推進 - 社会的養護を必要とするこども支援や障がい者の就労支援 - NPO等との協働による地域共創活動の実施 - 行政活動(まちづくり構想等)への参画 等 □□P.127-P.130	地域共生の取り組みの推進	
		LBS事業の持続的成長	- 材料事業：インド活性炭工場で排熱を利用した発電設備を導入し、環境負荷を低減 - 情報事業：パソコンリユース業務を通じた障がい者就労支援と環境貢献を実施 - 都市開発事業：賃貸・分譲マンションのZEH-Mの認証取得 等の各社での取り組みを実施	- 材料事業：24年度の取り組みをインド内別工場に水平展開し、環境負荷低減のため、新たに炭化炉とその排熱を利用した発電設備の導入を検討 □□P.47 - 情報事業：福祉作業所に対するリユースパソコンの寄付や業務委託を通じた環境貢献と障がい者就労支援、社員参加型イベントによる障がい者やこどもの支援を実施 □□P.128 - 都市開発事業：賃貸・分譲マンションのZEH-M認証の取得や、その他開発事業におけるZEB-Ready等の取得促進 □□P.52 等の各社での取り組みを実施	LBS事業におけるサステナビリティの独自取り組みの推進	

※1 2017年度以降にお客さま先や自社事業活動に導入する高効率設備や低炭素エネルギー等により、算定年度1年間にCO₂排出を削減すると推定される効果を算定

※2 国内サプライチェーン(スコープ1,2,3)のCO₂排出量。()内は2017年度比のCO₂排出削減量。なお、グループバリューチェーン(スコープ1,2,3)における温室効果ガス排出量については□□P.47をご覧ください

※3 アドバンテッジタフネス調査を利用している企業のワークエンゲージメント結果における偏差値

※4 2024年度に発生したエネファームの販売における不適切行為の詳細については、□□P.151をご覧ください

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーとのコミュニケーション

Daigasグループでは、「Daigasグループ企業行動憲章」「Daigasグループ企業行動基準」に基づき、事業活動を行うなかで起こり得る様々な影響を事前に認識し、相互に納得したうえでより良い解決策に向けて取り組むため、対話等を通じて多様なステークホルダーと積極的にかかわることを重視しています。例えば、関西消費者団体連絡懇談会や(福)大阪ボランティア協会、大阪ガス労働組合との対話を行っています。さらに、国連グローバル・コンパクトの日本企業ネットワークにおける協働や情報交換、政府や行政の各種施策立案への積極的な参加、提言活動等を行っています。また、ガス事業にかかわる業務を委託している協力会社にも当社グループのサステナビリティの取り組みに対する理解を促し、協力会社で構成する5つの団体においては、サステナビリティ行動規範を含む倫理綱領を策定しました。そのほか、企業や大学、NPOなどとの協働事業も積極的に進めています。

■ ステークホルダーとの主な接点機会とツール・価値創造

ステークホルダー		主な接点機会とツール		価値創造	
お客さま	保安・販売等の業務機会 / 「お客さまセンター」等の受付窓口 / サービスショップ / ショールーム	企業PRイベント / TV等のコマーシャル / ウェブサイト / 製品・サービスのカタログ		お客さま価値の創造 様々なフィールドでお客さまの快適・便利・安心の向上に資するサービスを共に創り上げ、お客さまの期待に応え続けます	詳細は P.13を ご覧ください
協力会社・お取引先	業務機会 / 各種定例会議	合同研修・合同訓練	 社会価値の創造 事業活動においては公正と透明性の確保に努め、社会の持続的発展と地球環境の改善に貢献します		
消費者団体	意見交換会 / 見学会	セミナー・勉強会			
地域社会	社会貢献活動 / 見学会	「エネルギー環境教育」			
教育機関・学生	共同研究 / 「エネルギー環境教育」「食育」「火育」「防災教育」	インターン生受け入れ / 就職説明会 / ウェブサイト			
有識者	共同研究	意見交換会			
行政	各種届出 / 意見交換会	地域開発協力			
NPO・NGO	共同調査 / 地域課題解決協働・協力	意見交換会			
株主・投資家	各種報告書発行(有価証券報告書、統合報告書等)	説明会 / ウェブサイト		株主さま価値の創造 健全な財務基盤のもと、長期的かつ安定的に成長し、企業価値の最大化を図ります	
従業員	労使懇談会 / 研修・訓練 / 面談 / 「コンプライアンス・デスク」	「人権相談窓口」 / 「ハラスメント窓口」 / イン트라ネット・社内報		従業員価値の創造 従業員の様々な個性を尊重し、やりがいを持って仕事に取り組み成長するためのサポートを行います	

ステークホルダーとの対話(2025年度の主な活動実績)

■ Daigasグループのステークホルダー



お客さまとの対話

お客さまの期待を上回るサービスを提供するため、お客さまと接する様々な機会を通じてお客さまの声に耳を傾け、製品やサービスの改善につなげています。

- | | |
|---------------|--------|
| • お客さまセンター受電数 | 約377万件 |
| • お客さま満足度調査回答 | 約3万5千件 |



お客さまセンター

団体等との対話

関西消費者団体連絡懇談会や(福)大阪ボランティア協会、大阪ガス労働組合等との対話を行っています。

- | | |
|-----------------|--------|
| • 消費生活センター等との対話 | 1,031回 |
|-----------------|--------|



関西消費者団体連絡
懇談会の様子

地域社会との対話

活力ある地域社会の実現のため、自治体、NPO、企業、有識者、次世代などのステークホルダーとの対話を重ねています。

地域とのコミュニケーションを通じて、社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献しています。

- | | |
|--------------------------------------|--------|
| • 都市開発・街づくりへの働きかけ | 50件 |
| • 有識者やNPOとの協働による地域活性化に資する活動 | 169回 |
| • 次世代教育、「NOBY SPORTS CLUB」を通じた地域貢献活動 | 2,158回 |



食育活動

株主・投資家との対話

大阪ガスは、株主・投資家に、当社の経営・財務に関する情報を適時かつ公平に開示し、建設的な対話により把握した資本市場のニーズを適切に経営戦略に反映することで、長期的な信頼関係を築くよう努めています。

機関投資家等とのESG面談では、気候変動対策やコーポレート・ガバナンス等に対する意見交換を実施しました。

今後も機関投資家等との対話を通じて「株主さま価値」の向上に取り組んでいきます。

- | | |
|--|--|
| • 決算説明会、施設見学会、社長によるスモールミーティング、社外取締役によるスモールミーティング 等 | |
| • 機関投資家との対話
(CFO・CEO 22回、IR担当部署 約220回、SR担当部署 15回) | |



統合報告書

上司と部下との対話

大阪ガスでは、従業員一人ひとりの成長につながる評価制度を運用しています。上司と部下の面談機会を充実させながら、一人ひとりの強みや啓発点を明らかにすることで、能力開発につなげています。

- | | |
|-----------------|------|
| • 目標管理制度(MBO)面談 | 2回/年 |
| • 役割期待評価面談 | 2回/年 |

ステークホルダーからの声を反映する仕組み

Daigasグループでは、商品やサービスに対するご質問・ご要望を真摯に受け止めて対応することはもちろんですが、それ以外にも多様なステークホルダーの皆さまから事業活動に伴う様々なご質問やご意見などの声をいただきます。そうした声は、当社グループの経営の品質を高めるために非常に重要なものであると考えています。

そこで、当社グループにいただいた声はデータベース「C-VOICE」システムで経営幹部・従業員が共有し、業務改善やサービス品質の向上などに活かすよう取り組んでいます。特に、ご不満については、事実経過やお客さまへの対応状況にとどまらず、再発防止策や仕組みの改善策も共有するようにしています。

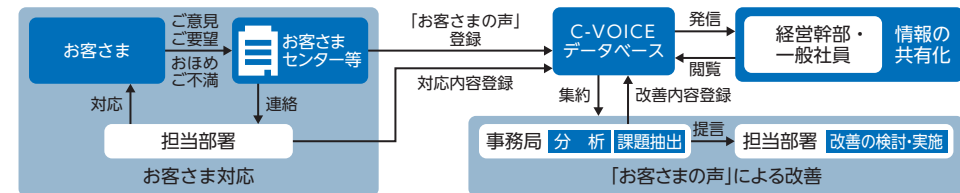
全てのステークホルダーの苦情を受け付ける体制・仕組み

Daigasグループは、世界人権宣言や国連グローバル・コンパクト、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際基準を支持し、地球温暖化対策の推進に関する法律や公益通報者保護法など国内における法律を遵守するとともに、「Daigasグループ企業行動基準」に則り、ステークホルダーからの声に対応しています。

環境に関する声については、ISO14001に基づく全社一体型の環境マネジメントシステム(EMS)のなかで対応しています。地域社会への影響に関する声については、地域住民の皆さま、お客さま等が利用できる「お客さまセンター」等の窓口を設置しています。人権や労働慣行に関する案件については、主に法令や社内規程の遵守に関する相談・報告を従業員やお取引先等から受け付ける「コンプライアンス・デスク」を大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しています。さらに、従業員の人権に関する相談窓口として「人権相談窓口」を人事部内に、また、従業員からのハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント窓口」をそれぞれの組織・関係会社に設置しています。従業員については、このほか、従業員意識調査、労働組合との意見交換、上司との定期的な面談等により、声を受け付ける仕組みを整えています。

2025年度に各窓口寄せられた相談・苦情等へは必要に応じて是正策・再発防止策を適切に講じています。

■「C-VOICE」システムの活用



テーマ	国際・国内基準等	社内方針・基準等	体制
環境	- ISO14001 - エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律 - 地球温暖化対策の推進に関する法律 - 廃棄物の処理および清掃に関する法律	- Daigasグループ企業行動基準 - Daigasグループ環境方針 - Daigasグループ調達方針 - 環境管理に関する規程 - 顧客サービス業務規程	大阪ガスでは、Chief Sustainability Officer (CSuO) (常務執行役員)のもと、ISO14001に基づく全社一体型の環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、全従業員で事業活動における環境負荷の軽減、環境法令遵守の徹底を図っています。また、国内の関係会社においてISO14001をはじめ、Daigasグループ環境マネジメントシステム「OGEMS」などのEMSを運用しています。
地域社会	- ISO26000 - 消費者関連法	- Daigasグループ企業行動基準 - 顧客サービス業務規程	「お客さまセンター」等の窓口の利便性を向上して、ご意見をいただきやすいような仕組みを整備しています。お客さまからのご意見・ご要望などを全社で共有する「C-VOICE」システムを活用して、業務改善策や商品開発等に活用しています。
人権	- 世界人権宣言 - 国連グローバル・コンパクト - 公益通報者保護法	- Daigasグループ人権方針 - Daigasグループ企業行動基準 - 顧客サービス業務規程 - 法令等遵守に関する相談・報告制度規程	地域住民の皆さま、お客さま等のステークホルダーが利用できる「お客さまセンター」や、人事部に「人権相談窓口」を設置し、各事業部と主要関係会社に「人権啓発推進員」を配しています。主に法令や社内規程等の遵守に関する相談・報告を従業員やお取引先等から受け付ける「コンプライアンス・デスク」を大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しています。
労働慣行	- 世界人権宣言 - 国連グローバル・コンパクト - 公益通報者保護法	- Daigasグループ人権方針 - Daigasグループ企業行動基準 - 法令等遵守に関する相談・報告制度規程	法令や社内規程等の遵守に関する相談・報告を従業員やお取引先等から受け付ける「コンプライアンス・デスク」を大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しています。また、従業員からのハラスメントに関する相談の受付窓口である「ハラスメント窓口」をそれぞれの組織・関係会社に設置しています。このほか、従業員意識調査、労働組合との意見交換、上司との定期的な面談等の従業員の声を受け付ける仕組みを整えています。

参画している主なイニシアチブ・団体

大阪ガスは、2007年6月に国連グローバル・コンパクトに賛同し、日本の公益企業としては初めて参加を表明しました。また政府や行政の各種施策立案への積極的な参加や提言活動を行っています。サステナビリティに関するイニシアチブへの参加を通じ、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていきます。

■ 参加イニシアチブ・団体一覧

名 称	活 動 内 容
国連グローバル・コンパクト	国連グローバル・コンパクトは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野で企業が遵守すべき10原則を示したものです。大阪ガスは2007年6月に署名・参加し、国連グローバル・コンパクト10原則に対する取り組み状況を毎年報告しています。
女性のエンパワメント原則 (WEPS)	UN Womenと国連グローバル・コンパクトの協力によって作成された「女性のエンパワメント原則 (WEPS)」は、企業や民間団体が職場、市場、地域社会で女性のエンパワメントに取り組むうえで、実践的な手引きとなるようまとめられており、「企業経営者のリーダーシップによるジェンダー平等の促進」「機会の均等、女性の参画、差別の撤廃」「健康管理、安全管理、暴力撤廃」「教育と研修」「事業開発、流通、マーケティング活動」「地域社会のリーダーシップと参加」「透明性、成果の測定、報告」の7つの原則を示したものです。Daigasグループはその主旨に賛同し、2010年9月に支持を表明しました。
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)	「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」による提言は、投資家に適切な投資判断を促すために、企業に対して気候関連の財務情報開示を奨励しています。大阪ガスは2019年5月にTCFD提言に賛同するとともに、TCFD提言に即した気候変動対応の情報開示に向けた取り組みを議論するTCFDコンソーシアムに参加しています。
(公財)世界自然保護基金ジャパン (WWFジャパン)	「世界自然保護基金 (WWF)」は約100カ国で活動している環境保全団体です。地球上の生物多様性を守り、人の暮らしが自然環境や野生生物に与える負荷を小さくすることによって、人と自然が調和して生きられる未来を目指しています。大阪ガスは1983年から法人会員としてWWFジャパンを継続支援しています。
(一社)企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)	多様な企業が共同で研究を進めることにより、単独の企業活動のみでは成し遂げられない成果を生み出し、真に国内外の生物多様性の保全に貢献することを目指し2008年に設立されました。大阪ガスは2011年から正会員企業として参加し、2024年度からはネットワーク会員として参加しています。
(一社)日本経済団体連合会	大阪ガスは(一社)日本経済団体連合会の会員企業として、その企業行動憲章の精神を尊重し、実践しています。
自然保護協議会	(一社)日本経済団体連合会の関連団体で、会員に対しては寄付や社会貢献活動に関する情報を提供するとともに、広く一般の方々に企業の自然保護に対する理解を深めていくための事業を行っています。大阪ガスは2003年から会員企業として参加しています。
経団連生物多様性宣言イニシアチブ	「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」は、「経団連生物多様性宣言・行動指針 (改定版)」が掲げる7項目のうち複数の項目に取り組む、または全体の趣旨に賛同する企業・団体が参加でき、大阪ガスは2023年から参加しています。

社外からの評価

SRIインデックスへの組み入れ状況

大阪ガスは、2026年6月末時点で、以下のSRI(社会的責任投資)関連インデックスやMorningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)に組み入れられています。

なお、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用する国内株式を対象とした6つのESG指数全ての構成銘柄に選定されています。



FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index^{※1}



FTSE JPX Blossom Japan Index^{※2}



FTSE4Good Index Series^{※3}



MSCI SELECTION INDEXES^{※4}

2026 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI ジャパン ESG
セレクト・リーダーズ指数^{※4}

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI 日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数^{※4}

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

MSCI 日本株女性活躍指数^{※4}



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数



SOMPO サステナビリティ・インデックス

※1 FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに大阪ガスが第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

※2 FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに大阪ガスが第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス (ESG)について特定の対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE JPX Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

※3 Osaka Gas announces it has been included in the FTSE4Good Index Series. Created by the global index and data provider FTSE Russell, the FTSE4Good Index Series is designed to measure the performance of companies demonstrating strong Environmental, Social and Governance (ESG) practices. The FTSE4Good indexes are used by a wide variety of market participants to create and assess responsible investment funds and other products. FTSE Russell evaluations are based on performance in areas such as Corporate Governance, Health & Safety, Anti-Corruption and Climate Change. Businesses included in the FTSE4Good Index Series meet a variety of environmental, social and governance criteria.

※4 大阪ガスのMSCIインデックスへの採用、および、MSCIロゴ、商標およびインデックス名の使用に際し、MSCIやその関係会社は大阪ガスへの資金提供や保証あるいは販売促進を行うものではありません。MSCIインデックスの排他的独占所有権はMSCIにあります。MSCI、MSCIインデックスの名称およびロゴはMSCIまたはその関係会社の商標です。

■ サステナビリティ活動に関する外部評価(2026年6月末時点)

評価機関・団体	評価
CDP 気候変動2025	●リーダースhip A- ●「サプライヤー・エンゲージメント評価」で最高評価の「Aリスト」に選定
環境省 「エコ・ファースト制度」	「エコ・ファースト企業」に認定
経済産業省、日本健康会議 健康経営優良法人2026	「健康経営優良法人 大規模法人部門 ホワイト500」認定
経済産業省 令和7年度「Nextなでしこ 共働き・共育で支援企業」	「Nextなでしこ 共働き・共育で支援企業」に認定
東洋経済新報社 CSR企業ランキング2026	30位(約1,656社中)
環境省 ESGファイナンス・アワード・ジャパン	環境サステナブル企業部門で銅賞受賞
環境省 「自然共生サイト」(令和6年度まで) 生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」(令和7年度以降)	泉北製造所(令和6年度後期)、 姫路製造所(令和7年度第1回)が 「自然共生サイト」に認定

環境

33 環境 サマリー

35 環境マネジメント

37 バリューチェーンにおける環境影響

41 環境目標

42 気候変動対策

56 TCFD提言に基づく情報開示 -リスクと機会の認識と対応-

59 資源循環社会への貢献

63 生物多様性

72 環境技術開発

Environmental

Environmental

環境 サマリー

基本的な考え方

地域および地球規模の環境保全は、エネルギービジネスを中心に事業展開するDaigasグループにとって極めて重要な使命です。我々のあらゆる活動が環境と深くかかわっていることを認識し、気候変動をはじめとする環境問題に対応し、革新的な技術の開発と普及を推進し、エネルギーのカーボンニュートラル(以下、CN)化を最重要課題として取り組むとともにエネルギーや原材料等の資源の高度利用、生物多様性への影響の回避と低減に取り組めます。

気候変動対策では、2021年1月には、「カーボンニュートラルビジョン」、2023年3月に「エネルギー・トランジション2030」の公表を通じて、2050年のCN実現への挑戦を表明し、新たな取り組みによる知見をもとに2030年までのエネルギー・トランジションに向けた考え方や具体的な方策を示しました。

その後、多数の再生可能エネルギー電源開発、複数のe-メタン^{*}製造プロジェクトの立ち上げ・推進、脱炭素化に資する革新的な技術開発の進展等により、未来に向けた活動を着実に深化させています。

また、国際的な地政学リスクが高まるなか、エネルギーのCN化と安定供給の両立が一層求められるようになっていきます。このような未来に向けた活動の加速やエネルギーに関連する事業環境の変化を踏まえ、2050年のCN実現に向けてエネルギー・トランジションのロードマップをより明確にするとともに、ステークホルダーの皆さまと「ミライ価値」を共創していくためのソリューションをまとめた「エネルギー・トランジション2050」を2025年2月に策定しました。

なお、「中期経営計画2026」において「エネルギーのカーボンニュートラル化」をマテリアリティの一つに位置づけ、CN実現への取り組みを加速させていきます。

※水素とCO₂を原料に製造された合成メタン

具体的な取り組み

方針・推進体制

中長期で掲げた環境分野でのビジョン・施策・目標の実現に向けて、「Daigasグループ環境方針」等の社内規程に則り、環境にかかわる重要事項については「環境部会」「サステナビリティ推進委員会」でモニタリングし、「サステナビリティ推進会議(経営会議)」にて報告・審議、取締役会に付議しています。

テーマ

取り組み事項

具体的な取り組み

環境マネジメント ➡ P.35

環境目標 ➡ P.41

- ・環境ガバナンスの強化
- ・環境マネジメントシステムの維持・継続
- ・環境目標達成に向けたフォロー・意識向上
- ・環境コンプライアンスの強化

2025年度実績

- ・環境マネジメントシステム(EMS)の継続運用
- ・バリューチェーンにおける環境影響の把握
- ・環境人材の育成 e-ラーニング受講(6,023人)

気候変動対策 ➡ P.42

TCFD提言に基づく

情報開示 ➡ P.56

環境技術開発 ➡ P.72

- ・CNへの貢献
- ・自らの事業活動でのCO₂削減
- ・お客さま先・バリューチェーンのCO₂削減
- ・社会全体へのCO₂削減貢献
- ・未利用エネルギーの活用

2025年度実績

- ・LNG船の効率的な運航、LNGバンカリング事業による船舶燃料の低炭素化、低公害車等の利用拡大
- ・天然ガス、高効率・高付加価値機器や再エネ電源の普及拡大によるCN化推進
- ・情報・不動産・材料分野の高品質なソリューション普及による環境価値の提供
- ・CDP「気候変動」に対応

環境目標 マテリアリティに基づくKPI

2025年度マテリアリティ実績

グループCO ₂ 排出量	2,332万トン(2017年度比 ▲870万トン) ^{※1}
CO ₂ 排出削減貢献量 ^{※2}	738万トン
再生可能エネルギー普及貢献量	454万kW
再生可能エネルギー電源比率	38.0%
自社オフィス・社用車CO ₂ 削減率	57%
e-メタン等社会実装の推進	e-メタンサプライチェーンプロジェクトにおけるFEED実施意思決定
メタネーション技術開発の推進	SOECメタネーションのベンチスケール装置の製作完了、試運転実施

マテリアリティ エネルギーの
カーボンニュートラル化

※1 国内サプライチェーン(スコープ1・2・3)における排出量

※2 2017年度以降にお客さま先や自社事業活動に導入する高効率設備や低炭素エネルギー等により、算定年度1年間にCO₂排出を削減すると推定される効果を算定

テーマ	取り組み事項	具体的な取り組み
資源循環社会への貢献 ⇒ P.59	- 事業活動での3Rの推進 - バリューチェーンでの3Rの推進 - プラスチック資源循環の活動 - 事業活動における化学物質の管理	環境目標 - 大阪ガス(ネットワーク会社、基盤会社含む)①産業廃棄物・一般廃棄物の再資源化率98%以上、②PE管リサイクル率100%、③ガスメーター再資源化率100% - 関係会社①産業廃棄物・一般廃棄物 再資源化率92%以上 - お客さま先や事業活動での使用済み機器等の3Rを推進 2025年度実績 - 大阪ガス(ネットワーク会社、基盤会社含む)①98.6%、②100%、③100% - 関係会社①96.9%
生物多様性 ⇒ P.63	- 生態系の保全の取り組みの推進 - 自然資本へのインパクト最小化に向けた取り組み - TNFD対応	環境目標 - 生物多様性への影響評価を通じたリスクの把握と保全の取り組みを推進する - ガス導管工事における掘削土の再利用促進による環境保全:導管工事掘削土の再資源化率99%以上 2025年度実績 バリューチェーンにおける生物多様性への影響の回避と低減への継続的な取り組み - バラスト水の管理 - 地域性種苗、希少種の保全 - 都市開発事業での地域性種苗の活用 - 導管工事掘削土の再資源化率99.9% - 地域やお客さまとの生物多様性啓発活動の実施
水資源 ⇒ P.71	- 自然資本へのインパクト最小化に向けた取り組み - 水リスク対応	環境目標 - 水ストレスの影響評価を通じて水リスクを把握し、水資源の保全を推進する - 水質汚染の防止:水質汚染に関する環境規制違反0件 2025年度実績 - 事業所での節水に努め水使用量を削減 - 水質汚染に関する環境規制違反0件
グリーン調達・購買 ⇒ P.114	グリーン調達・購買の推進	2025年度実績 「グリーンパートナー制度」の登録お取引先は162社

環境マネジメント

方針・考え方

Daigasグループは、「Daigasグループ環境方針」に則り、その内容の実現を目指して環境マネジメントシステム(EMS)を構築、運用しています。方針では気候変動をはじめとする環境課題への対応を宣言し、環境負荷の一層の低減、汚染の予防、生物多様性を含む環境保護などへ取り組むことを掲げています。



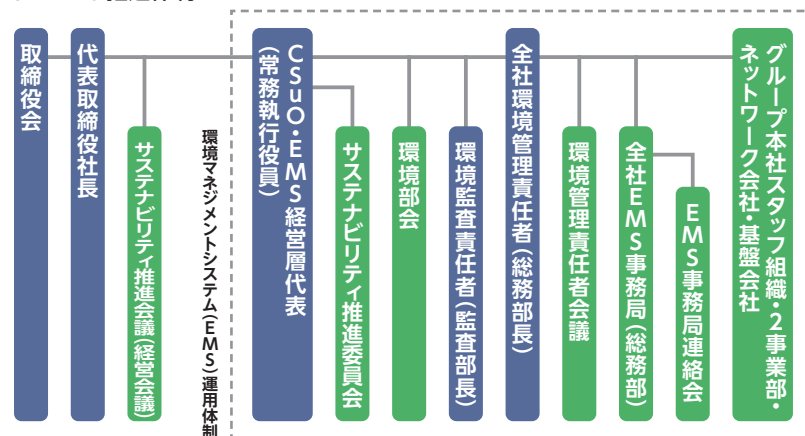
環境ガバナンスの推進体制

Daigasグループは、代表取締役社長のもと、役員などがサステナビリティに関する活動計画および活動報告の審議を行う「サステナビリティ推進会議」、当社グループのサステナビリティ活動を統括する役員「Chief Sustainability Officer (CSuO)」(常務執行役員)を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、適切かつ積極的な活動の実践に努めています。「サステナビリティ推進委員会」は年3回開催し、サステナビリティ経営の施策目標に対する実績状況や、気候変動による財務影響が大きいと想定される事業計画などの重要事項を取締役に付議・報告しています。

また、環境分野に関連する議題について「環境部会」を設置し「サステナビリティ推進委員会」との連携を図り、環境マネジメントを推進しています。その際には、CSuOのもと、ISO14001に基づく全社一体型の環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、全従業員で事業活動における環境負荷の軽減、環境法令遵守の徹底を図っています。

当社グループでは、国内の関係会社においても、ISO14001やDaigasグループ環境マネジメントシステム「OGEMS」などのEMSを運用しています。

■ 環境マネジメント推進体制

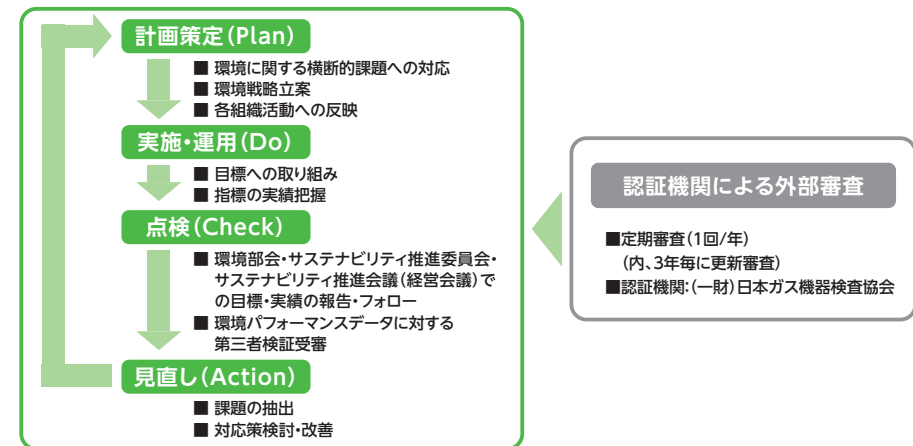


Daigasグループ環境マネジメントの仕組み

Daigasグループでは、グループ全体で環境負荷を削減していくために、2030年度に向けた長期ビジョンのほか、中期環境目標を定め、達成に向けて進捗を管理しています。環境目標は、「CO₂排出削減」「再生可能エネルギー普及」「廃棄物の排出抑制・再資源化促進」「掘削土の再資源化促進」等を掲げています。また、当社グループの一連のバリューチェーン上での活動において、気候変動に影響を及ぼすGHG排出量実績を毎年算定・把握し、排出削減の取り組みを進めるための情報として活用しています。これらの目標・実績は、環境マネジメントシステム(EMS)の仕組みを活用したPDCAサイクルにより管理しています。

気候変動関連の体制については [P.56](#)をご覧ください。

■ EMSの仕組みを活用したPDCAサイクル



環境価値も勘案した役員報酬制度

大阪ガスは、短期および中長期的な企業価値向上に資すること目的として、2021年12月23日開催の取締役会において前年度のサステナビリティ指標*達成度係数を役員報酬に反映することを決議し、2022年度実績に基づき支給される2023年7月以降の報酬から適用しています。

2024年度からは、「中期経営計画2026」で掲げたエネルギーのカーボンニュートラル化に関する目標をはじめとする非財務(マテリアリティ)指標の達成状況を含んでいます。役員報酬制度については [P.141-P.142](#)をご覧ください。

*2025年度にESG指標からサステナビリティ指標に名称を変更

ISO14001 認証取得状況

大阪ガスは、1997年度から各部門で順次、国際的な環境マネジメントシステム(EMS)規格であるISO14001の認証取得を進め、2005年度までに各部門の7つの環境マネジメントシステム(EMS)で全社をカバーすることができました。2006年度からは、全社一体となった環境マネジメントシステム(EMS)の統合を進め、2007年12月に大阪ガス統合認証を取得しました。また2009年以降、3年に一度のISO14001の更新審査を受審し、2020年の基盤会社3社・2022年の大阪ガスネットワーク(株)への機能移管等の組織改編にも対応し、統合認証を継続取得しています。



ISO14001登録証



ISO14001外部審査全体会議

国内の主要な関係会社でEMSの構築・認証を継続

Daigasグループでは、グループ共通規程「環境管理に関する規程」のもと、原則として、国内にある主要な関係会社において環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用しています。

関係会社が導入しているEMSの規格には、ISO14001をはじめ、自治体が主導して策定したEMS規格のほか、これとほぼ同等の機能を持つ自己宣言型EMS「Daigasグループ環境マネジメントシステム(OGEMS)」などがあります。

環境に関する法律違反、罰金

2025年度において、環境に関する法令・条例違反による行政処分はありませんでした。

環境コミュニケーション

環境教育

環境月間に多彩な活動を展開

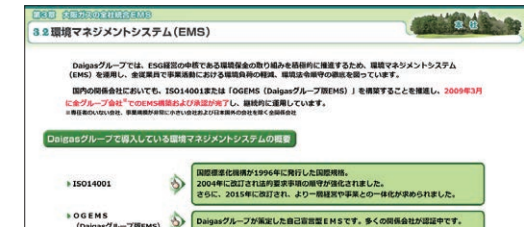
毎年、環境月間の6月には、Daigasグループの従業員が様々な環境活動を展開しています。事業所の省エネ、環境保全、社内外への環境教育、地域の環境イベントや清掃活動への参画などを通じて、一人ひとりの活動が環境と深くかかわっていることを改めて認識するとともに、環境と調和した社会に貢献する取り組みを継続する機会としています。

e-ラーニングと集合研修の実施

当社グループでは、環境マネジメントシステムの運用の一環としてe-ラーニングや集合研修を毎年実施し、環境の取り組みに関する従業員の力を確保しています。

e-ラーニング「ISO環境教育コース」では、環境に関する基礎知識やグループの取り組み内容、環境法令の知識などを学びます。また、集合研修では、環境問題の最新の動向や実践的な取り組み事例などを学

び、環境に関する意識を高めます。



e-ラーニング

環境啓発活動

事業活動で培ったノウハウを活かした環境コミュニケーションを展開

当社グループは地域に根ざした事業を営んでおり、地域の皆さまとの良好な関係なくして経営は成り立たないと考えています。会員制サイト「マイ大阪ガス」では、省エネ情報の発信や「大阪ガスの電気」の節電オプション等を通じて、お客さま参加型のエネルギーマネジメントを推進しています。具体的には、節電へのご協力や再エネ余剰時間帯への電気使用シフトに応じてポイントを進呈することで、お客さまの省エネ行動を後押ししながら、電力需給の安定化と再エネの有効活用の両立を図っています。また、当社グループが事業活動で培ってきたノウハウを活かし、「エネルギー環境教育」等を通じた次世代育成にも取り組んでいます。

バリューチェーンにおける環境影響(2025年度)

■ 主な原料・燃料

LNG調達量	6,259千t 上記数値には以下を含む ●都市ガス原料 ●製造所内使用燃料 ●グループ会社発電用燃料
都市ガス原料用LPG	251千t

原材料・燃料等の調達（他者の活動）

LNG・天然ガス 都市ガス用／発電用 ／販売用	LPG 都市ガス用／販売用
石炭・バイオマス 発電用	その他購入製品 原材料／消耗品／資本財／販売ガス機器 ／電力／ガソリン等

■ GHG(スコープ3※1)

	排出量(千t-CO ₂ e)
LNG・天然ガス	3,042
LPG・石炭・バイオマス	303
その他購入製品	1,608
計	4,953

【スコープ3のカテゴリ内訳】

※1 カテゴリ 1～4（購入製品、資本財、燃料調達、輸送）
※2 カテゴリ 5～7、9、12～14（廃棄物、出張、通勤、リース資産、製品の輸送、製品の廃棄、フランチャイズ）

※3 カテゴリ 11（製品の使用）

■ 使用エネルギー量

都市ガス	50,916 TJ (未熱調ガスを含む)
購入電力	482 百万kWh
その他エネルギー	21,052 TJ

■ 車両燃料使用量

ガソリン	1,215 kl
都市ガス	25 千m ³
軽油	761 kl
LPG	1 t

自らの事業活動

ガス製造・供給	事務所
発電	熱供給
LBS事業	その他*

※エンジニアリング／エネルギーサービス／リフォーム／メンテサービス／技術開発 等

■ GHG(スコープ1・2)

	排出量(千t-CO ₂ e)	
	スコープ1	スコープ2
ガス製造・事務所(供給含む)	50	98
発電	3,974	25
熱供給	49	31
LBS・その他	287	152
計	4,361	305

■ 廃棄物

	発生量	再資源化率
一般廃棄物	922 t	96%
産業廃棄物	102,461 t	97%
掘削土	588,000 t	100%
PE管	103 t	100%

■ 取水量・排水量 □ P.71をご覧ください

■ 主な販売量

ガス	6,560 百万m ³
電力	17,238 百万kWh

お客さま先での使用

都市ガス	ガス機器等
電気	化学製品等
LNG・LPG	サービスほか

販売・廃棄等（他者の活動）

通勤・出張	廃棄
製品の輸送	資産の貸与
販売協力店	

■ GHG(スコープ3※2)

排出量(千t-CO ₂ e)
110

従業員の通勤・出張時、製品の輸送過程、販売協力店、自らの廃棄物や製品廃棄物の廃棄過程、貸与した資産等でのエネルギー消費に伴うGHG排出

■ GHG(スコープ3※3)

	排出量(千t-CO ₂ e)
都市ガスの燃焼	13,299
LNG・LPGの燃焼	1,122
計	14,421

算定対象: 大阪ガス(1社)と、連結子会社(154社)のうちデータ把握が困難かつ環境負荷の小さい、テナントとして入居している会社ならびに海外の会社を除いた関係会社(70社)の計71社。なお、エネルギー使用量・GHG排出量については海外子会社(2社)を追加しています。

使用したCO₂排出係数については、□ P.38をご覧ください

バリューチェーンにおける環境影響 P.37の算定について

■使用したCO₂排出係数 (GHGスコープ1・2)

- ・電気:0.65kg-CO₂/kWh(地球温暖化対策計画(2025年)、2013年度の火力平均の電力排出係数)
- ・都市ガス:2.09kg-CO₂/m³(当社データ)
- ・その他:地球温暖化対策推進法の省令値

■使用したCO₂排出係数 (GHGスコープ3)

- ・都市ガスの生産・輸送に関する排出係数:出典元(一社)日本ガス協会ウェブサイト「都市ガスのライフサイクル評価」
- ・LNGの生産・輸送に関する排出係数:出典元「LNGおよび都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(第35回エネルギー・資源学会 研究発表会 講演論文集 2016年6月)
- ・LPG、石炭の生産・輸送に関する排出係数:出典元「LNGおよび都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」(「エネルギー・資源」第28巻、第2号 2007年3月)
- ・その他の主な排出係数:環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.5)」(2025年3月)

LCAによる化石燃料のGHG排出量 (CO₂換算) 評価

下表はライフサイクルアセスメント(LCA^{※1})手法により化石燃料が生産から燃焼されるまでの 各段階におけるGHG排出量 (CO₂換算) の比較です。LNGは、温室効果ガス排出量が化石燃料のなかで最も少ないクリーンなエネルギーです。

■ 温室効果ガス排出量比較 (g-CO₂/MJ、総発熱量基準)

	石炭 ^{※2}	石油 ^{※2}	LPG ^{※2}	LNG ^{※2}	都市ガス13A ^{※3}
生産	4.58	4.06	4.94	8.62	7.63
輸送	1.71	0.79	1.80	1.83	1.48
国内製造	—	—	—	—	0.51
設備	0.11	0.08	0.11	0.05	0.34
燃焼	88.53	68.33	59.85	49.40	50.96
合計	94.93	73.26	66.70	59.90	60.91
比率	160	122	111	100	

※1 LCA

Life Cycle Assessment(ライフサイクルアセスメント)の略。製品やサービスについて、使用される資源の採取から製造、輸送、使用、リサイクル、廃棄にいたる全ての工程での資源やエネルギーの消費、環境に与える負荷の程度をできる限り定量的かつ総合的に調査・分析・評価する手法です。

※2 出典

「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」(「エネルギー・資源」第28巻、第2号 2007年3月)

※3 出典

都市ガスの生産・輸送に関する排出係数:(一社)日本ガス協会ホームページ「都市ガスのライフサイクル評価」
ただし、国内製造に関しては、2025年度の当社排出量に基づく数値としています。

環境会計

環境会計2025年度実績

環境会計は、環境コストと効果を定量的に把握し、環境行動を効率的に推進するとともに、環境パフォーマンスを継続的に向上させていくツールとしても重要であると考え、2000年度から導入しています。2025年度において、環境保全コストは、投資額が地球環境関連投資の減少等により前年度より減少し、費用額がグリーン購入額の減少等により前年度より減少しました。また、内部経済効果は、掘削土の発生抑制および再生利用に伴う経費削減が進んでいます。今後も、環境関連への取り組みを金額面からフォローし、効果的な費用投下に努めます。

(1) 環境保全コスト

環境保全コスト項目			投資額(百万円)			費用額(百万円)		
主な内容			2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
自社業務	地球環境	省エネ、エネルギー有効利用、オゾン層保護等のための設備投資・維持管理費用、人件費等	68	761	300	493	905	341
	公害防止	大気汚染、水質汚濁、騒音等の防止のための設備投資・維持管理費用、人件費等	5	72	2	33	36	43
	資源循環	掘削残土削減・リサイクル・廃棄物管理等のための設備投資・維持管理費用、人件費等	0	4	0	21	31	15
	環境マネジメント	グリーン購入、環境教育、環境マネジメントシステム(EMS)構築、環境対策組織等のコスト	0	0	0	4,265	5,497	3,647
	節約運動、その他	工場緑化、環境保全関連補償金等	7	2	45	18	22	25
お客さま先での環境	環境R&D	環境負荷低減技術、環境配慮型商品開発等のための研究コスト	174	185	231	136	187	225
負荷改善	廃ガス機器再資源化	販売したガス機器の回収リサイクル、容器梱包等のリサイクルコスト	0	0	0	16	36	36
社会貢献活動		自主緑化、環境広告、環境情報公表等のコスト	0	0	0	138	119	136
合 計			253	1,025	577	5,119	6,833	4,467

(2) 内部経済効果

	経済効果(百万円)		
	2023年度	2024年度	2025年度
掘削土の発生抑制および再生利用に伴う経費削減効果額	2,585	2,563	2,517
有価物(LNG冷熱)売却額	218	564	753
省エネ・省資源等による経費削減額	-69	254	-201
合 計	2,734	3,382	3,069

(3) 環境保全効果

	環境負荷水準			環境負荷総量			環境負荷抑制量		
	単位	2024年度	2025年度	単位	2024年度	2025年度	単位	2024年度	2025年度
Nox排出量(製造所):都市ガス事業でのNox排出実績	mg/m ³	1.66	1.92	t	11.02	12.58	t	72.25	89.63
COD(製造所):製造所全体でのCOD実績	mg/m ³	0.39	0.44	t	2.62	2.89	t	9.09	8.76
CO ₂ 排出量(製造所)	g-CO ₂ /m ³	18.44	17.81	千t-CO ₂	122.63	116.84	千t-CO ₂	0.00	0.00
CO ₂ 排出量(事務所)	g-CO ₂ /m ³	4.44	4.63	千t-CO ₂	29.55	30.36	千t-CO ₂	31.36	29.73
残土最終処分量	t/km	0.00	0.00	千t	0.15	0.41	千t	38.42	37.18
一般廃棄物処分量	g/m ³	0.00	0.00	t	13.63	13.98	t	983.87	970.02
産業廃棄物処分量(廃ガス機器等含む)	g/m ³	0.02	0.02	t	134.48	132.05	t	-5,450.24	1,310.63

(4) 環境保全による社会的効果(金額換算評価)

	2023年度金額効果(百万円)	2024年度金額効果(百万円)	2025年度金額効果(百万円)
Nox排出量(製造所):都市ガス事業でのNox排出実績	36	26	32
COD(製造所):製造所全体でのCOD実績	13	14	13
CO ₂ 排出量(製造所)	0	0	0
CO ₂ 排出量(事務所)	105	110	105
残土最終処分量	883	850	823
一般廃棄物処分量	3	3	3
産業廃棄物処分量(廃ガス機器等含む)	37	-167	40
合 計	1,077	836	1,016

環境目標

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、2024年3月に「中期経営計画2026」を発表し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたトランジション期の貢献とカーボンニュートラル社会への加速に向けた土台構築を進める期間として位置づけ、重点戦略を示しました。

また、2021年6月の「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)」発足や2022年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえて策定された「生物多様性国家戦略2023-2030」を参照し、2024年4月に「Daigasグループ生物多様性方針」「Daigasグループ環境方針」の改定を行いました。

これらに基づき、「環境目標」を策定しました。2025年度の活動実績は以下のとおりです。

■ Daigasグループ環境目標・実績

分野		項目		目標	目標年度	2025年度実績
気候変動		グループCO ₂ 排出量		CO ₂ 排出量実質ゼロ	2050年	2,415万トン
				国内:2,702万トン ^{*1} (2017年度比 ▲500万トン)	2030年	国内:2,332万トン (2017年度比 ▲870万トン)
	社会へのCO ₂ 削減の貢献	CO ₂ 排出削減貢献量 ^{*2}		1,000万トン	2030年	738万トン
				700万トン	2026年	
	自らの事業活動でのCO ₂ 削減	再生可能エネルギー普及貢献量		500万kW	2030年	454万kW
				400万kW	2026年	
		再生可能エネルギー電源比率		50%程度	2030年	38.0%
				30%程度	2026年	
	自社オフィス・社用車CO ₂ 削減率		100%	2030年	57%	
			67%	2026年		
技術開発での貢献	e-メタン等社会実装の推進		1%導入	2030年	e-メタンサプライチェーンプロジェクトにおけるFEED実施意思決定	
			e-メタンサプライチェーンPJにおける最終投資決定	2026年		
	メタネーション技術開発の推進		SOEC パイロットスケール(400Nm ³ /h級)での技術確立	2030年	SOECメタネーションのベンチスケール装置の製作完了、試運転実施	
SOEC GI基金事業第2フェーズ移行			2026年			
資源循環		大阪ガス・基盤会社・ネットワーク会社	産業廃棄物・一般廃棄物	再資源化率 98%以上	2030年まで毎年	98.6%
			ポリエチレン(PE)管	再資源化率 100%		100%
			ガスメーター	再資源化率 100%		100%
		関係会社	産業廃棄物・一般廃棄物	再資源化率 92%以上 ^{*3}		96.9%
		バリューチェーン		お客さま先や事業活動での使用済み機器等の3Rを推進する		
生物多様性		生物多様性への影響評価を通じたリスクの把握と保全の取り組みを推進する			2030年まで毎年	TNFDが提唱するLEAPアプローチに則った分析・評価を実施
		ガス導管工事における掘削土の再利用促進による環境保全	導管工事掘削土の再資源化率 99%以上			99.9%
水資源		水ストレスの影響評価を通じて水リスクを把握し、水資源の保全を推進する			2030年まで毎年	TNFDが提唱するLEAPアプローチに則った分析・評価を実施
		水質汚染の防止	水質汚染に関する環境規制違反0件			水質汚染に関する環境規制違反0件

※1 国内サプライチェーン(スコープ1・2・3)における排出量

※2 2017年度以降にお客さま先や自社事業活動に導入する高効率設備や低炭素エネルギー等により、算定年度1年間にCO₂排出を削減すると推定される効果を算定

※3 バウンダリー変更の影響により、2025年4月に目標値を再設定

気候変動対策

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、気候変動対応は経営の重要課題の一つであり、CO₂排出削減の取り組みは極めて重要な使命と考えています。2021年1月には「カーボンニュートラルビジョン」の策定・公表を行い、2050年に向けカーボンニュートラルに挑戦する姿勢を示しました。世界的な気候変動対応の潮流を踏まえ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、自社やお客さま、お客さまのバリューチェーンでのCO₂排出を削減し、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指しています。

Daigasグループエネルギー転換2050

Daigasグループは、これまで「カーボンニュートラルビジョン(2021年1月)」の公表を通じて2050年のカーボンニュートラル(以下、CN)実現への挑戦を表明し、「エネルギー転換2030(2023年3月)」では、2030年までのエネルギー転換に向けた考え方や具体的な方策を示してきました。

その後、活動を深化させるなか、ロシアによるウクライナ侵襲等の国際的な地政学リスクが高まっており、エネルギーのCN化と安定供給の両立が一層求められるようになっている状況も踏まえ、2050年のCN実現に向けたエネルギー転換のロードマップをより明確にした「エネルギー転換2050(ET2050)」を2025年2月に策定しました。

「ET2050」では、「CN実現に向けた全体像」「エネルギー供給の低・脱炭素化に向けた取り組み」「お客さまへお届けするソリューション」をまとめており、当社グループの考え方や取り組み、お客さまとの共創について示しています。

▶ カーボンニュートラルビジョン(2021年1月公表)

▶ エネルギー転換2030(2023年3月公表)

▶ エネルギー転換2050(2025年2月公表)

エネルギー供給に関する課題とDaigasグループの方針

エネルギー供給はS+3E^{※1}を基本的な考え方としており、低・脱炭素化への転換に向けて、3つのEのバランスが重要です。ただし環境にやさしいエネルギーに切り替えると、現時点ではコスト増加を招いたり、サプライチェーンが確立されていないなかでは供給安定性が低下する可能性があります。この関係を「3Eのトリレンマ」と呼んでおり、Daigasグループはこの3つのEを同時に満たすことに挑戦していきます。特に、日本は資源に恵まれず、海外からのエネルギー輸入に依存していることから、国際情勢や世界のエネルギー政策の変化に注視していく必要があると認識しています。

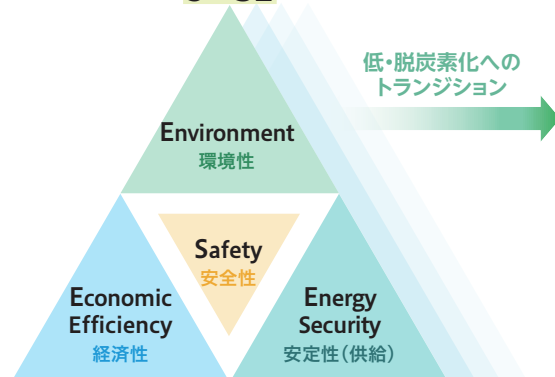
こうした背景を踏まえ、当社グループは、安全性を大前提に、供給安定性を最も重要視しつつ、環境性・経済性の様々な選択肢をお客さまにご提案することを基本方針としています。

■ 国の方針

日本のエネルギー政策では、S+3Eの達成が重要と考えられています。2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、2040年に向けた新たな政策の方向性が示され、国の基本方針であるS+3Eにバランスのとれた天然ガスを重視することや、安全を前提としたエネルギーの安定供給を最優先する方針が示されました。

エネルギー供給の基本的な考え方

S+3E



エネルギー供給に関する 3Eのトリレンマ

Daigasグループは3つのEを同時に満たすことに挑戦

環境性 ↑	経済性 ↓ (CNエネルギーは高コスト) 安定性 ↓ (CNエネルギー生産は特定地域に偏在)
経済性 ↑	環境性 ↓ (従来エネルギーは低コスト・CO ₂ 排出量多) 安定性 ↓ (従来エネルギーの方が安定的に供給)
安定性 ↑	経済性 ↓ (多重化・分散化によるコスト上昇) 環境性 ↓ (再生可能エネルギーは天候により変動)

エネルギー供給で考慮すべきリスク

- 国際情勢リスク(国際紛争)
- 地政学リスク(エネルギーの低自給率)
- 自然災害リスク(地震・台風)
- パンデミックリスク(COVID-19)
- 規制リスク(カーボンプライス)
- 為替リスク(円安)

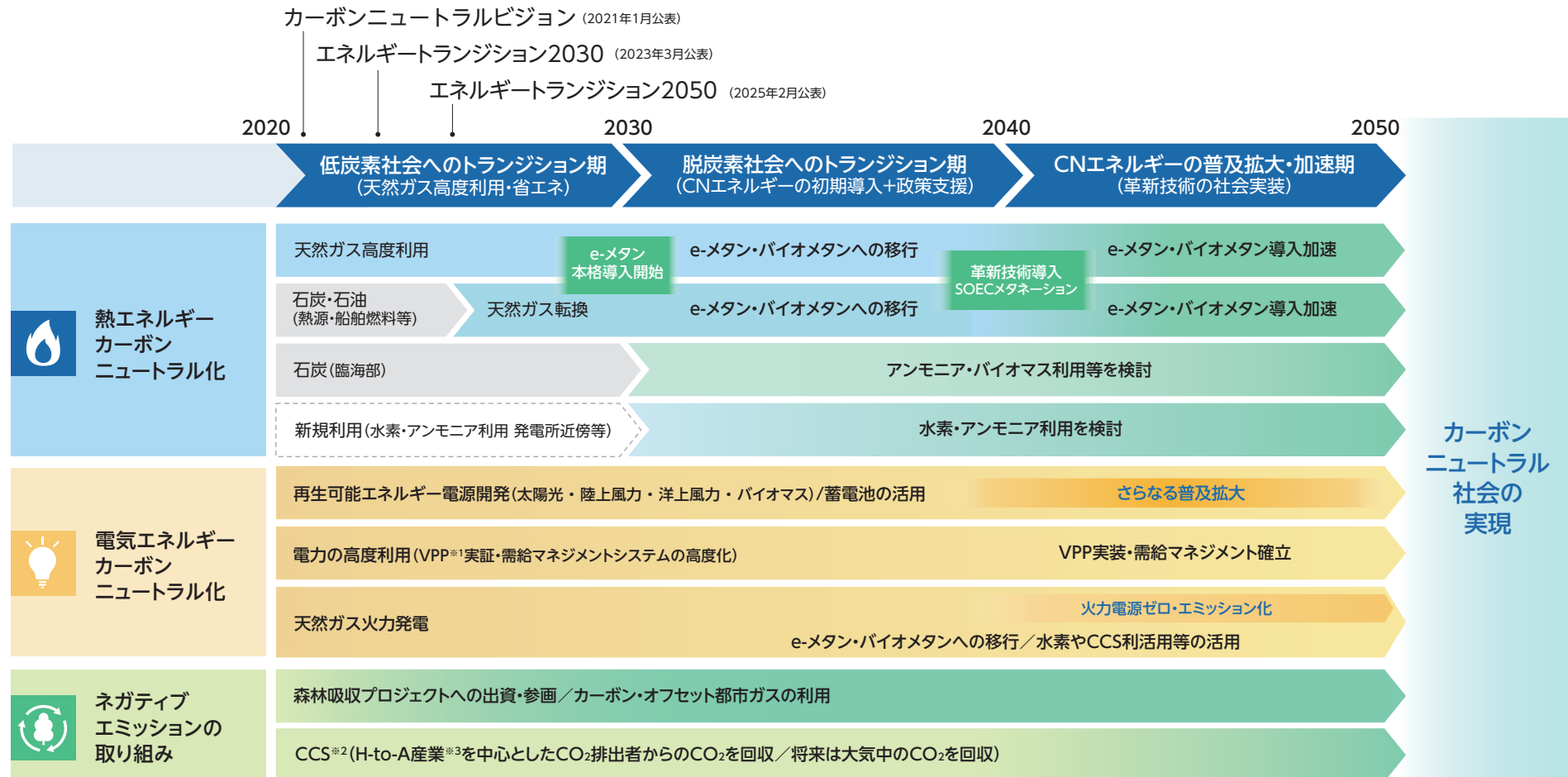
日本のエネルギー自給率は12.6%^{※2}
→ 海外からのエネルギー輸入に依存

※1:S+3E=安全性(Safety)、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境性(Environment) ※2:2022年度 エネルギー需給実績(確報)

低・脱炭素化ロードマップ

現段階ではCNなエネルギーは割高であることから、社会コストを最小化するためには、段階的にトランジションを進める必要があると考えています。

2030年までは省エネや既存技術を活用した低炭素社会へのトランジション、2030年からはCNエネルギー導入による脱炭素社会へのトランジションを進め、2040年から革新技術によるCNエネルギーの普及を拡大・加速して、エネルギートランジションを牽引していきます。総合エネルギー企業としてS+3Eを踏まえた最適なソリューションをご提案し、ステークホルダーの皆さまとともにCN社会の実現を目指します。



※1 VPP=Virtual Power Plantの略称で、情報通信技術等により、アグリゲーターと呼ばれる事業者が分散電源等を統合的に制御することで、あたかも1つの発電設備のように機能する仮想発電所のこと

※2 CCS=二酸化炭素の回収・貯留(Carbon dioxide Capture and Storage)

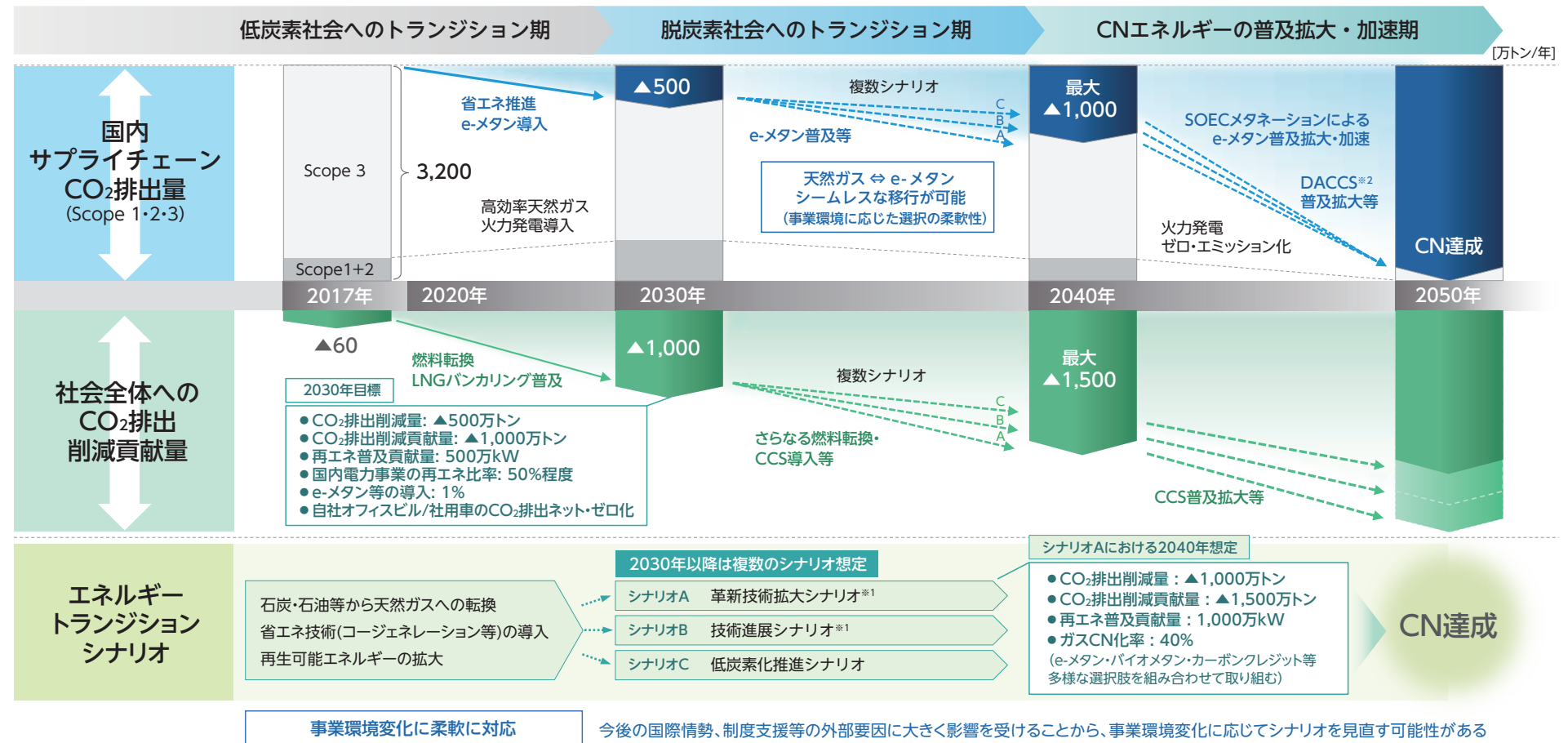
※3 H-to-A産業=CO₂排出削減が困難な産業(Hard to Abate)

CO₂削減ロードマップ

Daigasグループは、2050年のCN社会の実現に向けたCO₂削減ロードマップを策定しました。

現在、エネルギーの安全保障が重要視されるなか、国の2040年に向けたエネルギーの需給見通しには、リスクケースも含め多様なシナリオが必要とされています。当社グループとしても、国が想定しているシナリオを含む複数のシナリオを検討しました。そのなかで、最大限にCNが進展した「革新技術拡大シナリオ」に基づく想定値を以下に示しています。これはあくまで一つのシナリオであり、2030年頃までにその実現可能性を見極め、国際情勢や制度の動向に注目しながらシナリオの見直しを行っていく方針です。

なお、今後の主な設備投資については、当社グループが掲げる長期的なGHG排出削減目標（2050年までにCNの達成）の実現に即したものとし、クリーンエネルギー等の脱炭素資産・製品への投資を進めていくこととしています。



※1 日本の第7次エネルギー基本計画で示されているエネルギー需給見通しのシナリオ

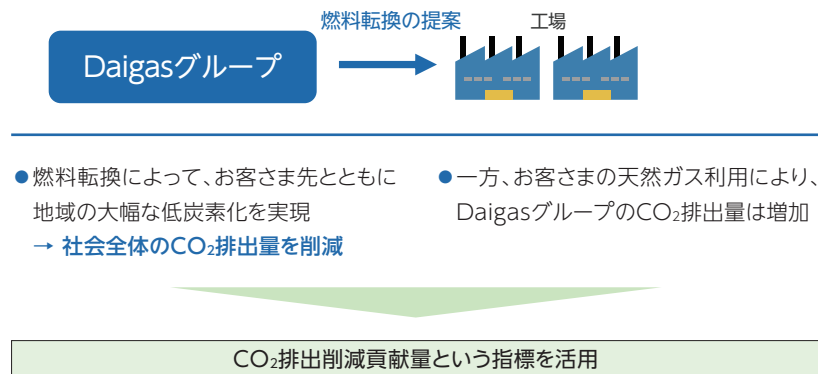
※2 DACCS=二酸化炭素の分離・回収するDAC技術と地中に貯留するCCS技術を組み合わせた技術 (Direct Air Carbon Capture and Storage)

社会全体へのCO₂削減貢献についての考え方

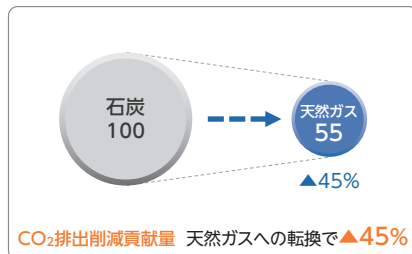
熱エネルギーのカーボンニュートラル化に向けて、確実な低炭素化につながる石炭や石油からの天然ガスへの燃料転換はトランジション期に有効な手段です。例えば、石炭から天然ガスに切り替えるだけで、同一熱量あたりのCO₂排出量は約45%削減することができるので、Daigasグループでは、この天然ガスへの燃料転換により、お客さまとともに地域的大幅な低炭素化を実現し、社会全体のCO₂排出量を削減していくことを目指しています。

一方、社会全体のCO₂排出量は大きく減少するなかで、この燃料転換では、天然ガスの利用が拡大し、当社グループのサプライチェーン全体のCO₂排出量は増加するように見えます。この社会全体のCO₂削減は、“CO₂排出削減貢献量”という指標で示すことができます。この、“CO₂排出削減貢献量”は、自社の製品・サービスによって他者のCO₂排出量削減にいかに関与したかを定量化したものであり、当社グループとしても、重要な指標として積極的に推進していきます。

事例 Daigasグループによる燃料転換(石炭→天然ガス)



■ 同一熱量あたりのCO₂排出量*



■ 「CO₂排出削減貢献量」とは

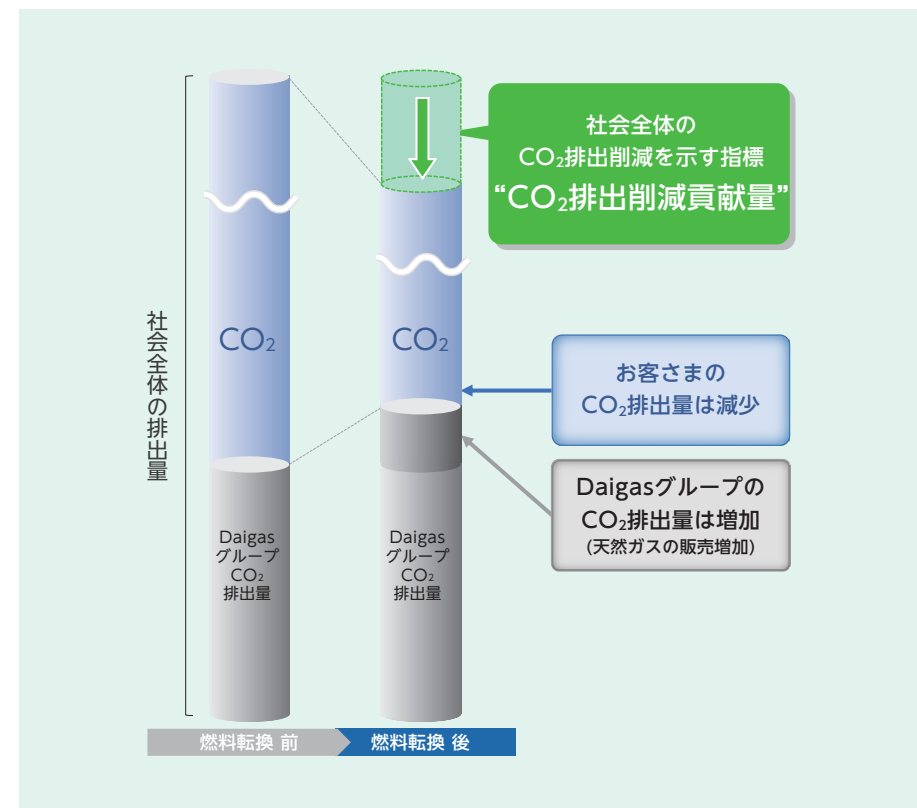
自社の製品・サービスによって**他者のCO₂排出量削減**に、いかに貢献したかを**定量化**したもの

「温室効果ガス排出削減貢献定量化ガイドライン」
(経済産業省2018年3月発行)に基づき算定

他者への貢献による

社会全体のCO₂排出量削減効果を示す指標

■ CO₂排出削減貢献量の概念図



※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(経済産業省・環境省)に基づき作成

DaigasグループCO₂排出削減貢献量

Daigasグループは、お客さま先や自社事業活動において、国内外で様々な低・脱炭素化システムの導入に取り組んでおり、社会全体のCO₂排出削減に貢献するシステムを対象にCO₂排出削減貢献量を算定しています。

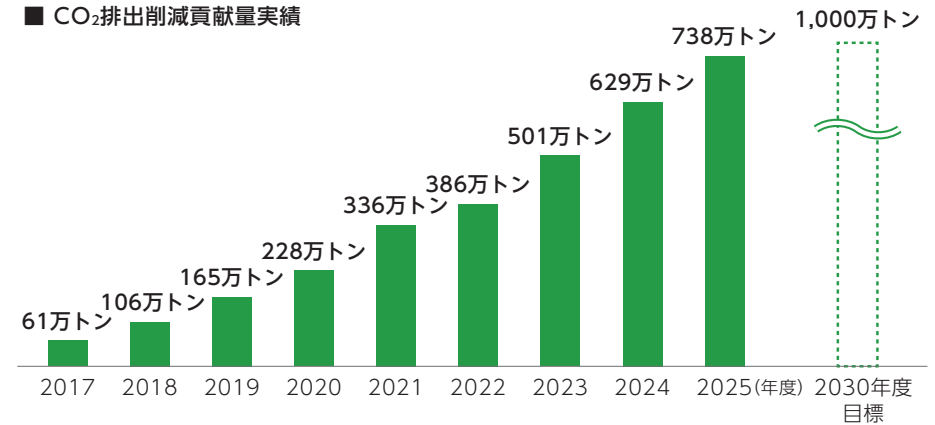
当社グループがお客さま先や自社事業活動で、2017年度以降に導入した下記システムによる、2025年度の1年間にCO₂排出を削減する効果(2025年度実績)を算定した結果、738万トンの削減に貢献しました。

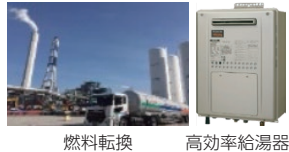
なお、実績値については、「温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン」(経済産業省 2018年3月発行)に基づき、以下の表内に示す算定方法、ベースラインの考え方を前提とし、ストックベース法で算定しています。

■ 算定方法

	低・脱炭素化システム	削減効果の算定方法	ベースラインの考え方
自社の事業活動での削減	再生可能エネルギー電源  風力発電所 太陽光発電所  バイオマス発電所 等	発電または調達量 × 火力平均の電力排出係数※	火力発電を代替
	高効率な火力発電  高効率火力発電所	発電量 × 既存火力とのCO ₂ 排出係数差	既存火力の排出係数との比較
	都市ガス製造工程での冷熱発電設備	発電量 × 火力平均の電力排出係数	火力発電を代替

■ CO₂排出削減貢献量実績



	低・脱炭素化システム	削減効果の算定方法	ベースラインの考え方
お客さま先での削減	高効率な分散型システム  家庭用燃料電池 コージェネレーション	家庭用燃料電池： 導入台数×1台あたり削減量 コージェネレーション： 導入容量×容量当たり削減量	従来型給湯器(ボイラ)と購入電力からの代替
	天然ガスの普及拡大・高度利用  燃料転換 高効率給湯器	燃料転換： 開発量×CO ₂ 排出係数差 ガス空調： 販売容量×容量あたり削減量	他燃料での排出量との比較 従来型空調機を代替
	省エネ提案(太陽光発電設備、照明のLED化)	高効率給湯器： 導入台数×1台あたり削減量	従来型給湯器を代替
		発電または節電 × 火力平均の電力排出係数※	火力発電を代替

※ 地球温暖化対策計画(2025年)における
火力平均の電力排出係数:0.65kg-CO₂/kWh(2013年度)を用いて算定

グループCO₂排出量(Daigasグループバリューチェーンの環境負荷): 実質ゼロに向けた取り組み

Daigasグループ事業全体のバリューチェーンを対象に、温室効果ガス(GHG)排出量を算定しました。算定は、国際標準であるGHGプロトコルの経営支配力基準に基づいて実施しています。

2025年度のGHG排出量総計は約2,415万t-CO₂e*となり、当社グループの自らの事業活動に伴う排出量(スコープ1、スコープ2)は約467万t-CO₂eで全体の約19%、グループ事業のバリューチェーンにおける他者での排出量(スコープ3)は約1,948万t-CO₂eで全体の約81%となりました。全体の約60%(1,442万t-CO₂e)が都市ガス・LNGの燃焼に起因するお客さま先での排出です。

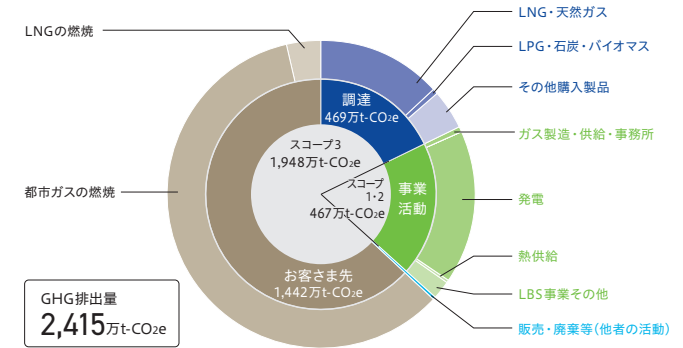
一方、全体の約17%(400万t-CO₂e)が、発電事業による排出で、自らの事業活動における排出量の大半を占めるため、最新鋭の高効率発電設備や再生可能エネルギー電源の導入による排出削減に今後も取り組んでいきます。

また、原材料や燃料の調達による排出が約20%(495万t-CO₂e)であり、そのうち、LNG等のエネルギーの調達によるものが7割を占めており、サプライヤーと連携した取り組みや輸送船の燃費向上等に引き続き努めます。

※国内サプライチェーン(スコープ1・2・3)のCO₂排出量は2,332万トン

■ バリューチェーンにおけるGHG排出量(2025年度実績)

詳細データは□□P.37をご覧ください



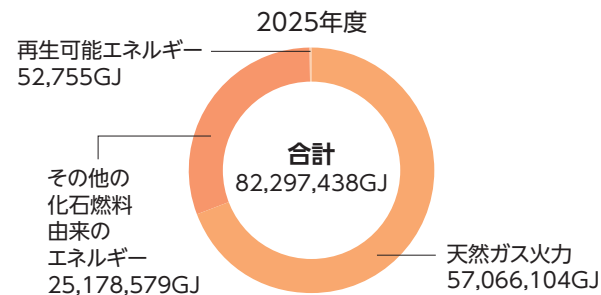
算定対象：大阪ガス(1社)と、連結子会社(154社)のうちデータ把握が困難かつ環境負荷の小さい、テナントとして入居している会社ならびに海外の会社を除いた関係会社(70社)の計71社。
なお、GHG排出量については海外子会社(2社)を追加しています。

自らの事業活動でのCO₂排出削減:エネルギー消費管理と運用効率の向上

Daigasグループは、省エネ法の枠組みのなかで、その対象企業においてエネルギー節約のための目標と行動計画を持ち、全体的なエネルギー効率にとって重要なエネルギーフローを定期的に監視しています。当該企業においては毎年エネルギー消費量を見直し、エネルギー目標と行動計画に対する進捗状況を評価します。エネルギー消費量削減に向けた取り組みとしては、従業員やサプライヤーへのエネルギー管理に関する研修の実施や、エネルギー消費を管理する最新技術や省エネのためのシステム導入を推進しています。

また、当社グループでは、オフィスや社用車のCO₂ネット・ゼロ化、都市ガス製造所での冷熱発電などにより、当社グループにおけるCO₂排出削減に取り組んでいます。材料事業では、2024年度にはインド活性炭工場に排熱を利用した発電設備を導入し、2025年度はその取り組みを水平展開し、新たにインド内の別工場に炭化炉とその排熱を利用した発電設備の導入検討を開始しました。

■ エネルギー源の種類別エネルギー消費量



自らの事業活動でのCO₂排出削減:オフィス・社用車CO₂ネット・ゼロ化の取り組み

Daigasグループは、自社オフィス・社用車のCO₂ネットゼロ化*を目指し、2026年度にCO₂排出削減率67% (2017年度比) の目標に向け取り組みを進めています。

当社グループのオフィスでは、非化石証書の利用(電力)やカーボンオフセット都市ガスによる使用エネルギーのCO₂オフセットを行っています。併せて、グループの各拠点で社用車のEV化も進めています。これらの取り組みの結果、2025年度は自社オフィス・社用車のCO₂排出量を57%削減しました。

※大阪ガスおよび基盤会社3社(大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガスアンドパワーソリューション(株))、大阪ガスネットワーク(株)が対象

自らの事業活動でのCO₂排出削減:再生可能エネルギー電源開発推進

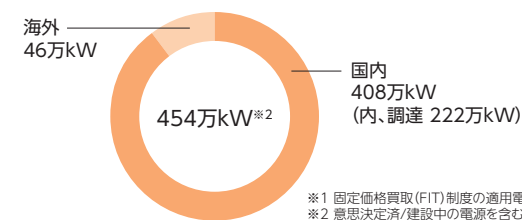
Daigasグループでは、2030年度に再生可能エネルギー(以下、再エネ)電源比率50%程度、再エネ普及貢献量500万kWを掲げ、風力や太陽光、バイオマスなどの再エネ事業に取り組んでいます。

2025年度の再エネ電源比率は38%、再エネ電源の普及貢献量は454万kWと、「中期経営計画2026」で掲げていた目標を早期達成しました。

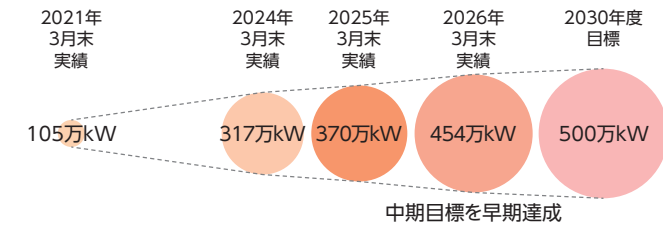
2025年度は、袖ヶ浦バイオマス発電所・和歌山御坊バイオマス発電所が運転を開始したことで、Daigasグループが出資参画を決定している8カ所のバイオマス専焼発電所が全て稼働済みとなりました。

また、2026年1月には、当社は国内初の浮体式洋上風力発電所「五島洋上ウィンドファーム」の運転を開始しました。本発電所で発電した電気は、エネルギーの地産地消の観点から、地域の小売電気事業者に優先して供給することとしています。なお、当社は2024年7月には浮体式洋上風力発電の大規模な商用化実現に向け、複数の発電事業者等が技術開発に取り組んでいる浮体式洋上風力技術研究組合「FLOWRA」に加入し、さらに2024年11月には全時間帯でのカーボンフリー電力供給の普及を目指す国際イニシアティブである「24/7 Carbon Free Energy Compact」に加盟しており、今後もさらなる普及貢献を進めていきます。

■ 再エネ普及貢献量*¹ (2025年度)



■ 再エネ普及貢献量目標と実績



お客さま先・バリューチェーンのCO₂削減

Daigasグループは、事業活動による温室効果ガス排出量の削減だけでなく、お客さま先でのCO₂排出量の削減も重要と考えています。当社グループでは、天然ガスの普及とともに高効率機器の開発や提案など、お客さま先でのCO₂排出削減のお役に立てるよう取り組んでいます。また、お取引先や関係会社と協働で物流におけるCO₂排出削減に努めています。

LNG輸送でのCO₂排出削減の取り組み

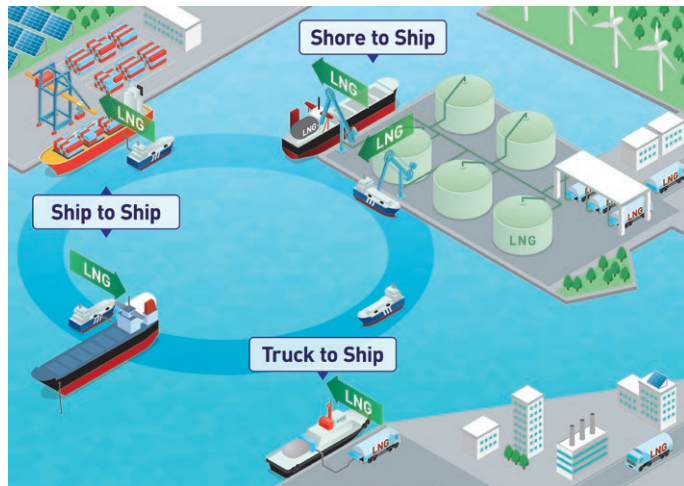
船舶燃料には主に重油が使用されており、国際海事機関(IMO)は、2050年頃までにGHG排出量ゼロを目標に設定しています。大阪ガスは、船舶燃料の低炭素化に向け、都市ガス事業者として初めてShore to Ship方式^{※1}による船舶向けLNG燃料の供給事業を2025年4月に開始しており、さらに、2026年4月には、大阪湾・瀬戸内エリアにおいて、Ship to Ship方式^{※2}による船舶向けLNG燃料供給事業を開始しました。当社は、2019年からTruck to Ship方式^{※3}での船舶向けLNG燃料供給をすでに実施しており、Ship to Ship方式の開始により、主要な3方式全てのLNG燃料供給が可能となることで、安定かつ柔軟なLNG燃料供給に貢献します。また将来的には船舶燃料として供給するLNGをe-メタンに置き換えることで、船舶燃料の脱炭素化のスムーズな移行を目指します。

※1 岸壁・栈橋に係留中のLNG燃料船に対して、陸上LNGターミナルなどからLNGを供給する方式

※2 岸壁に係留中もしくは錨地に停泊中のLNG燃料船に対して、バンカリング船が接舷してLNGを供給する方式

※3 岸壁に係留中のLNG燃料船に対して、岸壁に駐車したLNGタンクローリーからLNGを供給する方式

■ LNGバンカリングの方式



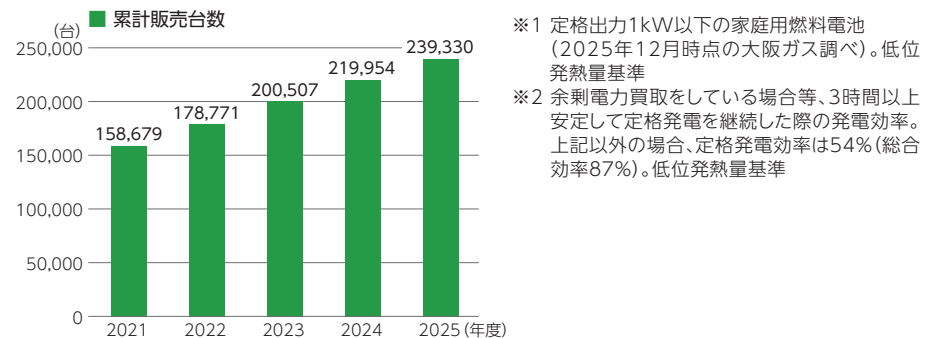
お客さま先への高効率な分散型システム導入によるCO₂排出削減への取り組み

大阪ガスでは、低炭素社会の実現に向け、省エネ・CO₂削減に貢献する家庭用コージェネレーションシステムとして、都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素の化学反応で発電する「エネファーム」の販売・普及に努めています。「エネファーム」は、発電と同時に発生する熱を給湯等に有効利用する高効率なエネルギーシステムです。

2020年4月に発売した「エネファームtype S」は、世界最高水準^{※1}の発電効率55%^{※2}に加え、本体の耐久性向上や大幅な小型化を実現しています。また、ガスの供給停止時にも内蔵の電気ヒーターで熱した温水を使用できる「ヒーター給湯機能」を搭載し、利便性向上に寄与しています。さらに、IoT接続サービスの観点では、エネファームの運転データから、タイムリーに故障予兆がないか監視可能な、「エネファーム故障予兆監視システム」を開発し、運用しています。

そのほか、環境性や経済性がさらに向上する余剰電力買取サービス「エネシェア」など、様々なサービスを拡充し、多くのお客さまにご利用いただいています。

■ 「エネファーム」「エネファームtype S」の累計販売台数



セメント製造の脱炭素化に向けた低炭素エネルギー活用

当社と、当社100%子会社であるDaigasエナジー(株)、UBE三菱セメント(株)（以下「MUCC」）、西部ガス(株)は、MUCC九州工場黒崎地区のセメント焼成用キルンの熱エネルギー源として、天然ガスを混焼させる実証試験（以下「本試験」）に成功しました。セメント製造プロセスにおける低炭素化においては、セメント焼成用キルンで使用する石炭などの熱エネルギー源から排出されるCO₂量を削減することが有効な手段の1つです。本試験では、新たに開発した天然ガス混焼用バーナーを用い、石炭の40%を天然ガスで代替し、商業規模での運転を行いました。商業運転中のセメント焼成用キルンに天然ガスを使用した国内初^{*}の取り組みです。本試験の結果によりe-メタンもセメント焼成用キルンで利用できる可能性が高まりました。

低炭素エネルギーである天然ガスへの早期転換を検討し、さらに天然ガスからe-メタンへの転換を目指し、社会インフラを整備するための基礎素材であるセメント製造におけるカーボンニュートラルに貢献します。

※2025年8月時点。MUCC調べ

(株)グリーンパワーフュエルについて

大阪ガスは、西信森林資源(株)、日本製紙木材(株)との3社合併で、バイオマス発電所向けに国産木質バイオマスの調達および販売を行う事業会社(株)グリーンパワーフュエルを2019年3月に設立しました。

(株)グリーンパワーフュエルは、林業に関する豊富な知見を有する西信森林資源(株)と、多数の国産木質バイオマス取り扱い実績を有する日本製紙木材(株)と連携することで、国内の林地未利用木材等を発電用燃料として調達・搬送し、広畑バイオマス発電所や日向バイオマス発電所など、当社グループが国内で保有している複数のバイオマス発電所等へ長期安定的に供給しています。

さらに、2021年12月に兵庫県宍粟市と、バイオマス燃料の地産地消化と国内林業の持続的成長を目指して、燃料用途に特化した早生樹の利活用にかかわる協力協定を、2025年3月には兵庫県姫路市と木質資源のエネルギー利用を通じた脱炭素化への取り組みに関する包括協定を締結しました。いずれの協定も調達量のさらなる拡大と安定調達の観点から一般的な樹種よりも短い成長・伐採サイクルが期待される「早生樹^{※1}」に着目し、安定的なバイオマス燃料供給体制の構築、早生樹の利活用による持続可能な国内林業の事業モデル構築に取り組むとともに、その成果を卒FIT後のバイオマス発電所の自立運営化^{※2}にもつなげていきます。

※1 一般的に植林されている樹種よりも早く成長する樹木の総称。代表的な樹種としてセンダン、コウヨウゼン等がある

※2 再エネ電気の固定価格買取制度(FIT制度)による最大20年間の買取が終了した後は、市場価格で発電電力を販売する必要があるため、(株)グリーンパワーフュエルでは燃料の国産化により輸送コストを大幅に低減することで持続可能な燃料コストの実現を目指している

生成AIを活用してカーボンクレジットの品質を評価するシステムを構築

Daigasグループは、再生可能エネルギーの利用拡大や、エネルギー効率の向上、新技術の導入など、多岐にわたる取り組みでカーボンニュートラル社会の実現に取り組んでおり、お客さまニーズに合わせたカーボンクレジットの活用による、ステークホルダーの皆さまの脱炭素化実現への寄与も重要な取り組みと考えています。

カーボンクレジットは、再生可能エネルギー利用や省エネの取り組みでは削減しきれない二酸化炭素排出量をオフセット(相殺)する手段として、国内外で注目されています。大阪ガスは国内外のプロジェクトへの投資を通じて、カーボンクレジットの取得と活用を推進しています。

当社は、2025年3月から世界で初めての生成AIを活用してカーボンクレジットの品質を評価するWebサービス「GreenChecker(以下「本サービス」)」の提供を開始しています。本サービスは、当社が構築したAIシステムを内蔵しており、生成AIにより、カーボンクレジット創出プロジェクトの計画書と予め設定した複数の基準との整合性を評価することで、クレジットの品質を短時間でチェックするものです。また、2026年1月には機能を拡充し、JクレジットやJCM^{*}の評価が可能になりました。これにより、制度の国際的な整合性やリスク評価にも対応できる体制が整い、利用者はより信頼性の高い情報を基にカーボンクレジットの活用判断ができるようになります。今後も、パートナー企業との連携も通じて、本サービスの適用分野を拡大するとともに、クレジット取引プラットフォームを形成することなどを通じてカーボンニュートラル実現に貢献します。

※JCM:二国間クレジット制度

二国間クレジット制度に基づく水田由来のクレジットの普及拡大への貢献

当社は、2025年10月に当社のほか7社とともに、二国間クレジット制度(以下「JCM」)に基づく水田由来のクレジットの普及拡大を目指す「水田JCMコンソーシアム」を組成しました。本コンソーシアムは、各社がフィリピンで推進する間断かんがい技術(以下「AWD」:Alternate Wetting and Drying)を活用したプロジェクトによって、米の収量や天候がAWD実施に与える影響等を分析し、パートナー国^{*}との農業分野におけるJCMの普及拡大への貢献を目指します。調達したクレジット全量については、カーボン・オフセット都市ガス等で提供し、中長期で10万トン-CO₂/年規模への拡大に向け、取り組みを推進します。

また、2026年2月には、フィリピンおよびベトナムでのJCMクレジット創出に関する補助事業に採択されました。本事業では、2026年3月から2027年3月まで、フィリピンおよびベトナムにおけるAWD導入済みの水田にて、環境DNAを活用した生物多様性への影響調査を行い、AWDによるメタン排出削減と生物多様性保全を両立させるビジネスモデルの実現可能性を検証します。当社は、JCM市場の拡大を見据え、フィリピンでAWDを活用したメタン排出削減のプロジェクトに参画しています。生物多様性の実態を可視化したクレジットの創出とホスト国にノウハウを提供することで、日本の提案の採択優位度を上げることを目指します。

※日本と二国間で協定を結び、温室効果ガス削減プロジェクトを共同で推進し、その削減効果をパリ協定に基づいて双方で活用する国を指す

バイオメタン活用への取り組み

2025年11月、当社の100%子会社であるOsaka Gas USA Corporationの子会社^{※1}は、Archaea Energyが米国で生産するバイオメタンの調達契約を締結しました。バイオメタンは、バイオガス^{※2}の精製(CO₂除去等)により天然ガスと同程度までメタン濃度を高めたガスを指し、燃焼時に新たな二酸化炭素を放出しないとみなされるため、都市ガス燃料の脱炭素化につながる手段として注目されています。

2026年3月には、当社およびDaigasエナジー(株)は、三井ショッピングパーク ららぽーとEXPOCITYにおいて、この米国産バイオメタンの環境価値証明書^{※2}を付与したカーボン・オフセット都市ガスを利用することに合意しました。海外産バイオメタンを日本の商業施設で初めて活用する取り組み^{※3}です。

今後も、バイオメタンの活用および国内外のサプライチェーン構築を進めていきます。

■ 取り組みイメージ図



※1 Osaka Gas Trading and Export LLC (Osaka Gas USAの100%子会社)

※2 現在、海外産e-メタン・バイオメタンが保有する環境価値は我が国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(SHK制度)等での活用は認められておらず、国の審議会等で算定ルールを検討が進められている。本取り組みでは北米で運用されている環境価値の証明・追跡を行うシステム「M-RETS(Midwest Renewable Energy Tracking System)」により生成される環境価値を活用する予定

※3 2026年3月時点

米国「LiveOakプロジェクト」を通じたe-メタンの大規模調達

2025年12月、当社を含む5社で米国でのe-メタン製造事業(Live Oakプロジェクト、以下「本事業」)の基本設計(FEED)に関する共同開発契約を締結しました。

本事業では、米国ネブラスカ州において、再生可能エネルギーにより生成するグリーン水素[※]とバイオエタノール工場から回収するバイオマス由来のCO₂を原料にe-メタンを製造します。

2027年度内の最終投資意思決定(FID)の実施、2030年度中のe-メタンの製造(製造容量:年間約7.5万トン)開始および2030年1%目標達成に向け、日本への輸入を目指します。

※再生可能エネルギーを用いた水の電気分解により得られる水素(製造過程においてCO₂を排出しない)

大阪ガス都市開発(株)が初の物流施設「MFLP・OGUD大阪西島」を竣工 ～「ZEB」認証取得など環境に配慮～

大阪ガス都市開発(株)は、三井不動産(株)との共同事業となる「MFLP・OGUD大阪西島」(大阪市此花区)を2024年2月に竣工しました。「MFLP・OGUD大阪西島」は大阪ガス都市開発(株)初の物流施設事業で、Daigasエナジー(株)とのコーポレートPPA事業^{※1}にて、屋上に約65万kWhを発電する太陽光パネルを設置しています。また、共用部と専有部の屋内照明のLED化や、顧客ニーズに応じてRE100対応のグリーン電力等、カーボンニュートラル化支援メニューを提供します。

このような環境配慮の取り組みにより、「CASBEE大阪みらい(大阪市建築物総合環境評価制度)」Aランクおよび最高ランクの「ZEB」認証を取得しました。

また、「DBJ Green Building 認証」^{※2}も取得しました。

※1 コーポレートPPA事業

電力の需要家である企業が、発電事業者との間で長期にわたって結ぶ再生可能エネルギー電力の購入契約のこと

※2 DBJ Green Building認証

環境・社会への配慮がなされた不動産に関する認証制度。

不動産のサステナビリティについて、建物の環境性能、周辺環境・コミュニティへの配慮などの5つの視点から総合的な評価に基づき★～★★★★★の5段階で認証されます

大阪ガス都市開発(株)は分譲マンションに「ZEH-M Oriented」を標準採用

大阪ガス都市開発(株)は、2022年4月にZEHデベロッパー認定を取得し、以降、新築分譲マンションブランド「シーンズ」において、ZEH-M Orientedを標準採用しています。「シーンズ」ではこれまでも建築環境総合性能評価システム「CASBEE」Aランクや、低炭素建築物(二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物)認定の取得にも力を入れてきました。また、家庭用燃料電池「エネファーム」をはじめ、「Low-E複層ガラス」「保温浴槽」「節水トイレ」「LED照明」などの省エネ機器の積極的な採用にも取り組んでいます。2025年度までのZEH-Mを標準採用した新築マンション物件数は8件(Ready3件、Oriented5件)です。

大阪ガス都市開発(株)の賃貸マンションシリーズ「アーバネックス」にて「ZEH-M Oriented認証」を取得

大阪ガス都市開発(株)は、都市型賃貸マンションシリーズ「アーバネックス」を展開しており、当シリーズの「アーバネックス谷町四丁目」「アーバネックス天満橋South」「アーバネックス塚口」の3物件において「ZEH-M Oriented認証」^{※1}を取得しました。

また、手がける物件において「ZEH-M Oriented認証」の取得だけでなく、「スタイルプランE-ZERO」^{※2}による再生可能エネルギー導入や、「CASBEE-不動産」^{※3}、「DBJ Green Building認証」といった、環境認証の取得などに取り組んでいます。

■ ZEH-M Oriented認証取得および再生可能エネルギー導入物件

物件名称	アーバネックス谷町四丁目	アーバネックス天満橋South	アーバネックス塚口
外観写真			
物件概要	竣工/2026年5月 総戸数/106戸	竣工/2025年 総戸数/42戸	竣工/2025年 総戸数/40戸

※1 ZEH-M Oriented認証

ZEHとは「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略で、「ZEH-M Oriented」認証は、集合住宅版のZEH-M(ゼッチ・マンション)において、断熱性能を向上させるとともに効率的な設備等の導入により、室内環境を維持しつつ大幅な省エネを実現することで、年間の一次エネルギー消費量を20%以上削減することで認定されます

※2 スタイルプランE-ZERO

大阪ガスが提供するCO₂排出量ゼロ、再生可能エネルギー100%の電気メニュー

※3 CASBEE-不動産

CASBEEは、建築物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネや省資源、リサイクル性能など環境負荷低減の側面に加え、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。「CASBEE-不動産」はCASBEEにおける建物の環境評価の結果を不動産評価に活用することを目的として開発されたものであり、竣工後1年以上経過した既存建築物を対象に、「エネルギー/温暖化ガス」「水」「資源利用/安全」「生物多様性/敷地」「屋内環境」の5分類の評価項目で点数化され、「Sランク★★★★★」「Aランク★★★★」「B+ランク★★★」「Bランク★★」の4段階で評価されます

将来のエネルギー消費削減への取り組み

Daigasグループは、電力広域的運営推進機関（OCCTO）が行う容量市場※において、アグリゲーターとしてお客さまに電力負荷設備や自家発電設備（負荷設備等）をコントロールいただき、電力需要を抑制することで、お客さまが報酬をお受け取りいただけるデマンドレスポンスサービス「D-Response」を展開してきました。2025年度末現在、約256拠点で採用いただいており、今後もさらに普及拡大を目指しています。

※容量市場とは、電力量(kWh)ではなく、将来の供給力(kW)を取り引きする市場です

■ D-Response

電力ひっ迫時に一般送配電事業者の判断でデマンドレスポンスを発動します。



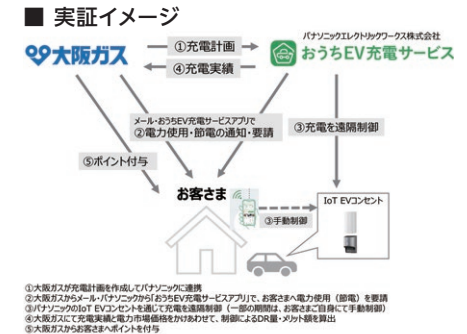
EV充電の自動制御によるデマンドレスポンスの共同実証を開始

大阪ガスは、パナソニックエレクトリックワークス(株) (以下、パナソニック)と、電力需給の安定化とカーボンニュートラル社会の実現を目指し、EV充電を対象としたデマンドレスポンスの共同実証(以下「本実証」)を開始しました。

本実証では、2026年6月から12月までの期間、関西エリアの戸建住宅50世帯を対象に、当社の「節電オプション」とパナソニックが提供する「おうちEV充電サービス」アプリおよびIoT EVコンセント※を連携させ、遠隔でEV充電を制御します。制御後は、当社が充電実績と電力市場価格を掛け合わせて、制御による電力需給調整力の創出可能性を検証します。また、参加者の利便性・受容性についても確認します。

本実証を通じて、EVの普及により今後増加する新たな電力需要に対し、お客さまの手間を増やすことなく柔軟に調整・制御できる社会の実現を目指します。

※ パナソニック製200VEVコンセントと別途IoT制御モジュールを組み合わせたものをIoT EVコンセントと呼称



CO₂の回収・利用・貯留(CCUS・DAC)に関する取り組み

大阪ガスは、CO₂の回収・利用(CCU)や、CO₂の回収・貯留(CCS)に関し、パートナーと共同で両社の知見を活かした検討・連携を進めています。

2023年5月には、三井化学(株)と共同で、当社のe-メタンやCO₂貯留の知見を踏まえ、三井化学(株)大阪工場の製造プラントおよび用役設備から排出される排ガスからCO₂を分離・回収し、国内外で利活用(CCU)することや、地中貯留(CCS)することを目指し、概念設計および経済性試算を開始しています。また、同年5月にShell Singapore Pte. Ltd(以下、シェル)と共同検討の契約を締結し、当社のCO₂排出の工場などに関する知見と、CO₂液化輸送やCCSに関するシェルの世界的なネットワークや知見を組み合わせ、回収したCO₂を集約・液化した後、アジア太平洋地域の貯留地まで船舶輸送し、地中に圧入・貯留することを想定したCCSバリューチェーンの事業性評価を実施しています。

2024年3月からは、UBE三菱セメント(株)とともに、当社のe-メタンやCO₂貯留の知見を踏まえ、UBE三菱セメント(株)九州工場のセメント焼成用キルンから排出される熱エネルギー由来およびセメント原料由来のCO₂を回収し、地中へ圧入・貯留するといったCCSに加え、e-メタンによる再利用といったCCUSのバリューチェーン設計および経済性の評価を実施しています。

さらに、三菱重工業(株)と大阪ガスのe-メタンやCO₂貯留の知見、三菱重工業(株)のCO₂回収、CO₂の液化輸送、CO₂マネジメント(CO₂NNEX^{®*})の知見を組み合わせ、CO₂の回収方策および船舶でのCO₂輸送、地中への貯留といったCCSに加え、e-メタンによる再利用といったCCUSの事業性評価を実施しています。

加えて当社グループでは、コア技術である材料技術を活かし、DAC技術の取り組みも進めています。DACの研究で先行する米国のジョージア工科大学と共同で、糸状のファイバー型吸着剤の開発を進めています。太陽熱や廃熱等として豊富に得られる低温の熱を利用できる高性能なCO₂吸着材であり、世界トップレベルの省エネなDACシステムの開発を目指しています。

これらの取り組みにより、CO₂バリューチェーン構築を目指すとともに、カーボンリサイクル燃料への適用拡大も推進していきます。

※CO₂NNEXは三菱重工業(株)の登録商標です

気候変動防止への支持表明と参画

「経団連 カーボンニュートラル行動計画(旧称:低炭素社会実行計画)」への参加

(一社)日本経済団体連合会は、地球温暖化は長期的かつ地球規模の課題との認識のもと、「2050年における世界の温室効果ガスの排出量の半減目標の達成に日本の産業界が技術力で中核的役割を果たすこと」を共通のビジョンとして掲げ、「低炭素社会実行計画」を2013年に策定しました(2017年改定)。本計画では、これに参加する産業界の業種ごとに、国内においては、最先端の技術(BAT:Best Available Technologies)の最大限導入などを通じ、事業活動や国民生活などから排出されるCO₂を最大限削減し、また、海外においては、温暖化防止に向けた意欲ある取り組みを積極的に支援し、同時に、2050年半減のためのブレークスルーとなる革新的技術を戦略的に開発するための目標や活動内容を定めています。

本計画に参加する産業界の業種のうち、(一社)日本ガス協会、電気事業低炭素社会協議会は、それぞれ都市ガス事業、電気事業における低炭素社会実行計画を策定しており、大阪ガスはそれぞれの会員として両業種の計画に参加し、CO₂排出量削減の進捗や省エネ施策など年度調査に協力するとともに、地球温暖化(気候変動)に対応する取り組みを進めています。

2021年6月に、この計画は「カーボンニュートラル行動計画」へと改められました。2050年カーボンニュートラルに向けた計画として、計画の策定や取り組みを進めています。

「GX フューチャー・リーグ」への参画

大阪ガスは、GX需要創出とサプライチェーンでの排出削減の実現に意欲的に取り組む企業の枠組みである「GX フューチャー・リーグ」に参画しています。

また、リーグ内のワーキンググループにも参加し、GX需要創出の機運醸成やGX需要創出に貢献する企業のさらなる評価向上についても検討を行っています。

「GX率先実行宣言」への賛同

大阪ガスは2024年12月に、企業がGX製品^{※1}の調達や取り組みについて意思表示する「GX率先実行宣言」^{※2}を行いました。

社会全体のGX加速化に向けて、GX製品の早期社会実装が極めて重要であることから、当社は自らのScope 1、2の削減取り組みに加え、これらの製品・サービスが有するGX価値の評価を通じてGX製品の社会実装に積極的に貢献することで、サプライチェーン全体でのGX推進に取り組んでいきます。

※1 製造過程での排出削減効果が大きい製品や、他者の排出削減に貢献する製品

※2 カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群がGXを牽引する枠組み「GXリーグ」で検討され、2024年12月に新設

神戸市とともに環境省「脱炭素先行地域」に選定

大阪ガスは国が推進する地域脱炭素政策に賛同し、自治体をはじめとする地域のステークホルダーとともに地域特性に合わせた脱炭素の取り組みを進めています。

2024年に神戸市と当社を含む6社とともに、環境省「第5回脱炭素先行地域[※]」に「震災から30年、復興プロジェクト『神戸医療産業都市』を脱炭素で『いのちを守るまち』へ進化」の計画で応募し、選定されました。この事業の推進にあたり、当社は神戸市と相互に連携・協力するための連携協定を締結しました。

当社は、再エネ・省エネ設備の導入支援、再エネの供給など、多様なソリューションの提供を通じ、地域脱炭素のまちづくりを推進していきます。

※「脱炭素先行地域」は、2030年までに、家庭や業務などで発生する電力消費(民生部門)に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、その他の温室効果ガスの削減についても地域特性に応じて実現する地域です



神戸市との連携協定締結式
左から 当社常務執行役員 植田信一、神戸市副市長 今西正男氏
(両者ともに2024年当時の役職)

温室効果ガス排出削減貢献量に関するガイドライン作成に参加

大阪ガスは、(一社)日本LCA学会 環境負荷削減貢献量評価手法研究会が2024年12月に公表した「組織の温室効果ガス排出削減貢献量の算定と開示に関するガイドライン」作成に、環境負荷削減貢献量評価手法研究会メンバーとして携わりました。当ガイドラインは組織の削減貢献量を算定することで、組織としての社会への貢献の規模を把握することができ、将来の脱炭素化に向けた組織としてのマネジメントや意思決定への活用や、開示による社会とのコミュニケーションへの利用を目的に作成されたものです。また、(一社)日本ガス協会が2024年3月に発行した「都市ガス業界の温室効果ガス削減貢献量算定ガイドライン」作成にも携わり、都市ガス事業者が、国内外における自らの事業・サービス等による削減貢献量を定量化し、ステークホルダーに対して適切な情報発信を行うとともに、経営指標等で活用することへの働きかけに寄与しました。

TCFD提言に基づく情報開示 -リスクと機会の認識と対応-

取り組みの背景・考え方

地球規模の気候変動への対応は「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つに位置づけられ、2016年11月発効のパリ協定以降、世界中で取り組みが進んでいます。日本においても、2020年10月に2050年カーボンニュートラルが宣言され、気候変動への対応が一層重要となっています。

エネルギービジネスを中心に事業を展開するDaigasグループにとって、気候変動対応は経営の重要課題の一つであり、CO₂排出削減の取り組みは極めて重要な使命です。2021年1月には、当社グループとして「カーボンニュートラルビジョン」の策定・公表を行い、2050年に向けカーボンニュートラルに挑戦する姿勢を示しました。

2023年3月には、「エネルギー・トランジション2030 (ET2030)」を公表し、エネルギーのカーボンニュートラル化への移行に向けた道筋の全体像と、2030年に向けた当社グループの具体的な取り組みやお客さまにご提供できるソリューションをとりまとめ、ステークホルダーの皆さまにご提示しました。2024年3月に公表した「中期経営計画2026」では、「エネルギーのカーボンニュートラル化」を重点取り組みの一つとして掲げています。2025年2月には「エネルギー・トランジション2050 (ET2050)」を公表し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けてエネルギー・トランジションのロードマップをより明確にするとともに、ステークホルダーの皆さまと「ミライ価値」を共創していくためのソリューションをご提示しました。

2017年6月に発表された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言(以下、TCFD提言)は、投資家に適切な投資判断を促すために、企業に対して気候関連の財務情報開示を奨励しています。大阪ガスはTCFD提言に賛同するとともに、TCFD提言を気候変動への対応を検証する指標として活用しています。また、当社はTCFD提言に即した気候変動対応の情報開示に向けた取り組みを議論するTCFDコンソーシアム^{*}に参加しています。

※TCFDコンソーシアム:2019年5月27日に設立され、気候変動対応の企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための方針などが民間主導で議論されています。経済産業省、金融庁、環境省がオブザーバーとして参加しています

気候変動に関するガバナンス

Daigasグループでは、気候変動対応を経営の最重要課題の一つであると認識しています。当社グループ全体の重要事業活動を意思決定、監督する取締役会において、気候変動問題を含む案件について意思決定、監督しています。年3回開催する「サステナビリティ推進会議（経営会議）」では、役員が気候変動問題を含むESG課題に関する活動計画および活動報告を審議し、代表取締役社長に上申、報告を行います。

また、当社グループのサステナビリティ活動を統括する役員「Chief Sustainability Officer (CSuO)*」(常務執行役員)を委員長とし、関連組織長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。「推進委員会」は年3回開催し、気候変動対応にかかわる事業活動の計画の策定・推進、目標達成状況、リスクの管理と対応等について組織横断的に審議・調整・監督し、そのうち、サステナビリティに関する経営の施策目標に対する進捗状況や、気候変動による財務影響が大きいと想定される事業計画などの重要事項を取締役会に付議・報告しています。

社外取締役以外の取締役には、業績連動報酬を支給しており、その業績指標の一つとしてサステナビリティ指標達成度係数を用いています。サステナビリティ指標には、カーボンニュートラル(以下、CN)に向けたCO₂排出量などの気候変動関連指標を採用しています。

※中長期的な企業価値向上を目指し、グループ横断的な経営課題への対応を進めるべく、2026年4月1日からチーフオフィサー制度を導入

戰略

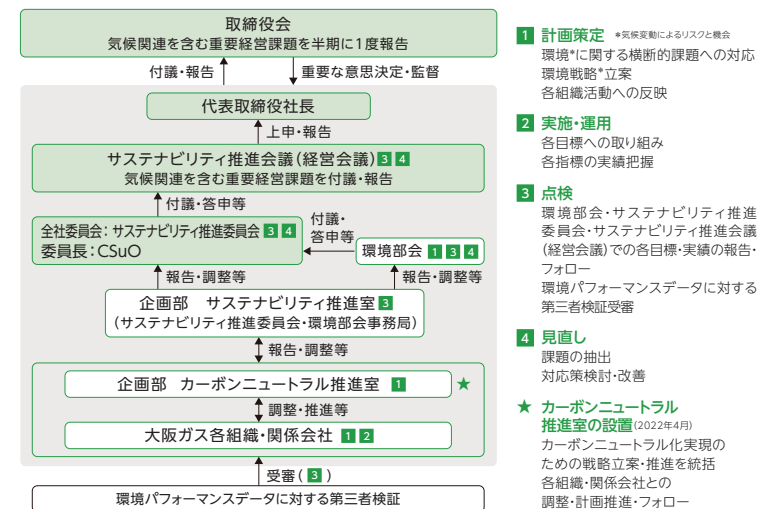
シナリオ分析

Daigasグループは、気候変動が中長期的に当社グループの事業に及ぼす影響を把握し、対応策を検討・準備するための材料として活用することを目的として、外部機関(IEA)が公表しているシナリオを用い、気候変動に関するシナリオ分析に取り組みました。

当社グループの事業のうち、気候変動による影響が大きいと想定されるエネルギー事業（国内・海外のガス・電力事業等）を対象とし、省エネの進展度合いや電源構成の推移等も考慮した複線的なシナリオ（1.5℃シナリオ（NZE2050）、2.6℃シナリオ（STEPS）*）を想定し、分析を行いました。

シナリオ分析によって得られた示唆を中長期的な事業戦略の検討に活かしながら、当社グループ事業のレジリエンスを高めるための取り組みを着実に実施していきます。また、今後の世界的な気候変動対応の進展により、シナリオの前提条件が変化していく可能性があります。外部機関のシナリオを参考にしつつ、必要に応じて更新を行いながら、引き続きシナリオ分析を深めていきます。 ※出典:IEA「World Energy Outlook 2021」

■ 気候変動に関するガバナンス・リスク管理体制



リスク・機会の認識

複線的なシナリオ分析のもと、Daigasグループの国内外のエネルギー事業を取り巻く環境を踏まえて、想定しうるリスクと機会を洗い出し、2030年に向けた短中期と2050年に向けた長期に分けて評価し、対応策を検討しました。

当社グループは、天然ガスを主要な原料・燃料として日本の関西エリアを中心にガス・電力事業を営んでおり、気候変動に伴う様々な外部環境の変化について、その要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類のうえ、重要なリスクと機会を特定しています。当社グループにおける気候変動に関する大きなリスクとして、海面上昇や局地的な異常気象の発生等による台風や大雨などの自然災害は、製造・供給設備などに損害をもたらす可能性があります。また今後、国内での炭素税導入や税率の大幅な引き上げが行われた場合や、顧客の非化石燃料への転向意向が高まれば、事業へ影響を与える可能性があります。一方で、再生可能エネルギー（以下、再エネ）やCN化技術の開発・普及を促進すれば、当社グループにとって大きな機会になる可能性があります。

当社グループは、特定したリスク・機会へ適切に対応するために、多様な事業によるポートフォリオ経営を推進していくことで、持続的成長を図ります。

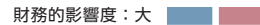
■ リスクと機会の評価

		事業への影響			
		シナリオ	影響	短中期	長期
リスク	物理	物理リスク	2.6℃ 気象災害による施設被害	設備修繕費や保険料の増加	設備対策費増加
	移行	市場	2.6℃ 天然ガスへの転換	LNG調達競争による価格高騰	LNG調達競争激化によるさらなる価格高騰・調達阻害
			1.5℃ 非化石エネルギーへの転換	ガス・火力電力の販売量減	ガス・火力電力の販売量減
		評判	1.5℃ 投資基準の低・脱炭素事業重視	ガス関連事業の資金調達力低下	化石燃料事業への投資減退
		政策	1.5℃ 2.6℃ 炭素税の導入	ガス・火力発電事業への炭素税負担	炭素税上昇によるさらなる負担
機会	物理	物理機会	2.6℃ 気象災害対策への意識向上と支援策の増加	災害対応機能付き製品・サービスの販売増	分散型エネルギーの拡大
	移行	市場	2.6℃ 天然ガスへの転換	国内でのLNG転換 海外でのLNG事業拡大	海外でのLNG転換・高効率機器販売の拡大
		技術	1.5℃ 再エネ・CCUS技術の進展	再エネ電源の開発拡大	e-メタン導入、再エネ電源拡大、CCS付火力発電の調整電源としての価値向上
		政策	1.5℃ 2.6℃ 再エネ電源大量導入	再エネ電気の販売拡大	再エネ電気の販売拡大
		技術	1.5℃ 2.6℃ AI/IoT技術の発展	分散型電源アグリゲートビジネスへの参画	分散型電源アグリゲートビジネスの拡大

財務的影響度：小



財務的影響度：大



■ リスクと機会に対する戦略・対応策

		短中期	長期
リスク	物理	● 設備の災害対策強化	
	移行	● 調達先の多様化 ● 国内外における再エネ電源開発と販売拡大 ● 投資家との対話 主な対応策は「カーボンニュートラルビジョン」[ET2030][ET2050]をご覧ください*	
		● CCUS/e-メタン 技術調査・開発・実証	● CCUS/e-メタン・水素等の本格導入、サプライチェーン構築
機会	物理	● 災害対応機能付き製品の開発・販売	
	移行	● 国内外における再エネ電源開発と販売拡大 ● 高効率・コンパクトな分散型電源（CGS、燃料電池）開発・販売 ● 国内外での燃料転換・高効率機器販売の拡大 ● 分散型電源アグリゲートビジネスの実証・参画 主な対応策は「カーボンニュートラルビジョン」[ET2030][ET2050]をご覧ください*	
		● さらなる省エネ技術開発	● CCUS/e-メタン・水素等の本格導入、サプライチェーン構築

※



気候変動に伴うリスク・機会の財務的影響

Daigasグループは、「中期経営計画2026」において、2024年度から2026年度の成長投資として、将来の収益構造に向けたCN領域（再エネ、e-メタン等）へ1,000億円の投資を見込んでいます。

また、当社グループは、再エネの普及貢献に積極的に取り組んでおり、2030年度の再エネ事業の拡大による売上影響額として、1,000億円規模と試算しました。

なお、上記の財務的影響試算は、不確実な要素・仮定を含んでおり、実際には、重要な要素の変動により、大きく異なる可能性があります。

温室効果ガス削減の取り組み

Daigasグループにとって、温室効果ガス排出削減の取り組みは極めて重要な使命であり、自らの事業活動はもとより、エネルギーをご利用いただくお客さま先でのCO₂排出削減にも注力しています。「ET2030」では、2030年度に国内サプライチェーンにおけるCO₂排出量を2017年度比で500万トン削減することを目標に掲げており、CO₂排出量削減に向けた様々な取り組みを進めています。

また、「カーボンニュートラルビジョン」では、2030年度に年間約1,000万トンのCO₂排出削減貢献を目指すことを経営目標の一つに掲げています。この指標は社会全体での削減に貢献できることから、当社グループの事業活動の取り組みとリンクする形で目標化してマネジメントに用いています。さらに、当社グループは2025年2月に「ET2050」を策定しました。2030年以降の不確実性を考慮しつつ、日本の第7次エネルギー基本計画で示されたエネルギー需給見通しに基づいて、複数のシナリオを想定し、柔軟に対応していく方針です。（各取り組みは□□P.41-P.55をご覧ください）

CN社会に向けたレジリエンスの取り組み

気候変動による社会全体の大きな課題の一つに、社会基盤であるエネルギーの安定確保があります。Daigasグループは、CN社会に向けて、安定供給・レジリエンスの面でも社会へ貢献し続けるために、CN化技術を活用したガスや電気といった複数のクリーンなエネルギーと災害対応機器やエネルギーの面的・高度利用といった様々なサービスを引き続き提供していきたいと考えています。

当社グループは、事業成長と社会基盤の安定の両立を目指し、世界的に気運が高まるCN化への対応として、社会全体のCO₂排出削減貢献活動、ガスの高度利用の促進、CN化技術の開発の取り組みを進めます。

当社グループによるエネルギーのCN化の全体像については□□P.43をご覧ください。

リスクの管理

Daigasグループの事業計画や投資計画の意思決定の際には、ガスおよび電力事業をはじめ各事業の担当組織が各事業に及ぼすリスク要因や影響度を分析し、リスクを抽出・識別したうえで、その他の事業リスク等と合わせて経営会議の審議を受けます。策定された計画における気候変動リスクは、「環境部会」「サステナビリティ推進委員会」「サステナビリティ推進会議（経営会議）」で報告・フォローを行い、PDCAサイクルにより管理しています。

また、取締役会や経営会議において、気候関連のリスクや持続可能性について投資判断を含む意思決定を行っています。2026年3月末までに気候変動関連で付議・報告した案件には下記があります。

リスク管理体制は□□P.56をご覧ください。

- 「カーボンニュートラルビジョン」に基づいたCN社会実現に向けた協業や参画事案への決議
- 気候変動対応を管理する指標の実績フォロー など

ICPの導入について

Daigasグループでは、2023年から、炭素影響の大きい投資案件の評価にあたって内部的な炭素価格（Internal Carbon Pricing:ICP）を用いたシナリオ分析を行っており、リスクの程度や対応策の有無、その有効性等も含めて、意思決定の判断材料の一つとして活用しています。価格は、外部機関（IEA）による炭素価格の推移予測等を参考に、投資対象国/時間軸に応じて設定しており、最新の政策動向等を踏まえ、毎年見直しを行うこととしています。

■ 例:国内の投資案件に適用するICP （2026年6月現在）

2030年	50ドル/t-CO ₂
2040年	60ドル/t-CO ₂
2050年	110ドル/t-CO ₂

指標・目標

CN社会の実現に向けて、省エネや天然ガスの高度利用、再エネの普及などによる徹底したCO₂排出削減貢献を進めます。

分野	項目	目標	目標年度
気候変動	グループCO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量実質ゼロ	2050年
		2,702万トン ^{※1} 国内▲500万トン(2017年度比)	2030年
	社会へのCO ₂ 削減の貢献	CO ₂ 排出削減貢献量 ^{※2}	1,000万トン
			700万トン
	自らの事業活動でのCO ₂ 削減	再エネ普及貢献量	500万kW
			400万kW
		再エネ電源比率	50%程度
			30%程度
		自社オフィス・社用車CO ₂ 削減率	100%
			67%
技術開発での貢献	e-メタン等社会実装の推進	1%導入	2026年
		e-メタン サプライチェーンPJにおける最終投資決定	2026年
	メタネーション技術開発の推進	SOEC パイロットスケール(400Nm ³ /h級)での技術確立	2030年
		SOEC GI基金事業第2フェーズ移行	2026年

※1 国内サプライチェーン(スコープ1・2・3)における排出量

※2 2017年度以降にお客さま先や自社事業活動に導入する高効率設備や低炭素エネルギー等により、算定年度1年間にCO₂排出を削減すると推定される効果を算定

資源循環社会への貢献

取り組みの背景・考え方

Daigasグループでは、循環型社会を目指し、事業活動バリューチェーン全体での資源の有効活用と3R+Renewableの推進を通じた資源循環により廃棄物の排出量の最小化に努めるとともに、水の適切な利用と排水管理を行い、節水に努めます。

具体的には、リデュース、リユース、リサイクル(3R)を徹底し、資源消費の低減と廃棄物の削減、使用済資源の再使用・再生利用に努めています。都市ガス製造所でのゼロエミッションやガスメーターのリユース、ガス導管材料のリサイクル、ガス導管工事での掘削土の再生利用、使用済ガス機器のリサイクルなど、事業活動バリューチェーン全体での資源循環に取り組んでいます。

Daigasグループにおける資源循環の取り組み

ガス導管材料のリサイクル

ポリエチレン(PE)管廃材は、主に供給管の防護カバー等に再生利用しています。2025年度は103tのPE管廃材が発生し、その全てを再生利用しました。

メーターリユース

お客さまにご使用いただいたガスの使用量を計測するため、約770万個のガスメーターを設置しています。

これらのメーターは、計量法により10年ごとに交換することが定められています^{*1}。

使用開始から10年を経過した一部のメーターは、分解・整備・検査を経て新品同様の性能に整備したうえで、再びお客さまのもとに設置する「リユース」に取り組んでいます。

従来は、この整備を3回繰り返し、合計40年間使用していましたが、メーカーと共同でガスメーターの寿命を耐久試験等^{*2}で再評価した結果、さらに長期間使用できることが判明しました。2009年度からは、整備回数を増やし、合計60年間使用することとしました。

ガスメーターにはアルミニウムが使用されており、これを再利用することで、新品製造に比べてCO₂排出量の削減にもつながっています。

※1 メーターの交換については一部異なるメーターもあります(25号以上のメーターは7年ごと)

※2 耐久試験については、繰り返し試験や熱加速試験等を実施

「e-サイクル」でmanifestoを電子化

Daigasグループでは、販売代理店・収集運搬業者・処分業者の3者をインターネットで結び、独自システム「e-サイクル」を運用し、販売代理店が回収した使用済みガス機器などを各業者が適正に処理したことを証明する「manifesto」を迅速に確認できるようにしています。

当社グループが独自に構築したシステム「e-サイクル」では、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが

運営する電子manifestoシステム(JWNET)とEDI^{*}接続することによりmanifestoを電子化して交付できるようにしています。

※ EDI

Electronic Data Interchangeの略。大阪ガスが独自に開発した「e-サイクル」システムサーバーと、JWNETのサーバー間で電子データを交換します

家電リサイクル法への取り組み

ガス機器のなかで家電リサイクル法対象の家庭用ガスエアコンおよび衣類乾燥機については、法に則り適正に処理しています。2025年度のリサイクル率は、家庭用ガスエアコンでは回収した総重量(約77t)の91%(法定基準80%)、衣類乾燥機では回収した総重量(約16t)の92%(法定基準82%)でした。

■ エアコン

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
再商品化等処理台数 (台)	2,921	2,755	2,645	2,180	1,941
再商品化等重量(回収総重量) (t)	118	111	106	87	77
再商品化重量 (t)	107	101	97	76	71
再商品化率 (%)	90	91	91	91	91

■ 衣類乾燥機

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
再商品化等処理台数 (台)	393	445	408	425	371
再商品化等重量(回収総重量) (t)	16	19	17	18	16
再商品化重量 (t)	15	17	15	16	14
再商品化率 (%)	90	90	91	91	92

化学物質の管理

関係法令等を遵守して適切に管理

Daigasグループでは、製造・供給活動において有害化学物質はほとんど取り扱っていませんが、今後も下記の方針で化学物質を管理し、排出削減に取り組んでいきます。

■ Daigasグループの化学物質管理方針

1. 化学物質の使用に関する関係法令、環境規制の遵守
2. ISO14001等の環境管理活動における、化学物質の管理強化・排出削減
3. ウェブサイト等による、化学物質管理情報の公開

土壌・地下水の保全

石炭ガス工場跡地の土壌・地下水汚染への対応 工場跡地の土壌調査結果公表リスト

大阪ガスでは、土壌汚染の可能性のある石炭ガス製造工場跡地について、法令等に基づき、土壌や地下水の化学物質含有量および構内や周辺への影響の可能性を調査し、調査結果を公表するとともに必要に応じて適切な対策を講じてきています。例えば、土壌汚染対策法の指定基準に適合しない物質（主にシアン化合物、ベンゼン等）を確認した場合は、所轄行政機関に報告のうえ、掘削除去や原位置浄化等の対策を適時適切に講じています。また、土地改変にあたっては、関係法令に基づき必要な調査を実施するとともに、掘削土壌の適正処分、原位置封じ込め等、適切な対応を実施しています。調査結果および対応についてはプレス発表を行っています。なお、これらの対策工事は全て実施しています。今後も、法令等に基づき、適切に対応していきます。

アスベストの管理

主要設備、ガス機器等、建物におけるアスベスト使用状況は以下のとおりです。

ガス製造、供給設備	ガス機器、燃焼設備	Daigasグループの建物
新規設備でアスベストは使用していません。既存設備に使用されているアスベスト材料は、通常の設置状況では飛散することはありません。これらは、整備・回収時に順次非アスベスト製品に取り替えています。	新規ガス機器、燃焼設備でアスベストは使用していません。過去に販売されたガス機器にパッキン等で一部アスベスト材料が使用されていますが、通常の使用状態では飛散することはありません。	建物の吹き付けアスベストは計画的に除去を進め対応を完了しました。お客さまにご来場いただくショールーム等の開放部に吹き付けアスベストは使用していません。

プラスチック資源循環促進法への対応

Daigasグループでは、循環型社会形成を目指し、3R+Renewableの推進を通じた資源循環の取り組みを促進しています。

プラスチック資源については、ガス導管材料であるポリエチレン(PE)管の廃材の100%再生利用をはじめ、ガス警報器に使用される樹脂の再生利用など、事業のサプライチェーンにおけるマテリアルリサイクルを積極的に実施しています。

また、それ以外のプラスチック使用製品の廃棄物についても、廃棄物固形燃料(RPF)に加工するなど熱エネルギーとして有効利用を図ることで、埋め立てなどの最終処分量を極力減らすための取り組みを引き続き行っています。

PCB廃棄物の管理

行政の方針に従って適正な管理・処理を推進

Daigasグループでは、グループ各社が所有するPCB含有廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、適正に管理・処理しています。10kg以上の高濃度コンデンサー・トランスは2012年度までに全て処理を完了しました。また安定器等も、法定処理期限までに全て処理を完了しています。低濃度PCBに関しては2013年度から無害化処理認定施設に委託して、計画的に処理しています。

今後も行政の処理スケジュール、方針に従い、確実に保管・処理を実施していきます。

ガス機器のエコデザインへの取り組み

各種法令に準じて、化学物質含有を制限するなど環境に配慮

2006年7月、家電機器において、鉛やカドミウム等の特定化学物質の使用制限を定めた欧州連合の「RoHS指令」が施行されました。国内では、2006年7月に省令改正された「資源の有効な利用の促進に関する法律」によって、電機電子機器に含有される化学物質の表示に関するJIS規格（通称「J-Moss」）に則り、特定有害6物質を含有している場合は表示および情報提供が義務付けられています。

このように自動車や家電分野で進められている化学物質を含めた環境対応について、ガス機器メーカーと共同でガス機器への展開に取り組んでいます。また、日本の化学物質規制（化学物質の審査および製造等の規制に関する法律〈化審法〉、化学物質排出把握管理促進法〈化管法〉）へも対応。さらにRoHS指令に照らして自主的な調査、対象物質の削減にも取り組んでいます。

廃棄物や資源の利用の削減、汚染防止のための他社との協働

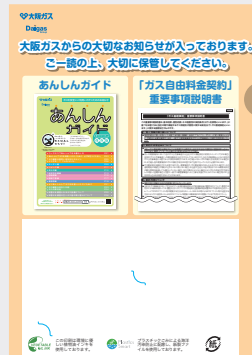
環境に配慮した調達取り組み

Daigasグループは持続可能な社会の発展に貢献することを目指しており、調達においても環境や社会への配慮が重要であると考えています。「Daigasグループ調達方針」を制定し、「Daigasグループ環境方針」に基づいた購買活動を推進しています。

経済的条件と環境負荷低減とのバランスを考慮し、資源採取から廃棄までの製品ライフサイクルにおける環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入をする「グリーン購買」を推進しています。

■ 主な事例

- お客さま宅のガス開栓時にお配りしているクリアフォルダー開栓パック(約60万部配布/年)を紙フォルダに変更することで、約13トン分の脱プラスチックを実現。



- 当社のオフィス什器や研究開発機器のリユースの仕組みを構築し、廃棄物を削減しています。2025年度はオフィスチェアや、複数の研究開発機器をリユースしました。

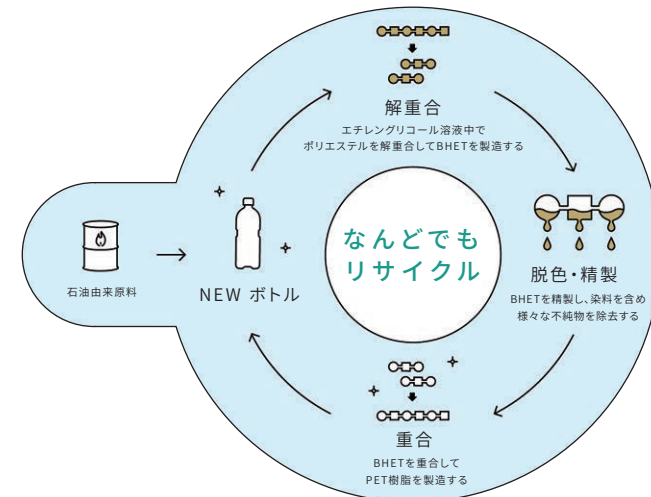
パートナーとサーキュラーエコノミー関連事業の新規事業を開発

大阪ガスは、2023年12月に、ペットボトルなどの原料であるポリエチレンテレフタレート(PET)のケミカルリサイクル技術の関連事業などを行う(株)JEPLANと資本業務提携を交わしました。

(株)JEPLANは、独自のPETケミカルリサイクル技術を用いて“ペットボトルからペットボトル”“ポリエステル衣類からポリエステル衣類”の水平リサイクルの商用化を実現している、世界でも数少ない企業の一つです。

Daigasグループは、自社グループの強みであるネットワークを活用した関西圏でのペットボトルおよび衣料品の資源循環の推進に取り組むとともに、当社グループのエネルギー関連ソリューションにより、ケミカルリサイクル工程におけるコスト削減やCO₂排出量削減に取り組めます。両社それぞれの強みを活かし、新たな価値創造とサーキュラーエコノミーの促進に貢献することを目指します。

■ ボトルからボトルをつくるリサイクル図



出典 「ボトルからボトルをつくる - (株)JEPLANホームページ」

サーキュラーエコノミーとカーボンニュートラル実現に向けた

バイオマス資源の有効活用

2025年日本国際博覧会(以下「大阪・関西万博」)に出展したNTTパビリオンには、ポリ乳酸を原料とし、100%自然に還る素材で作られた布を一部の建築部材として採用していました。当社は、パビリオンに使用された布の一部を活用し、下水処理場でのエネルギーへの変換・再利用を目指します。これにより、バイオガス60m³(一般家庭約30戸の1日の都市ガス使用量相当)が得られる見込みです。

ポリ乳酸は植物由来かつ一定の環境下で微生物によって分解される生分解性のバイオプラスチックです。化石資源をはじめとする枯渇性資源の使用削減や温室効果ガスの排出抑制に貢献できると期待され、政府は2030年までにバイオプラスチックの国内導入量を2018年(7万t)の約30倍にあたる200万tにする計画を示しています。

また、2025年11月には、大阪公立大学および大阪市と連携し、廃棄バイオプラスチックを活用したバイオガス製造実証を実施しました。本実証では、大阪公立大学のキャンパス内で販売された積水化成工業(株)が製造するポリ乳酸由来の容器を用いたお弁当の使用済み容器を回収しました。回収した容器を当社の技術を用いて乳酸に分解後、中浜下水処理場にある消化槽に投入することで、普段発生している下水汚泥由来バイオガスに加えて乳酸由来のバイオガスが得られました。発生したバイオガスは下水処理場内でエネルギーとして利用しました。

本実証を通じて、回収したバイオプラスチックからバイオガス60m³が得られ、石油プラスチックから排出されるCO₂は約340kg削減されました。

今後はバイオガス化技術を段階的にスケールアップし、2030年頃に下水処理場での実用化を目指します。また、微生物によりバイオガス中のCO₂と水素を反応させメタンを合成するバイオメタネーションの技術開発にも並行して取り組みます。

当社は、バイオマス資源を有効活用し、サーキュラーエコノミー実現やエネルギーの地産地消モデル構築への貢献を目指します。

生物多様性

取り組みの背景・考え方 Daigasグループ生物多様性方針

Daigasグループは自然の恵みを将来にわたって享受できる、「自然共生社会」の構築に貢献することを目指し、「大阪ガスグループ生物多様性方針」を2010年4月に制定(2018年3月から「Daigasグループ生物多様性方針」に改定)しました。その後、2021年6月の「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)*」発足や2022年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえて策定された「生物多様性国家戦略2023-2030」を参照し、「Daigasグループ生物多様性方針」に「依存と影響・リスクと機会の把握」「影響の回避または最小化」に取り組む事を明記するなどの改定を2024年4月に行いました。当社グループでは同方針に基づき、TNFDが提言する自然と事業との関連性(依存と影響)の把握と対応検討を開始しました。当社グループは、事業活動を通じて生物多様性への負の影響をオフセットし、さらにネイチャーポジティブな社会の形成を目指します。

※ 2019年世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で着想された、企業に対し自然との依存・影響関係やリスクおよび機会について開示し行動することを要請する国際的な組織

TNFD対応検討の実施

自然の損失により世界のGDPの半分以上は潜在的に脅かされていることが世界経済フォーラムで報告されるなど、自然資本が危機的状況であるという共通認識が世界で広がっています。こうした状況を受けて、2030年までに自然の損失を食い止め、回復軌道に乗せ、2050年までに自然共生社会を実現するという世界的な社会目標である「ネイチャーポジティブ」が掲げられました。Daigasグループでは、この実現に貢献する取り組みが企業に求められていることを認識し、自然に関する依存・影響・リスク・機会を検討するにあたり、TNFDが提唱するLEAPアプローチ*に則った分析・評価を実施しました。

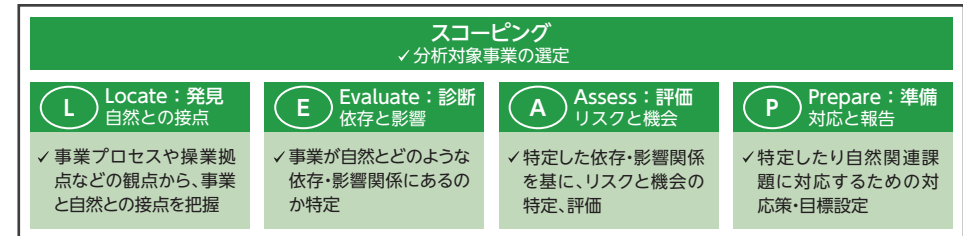
※企業活動と自然との接点や自然との依存・影響関係、リスクおよび機会等、自然関連課題を評価する方法。TNFDにより開発された。LEAPは「リープ」と読む

TNFDとLEAPアプローチ

LEAPアプローチの分析範囲は、事業規模と生物多様性への依存と影響の大きさを考慮し、当社グループにおける国内外のエネルギー(LNG利用)事業の直接操業を対象としました。分析では対象範囲において、LEAPアプローチのうち、Locate(自然との接点の発見)、Evaluate(依存関係の診断)にかかわる項目を試行実施しました。また2024年度に引き続き、2025年度も分析結果から得られたデータをもとに詳細分析を進め、環境目標にかかわる取り組みを進めました。

なお、ガバナンスについては、気候変動と同様の体制で生物多様性関連の取り組みを管理・監督しています。詳細は「TCFD提言に基づく情報開示」(□□P.56)をご覧ください。

LEAPアプローチの試行プロセス



分析結果1 自然への依存と影響

LEAPアプローチは、TNFDで推奨されている分析ツールの一つであるENCORE*を使用し、潜在的な依存と影響という観点から、対象事業の生態系サービス、および自然資本との関係性を分析しました。また、ENCORE分析結果を基に、対象事業と自然との依存・影響関係を示すヒートマップを作成しました。

ENCORE分析の結果、自然への影響項目においては、ガス事業の「貯蔵」プロセス以外に共通して「GHG排出」による自然への影響が高いと評価されました。また、「製造」プロセスでは陸上、淡水生体系の利用などインプットによる自然への影響項目において影響が高いと評価されました。

自然への依存項目においては、対象事業に共通して、供給サービス「地表水・地下水」に依存していると評価されました。また、「輸送」プロセスにおいては、海流と風による気候調節サービスなどにも依存していると評価されました。なお、今回使用したENCOREデータ(2024年4月時点)には外来種による影響が評価指標に含まれていませんでしたが、当社グループ事業における自然への影響関係を認識しており、従来の取り組みを継続していきます。

※国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCSC)や自然資本金融同盟(NCFA)などの機関によって共同開発された、自社に関係する事業プロセスごとの一般的な依存と影響を把握するために使用可能なツール

■ 事業と自然との依存・影響関係を示すヒートマップ※1

事業分類		自然への依存								
		供給サービス		調整・維持サービス						
		水		有害物質除去・緩和		大気関連	水関連		土地関連	その他
事業名	カテゴリ	地表水	地下水	分解機能	ろ過	気候調節	水質	水流維持	斜面の安定化および浸食制御	洪水や暴風雨の防止
ガス事業	輸送※2	H	H	—	—	VH	M	M	M	H
	貯蔵	—	—	—	—	VL	—	—	L	M
	製造	H	VH	M	M	M	H	—	M	H
	供給	—	—	VL	VL	M	VL	VL	H	M
電力事業	電力供給	VH	M	VL	L	VL	L	M	L	M

事業分類		自然への影響									
		インプット				アウトプット					
事業名	カテゴリ	陸上生態系の利用	淡水生態系の利用	海洋生態系の利用	水の利用	GHG排出	非GHG大気汚染物質	水質汚染物質	土壌汚染物質	固形廃棄物	攪乱(生活妨害)
ガス事業	輸送※2	H	VH	VH	－	VH	H	H	H	M	H
	貯蔵	H	－	－	－	－	－	L	L	－	－
	製造	VH	VH	VH	VH	VH	VH	H	H	H	H
	供給	H	H	H	H	VH	M	H	H	M	－
電力事業	電力供給	－	H	－	VH	VH	H	H	H	H	H

分析結果2 自然資本との関係上重要な地域との接点

当社グループ事業における自然資本との依存・影響関係の把握に加えて、当社グループの操業拠点と周辺の自然環境との関係性を把握することを目的として、TNFDにおける評価観点として推奨されているツール※1を用いて当社グループにおける要注意地域※2を特定しました。

分析した結果、国内外の5拠点(海外事業所と国内製造所・発電所)が保護区および生物多様性重要地域に位置しており、要注意地域に該当すると特定しました。

また、事業拠点の水ストレス評価については、従来、大阪ガスは、企業等の環境関連の戦略や取り組みなどを評価する世界的な環境保護団体であるCDP※3に対応しており、今回のLEAPアプローチの対象以外の事業所拠点も含め、Aquaductを用いた水ストレス評価を行いました。その結果、LEAPアプローチの対象の事業拠点では水ストレスの高い地域に位置していませんでしたが、対象以外では海外拠点を中心に水ストレスが高い地域に位置する事業拠点が複数あることが分かりました。当社グループでは、該当拠点における事業は淡水利用量が多い事業ではないため要注意地域として把握しつつ、対応の優先順位は低いと判断しています。

さらに、WWFのBiodiversity Risk Filterを用いて、事業拠点における自然環境状態の傾向を調査したところ、海外拠点では周辺地域で樹木による被覆が減少傾向にあることが分かりました。そして、日本国内拠点の周辺では生態系の状態の悪化傾向があることが示唆されました。これらの傾向に対して、当社事業とどのように関連しているか分析を進めるとともに、既存の様々な取り組みによる環境負荷軽減策の効果を評価していきます。

※1 IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool)、Global Forest Watch、BRF(WWF[Biodiversity Risk Filter])、Aquaduct(WRI「Aquaduct Water Risk Atlas and Tools」)の4ツールを使用。これらツールを活用することで、要注意地域の特定が可能となる

※2 組織の直接操業(もしくはバリューチェーン全体)における活動が、各基準により要注意と評価される環境と接する地域。TNFDが定義する基準は「生物多様性の重要性」「生態系の十全性」「水ストレス」「生態系サービス供給の重要性」の4つ

※3 英国の慈善団体が管理する非政府組織(NPO)。投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している

■ LEAPアプローチによる当社グループ事業と自然のかかわり(概念図)



依存する生態系サービス

- ・水資源
- ・気候調節機能
- ・斜面の安定化、侵食防止機能
- ・洪水、暴風雨の防止機能

自然に影響を及ぼす要因

- ・陸、海、淡水生態系の利用
- ・GHG、非GHG排出
- ・水利用
- ・水質汚染
- ・土壌汚染
- ・固形廃棄物
- ・攪乱
- ・外来種

VH	…Very High(とても重要)
H	…High(重要)
M	…Medium(普通)
L	…Low(関連性は低い)
VL	…Very Low(関連性はほぼなし)
—	…Not Detected(不検出、該当はなし)

※1 2024年4月にENCOREを使用して作成。ヒートマップは事業とサプライチェーンごとに作成(複数プロセスが考えられる場合は、より高い影響度の評価を採用して整理)

【統合例】：事業Aの上流にて2プロセスあり、影響項目AにてLとVHの結果の場合は、VHと判断。なお、全て「Not Detected」であった依存と影響項目は除く

※2 電力事業も同様のプロセス・評価結果のため、電力事業欄での掲載は省く

TNFDに関する2025年度の取り組み

Daigasグループでは、LEAPアプローチで得られたLocate(自然との接点の発見)、Evaluate(依存関係の診断)と当社グループ事業固有の事業プロセスや取り組み状況を踏まえながら、LEAPアプローチのAssess(リスクと機会の評価)、Prepare(リスクと機会への対応準備)にあたる分析・評価を、順次、進めています。

要注意地域に該当すると特定された5拠点のうち、2024年度に分析した製造所・発電所に続き、2025年度は、既存の発電所2拠点について、環境影響評価の専門家と連携し、詳細な分析を実施しました。2つの拠点はともにIUCN保護地域カテゴリー*のⅣとⅤの保護区と近接する地域にあったため、GISソフトを使用して200m間隔で最大1kmの範囲内で該当拠点とその周辺情報を収集しました。次に当社グループ拠点和重複または隣接する保護区に関して、行政が指定する保護区等の目的や区域内での規制基準などを確認しました。最後の1拠点は事務所(テナントビル)のため、事業活動による環境影響リスクは小さいと考えています。昨年度実施した拠点も含め、要注意地域に該当すると特定された5拠点全てを分析した結果、当社グループの事業プロセスでは生物多様性をモニタリング・管理するために策定した管理計画を基に適切に予防・対処しながら事業を行っていることが確認できました。今後も生物多様性保全に関する取り組みを進め、積極的な情報開示に努めます。

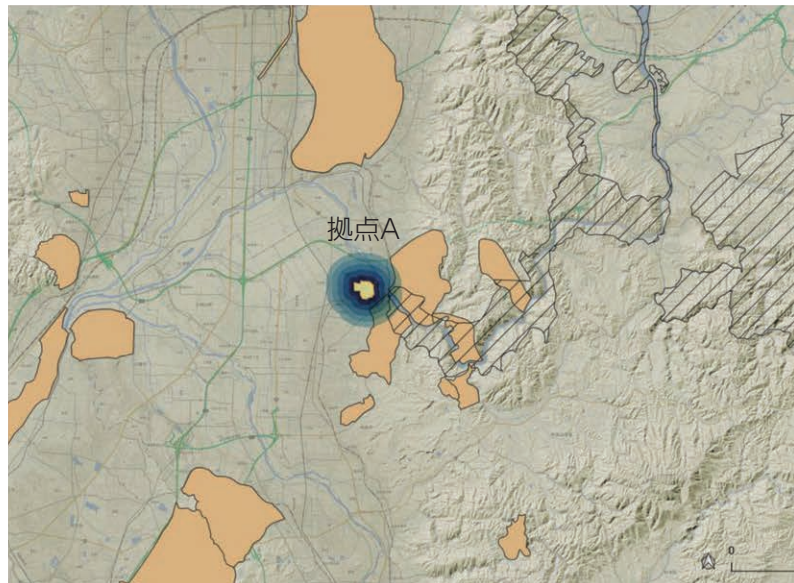
※IUCN保護地域カテゴリー…IUCN(国際自然保護連合)が提唱する保護地域を分類するために開発されたカテゴリー。自然環境の保全を目的とした地域分類のための国際的な基準として開発された。保護目的や管理方針に基づき、7つのカテゴリーに区分される

■ 保護区等エリアの内容と留意点への対応(2025年度)

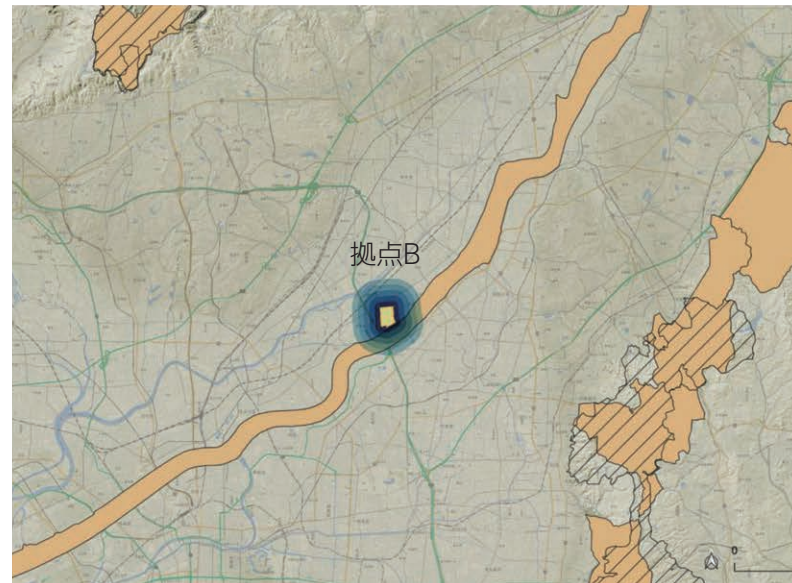
拠点	保護区カテゴリー(IUCN)*	分析対象拠点関連事項	留意事項	留意事項への対応
A・B	Category Ⅳ: 「種と生息地管理地域」 → 拠点から200～400m範囲内に存在	鳥獣保護区(鳥獣保護管理法)に指定されている。	✓ 野生鳥獣の保護・繁殖を図るために指定されている。 ✓ 指定区域内では鳥獣の捕獲等が禁止されている。	✓ 当社グループ拠点での事業活動との直接の関連性は低いと考えられる。 ✓ 保護されている野生鳥獣の生息地が持続されるよう、引き続き環境関連法令を遵守する。
A	Category Ⅴ: 「景観保護地域」 → 拠点から600m範囲内に存在	自然公園地域のうち特別地域(自然公園法)に指定されている。	✓ 自然公園法に基づいて、許可を受けなければならない行為がある。	✓ 「景観保護地域」は事業用地と直接は重ならず、当社グループ拠点での事業活動との直接の影響は低いと考えられる。 ✓ 引き続き、法令遵守し、自然風景地の保護に対応する。

■ 対象拠点と保護区等指定エリア

(拠点A)



(拠点B)



背景地図は国土地理院、鳥獣保護区および自然公園地域・特別地域は「国土数値情報」(国土交通省)データを加工して(株)BO-GA作成

生物多様性方針に沿った取り組みの推進

Daigasグループではこれまでも製造所構内での希少植物の保全、ガス導管工事における掘削土の再生利用、実験集合住宅「NEXT21」^{※1}での立体的な植栽の実施、国内での植林活動等、生物多様性の保全に取り組んできました。2010年4月には「大阪ガスグループ生物多様性方針（2018年3月から「Daigasグループ生物多様性方針」に改定）」を定め、これに沿った取り組みを進めるとともに、情報発信にも努めています。取り組みに際しては、行政・研究機関や社外有職者、外部コンサルタントの方々に指導いただいています。大阪ガスは、2003年から経団連自然保護協議会の会員企業として参加するとともに、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」にも参画し、政府や規制当局をはじめとしたステークホルダーと協働で取り組んでいます。2024年度から、30by30（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標）の達成に向けた施策の一環で環境省が進めている「自然共生サイト」^{※2}認定制度に参加し、泉北製造所（令和6年度後期）・姫路製造所（令和7年度第1回）が認定されました。また当社は、「グリーン購買指針」（2000年制定、2022年改定）に基づき、環境への負荷が少ない生物多様性へ配慮した物品や工事を優先的に調達する「グリーン購買」をお取引先とともに推進しています。

当社グループでは、国内外の新規投融資案件や開発プロジェクト案件を実施する際には、計画段階で法令上必要な案件に対しては必ず、環境影響評価（環境アセスメント）を実施しており、水環境、動物、植物、生態系等の調査を行い、影響を評価するとともに植栽時には在来種を用いる等の生態系ネットワークとしての機能を考慮した必要な対策を講じ、持続可能な社会実現に取り組んでいます。なお、「Daigasグループ環境方針」の実現を目指して、構築・運用している環境マネジメントシステム（EMS）や、「中期経営計画2026」を踏まえ策定した環境目標においても、事業活動のなかで生物多様性へ配慮することを掲げています。

※1 実験集合住宅「NEXT21」

近未来の都市型集合住宅のあり方について、環境、エネルギー、暮らしの面から実証・提案することを目的として、大阪ガスが1993年10月に建設した実験集合住宅。これまで、その時代背景を踏まえて設定したテーマのもと、当社グループ社員とその家族が実際に居住しながら、建物全体の省エネ・省CO₂、都市における緑地の創出と環境共生、多様なライフスタイルに応じた住まいのあり方、商品開発などに関する様々な実証実験を行い、これからの集合住宅のあるべき姿につながる数多くの提案や発表、商品化等を実施している

※2 環境省は2023年度から民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」に認定している。2025年4月には自然共生サイトを法制化した「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」（環境省・国交省・農水省の3省共管）が施行され、これ以降は、本新法に基づき自然共生サイトが認定されている

バリューチェーン上における生物多様性への影響認識と影響を低減する取り組み

生物多様性方針に則り、バリューチェーン上における生物多様性への依存と影響・リスクの把握に努めています。また、事業活動では、生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化の取り組みや、各拠点における緑地の推進等を行っています。これらの活動により、当社グループへの持続的な信頼の醸成、ネイチャーポジティブへの貢献、さらには企業価値向上の実現を目指します。

事業領域	生物多様性への影響認識（リスク）	影響を低減する取り組み
輸送	液化天然ガス（LNG）タンカーによる輸送時の生物多様性への影響	「バラスト水管理条約」への適切な対応
ガス製造	製造所周辺の環境・生態系への配慮に関する規制強化により、操業制約につながる可能性	- 地域性種苗の植栽、緑地での希少種の保全 - 地域の自然とのネットワーク形成 - 自然共生サイトの認定・維持に向けた保全活動の継続
都市ガス供給	- 導管工事に伴う掘削・山砂採取による周辺の土壌・生態系への影響 - 規制強化により工事制約・コスト増につながる可能性	- 非開削工法による掘削土発生の低減および天然資源（山砂等）への依存の低減 - 資源制約・コスト増に対するレジリエンスの確保 - 掘削土および道路廃材の再利用
都市開発事業	- 緑地・生物多様性配慮に関する建築規制の強化による事業制約 - 都市部の生態系劣化・ヒートアイランドによる居住環境の悪化、物件競争力の低下	都市開発事業での緑地整備、地域性種苗の活用
社会・お客さま先	次世代の環境意識の低減による取り組み停滞（事業インパクトに直結するリスクは限定的）	- hu+g MUSEUM（ハグミュージアム）や製造所での取り組みの実施および発信 - 次世代に向けた生物多様性教育への貢献

バリューチェーン上の取り組みについて、2025年度においては、以下の取り組みを進めました。

輸 送

LNGタンカーによる輸送時のバラスト水について、大阪ガスは、寄港国の規制に従い、適切に管理しています。また、国際海事機関(IMO)の定めるバラスト水管理条約(2017年9月)に適合する処理設備を搭載するとともに、当該設備を適切に運用し、バラスト水に起因する生態系への影響を軽減しました。

ガス製造

保有する全てのガス製造所(泉北製造所第一工場、同・第二工場、姫路製造所)における地域性種苗の活用等による生物多様性に配慮した緑地管理や希少種の避難場所としても機能するビオトープの整備、生物多様性のモニタリング調査を外部専門家との協働により実施しました。

都市ガス供給

ガス導管の埋設工事では、掘削土・アスファルト廃材の発生を抑制し、埋め戻しのための山砂の新規採取を削減することで、生態系への影響低減に寄与しています。掘削工事の面積を最小限にする「非開削工法」やガス導管を浅く埋設する「浅層埋設」の導入により、2025年度の掘削土・アスファルト廃材発生量は、従来工法を採用した場合に比べて37.2万t減少しました。また、発生した掘削土の現場での再利用や再生材料(再生アスファルト・再生路盤材・再生土)の積極的な利用により、2025年度の再資源化率は99.9%となり、最終処分量は0.04万tに抑制しました。

※2022年4月から都市ガスの供給事業は大阪ガスネットワーク(株)が実施しています

事務所・お客さま

自社施設の屋上に、約100m²の水田と約12m²の畑を設け、地域の方々とのコミュニケーションの場としての活用や、地域の教育機関と連携した環境教育を実施しています。また、都市開発事業を展開するグループ会社では、自社施設や開発を手掛ける分譲マンション等において、生物多様性に配慮した植栽や緑地整備を実施し、人と自然が共存する快適な都市空間を創出しています。

「自然共生サイト」の認定

大阪ガスの重要な製造拠点である泉北製造所と姫路製造所が、それぞれ「自然共生サイト」に認定されました。

「自然共生サイト」は、国際的な目標である30by30^{*1}の達成に向けた施策の一環で、国の審査に合致した民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度です。また、国は「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域をOECM^{*2}として国際データベースに登録します。2025年度からは、新たに地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(令和6年法律第18号。生物多様性増進活動促進法)に基づくものとされ、当社の姫路製造所は生物多様性増進活動促進法に基づき認定されました。

両製造所は、操業当初から地域の植生と親和性の高い樹種(郷土種)で緑地化を進めてきました。泉北製造所では、2002年から地域性種苗^{*3}の導入に取り組んできました。導入した種苗は製造所スタッフが近隣地域の里山から採集したドングリ等の種子から育成し、地元小学校と連携して植栽したものです。また、姫路製造所では、2002年から西播磨地域の希少植物の保全活動に協力しており、2013年度に整備したビオトープにおいても、キキョウなどの希少種を保全しています。これらの活動を通じて、両製造所は多様性の高い植生の創出とともに、地域とのつながり創出や環境教育の場として機能しています。今回の認定は、これらの取り組みが評価されたものと考えています。

※1 2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標

※2 OECM(Other Effective area based Conservation Measures):保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

※3 近隣の地域で採種した種子から生産過程までが明らかな苗

緑地の質向上の取り組み

当社が生産設備として保有する主要な製造所(泉北製造所、姫路製造所)において、緑地の質向上に資する取り組みを行っています。泉北製造所では操業当初から地域の植生と親和性の高い樹種で緑地を形成し、近年では地域性種苗のみでの緑地形成等多様性の高い植生を創出しています。継続的に動植物モニタリングを実施しており、鳥類、昆虫類(チョウ類)や植生としてチガヤ草地の位置を記録し、併せて外来種等の存在の有無についても記録をしてきました。モニタリングは、2025年度まで17年間実施しています。モニタリングはライセンス^{*}で実施しており、年次ごとの出現種の推移を比較したり、チョウ類からみた多様性の評価も行っています。モニタリング結果から、取り組み当初で確認種数が増え、その後安定している様子が伺えます。また、安定以降の確認種数は、近隣の大規模な緑地公園である浜寺公園(2014年調査)の数値と比較しても高い水準を維持しています。

姫路製造所では、2002年から兵庫県立人と自然の博物館の指導のもと、西播磨地域の希少植物の保全活動に協力し、チトセカズラやムラサキ(いずれも環境省レッドリスト掲載種)などの希少種を育成しています。2013年度に整備したビオトープでは、西播磨地域に由来する地域性種苗で構成した里山、草原、水辺を再現し、キキョウなどの希少種を保全しています。

製造所では、法令により緑地形成が求められており、一定の緑量を確保しています。両製造所では緑の“質”が重要と考え、地域性由来の苗木を用いるなどして地域の生物多様性の確保に努めています。また、両製造所に飛来する昆虫類や鳥類の種数においても、これらの取り組みを開始した当初(2009年)から2012年にかけて確認種数は増えており、その後は増加した種数を維持しており、

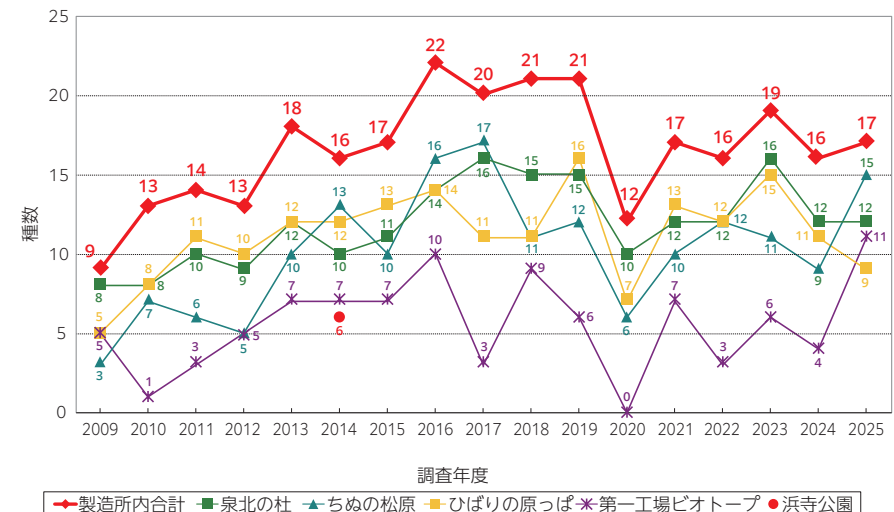
近隣緑地との生態系のつながりが形成されていると考えています。今後も、専門家のアドバイス・指導を受けながら、生物多様性への取り組みを進めていきます。

※あらかじめ決められたルートに沿って動植物の出現種数等を調査する方法

■ 主な取り組み内容

- 安全で安心な事業継続と多様な生態系創出を兼ねた緑地設計や管理計画の策定、実行
- 外来種の駆除
- 希少種の保全
- 専門家による動植物のモニタリング調査を実施
- ステークホルダーとのコミュニケーション

■ 泉北製造所 チョウ類のモニタリング調査結果



注1: 例年、年3季(春季、夏季、秋季)の調査実施であるものの、2020年度は年2季(夏季、秋季)の調査実施。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策(府県をまたぐ移動の制限、外出の自粛による接触量の低減等)による調査回数減のため

注2: 浜寺公園は2014年時点のデータに基づく、地域代表緑地としての参考値

認証制度の体系的な導入

Daigasグループは、30by30アライアンスに参加し、生物多様性に関する認証制度への参加と体系的な導入に取り組んでいます。

■ 生物多様性に関する認証制度等への参加・取り組み

ABINC認証	2020年度 シーンズ塚口 (認証期間:2021年2月4日～2024年2月3日)	
自然共生サイト認定	2024年度 泉北製造所(令和6年度後期) 2025年度 姫路製造所(令和7年度第1回)	

子どもたちへの生物多様性教育

大阪ガスの食と住まいの情報発信拠点「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」の屋上には、約100m²の水田と約12m²の畑を設け、地域・環境コミュニケーションや環境教育の一環として、2015年度から地元小学校に田植え体験等の場として活用いただいています。2025年度も地元の小学生たちが体験に参加し、田植えの約1カ月後、稲の成長や水田に生息する生き物を観察する自然観察会を開催し、小学生たちが植えた苗がどのように育っているかや自然に飛来したトンボ類やミジンコ類が生息する様子なども直接体験していただきました。

プログラムの企画や運営には、「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」のスタッフと、Daigasグループの従業員ボランティアが携わり、小学生たちの田植えや稲刈りなどの体験授業のサポートや水田の維持管理等に努めています。



体験の風景
(左：田植え、右：稲刈り)

都市開発事業での取り組み

生物多様性の生息環境の創出：地域性植栽を導入したマンション開発

大阪ガス都市開発(株)は、オフィスビルや分譲・賃貸マンションの開発・運営を手がけています。大阪ガス都市開発(株)は都市や物件づくりにおける「5つのこだわり」の一つに「環境との共生」を掲げ、生物多様性に配慮し植栽計画に取り組んでいます。

2014年3月竣工の「ジ・アーバンエクス京都松ヶ崎」では地域性種苗であるチマキザサを植栽に導入しています。チマキザサは京都市北部に分布し、古くから祇園祭の疫病・災難よけのお守りの材料や和菓子等に使用されてきましたが、近年、近隣の里山でも増加しているシカによる被食など、京都市内で絶滅の危機に瀕しています。導入した10株は、京都市左京区や京都大学の研究者等がかかわる「チマキザサ再生委員会」から譲り受けたものです。

さらに、2016年2月に竣工した「ジ・アーバンエクス神戸大倉山」では、兵庫県立人と自然の博物館のご協力により、アラカシやオカトラノオなどの地域性種苗を譲り受けて植栽しました。また、住人の方々にも生物多様性の重要性を知っていただけるよう植物の特徴などを記載した植栽名板を設置しました。こうした継続的な取り組みや地域性種苗の活用が評価され、2016年度グッドデザイン賞を受賞しました。

大阪ガス都市開発(株)が手掛ける物件植栽への地域性種苗の導入は着実に増加しており、2026年3月末時点で49物件に導入しています。今後も、生物多様性に配慮した植栽計画を仕様書として規格化し、開発物件での生物多様性に配慮した植栽計画に取り組んでいきます。

【地域の生物多様性に配慮した植栽を導入した物件】

49物件(2026年3月末現在：販売中物件・賃貸物件含む)



シーンズ御堂筋我孫子(2026年1月竣工)



シーンズ天王寺烏ヶ辻(2025年3月竣工)



シーンズ神崎川

分譲マンション「シーンズ神崎川」が「おおさか優良緑化賞」の大阪府知事賞・生物多様性賞の2部門を受賞

2025年2月、大阪ガス都市開発(株)が、住友不動産(株)と大阪市淀川区にて販売している新築分譲マンション「シーンズ神崎川」が第18回「おおさか優良緑化賞」*において、大阪府知事賞・生物多様性賞の2部門を受賞しました。

本物件では、約800m²の広大な緑地面積に、約9,000本・30種類の花や木々が季節ごとに様々な表情を描く「植栽計画」を策定しました。また大阪ガス都市開発(株)が継続的に取り組んできた生物多様性の生息環境の創出について、本物件でも生物多様性の3つの要素「遺伝子の多様性」「種の多様性」「生態系の多様性」を重要視し、近隣の地域性種苗であるワレモコウとコマツナギを植栽しています。

今回の受賞では、これらの取り組みを評価いただきました。

※大阪府にて都市環境の改善や都市の魅力向上に貢献する等、特に優れた取り組みを行った建築主を顕彰する制度

水資源の適正な利用と管理

Daigasグループの事業では、水は取扱製品の主要な原料ではなく、水利用が当社グループの大きな事業リスクにならないと認識しています。当社グループの事業では、上水、工業用水、地下水、海水を利用し、その排水管理を行っています。電力事業の中核となる発電所において蒸気タービンの復水器での冷却に工業用水を利用し、冷却塔で蒸発させているほか、都市ガス製造所、発電所、事務所等で上水、工業用水、地下水を利用、排水しています。都市ガス製造所、発電所の製造・発電プロセスで使用する工業用水については、効率的なボイラー稼働や蒸気ロスの低減活動等を実施し、プロセス内で可能な範囲で使用量の低減に努めています。また、海水については、主に都市ガス製造所においてLNGの気化のために、また、一部の発電所において蒸気タービンの復水器での冷却のために利用しており、消費することなく、また成分に影響を与えることなく海に排水しています。排水では法令、条例、自治体との協定等に基づき水質検査を行っています。2025年度も水質汚濁防止法等の排水基準等を遵守しており違反等はありませんでした。当社グループは水も有限資源と捉え、今後も適切な利用と管理を行うとともに水使用量の低減に努めていきます。

■ 2025年度取水量

上水・工業用水	13,561千m ³
地下水	3,556千m ³
海水	533,677千m ³

■ 2025年度排水量

下水	1,504千m ³
河川	3,172千m ³
海	535,997千m ³

水使用量削減のための他社との協働

Daigasグループでは、お取引先やお客さまとの協働により、水使用量の削減に向けた取り組みを行っています。

当社グループのDaigasエナジー(株)では、エネルギーや設備に関する多様な技術力を基盤に、お客さまに寄り添った水処理提案を行っており、水使用量の削減を含めた省エネ提案を実施しています。例えば、冷却水系統にて最適な水処理プログラムを導入し、節水を図る提案や、工場排水等を高度処理し、用水として再利用することで上下水量を削減する提案等を行っています。

生物多様性に関するリスクアセスメント

Daigasグループでは、バリューチェーンにおける環境への影響を認識し、生物多様性への影響の最小化、貢献の拡大に努めています。

LNG調達先へは、サステナビリティ活動に関するアンケートを実施し、地域の生態系へのモニタリング活動や生物多様性保全への取り組み状況等を確認しています。

また当社グループでは、国内外の新規開発案件を実施する際には、計画段階で法令上必要な案件に対しては必ず、環境影響評価(環境アセスメント)を実施しています。例えば、当社グループ電力事業の中心的存在である泉北天然ガス発電所や姫路天然ガス発電所建設に際しては、工事の実施(工事用資材等の搬出入等による大気質、騒音、振動等の影響等)、土地または工作物の存在および供用(地形改変および施設の使用による動物・植物への影響、施設稼働時の排ガス・排水等による大気質・水質への影響等)について、環境影響評価法に基づく環境アセスメントを実施し、審査を完了しています。併せて、大気汚染防止対策、騒音・振動対策、排水対策や生物多様性を育む緑地形成などの環境保全措置を取り、さらなる環境負荷低減に努めました。

「姫路天然ガス発電所」での取り組みについて詳しくは下記をご覧ください。



▶ 姫路天然ガス発電(株) 環境への取り組み

環境技術開発

取り組みの背景・考え方

Daigasグループにとって、技術は企業競争力のベースであり、研究開発は最も重要な企業差別化戦略の一つであると考えています。CO₂排出削減に貢献する技術開発により低炭素化を加速させつつ、都市ガス原料や電源のカーボンニュートラル(以下、CN)化につながる技術の研究開発に挑戦していきます。天然ガスの高度利用から、再生可能エネルギーの活用、メタネーションをはじめとするガスのCN化技術の研究開発まで様々なテーマに積極的に取り組み、CN実現に貢献する技術開発を進めていきます。

カーボンニュートラル化に資する新たな技術開発

Daigasグループでは、再生可能エネルギーから作り出される水素と、CO₂から合成するe-メタン[※]が、都市ガスのCN化の鍵になると考えており、2030年からのe-メタン等の本格導入に向けて、多様なメタネーション技術の確立を進めています。また、大阪ガスがこれまで培ってきたガス合成・触媒技術、燃焼技術、材料技術を活かし、さらなるCN化に資する技術開発を推進しています。例えば、お客さまの用途に合わせた様々な天然ガスの燃焼技術を開発してきたノウハウを活かし、水素やアンモニアの燃焼技術を開発しています。(株)豊田自動織機とは、アンモニア燃料の利用拡大に向けて、先端技術研究所の小型エンジン研究やDaigasエナジー(株)の熱処理用バーナ開発を連携して取り組んでいます。また、バイオメタン・バイオガスの活用や、バイオマスからCNな水素や電気を製造する技術として、ケミカルルーピング燃焼技術の開発にも取り組んでいます。エネルギー以外にも、放射冷却素材である「SPACECOOL[®]」の開発・販売を行っています。当社のカーボンニュートラルリサーチハブや、2025年9月に竣工した「Daigas Innovation Center」では、これらの技術の研究開発や情報発信、アライアンスを行っています。

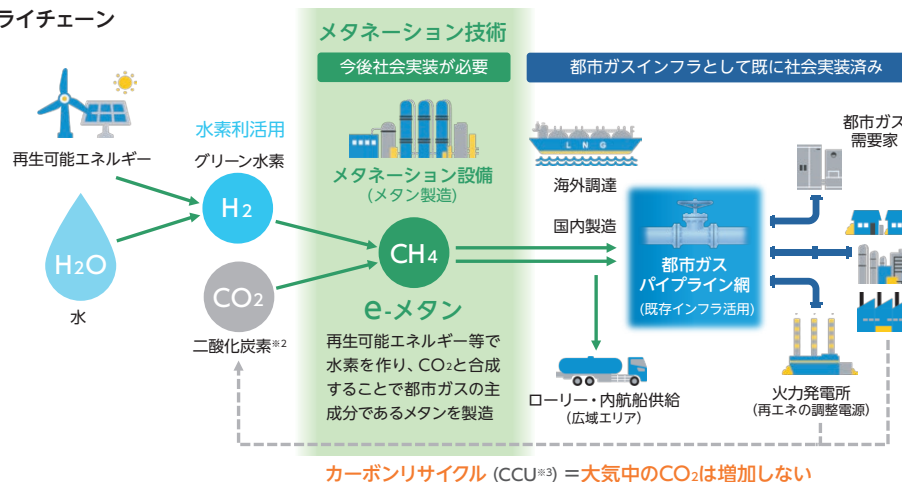
※ グリーン水素等の非化石エネルギー源を原料として製造された合成メタンに対して用いる呼称

メタネーション技術が生み出すカーボンニュートラル化の鍵e-メタン

大気中に排出されるCO₂を再利用し、水素と合成することで生成するe-メタンは、CNな水素キャリア^{※1}の一つです。

e-メタンは都市ガスとほぼ同じ成分であることから、都市ガスの既存インフラやお客さま先の燃焼機器がそのまま使え、トランジション期からのシームレスなCN化が可能なため、社会実装コストを低減できるメリットがあります。

■ e-メタンの供給サプライチェーン



※1 水素キャリア: 気体のままでは貯蔵や長距離の輸送の効率が低い水素を、効率的に貯蔵・運搬・利用できるようにした水素化合物

※2 バイオ由来のCO₂や将来的にはDAC(Direct Air Capture: 大気中の二酸化炭素を直接吸収・除去する技術)由来のCO₂も活用する可能性がある

※3 CCU: 二酸化炭素の回収・利用
(Carbon dioxide Capture and Utilization)

3つのメタネーション技術確立に向けた取り組み

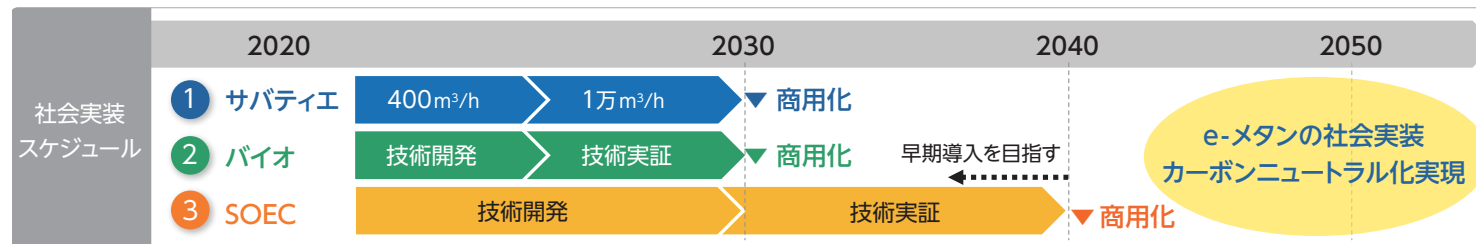
既往技術であるサバティエメタネーションの大規模化に取り組むとともに、地産地消のエネルギー創出技術であるバイオメタネーションの実用化、革新技術である高効率なSOECメタネーションの早期導入を目指します。

①サバティエメタネーション(既往技術)^{※1}：既往技術のため、大規模化による早期の社会実装が可能

②バイオメタネーション(革新技術)^{※2}：地産地消のエネルギー製造・利用が可能

③SOECメタネーション(革新技術)^{※3}：高効率化によるエネルギーコスト低減が可能

■ メタネーション技術の社会実装ロードマップ



※1 再生可能エネルギー由来等の水素と、CO₂を触媒反応させることによってメタンを合成する技術

※2 微生物のはたらきによって二酸化炭素と水素からメタンを作る技術

※3 再生可能エネルギー等により水やCO₂をSOEC電解装置で電気分解して水素や一酸化炭素を生成し、これを触媒反応させることによりメタンを合成する技術

サバティエメタネーション開発の進捗

2026年2月から、(株)INPEXと共同で世界最大級のメタネーションによるCO₂排出削減・有効利用の実用化技術開発事業として長岡サバティエメタネーション実証試験を開始しました。本設備の処理能力は400Nm³-CO₂/hで、年間製造能力は一般家庭約1万戸分のガス消費量に相当します。メタネーション反応の挙動の把握や耐久性評価など、スケールアップに資する技術知見の獲得を目的に、2026年度末まで実証していきます。本実証で得られた技術知見を活かし、大規模(1万m³/h)サバティエメタネーション設備の概略設計を行い、CNの実現に貢献します。なお、当該試験設備は、「クリーンガス証書制度^{※1}」におけるクリーンガス製造設備認定を取得しており、クリーンガス証書移転・管理を行うCO₂NNEX[®]^{※2}も実装する予定です。

※1 燃焼しても大気中のCO₂が増えないとみなせる価値(環境価値)を持つクリーンガス(合成メタンやバイオガス)に対して証書を発行し、環境価値をエネルギー価値から分離させて移転可能とさせる取り組み

※2 CO₂NNEXは三菱重工業(株)の登録商標

バイオメタネーション開発の進捗

2024年5月～7月まで、大阪市のごみ焼却工場(舞洲工場)にて、生ごみと再エネからのe-メタン製造実証を実施し、目標どおり5Nm³/hのe-メタン製造(メタン濃度95%以上)を確認しました。さらに、2025年4月からは、大阪・関西万博の会場で実証^{*}を行い、目標どおり7Nm³/hのe-メタン製造を確認しました。

※ 環境省委託事業「令和4年度既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築実証事業」

SOECメタネーション開発の進捗

大阪ガスは2021年にSOECメタネーション技術の実現のキーとなる金属支持型SOECの実用サイズセルの試作に国内で初めて成功しました。

2022年4月には、国立研究開発法人産業技術総合研究所と、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募した「グリーンイノベーション基金事業／CO₂等を用いた燃料製造技術開発プロジェクト」の研究開発項目の一つである「合成メタン製造に係る革新的技術開発」に対して「SOECメタネーション技術革新事業」を提案し、採択されました。

本事業では、SOECメタネーションに関する技術を結集し、世界最高レベルのエネルギー変換効率を実現する合成メタン製造技術の確立を目指しています。

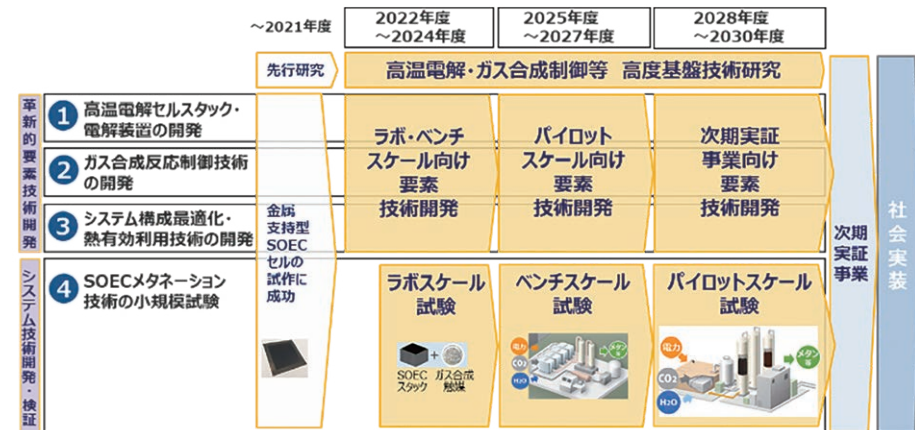
小規模試験として、2022年度から2024年度にはラボスケール試験装置を完成させ、試験ではエネルギー変換効率60%以上を確認しました。

さらに、2025年6月には、「Daigas Innovation Center+」にベンチスケール試験施設が完成しました。本施設では、SOEC水蒸気電解装置^{※1}の性能確認を行うとともに、プロセス全体の運転データの取得を行い、高いエネルギー変換効率を達成するための検証を進めます。その後、さらなる高効率化に向けて、耐久性を高めたSOEC共電解装置^{※2}を新たに設置し、試験を行います。ベンチスケール試験後は、さらにスケールアップを進めてパイロットスケール試験を行い、将来的には、世界最高レベルのエネルギー変換効率の実現を目指します。

※1 水蒸気を電気分解し、水素を生成する高温電解装置。再委託先である(株)東芝にて製造

※2 水蒸気とともにCO₂を電気分解し、水素とCOを生成する高温電解装置

■「SOECメタネーション技術革新事業」スケジュール



■ メタン合成反応装置



メタン合成反応装置

水素・電力・CO₂を同時製造するケミカルルーピング燃焼技術の開発

酸化鉄の酸化還元作用を利用して電力、水素、CO₂を同時に製造することのできるケミカルルーピング燃焼（CLC※¹）技術※²の開発に取り組んでいます。CLC技術は、酸化鉄を循環させながら燃料や水、空気と反応させることで電力、水素、CO₂を同時に取り出すことのできる技術です。燃料には、バイオマスや有機廃液を用いることが可能です。燃料にCNなバイオマスを用いた場合には、グリーンな電力と水素、バイオマス由来のCO₂、燃料に有機廃液を用いた場合には、廃棄物をリサイクルした電力・水素・CO₂の製造・供給の実現が期待されます。

一方、バイオマスや有機廃液を燃料に水素を製造しようとするCLC技術の実装例は過去なく、実用化に向けては装置設計技術確立に向けた要素技術開発やプロセス実証等の技術課題を解決していく必要があります。Daigasグループは本技術を活用して、バイオマスや有機廃液を燃料とした電力・水素・CO₂を製造し、CNやサーキュラーエコノミーを志向するお客さまへ供給することを目指しています。

※1 CLC:Chemical Looping Combustion

※2 NEDO助成事業「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発/次世代火力発電基盤技術開発/CO₂分離・回収型ポリジェネレーションシステム技術開発」

SPACECOOL社による新商材「放射冷却素材『SPACECOOL®』」

～世界最高レベルの冷却性能でカーボンニュートラル社会実現にも貢献～

大阪ガスが開発し、SPACECOOL社が利活用の開発を続けているゼロエネルギーで冷却できる放射冷却素材「SPACECOOL®」は、直射日光下において、宇宙に熱を逃がすことで、エネルギーを用いずに外気温よりも温度低下※¹を実現する素材であり、社会全体のCN化にも貢献できると考えています。

実証実験においては、直射日光が当たった状態で、構造物の内部温度が最大約10℃※²低くなったことを確認しており、世界最高レベル※³の冷却性能を実現しています。

本素材は、フィルムやマグネットシート、ターポリンなどの製品があり、地球温暖化対策、省エネおよび冷却快適商材としての活用が期待できます。また、2025年開催の大阪・関西万博では（一社）日本ガス協会が出展するガスパビリオンに本素材が採用され、ガスパビリオンの空調負荷を軽減し、CO₂排出量の低減にも貢献しました。

今後、国内外において本素材の普及を促進し、CN社会の実現に貢献していきたいと考えています。

※1 大阪ガス独自の光学制御技術を用い、太陽光の入熱を抑え、熱ふく射による放熱を大きくした材料設計により実現

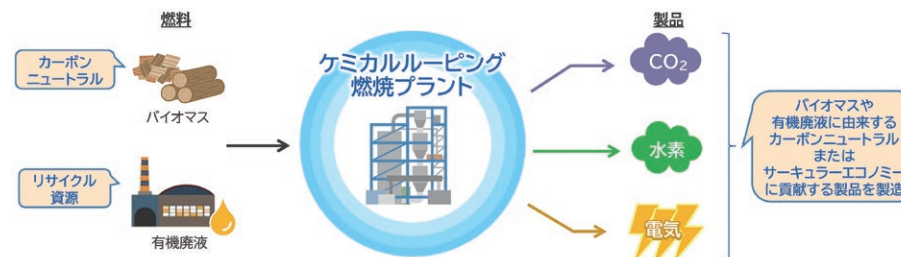
※2 大阪市此花区の大阪ガスエネルギー技術研究所（現先端技術研究所）にて計測

※3 公開されている論文を用いた当社調べによる



放射冷却素材（フィルム）の外観

■ 大阪ガスが目指すCLC技術実用化の姿



再生可能エネルギー発電量予測技術の開発

Daigasグループは、CN社会の実現に向けて太陽光発電所をはじめとした再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）発電所が増加していくことを見据え、再エネ発電量予測技術の開発と予測精度の向上に取り組んでいます。

例えば、太陽光発電所から得られる電力について、従来はFITと呼ばれる一定価格での買取方式で取り引きされていましたが、近年は新しい買取方式であるFIPが実施される等、FIT以外のスキームで稼働する太陽光発電所が増えており、インバランスコスト※を支払うリスク等の観点で、発電事業者が事前に発電量を精度よく予測する必要性が高まっています。当社グループでは、長年蓄積した流体解析の知見をもとに、気象会社レベルの気象予測技術を開発し、太陽光発電量の高精度な予測を実施してきました。今後は太陽光発電に風力発電なども加え、再エネ発電量のさらなる予測精度の向上にも取り組んでいきます。

※インバランスコスト：発電所を稼働する際、発電量の計画と実績にズレが生じた場合に発生する、金銭的ペナルティ

世界初、現行の5倍の寿命を実現する「超長寿命」蓄電池の開発に向けた取り組み

蓄電池市場は、車載用・定置用などの複数の用途向けに世界で拡大し続けると見込まれています。日本においても、蓄電池は2030年度の温室効果ガス削減目標や2050年のCNの達成に向けて、自動車の電動化や再生可能エネルギーの主力電源化を達成するための最重要技術の一つとして位置づけられています。

グループ会社の(株)KRI(以下、KRI)は、先進的研究開発機能とコンサルティング機能を併せ持つ総合的な民間受託研究会社として、エネルギー・環境技術、材料技術を中心とする受託研究・分析評価を手掛けることでお客さま事業の支援を行うとともに、自社研究により新たな技術シーズの掘り起こし、新たな価値の創造に取り組んでいます。そのなかで蓄電池については、特に重点分野の一つとして受託研究開発事業の拡大およびバリューチェーン強化に取り組んでいます。その一環として、蓄電池の試作および電池パック・システム開発に強みを有するエナックス(株)を2025年12月に子会社化し、大規模試作技術および電池パック・システム開発技術が拡充されました。これにより、KRIの強みである研究開発や評価技術、劣化診断などの電池運用管理サポート技術と、2024年2月に子会社化したエス・イー・アイ(株)の小規模試作技術と合わせ、蓄電池の受託研究開発をグループ内でワンストップにて対応できる体制を構築しています。

「超長寿命」蓄電池の開発については、EV関連事業への事業拡大を目指す大阪ガスも協業しており、2030年社会に必要な蓄電池の方向性である「超長寿命化」を目指し、KRIの「超長寿命化コンセプト」に賛同していただけるメーカーの皆さまと一緒に「材料・電極・電池」「診断・運用」の2側面から「超長寿命化」について議論・開発を進めてきました。

KRIは、現行の5倍の寿命を実現する「超長寿命」リチウムイオン電池(LIB)^{※1}基盤技術の完成・目標到達に目途が得られたため、2025年度から10Ah(400Wh/L前後)^{※2}のユーザー求評用サンプルの供給を開始しました。なお、これにはKRIグループ3社が連携し、開発から実装までの加速を図り、最終的には、電気自動車に搭載されている従来の30kWhの電池寿命(例えば保証16万km)を、5倍以上にすることを目指します。

※1 正極にリチウムを含む酸化物、負極に炭素材料を用いた電池で、蓄電池の種類の一つ。小型化が可能で高性能。モバイル機器や電気自動車のバッテリーなど様々な用途で利用されています

※2 概ね電動バイクに搭載する程度の容量

EV蓄電池の急激な容量低下(二次劣化)の診断に関する新技術を開発

当社と(株)KRIは、電気自動車(以下「EV」)などに搭載されたリチウムイオン蓄電池の急激な容量低下(以下「二次劣化」)に関する診断を行う新たな技術(以下「本技術」)を開発しました。日本では2050年のCN実現に向け、EVを含む電動車の普及拡大に取り組んでいます。それに伴いEVを用いた中古車ビジネスなども活発化していくことが期待される一方で、EV中古車に搭載された蓄電池は、使用履歴が十分に把握できないため劣化状態の評価が難しく、蓄電池の性能低下や容量減少に対する不安から、EV中古車の適正な価格査定やEV中古車の購入をためらう一因となっています。本技術は、使用履歴を十分に把握できないEV蓄電池においても、短時間充電から得られる限られたデータなどから、その場で二次劣化の兆候の有無を診断することができ、業界初の技術です。

今後は、本技術の実用化を図り、EV中古車に対する適正な価値評価を支援するサービス等を展開し、EV中古車市場の拡大に貢献したいと考えています。

定置用蓄電池向けの劣化診断・寿命予測技術を開発

大阪ガスと(株)KRIは、(株)KRIが持つ技術を活用し、系統用蓄電池*などを対象とした「定置用蓄電池向けの劣化診断および寿命予測の技術」を開発しました。

近年、再生可能エネルギーの導入拡大が進み、再エネの出力変動の抑制に寄与する蓄電池の必要性がますます高まっています。当社は2023年2月に系統用蓄電池事業への参入を意思決定し、2025年度は、国内で当社初の系統用蓄電所である千里蓄電所、武雄蓄電所の商業運転を開始しました。

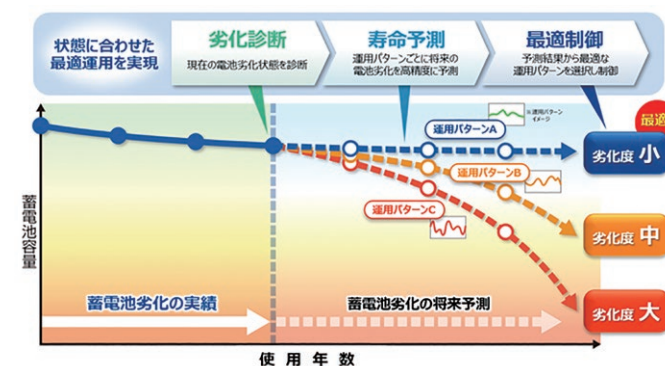
一方で、蓄電池はその特性上、劣化状態に応じて適切な充放電制御を行わなければ、急劣化を引き起こし、安全性の低下につながる可能性があります。特に大型の定置用蓄電池においては、長く安全に使用し続けるために運用技術の開発が求められています。

本技術は、運用中の電圧、電流、温度といったモニタリングデータなどから蓄電池の劣化状態を診断することに加え、運用パターンごとの将来劣化を予測するものです。また、物理現象に基づく理論モデルとデータを併用することで、データのみを用いた従来の予測手法と比較して、幅広い運用パターンの選択肢から最適な運用方法を抽出することが可能となります。これにより劣化の進行を抑えた、蓄電池の長期運用が期待できます。

今後は、本技術を段階的に自社の蓄電池事業へ適用し、実用化に向けた詳細設計を進めるとともに、本技術と当社が培ってきた電力トレーディングのノウハウを組み合わせることで、蓄電池の長寿命化と安全性、経済性を両立する蓄電池の最適な運用を導き出すシステムの構築を目指します。

また、蓄電池事業全般においては、Daigasグループの総合力を発揮し、系統用・再エネ併設型を合わせて2030年度までに蓄電池運用規模100万kW(意思決定済の案件を含む)を目指します。

※ 電力系統に直接接続された大規模な蓄電池のこと



大阪ガスの実験集合住宅「NEXT21」での取り組み

大阪ガスの実験集合住宅「NEXT21」は、2024年度に「第44回 緑の都市賞 国土交通大臣賞」「第23回 緑化技術コンクール 都市緑化機構会長賞」「2024年度 グッドデザイン賞」を受賞しました。「NEXT21」は、環境共生住宅の実証モデルとして、都市部において人と自然が共存できる住まいを実現するための取り組みを続けており、これらの受賞は、30年にわたる居住実験の成果が高く評価されたものです。なお、2025年4月から第6フェーズの実験を開始し、「まちで集まって住む意味を再定義する」をテーマにDaigasグループ社員とその家族が居住し、持続可能で心地よい住環境の実現に向けた検証を継続しています。

また、2026年2月に改修を完了した504住戸では、サーキュラーエコノミーの実現に向け、「NEXT21」の既存住戸から回収した部材や、近隣から調達した廃材などを活用して改修しました。

改修を通じて、部材回収のための丁寧な解体方法や作業量などの検証、部材の回収・利用に伴う環境負荷削減効果の評価などを行いました。

これらの取り組みの結果、一般的な新規の建材を調達した場合と比較して、約8トンのCO₂排出量削減に貢献しました。

■ 主な取り組み内容

● エネルギー実験

効率的なエネルギーシステム、健康・快適な住空間、災害に備える住まいなどの実験に取り組んでいます。

● 環境共生活動

居住者が植栽管理や屋上菜園での地元野菜の栽培を通じ、環境保護活動を継続しています。

● 地域コミュニティ形成

建物のライトアップ、音楽会、防災訓練、料理教室などを通じ、地域に根差した活動を行っています。

社会

- 79 イノベーション・マネジメント サマリー
 - 80 デジタルトランスフォーメーション(DX)による事業変革
 - 83 研究開発・知的財産
 - 84 新規事業創出
- 86 人材戦略 サマリー
 - 88 人材マネジメント
 - 89 人材戦略目標
 - 90 人材育成
 - 93 DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)
 - 96 ワーク・ライフ・バランス
 - 98 労働安全衛生
 - 103 従業員と会社のコミュニケーション
- 104 人権 サマリー
 - 105 バリューチェーンを通じた人権の尊重
 - 106 人権デュー・ディリジェンス
 - 110 人権啓発活動
- 112 サプライチェーン・マネジメント サマリー
 - 113 サプライチェーン・マネジメント
- 115 顧客の安全衛生 サマリー
 - 116 顧客の安全衛生
- 121 顧客満足 サマリー
 - 122 顧客満足
- 126 コミュニティ サマリー
 - 127 地域共創活動
 - 131 公益財団活動

Social

Social

イノベーション・マネジメント サマリー

基本的な考え方

Daigasグループにとって、技術は企業競争力のベースであり、研究開発は最も重要な企業差別化戦略の一つであると考えています。また、デジタル技術を積極的に事業に取り組み、革新的なサービス創造やデータマネジメントの進化、業務プロセスの改革が、事業競争力の向上につながると認識しています。

当社グループは、近畿圏において都市ガスを安定的に供給しながら、お客さまの快適な暮らしやビジネス発展につながる様々な新技術の研究開発、実用化に取り組むことで、周辺分野にも事業を広げ、地域とともに発展してきました。今後も環境や社会に配慮した持続可能な開発と成長を実現するため、様々なステークホルダーと協働しながら新しい価値を創造し、多様なメニューや新技術をお客さまに提供していきます。

なお、「中期経営計画2026」においては、「健全でしなやかな経営基盤の維持・向上」「お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創」をマテリアリティに位置づけ、取り組みを加速させていきます。

テーマ	取り組み事項	具体的な取り組み		
デジタルトランス フォーメーション(DX) による事業変革 ➡ P.80	・新サービスの創造 ・業務プロセスの変革 ・DX推進体制の強化	方針・推進体制 社会や働く環境の激変、お客さまの価値観が変化するなかで価値を提供し続けるため、「変わり続けられる企業グループ」を目指しています。進めざましいデジタル技術を積極的に事業に取り込み、新サービスの創造による価値提供と業務プロセスの変革による生産性向上をとくに加速させます。 2022年4月から全社委員会「DX推進委員会」にてDaigasグループ全体のDX推進に関し、組織横断的な調整・推進を行っています。さらに2026年4月には急速に発展するAIの活用に対応するため、DX企画部内にAI推進チームを設置しました。 2025年度は全社での新サービスの創造を促進し、AI・DXの取り組みを加速する社内イベント「Daigasグループ D-1グランプリ」の実施などに取り組みました。 2025年度実績 ・新たな顧客体験の創出 ・「Daigasグループ D-1グランプリ」の開催 ・SaaS、生成AIの活用推進による業務変革の取り組み ・DX人材の育成(DX中核スタッフ310人) マテリアリティに基づくKPI 2025年度マテリアリティ実績 <table><tr><td>DX中核スタッフ人材の確保</td><td>310人</td></tr></table>	DX中核スタッフ人材の確保	310人
	DX中核スタッフ人材の確保	310人		
研究開発・知的財産 ➡ P.83	・カーボンニュートラル実現に資する技術・研究開発 ・エネルギーの安定供給・保安の確保のための技術開発 ・新規ビジネス創出のための研究開発 ・知的財産権の確保および活用	方針・推進体制 カーボンニュートラル社会の実現を目指し、エネルギーの安定供給・保安の確保はもちろんのこと、新規ビジネス創出のための技術・研究開発を推進します。技術開発にかかわる規程等に基づき、技術開発の実施の判断、およびテーマの重要度に応じた適切な予算配分を行うとともに、実施時における進捗のフォローを実施しています。 2025年度実績 ・カーボンニュートラル実現に向けメタネーションをはじめとする研究開発を推進 ・保安の確保・向上のための技術開発、新規ビジネス創出のための研究開発を継続推進 ・事業戦略、技術開発戦略と連携した知的財産権の確保および活用 ・天然由来ケトン体「OKETOA[®]」、抗菌抗ウイルス材「TioClean[®]」の事業化推進		
	新規事業創出 ➡ P.84	・Daigasグループ独自技術の事業化 ・多様なパートナーとの連携による新規事業開発	方針・推進体制 Daigasグループが培ってきた技術を活用した事業化に取り組むとともに、他社の技術・サービスと当社グループの強みを掛け合わせ新たな事業の創出を図り、グループの収益増加を目指すとともに社会課題解決に貢献します。2024年度からは、事業創造本部の新規事業創出機能をさらに強化し、各組織・社外のステークホルダーとの共創による新規事業創出に取り組みました。 2025年度実績 ・大阪ガスの技術やニーズと外部の技術やアイデアを積極的に融合・活用する「オープン・イノベーション活動」を推進 ・製造業のDXに向けた「成分推定AIシステム」を開発 ・パートナーとEV関連事業等の新規事業創出 等 マテリアリティに基づくKPI 2025年度マテリアリティ実績 <table><tr><td>イノベーションの推進</td><td>デジタル・エネルギー・環境分野における多様な新サービスの社会実装</td></tr></table>	イノベーションの推進
イノベーションの推進		デジタル・エネルギー・環境分野における多様な新サービスの社会実装		

デジタルトランスフォーメーション(DX)による事業変革

取り組みの背景・考え方

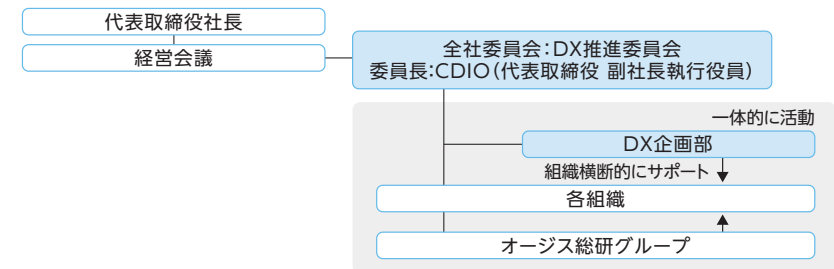
社会や働く環境の激変、お客さまの価値観が変化するなかで価値を提供し続けるため、「変わり続けられる企業グループ」を目指します。進展めざましいデジタル技術を積極的に事業に取り込み、革新的なサービス創造やデータマネジメントの進化、業務プロセスの変革を加速させます。「中期経営計画2026」および「長期経営ビジョン2030」の実現に向けて持続的に価値を創出していくため、あらゆる変化に迅速・柔軟に対応できる事業運営に変え、生産性を飛躍的に高めていきます。「変わり続けられる企業グループ」として、お客さまもサービスも急速に変化するこれからの時代において、これまで「当たり前」としていたビジネスモデル・業務・ルール・システムを常に柔軟に見直すことで、事業そのものの変革とイノベーション創出を目指します。ありがたい姿の実現に向けた大きな変革を実行するため、トップの牽引による推進体制の構築や人材育成の強化、(株)オージス総研をはじめとしたグループ総合力の発揮やパートナー企業とのアライアンスなどに取り組んでいきます。

DX推進体制

目指す姿の実現に向け、ビジネス・システムの変革を加速し、急速に発達するAIの活用、ITガバナンスへ適切に対応するために、2026年4月に経営企画本部からDX企画部を独立させ、DX企画部にAI推進チームを設置しました。さらに、CDIO(代表取締役 副社長執行役員)*を配置し、DX推進における専門性をより高め、外部環境の変化に応じた迅速な対応を進めています。また、全社委員会「DX推進委員会」を設置し、Daigasグループ全体のDX(Digital Transformation : デジタル技術を活用した事業変革)推進に関し、事業戦略・IT戦略・財務戦略等との整合の観点から組織横断的な調整・推進を行い、グループ一丸となったビジョンの実現と事業の変革を目指します。

*Chief Digital & Information Officer

■ DX推進体制



DX戦略

① 新サービスの創造

お客さまにとって最適なタイミングで、最適なサービスを提案する「1to1コミュニケーション」や、エネルギーバリューチェーンの価値最大化を実現します。

② 業務プロセスの変革

SaaS*¹や生成AIなどのデジタル技術の業務への組み込みにより、業務を効率化し、新しい価値の探索や、専門性が高い業務の深化に取り組む余力を生み出します。コールセンター等の既存事業にも段階的にAIを取り込み、生産性の向上を進めています。

*1 SaaS: インターネットなどのネットワークを経由して、ユーザーがソフトウェアを利用できるサービス

③ DX推進体制の強化

情報ソリューション事業を担う(株)オージス総研との連携強化やDX中核人材育成、組織体制の強化を行うことで、全社DX活動を推進し、変革風土を醸成しています。



DX戦略の重点取り組み

Daigasグループでは、DX戦略に沿って各取り組みを進めています。従業員への浸透を図るため、それぞれの取り組みの進捗や成果等の事例を社内のポータルサイトで発信し、共有しています。

① 新サービスの創造

新たな顧客体験の創出

お客さまに向き合う家庭用事業部門とDXを推進するDX企画部および(株)オーグス総研の従業員からなるプロジェクトをはじめとした全社での「新サービス創造」を促進する取り組みを進めています。2025年度は、全社での新サービスの創造*を加速するとともに、LNG・電力バリューチェーンを強化する取り組みを進めました。

今後は、価値最大化に向けた数理最適化モデルの構築やシステム開発を進めていきます。

※新サービス創造の2025年度の活動事例については□P.85をご覧ください

② 業務プロセスの変革

従業員体験の変革「Daigas X (Daigas トランスフォーメーション)」

2023年度から本格始動した「Daigas X」では、「多様な人材がチャレンジし、学び続け、成長できる」「前例のない変化ヘスピード感を持って探索・深化できる」ことを目指して活動を展開しています。また、各組織や現場の実態も踏まえて、組織が目指す姿や行うべきアクションを組織毎に検討するディスカッションを実施しました。ディスカッションには合計で4,400人が参加し、ITツールの活用による組織横断での知見蓄積といった成果が出つつある取り組みも共有しました。また、2025年度は社内イベント「Daigasグループ D-1グランプリ」を開催しました。全社で約780組のエントリーがあり、生成AIを活用した業務改善事例や、育成プログラム修了者によるDX成果発表、組織単位での仕事改革事例など、多彩な取り組みを発表し、グループ全体でDXの取り組みやAIの活用を推進しました。



D-1グランプリの風景

システムの変革

業務効率化に資するSaaSの導入に加え、情報セキュリティが担保された状態で使用できる生成AI環境の導入や自律型AIの活用による既存事業の生産性向上を進めています。さらに2026年6月には、システムの企画から開発、テスト、運用までを一気通貫で効率化し、内製化を推進する独自のAI駆動開発基盤「WAAAP(ワープ)*」を構築しました。これにより、開発期間を最大約6割、費用を最大約7割削減する成果を確認しています。

今後、新規システム開発だけでなく、既存システムの刷新や業務プロセスの自動化にもWAAAPを活用し、全社的な業務の高度化と効率化を目指していきます。

※ Whole AI Agentic Automated Platformの略

③ DX推進体制の強化

ビジネスとデジタルの融合を目指した推進体制

2025年度は、経営層間向けの外部講師による講演・対話や、管理者層向けの研修を実施しました。さらに、AIのリスクを認識しながら適切に活用できるよう、全従業員向けにe-ラーニング等の学習も実施しました。また、DX推進の中核となる人材である「DX中核スタッフ人材」の育成も強化しました。座学や実践、面談によるフィードバックを組み合わせた育成プログラム等の実施により、2026年3月時点で累計約310人の「DX中核スタッフ人材」を育成しました。そのほか、DX自主学習支援プログラムを全従業員向けに実施し、約700人が受講しました。

さらに、各組織の悩みにITの専門家が伴走して解決に導く(株)オーグス総研提供の「DX実践道場」では、1年で100件以上の相談が寄せられました。問い合わせ対応の業務にITツールを導入することで業務時間を半減させた事例を生むなど、変革を実践しながらDXの経験を積む機会としても機能しています。これらの取り組みにより、トップダウンとボトムアップの双方でシナジーを生むことができる体制の構築を目指します。

■ 階層別の育成プログラム

対象	育成プログラム
経営層	・ 外部講師による講演・対話 (参加者:約20人)
管理者層	・ 基礎知識を学ぶ動画・テキストの展開、一部管理者向けの集合研修を実施
DX中核スタッフ人材	・ 座学、実務での実践、面談による育成プログラム (累計約310人を育成)
全従業員	・ e-ラーニング・資格取得講座 ・ 経営層向け講演の公開 ・ オンライン学習を主とした自主学習支援プログラムの提供

DX推進の取り組み

運用最適化ロジックを導入した系統用蓄電池事業の実施

大阪ガスは、伊藤忠商事(株)、東京センチュリー(株)と共同で設立した千里蓄電所(株)において、2025年から系統用蓄電池事業を開始しています。

再生可能エネルギー(以下「再エネ」)の導入が加速するなか、再エネの出力変動を補完できる蓄電池の重要性が大きくなっています。本事業は、大阪ガスネットワーク(株)が所有する千里供給所内の空地に、系統用蓄電池(定格出力1.1万kW、定格容量2.3万kWh)を設置し、当社がこれまで培ってきた電力トレーディング知見を活かして、3つの電力市場(卸電力市場^{*1}・需給調整市場^{*2}・容量市場^{*3})との取り引きを行い、系統の安定化に貢献する運用を行います。

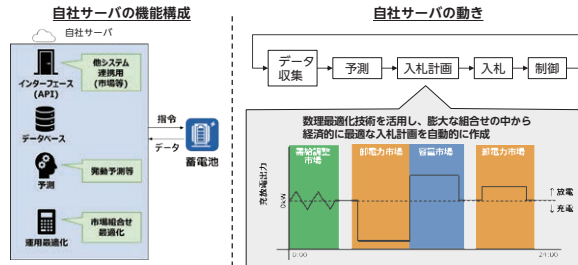
系統用蓄電池ビジネスのコアとなる運用最適化ロジックにおいては、当社がこれまで培ってきた数理解析力とシステム開発力を駆使して開発した入札最適化・制御最適化ロジックを導入しています。本ロジックにおいて卸電力市場における充電と放電を、いつ、どの程度実施するかを、数理計画最適化アルゴリズムを用いて自動計算し、当社で構築した自社サーバーにシステム実装しています。また、当社は、2025年9月にみずほリース(株)、JFEエンジニアリング(株)、九州製鋼(株)の3社とともに出資した武雄蓄電所においても、本制御システム・ロジックを導入しました。

今後も、本事業で得たノウハウを、再エネ併設型蓄電池やEVバッテリー、お客さま先に設置している蓄電池等にも展開し、蓄電池事業全体での規模拡大を目指します。

※1 (一社)日本卸電力取引所が運営する電力量(kWh)を取り引きする市場

※2 一般送配電事業者が周波数調整や需給調整を行うための調整力(ΔkW)を、市場を通じて、効率的に調達・運用する市場

※3 将来にわたる日本全体の供給力(kW)を効率的に確保する市場



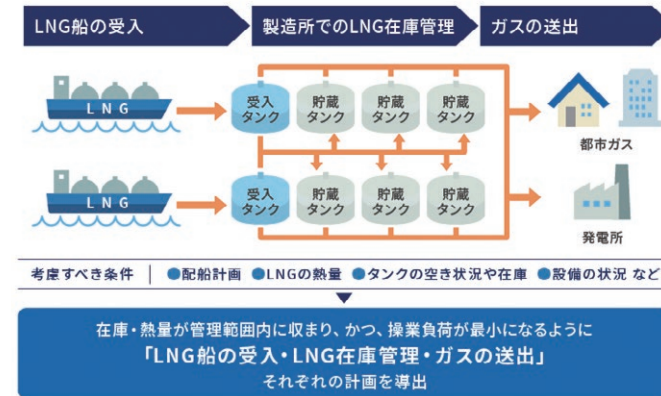
ガス供給設備管理におけるデジタル活用

ガス供給事業では、ガス管工事やその維持管理・保安監視など現場作業も多く、かかわる従業員や協力会社の方などが非常に多いことから、今後の効率的な事業運営や保安品質の向上、技術・ノウハウの確保などを目的に、デジタル活用を進めています。約6万kmに及ぶガス管の位置情報や過去のガス工事や他企業から受け付けた工事の履歴など、ガス供給設備の情報を地図上に表示・管理するマッピングシステムを運用し、ガス供給にかかわる様々な業務の基盤として活用しています。従来、建物などとの相対的な距離情報で管理していた情報を、近年は緯度・経度の座標情報で管理する“絶対座標化”を推進することで、管理情報の精度の高度化を図っています。



ガス製造事業におけるDX～LNGタンク操業計画の最適化～

製造所に運ばれてきたLNGは、一度タンクに貯蔵されてから需要に合わせて送出されますが、適切な熱量管理と在庫管理が必要です。このタンク操業計画の策定には、複雑な設備構成や操業制約、都市ガス需要など様々な要素を考慮するため、熟練者のノウハウが求められます。このノウハウと数理計画手法を用いて、最適化する取り組みを実施しています。



AIを活用した再エネ電力の自己託送スキーム

～太陽光発電設備を活用した自己託送の需給管理業務の実施～

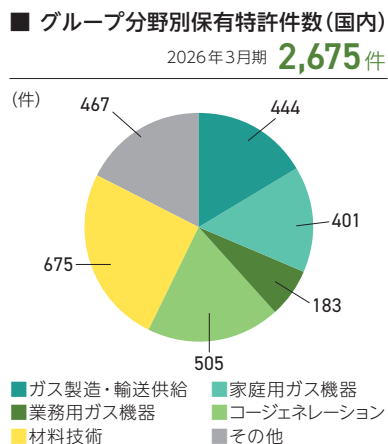
法人のお客さま向けのカーボンニュートラル化ソリューションの一つとして、発電・需要予測に気象予測技術や独自開発のAIを用いて精度を高めることで、気象条件の影響を大きく受ける再エネを用いた新たな電力スキームのご提案を実施しています。



研究開発・知的財産

取り組みの背景・考え方

Daigasグループにとって研究開発は最も重要な成長戦略の一つと考えています。保安の確保・向上はもちろんのこと、デジタル技術を活用した業務の効率化や設備関連費用の削減、お客さまの利便性向上、既存サービスの高度化を目指した研究開発を進めています。新規ビジネス創出のための研究開発やカーボンニュートラルの実現に資する研究開発にも取り組んでいます。また、知的財産権を重要な経営資源と位置づけ、事業戦略、技術開発戦略と連携した権利の確保と活用積極的に取り組んでいます。ほかに、産学連携によるイノベーションの創出を目指した大学との包括連携の取り組みや当社グループの保有技術と外部の保有技術を積極的に融合・活用することにより、開発の加速と効率化、新規技術・商品開発の創出を図る「オープン・イノベーション」活動を積極的に推進しています。



発明者への報償制度

大阪ガスは、従業員の発明意欲の向上と知的財産活動の奨励を目的に、事業に大きく貢献した発明者に対し、「発明実績報償」を行っています。実績報償の審査結果は社内ポータルで公開し、審査結果に関する従業員からの問い合わせや意見に應對しており、公正で透明性のある制度運用に努めています。

大学との包括連携

大阪ガスは、産学連携によるイノベーションの創出が重要と考え、京都大学および東京大学先端科学技術研究センターと包括連携を実施しています。京都大学とは、カーボンニュートラル実現に向けたより広範な連携の構築や中長期的な若手研究者の育成などを目的に2022年3月から組織対応型^{*1}の包括連携契約を締結しました。さらに、その翌年からメタネーション技術等の基礎研究を行う産学連携共同研究の拠点として、産学共同研究部門を京都大学桂キャンパス内に設置しました。東京大学先端科学技術研究センター^{*2}とは、社会課題の解決に向け、当社単独では得られない研究開発テーマの創出や、両者の交流による研究者の育成およびネットワークの形成を目的に包括連携協定を締結しました。

^{*1} 大規模な共同研究などの推進を目的としたもので、特定の研究分野・研究者に限らずに、人文社会科学から自然科学に至る様々な研究分野から、未来の新しい社会価値テーマを探索し、新たなイノベーションの創出を目指すもの

^{*2} 東京大学のなかで最も新しい附置研究所であり、1987年の設立以来、材料・環境・エネルギー、情報、生物医化学、バリアフリー、社会科学の6つのカテゴリーのもと、文系と理系の垣根を越えた領域横断的研究活動を行っています

事業化への取り組み

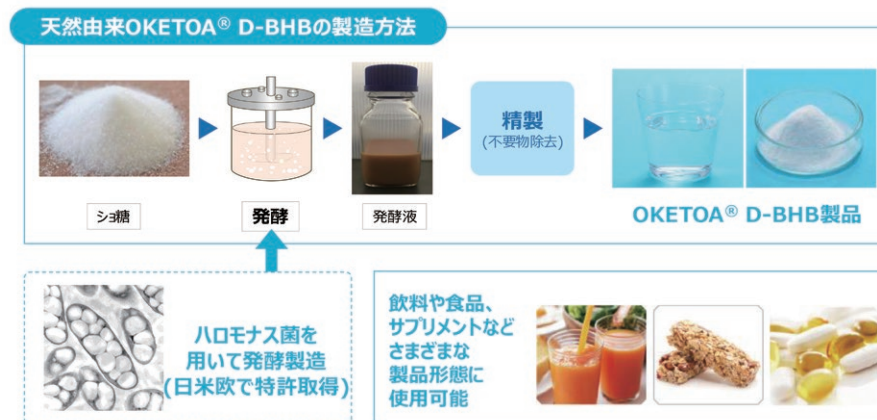
天然由来ケトン体「OKETOA®」の健康食品素材等への用途活用による事業化推進

大阪ガスは、バイオガスの製造開発等で培った独自の発酵技術によって、世界で初めて発酵法によるケトン体「D-β-ヒドロキシ酪酸(D-BHB)」の量産に成功し、天然由来ケトン体「OKETOA®」の製造に取り組み、事業化を実現しました。

ケトン体は、体内のエネルギー源である糖質が枯渇した時(糖質制限時)に体内でエネルギー源として生産される物質です。

D-BHBは、様々な生理機能を有する糖質に代わるエネルギー源であることが近年明らかとなっており、サプリメント原料等として世界で注目されています。化粧品原料や健康食品・サプリメント等の幅広い用途への活用を進めています。

■ 天然由来ケトン体「OKETOA®」の生産フロー



抗菌抗ウイルス剤「TioClean®」の事業化推進

大阪ガスは、太陽光発電向けに開発した技術を活用した当社独自の光触媒に添加剤をハイブリッドすることで、高い抗菌抗ウイルス性を持ちながらも使用しやすい抗菌抗ウイルス剤「TioClean®」の開発に成功しました。

「TioClean®」は、抗菌抗ウイルス剤としてニーズのある「高い透明性」「基材に対する密着性」「幅広い環境での抗菌抗ウイルス性」を共立する抗菌抗ウイルス剤です。

抗菌抗ウイルス性が求められる家具などの住宅設備、公共施設や医療・介護施設などの各種設備、医療機器や衛生用品への展開を進めていきます。

新規事業創出

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、エネルギー事業で培った技術や強みを活かし、お客さまの課題解決につながる製品やサービスを生み出すことで、都市開発事業、材料ソリューション事業、情報ソリューション事業へと事業領域を拡大してきました。今後も当社グループの持続的な成長と社会課題解決への貢献を目指し、新規事業の創出に取り組んでいきます。

オープン・イノベーション活動



オープン・イノベーション活動は、自社単独では解決できなかった課題に対して解決策を社外から見つけ、新たな価値の創出を目指す効果的な取り組みです。

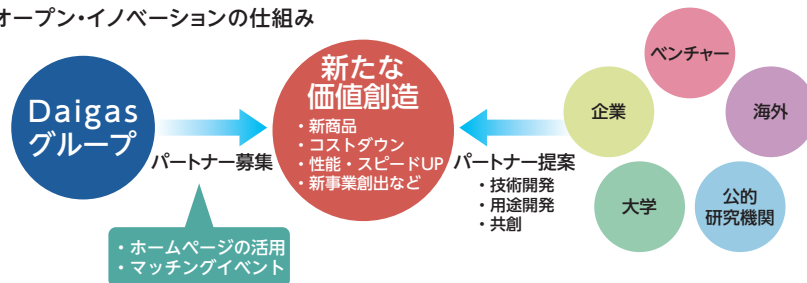
大阪ガスではこの取り組みを2009年から先駆的に行っており、大学・公的研究機関・中小企業・大手企業・ベンチャー企業・海外等、多様なパートナーとのネットワーク(オープン・イノベーション・プラットフォーム)を構築し、拡充してきました。

社外との連携を推進するにあたっては、従来あまり公開してこなかった社内の具体的なニーズを当社ウェブサイトやマッチング会社で公開して、外部からのシーズ(将来、実を結ぶ可能性のある「種」)を募集しています。

2009年度から本格的にオープン・イノベーション活動を始動し、多くのマッチングを実現し、実際に商品化や実用化につながった事例も出てきています。例えば、工事現場を車載のAIカメラで自動認識する技術を使ったガス管のパトロールや、設備点検でのドローン技術の活用、EV分野での新規事業拡大など、当社技術やニーズと外部技術やアイデアとの融合による新たな価値を生み出しています。

今後も、これまでに構築したオープン・イノベーション・プラットフォームを活用して、効率的な外部技術やアイデアの導入を図るとともに、外部アライアンスパートナーとの共創により、新たな「研究開発テーマの創造」「新規事業の創造」を積極的に推進していく計画です。

■ オープン・イノベーションの仕組み



パートナーとEV関連事業の新規事業を開発

大阪ガスは、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、電源のカーボンニュートラル化に合わせたEVの普及拡大が有効な手段と位置づけられているなか、EV関連分野において(株)REXEV、NEXt-e Solutions(株)、フォロフライ(株)、Terra Motors(株)^{※1}との資本業務提携を行うなど、新たな取り組みを進めています。

具体的には、各社との提携により、EVを活用した電力需給調整やカーシェアリング、モビリティ由来のリユース蓄電池の系統用蓄電池^{※2}への転用、自動車リース事業における商用EVの活用、EV充電インフラの提案・整備など、様々な分野で事業検討を進めています。

また、グループ会社のDaigasエナジー(株)は、2023年11月に業務用・工業用顧客を対象に、EV充電器の設置とエネルギーマネジメント^{※3}を組み合わせたEV充電ソリューションを初期投資ゼロにてご提供するサービス「D-Charge」を開始しました。

「D-Charge」は、急速充電器、普通充電器のいずれも設置が可能で、基礎充電^{※4}や目的地充電^{※5}に対応します。また、お客さまのご要望に応じ、「D-Green」^{※6}による再生可能エネルギー100%の電力供給を組み合わせることも可能です。

※1 2024年2月にTerra Charge(株)に社名変更

※2 電力系統の電力が余った時には蓄電し、不足した時には放電すること等で系統を安定化することを目的に送電網に直接つなぐ蓄電池

※3 EV充電器利用による電力デマンドへの影響を抑制するための電力ピークカットやピークシフトのことを指します

※4 その車両の拠点となる場所で行う充電のことです(自宅や自社駐車場等)

※5 目的地に到着して滞在している間に行う充電のことです(商業施設等)

※6 再生可能エネルギー100%の電気を供給する電気料金メニューです

製造業のDXに向けた「成分推定AIシステム」を開発

大阪ガスは、これまで培ってきた近赤外分光分析技術^{*}とAIを組み合わせ、高品質で安定的に商品の製造が可能となる「成分推定AIシステム」(以下「本システム」)を開発しました。

日本の製造業は、人口減少に伴う労働力不足や、熟練作業者の後継者不足が深刻化しています。当社が独自に開発した本システムを用いることで、従来「人の勘と経験」に頼っていた原料・製造物などの状態把握を定量化し、これに基づき生産設備を制御することで、安定的な商品の製造が可能となります。さらに、時間と手間がかかる工程管理を自動で行うことができ、生産現場のDXを実現します。

今後、当社の販売パートナーとして、世界のユニークな技術、製品、サービスを提供・提案する商社である(株)野村事務所と、麹づくりをはじめとする発酵・醸造技術の高度化に取り組み、国内外で多くの納入実績を持つ醸造機器メーカーである(株)フジワラテクノアートが本システムを提供します。

今後も、各業界の知見を持つ外部パートナーとの販売パートナー契約締結を積極的に進めます。大阪ガスのセンシング技術をより多くの現場へ届けることで、日本のものづくり全体のDXと持続的成長を支えるソリューションを展開していきます。

※対象物に近赤外光を照射して、光の吸収の度合いから成分を判別・定量する方法

カーボンニュートラル関連での新たな事業創造

大阪ガスは、海外スタートアップと連携し、技術評価やプロジェクト開発を推進しています。2024年10月に天然水素^{*1}の探鉱・開発・生産を手掛ける米国のスタートアップ企業Koloma, Inc(以下、Koloma社)に出資しました。

現在、世界では120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」の実現を目標に掲げており、これに向けてはカーボンフリーな水素およびその化合物であるe-メタン、アンモニアといった合成燃料の導入・普及拡大が重要となります。

Koloma社は、独自のデータなどを活用し天然水素の商業化を目指しており、安価かつクリーンな水素として期待される天然水素の生産や利活用について、同社との連携を進めていきます。

また、2024年11月には、次世代集光型太陽熱(CST:concentrated solar thermal)システムの開発を手掛ける豪州のスタートアップ企業FPR Energy Limited(以下、FPR Energy社)にも出資し

ました。今後、本システムの商業化に向けた取り組みとともに推進し、産業用熱需要の脱炭素化への貢献を目指します。集光型太陽熱システムは、太陽光エネルギーを集約して熱として蓄える熱媒体を用い、太陽光を効率よく熱エネルギーに変換して貯蔵・供給する次世代のグリーンエネルギー技術として開発が進められており、得られる熱および蒸気は産業分野などで利用することが可能です。FPR Energy社は、豪州を代表する科学研究機関であるオーストラリア連邦科学産業研究機構(CSIRO)で開発された次世代集光型太陽熱技術の社会実装を目指すスタートアップとして、2023年に設立されました。既にFPR Energy社は、1MWt^{*2}規模での実証を完了しており、今後、2026年内をめどに、商業化規模である50MWtへのスケールアップに向けた技術開発や運転システムの最適化を進める予定です。

※1 地下数百メートルから数千メートルの天然鉱床(地下の岩石中に、特定の資源や鉱物が集中して存在している部分)に存在する水素で、これまで世界各地において存在が確認されており、近年米国や豪州を中心に開発が進みつつある新たな資源です。天然水素の採掘には、既に確立されている石油や天然ガスの掘削技術を活用できる部分があり、また生産時の温室効果ガス排出量が小さくなると見られるため、安価かつクリーンな水素としてカーボンニュートラル社会実現への貢献が期待されています

※2 Megawatt thermalの略。毎時3,600MJの熱エネルギーを回収・貯蔵する容量を表しているもの

イノベーションの推進(2025年度実績)

Daigasグループでは、培ってきた技術を活用した事業化に取り組むとともに、他社の技術・サービスと当社グループの強みを掛け合わせて新たな事業の創出を図っています。

■社会実装した主な事例

- Daigasグループの様々なデジタルサービスを1つのIDで利用できる「DaigasID」の運用開始
- ウェブサイト上で複数の引越し業者の比較や一括見積り依頼ができる「引越し一括見積りサービス」を開始
- 工事不要でより手軽にインターネットがご利用いただけるホームルーターの提供を開始
- センシング技術を活用し、成分推定AIシステムを開発(左記参照)
- 水田JCMクレジット創出版売事業の開始(□□P.50)
- 蓄電池の制御システムを構築(□□P.82)

Social

人材戦略 サマリー

基本的な考え方

Daigasグループでは「Daigasグループ企業理念」においてグループの宣言として、「お客さま価値」の創造を第一に、「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造につなげるとしています。また、「Daigasグループ企業行動基準」では、国連グローバル・コンパクトの10原則やISO26000の内容を盛り込んでおり、労働環境についても本行動基準に基づいて整備し、国内外の全従業員に周知しています。人的資本は「価値創造の源泉」であり、当社グループでは、仕事を通じて人間的成長を図ることができる企業を目指しています。

また、従業員の健康と安全に配慮した働きやすい職場環境づくりが全ての業務の基盤であると考え、労働災害の防止、健康づくり等や、全ての従業員の個性と自主性を尊重し、やりがいを持って仕事に挑戦できるよう、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）を積極的に推進しています。

なお、「中期経営計画2026」においては、「従業員と企業の価値が相互に高まる環境づくり」をマテリアリティの一つに位置づけ、取り組みを加速させていきます。

テーマ

取り組み事項

具体的な取り組み

人材マネジメント

→ P.88

人材戦略目標

→ P.89

- ・事業ポートフォリオの進化に対応する要員の確保
- ・適所適材の配置登用による全体のパフォーマンス最大化
- ・働きがいの向上による個の活性化
- ・ワークエンゲージメントの維持・向上^{※1}

マテリアリティ 従業員と企業の価値が相互に高まる環境づくり

方針・推進体制

事業環境が目まぐるしく変化し、働く意識の多様化が進むなか、従業員の働きがいやグループ全体のパフォーマンスを向上させる各種取り組みを進めます。大阪ガスでは、全ての従業員に育成管理者である上司との面談を通じて「役割」と「期待」を明示し、育成コースに従業員自らがコースエントリーを行う人事制度を導入しています。2024年度からはワークエンゲージメントスコアをKPIに掲げ、従業員の仕事に関連する心理状態を測定し、各施策へ反映しています。

2025年度実績

- ・専門性の高い人材の採用強化、新たなキャリアパスを形成し複線化を図ったタレントマネジメントシステムを導入
- ・働きやすい職場の環境整備の継続実施

マテリアリティに基づくKPI

ワークエンゲージメントスコア ^{※2}
総合職の新卒・キャリア採用
次世代経営人材の準備率

2025年度マテリアリティ実績

52.8
250人(2024・2025年度累計)
280%

※1 インターナルコミュニケーションを通じたエンゲージメントの向上については、P.16-P.18をご覧ください

※2 (株)アドバンテッジリスクマネジメントが提供する調査を利用している企業のワークエンゲージメント結果における偏差値。大阪ガスおよび基盤会社3社(大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガスアンドパワーソリューション(株))および、大阪ガスネットワーク(株)を対象にスコアを集計

方針・推進体制

「長期経営ビジョン2030」においても「働き方改革の推進と人材育成」を掲げています。個々の能力開発に向けた多様な教育プログラムの提供により、急速に変化するビジネス環境においても活躍できる人材の育成を重要視しています。大阪ガスでは、育成コース別の研修体系に加え、各階層別の各種研修プログラムや、自己選択型研修を充実させるなど、役職や職種に応じた多彩な研修を実施しています。

人事部		全社共通要素の育成を主導
各組織	組織固有要素(業務専門性、資格取得等)の育成を主導	
	上司	育成責任者
	新人指導員(PTA)	入社から3年間の育成推進者
	組織総務	育成状況の確認とサポート

2025年度実績

- ・経営基盤強化に向けた共通研修時間(人) 12.1時間
- ・目標管理制度(MBO)に基づき、上司との面談等によって定期的にフォローと評価を実施
- ・各自の自発的な成長意欲・動機づくりと将来の育成計画を策定

人材育成

→ P.90

- ・目指すべき人材像や育成段階に応じたきめ細やかな研修内容の見直し
- ・DX人材教育の実施

テーマ

取り組み事項

具体的な取り組み

DE&I(ダイバーシティ・
エクイティ&
インクルージョン)

→ P.93

女性活躍推進に向けて

- ・キャリア教育の実施(仕事と育児の両立を含む)
- ・ライフイベントがキャリアの途絶とにならないための環境整備
- ・女性の学生向けの採用活動を強化

マテリアリティ

従業員と企業の価値が
相互に高まる環境づくり

方針・推進体制

国連グローバル・コンパクトや各法令、「Daigasグループダイバーシティ推進方針」に則り、採用・人材育成・職場環境の整備を、ダイバーシティ推進の専門部署を中心に各組織があらゆる機会において取り組んでいます。

2025年度実績

- ・メンタリング・プログラムによる自律的なキャリア開発の実施
- ・妊娠から職場復帰までの面談シートを活用し、育成関係者(上司、各組織の人事部門)の連携を強化
- ・入社後の活躍イメージの明確化を図るため、様々なキャリアパスの実例を紹介する説明会を実施

マテリアリティに基づくKPI

2025年度マテリアリティ実績

女性の	管理職昇格比率	17.4%
	総合職採用比率	31.5%

方針・推進体制

「やりがいのある仕事」と「充実した個人生活や社会とのかかわり」をバランスよく調和させて、能力を最大限に発揮できる企業風土づくりを目指しています。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて労使で連携しながら、各ライフステージで従業員が必要としている支援策の制度化と、制度を利用しやすい職場環境の整備に取り組んでいます。全社横断の「DX推進委員会」等を通じて、生産性が高く、創造性豊かな働き方を推進するための施策を検討し、働き方改革に取り組んでいます。

2025年度実績

- ・テレワーク・フレックス・時間単位有休の活用による場所・時間に捉われない柔軟な働き方の推進
- ・育児と仕事の両立を支援する制度の拡充と浸透のためのマインド醸成のプログラム実施

方針・推進体制

「Daigasグループ企業理念」や「Daigasグループ企業行動憲章」「Daigasグループ企業行動基準」で示していた健康経営への姿勢をまとめ、2021年3月に「Daigasグループ健康経営宣言」を行いました。加えて、健全な生活習慣を促す「Daigasグループ行動指針“ヘルシー7”」を定めました。

また、「Daigasグループ企業行動基準」のなかで、安心して働ける職場づくりを実現するために、安全の確保および健康な心身の維持向上が全ての業務の基盤という考え方にたち、労働災害を起こさないようにし、健康づくりに努めることを規定しています。さらに、労働災害の防止、健康の保持増進について施策の検討と情報の共有化を図るため、「Daigasグループ安全健康会議」を設置しています。

2025年度実績

- ・災害の防止対策の継続実施:安心運転教育や熱中症対策を継続実施
- ・健康経営の実践:行動指針“ヘルシー7”に基づいた健康増進活動を実施
- ・健康関連の研修の実施:参加した従業員の割合25.4%
- ・グループ会社の労働安全衛生管理支援の継続:年1回グループ各社が安全健康活動計画を作成。活動計画の提出に合わせて労働安全衛生管理状況の調査を実施。33社14,293人(大阪ガス・関係会社合計)が健康開発センターで定期健康診断を受診

方針・推進体制

Daigasグループでは、従業員と会社とは相互に信頼感と緊張感を持って、グループ各社の健全な成長をともに実現していくことが重要であると考えています。そのため、労働組合と経営幹部との懇談会や各種検討委員会などで意見交換を行っているほか、大阪ガス社長がグループ各社・各組織の職場巡回などを通じて、従業員と会社のコミュニケーションを図っています。

2025年度実績

- ・大阪ガス社長とグループ従業員の対話(タウンホールミーティング等)の継続実施:5回(計190人と対話)
- ・課題解決に向けた健全で良好な労使関係の維持・強化:労使協議会を4回実施
- ・社内表彰制度の継続実施:社長表彰を1回実施

ワーク・ライフ・バランス

→ P.96

- ・仕事と生活の両立支援策の実施
- ・生産性向上・労働時間短縮への取り組み推進
- ・社会参加の支援

労働安全衛生

→ P.98

- ・災害の防止対策の継続実施
- ・健康経営[※]の実践
- ・グループ会社の労働安全衛生管理支援の継続

※健康経営[※]は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

従業員と会社の
コミュニケーション

→ P.103

- ・大阪ガス社長とグループ従業員の直接対話の継続実施
- ・課題解決に向けた健全で良好な労使関係の維持・強化
- ・社内表彰制度の継続実施

人材マネジメント

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、当社グループの持続的な成長の実現に向け、価値創造を続ける人材の採用・育成、多様な価値観を受容しチャレンジを促す組織風土の醸成、安全確保・健康維持増進に取り組み、従業員一人ひとりの価値の最大化を図っています。そして社会課題の解決に貢献し続け、多様で創造性豊かな働き方を促進することで、やりがいがあり、働きやすい環境づくりに一層積極的に取り組みます。

また、中長期的な企業価値向上のためには非連続なイノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは多様な個人の掛け合わせとの考えのもと、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン）を推進し、経験や感性、価値観などの多様性を積極的に取り込んでいます。引き続き、より一層の能力発揮に向けた環境整備をしていきます。

適所適材の配置登用にに向けた取り組み

Daigasグループは、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」を3つの柱とするポートフォリオ経営の実践を目指しています。それらに対応する要員の質や量の確保、適所適材に基づく多様な人材の活躍推進を通じたパフォーマンスの最大化を図るべく、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材や専門性の高い人材の採用、育成に取り組みます。特に、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや海外エネルギー事業展開の加速、デジタルトランスフォーメーション（DX）による変革などの経営戦略の実現に向け、専門性の高い人材の必要性が高まるなか、キャリア採用を拡大しながら人材を確保していきます。将来にわたる経営戦略の達成には持続的な組織運営が重要であるとの認識のもと、計画的な要員確保や人材育成を意識した配置、登用に取り組みます。

タレントマネジメントシステムを導入

大阪ガスでは、2021年度からタレントマネジメントシステムの導入を検討し、試行的に活用を始めています。職務分野については、海外事業、電力事業、財務業務など、全18の領域に分類し、これら職務要件の整理や人材情報の一元集約など基盤整備を行い、整理された職務要件と個人特性や異動経験などの人材情報をマッチングさせることで、適所適材・多様な人材の活躍推進を通じたパフォーマンスの最大化を目指します。

また、経営幹部および管理者ポストのサクセッションプランを策定し、組織としての持続的なパフォーマンス発揮を目指します。

従業員エンゲージメントの維持・向上の取り組み

大阪ガスでは2024年度から、ワークエンゲージメントスコア^{*1}を測定し、KPIにも掲げて維持向上に取り組んでいます。2025年度調査は、当社および関係会社^{*2}では社員5,895人（出向者含む）が回答し、回答率は91.9%でした。従業員が生き生きと仕事に取り組んでいるかを適切に評価しマネジメントするために、多角的な質問でエンゲージメントスコアを測定し、当社および関係会社のスコアが世間水準より高いことを確認しました。加えて、従業員と企業の価値が相互に高まる環境づくりのため、「従業員意識調査」を実施しています。2025年度調査は、当社では社員5,945人（出向者含む）が回答し、回答率は94.7%、関係会社では従業員8,342人が回答し、回答率は93.4%でした。会社に対する現時点の満足度を表す「総合満足度」を総合的な評価指標とし、当社、関係会社において世間水準よりも高いことを確認しました。調査結果は年代別や組織別等の分析を行い、把握した課題への対策を進めています。

^{*1} アドバンテッジタフネス調査を利用している企業のワークエンゲージメント結果における偏差値

^{*2} 大阪ガスおよび基盤会社3社（大阪ガスマーケティング（株）、Daigasエナジー（株）、Daigasガスアンドパワースソリューション（株））および、大阪ガスネットワーク（株）を対象にスコアを集計

雇用の状況

大阪ガスの2026年3月末現在の従業員数は1,314人（男性1,009人、女性305人）です。キャリア採用での入社者は63人（正規雇用労働者におけるキャリア採用比率は46.3%）となりました。また、海外の現地法人では、現地採用も積極的に進めています。

従業員の「挑戦と成長」を後押しするための人事関連制度の導入・拡充

当社は、従業員全員の「挑戦と成長」を後押しするため、2025年4月に人事制度の改定を行いました。定年年齢の段階的な引き上げや、評価・給与体系の見直しを通じ、従業員の働きがいの向上と持続的な成長実現を目指しています。

さらに、2025年10月には従業員の早期育成やモチベーション向上、長期にわたる業績貢献、育児・介護支援などを主な目的として、新たな人事関連制度を導入・拡充しました。具体的には、海外経験機会の拡充や資格取得支援、リカレント休業、内定者向け育成施策の導入などによりキャリア支援・成長機会を強化しました。また、保育園料の補助、介護事由による週休3日制度の導入や孫休暇、ドナー休暇等の休暇・福利厚生制度を拡充し、挑戦意欲を支える安心感を担保するためのライフサポートも行っています。

今後も、人材関連の取り組みを活性化することで、従業員と会社が成長しあう関係を構築していきます。

人材戦略目標

Daigasグループは、持続的成長を実現するためには人的資本への取り組みを一層強化することが必要という認識を強くし、2024年3月に公表した「中期経営計画2026」の経営戦略の大きな柱の一つとして、「従業員の輝き向上」を人材戦略として位置づけています。①「人材の獲得・育成」、②「適所適材の実現」、③「個の活性化」の3項目について、マテリアリティ指標に加えてKPIを設定し、取り組みをさらに推進していきます。

①健全な余力を持って人材が適切に回り続けるに足るだけの「人材を獲得・育成」し、量の確保と質の向上を両立します。

②事業運営に適う配置の実現と従業員個人の満足度向上を両立する可能性を高めるために、タレントマネジメントを全従業員へ運用拡大するなど「適所適材の実現」を推進します。

③従業員のやりがい・やる気が向上する環境づくりと、全体のアウトプット最大化の双方を実現する「個の活性化」に取り組みます。

マテリアリティ指標
(主要取り組み指標)

人が輝く人材戦略		具体的な取り組み・KPI	2025年度実績	2026年度目標
 人材の 獲得・育成	採用の強化	新卒・キャリア採用(総合職)合計数	250人(2024・2025年度累計)	3カ年累計330人
		キャリア採用比率	46.3%	30%程度
		第二新卒採用の実施	実施	実施
		女性総合職採用比率	31.5%	30%以上
	人材育成の強化	アルムナイネットワークの構築	33人	50人以上
		DX中核スタッフ人材の確保	310人	300人
		経営基盤強化に向けた共通研修時間(/人)	12.1時間	15時間
		管理者研修受講率	97%	100%
 適所適材の 実現	タレントマネジメント サクセッションプラン	全社員への運用拡大	全社員へ適用	全社員へ適用
		次世代経営人材の準備率	280%	250%以上
 個の 活性化	自律的なキャリア形成	キャリアポータルでの情報公開・交流(登録社員数)	1,158人	300人以上
		従業員意向を尊重した配置	実施	継続実施
	多様な働き方の支援	女性取締役比率	26.7%	25%以上
		女性管理職昇格比率	17.4%	20%以上
		男性育休取得率	98%	90%以上
		LGBT 同性パートナーへの制度適用	適用	適用
		障がい者雇用の推進・継続的な支援	実施	継続実施
		ワークエンゲージメントスコア*	52.8	50以上

*アドバンテッジタフネス調査を利用している企業のワークエンゲージメント結果における偏差値

人材育成

取り組みの背景・考え方

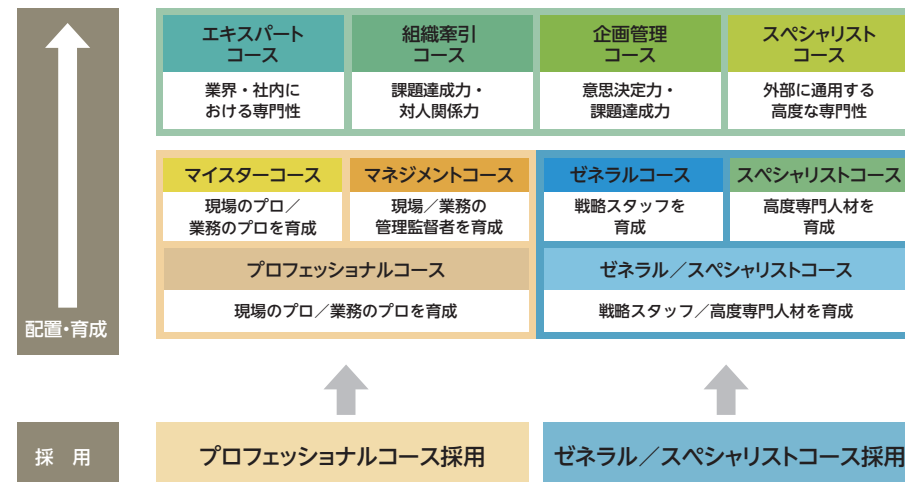
Daigasグループは、全ての従業員が仕事を通じて人間的成長を実現することができる企業を目指しています。そのため、従業員の個性と自主性を尊重し活かすための育成コース別の人事制度を導入し、様々な研修を行っています。さらに、グローバルに活躍できる人材を育成するため、海外派遣や海外ビジネストレーニングを実施しています。また、目標管理制度 (MBO) に基づいた納得感のある人事評価や、自発的なキャリア形成にチャレンジできる仕組みなどを整えています。

人事制度

役割に応じて人材を育成する人事制度

大阪ガスでは、会社の継続的な成長・発展のために、全ての社員に「役割」と「期待」を明示し、役割別に適切な採用・育成・評価・配置を行う育成コース別の人事制度を導入しています。この人事制度では、社員自らがコースエントリーを行います。

■ 人事制度の概要



研修制度

育成コース別研修

大阪ガスでは、社員がそれぞれのコースで活躍できるように、各育成コースに求められる能力を身に付けるための研修を体系化し、計画的に実施しています。

マイスターコース

豊富な業務経験と卓越した技能を有して高い成果を上げるとともに、技能やノウハウの伝承を通じて業績に貢献する業務のプロフェッショナルを育成するコース。業務遂行に必要なスキルやノウハウは、各事業部に設けた人材開発センターにて、業務内容に応じた専門知識を計画的に習得します。

マネジメントコース

豊富な業務経験とリーダーシップに基づき業務をマネジメントし、組織の活性化や部下育成を推進する将来の管理監督者を育成するコース。マネジメント力やリーダーシップを高めるための選抜研修等を行っています。

ゼネラルコース

事業部の戦略立案やDaigasグループ全体の戦略立案などのスタッフ業務を担いつつ、マネジメントを含む幅広い業務経験をもとに、組織を牽引する人材を育成するコース。ロジカルシンキング、マーケティング、アカウンティング、ファイナンス等、戦略立案の基礎となる知識やスキル等を学ぶ社内ビジネススクールを実施しています。

スペシャリストコース

高度な専門性で事業部やDaigasグループの戦略立案を行い、その意思決定や実現に貢献するスペシャリストを育成するコース。ゼネラルコースの社内ビジネススクールに加えて、領域ごとに高度な専門知識を学ぶための社内勉強会などを開催しています。

若年層向け研修

大阪ガスでは、入社後3年間は若年層育成期間と位置づけ、社会人としての基盤を形成します。入社時の導入研修で社会人としての基本行動や態度を身に付けた後、1年毎にフォローアップ研修を行い、それぞれの成長段階に必要な能力を高めます。また、同期間については個人別に新人指導員が業務を指導し、さらなる成長を推進します。



若年層向け研修

Daigasグループ向け研修メニューの提供

Daigasグループの人材育成支援策の充実を図るため、各社から要望の高い研修をメニュー化して提供しています。階層別のプログラムに加え、自己啓発支援プログラムを提供することで、自発的な成長意欲にも応えるメニュー構成になっています。

■ Daigasグループ向け研修メニューの概要

経営者	新任取締役研修			
	経営塾 ねらい：経営力の向上と人間力の拡大			
管理者	MKP ねらい：組織経営に必要な能力、資質を自己認識し、 自己の能力開発意欲を醸成		チャレンジセミナー（自己啓発型研修）	経理・会計・財務セミナー
	ミドルリーダープログラム ねらい：組織の中核となるリーダーの育成			
	管理者研修（新任・既任）			
中堅	自己発見研修 ねらい：職場マネジメントに必要な能力、 資質を自己認識し、自己の能力開発意欲を醸成	通信教育		
	マネジメント力パワーアッププログラム ねらい：管理者候補としてのマネジメント力の理解・習得			
	新人指導員研修			
若手	キャリア入社研修			
	新入社員研修			

海外人材育成

大阪ガスでは、海外事業の成長を支えるために、約7カ国の現地法人に約100人の従業員を日本から派遣しており、現地のステークホルダーと協働し、グローバルな視座でビジネスをけん引できるリーダー人材の育成に注力しています。

また、2025年10月からは海外タメスキル（社内インターンシップ制度）や夢デカネーション（海外短期留学や資格取得などの費用補助）を導入し、海外経験機会の拡充や資格取得支援を進めています。

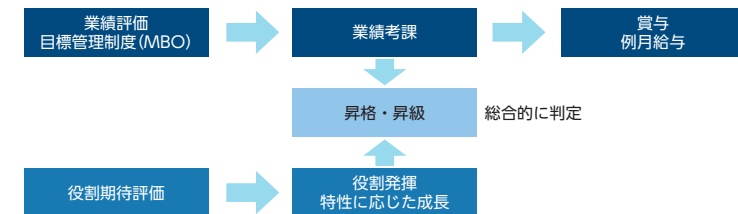
人事評価制度

成長につなげる評価を目指して

大阪ガスでは、目標管理制度（MBO）に基づき業績の達成度合を測定する「業績評価」を用いています。また、2025年度からは、考課により毎年報酬が変動する「業績給」を導入し、高い業績貢献に対し、より適切かつタイムリーに評価できる制度を整えています。上司と部下の面談機会を充実させながら一人ひとりの強みや啓発点を明らかにし、上司からの適切なアドバイスを通じて能力開発につなげています。

社員自らが目標を設定する「業績評価」においては、結果だけでなくプロセスも適切に評価するなど、より一層の積極的なチャレンジを奨励しています。

■ 評価体系



キャリア形成の促進

自発的にチャレンジできる仕組みづくり

大阪ガスでは、社員一人ひとりが、現在の仕事の「やりがい」「遂行状況」を振り返り、主体的に「中長期的なキャリア希望」を描き、「進路希望」等を表明する「自己観察面談」を年1回、全社員を対象に実施しています。この面談を通じて得た各社員の意見や希望も参考にして配属等を決定することで、自らの手でキャリアを形成していく意識を向上させています。

社内公募されている仕事から興味のある仕事ややりたい仕事を選んで挑戦できる「チャレンジ制度」を整備し、自発的なキャリア形成を促しています。この制度をスタートさせた1988年度から延べ280人以上の配置が成立しています。

自己啓発支援

Daigasグループの全従業員を対象に、自由選択で高度なビジネススキルを身に付けることができる「チャレンジセミナー研修(年間約100講座)」を開催しています。また、従業員のスキルアップを図るために、各種通信教育の受講を奨励し、これらの研修・教育の受講料の一部を補助しています。さらに、2025年10月からは、長期的なキャリア形成と自己啓発支援を目的とした資格取得支援の拡充や、リカレント休業(学業を目的とした一定期間の休業)も導入しています。

フィールド業務スキル向上支援

Daigasグループは、お客さまへ安全・安心に製品・サービスを提供するため、従業員向けに製造所設備の管理、ガス供給管の工事や安全点検、機器の設置や修理等の技能研修を実施しています。

DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

取り組みの背景・考え方 Daigasグループダイバーシティ推進方針

Daigasグループは、今後国内の労働人口の減少や産業構造の変化が加速するなか、持続的に企業価値を向上していくためには、会社や組織を多様な属性を持つメンバーで構成し、その力を最大限に発揮するDE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進が不可欠であると認識し、2014年に「Daigasグループダイバーシティ推進方針」を定め、その実現に向けてグループで様々な取り組みを進めています。女性、障がい者、シニア人材、LGBTQをはじめとする多様な人材の個が活かされるよう、柔軟で動きやすい職場環境づくりやキャリア形成支援、多様性を活かす職場風土づくりなどに取り組んでいます。

女性社員の活躍推進

大阪ガスでは女性社員の活躍を推進することは、当社のみならず社会的にも重要課題であり、またダイバーシティを推進するうえで性別以外にも様々な背景を持った従業員の多様な働き方の推進やキャリア支援につながると考え、積極的に取り組みを進めています。「Daigasグループダイバーシティ推進方針」にて、2030年度までに女性の取締役比率を30%以上、総合職の管理職昇格者に占める女性比率^{*}を30%以上、総合職採用人数に占める女性比率30%以上の継続を数値目標に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの向上に向けた各種制度の拡充や、ロールモデルが少ない環境においても前向きにキャリア形成に取り組んでもらうような施策の実施により「働きやすさ」と「働きがい」の向上に向けて取り組みを進めています。このような活動の成果として女性管理職比率は着実に増加し、外部評価としてこれまでに女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業として厚生労働大臣より「えるぼし」(最高位)の認定や、女性人材の活用を積極的に進めている上場企業として東京証券取引所・経済産業省より2025年に続き2年連続で「Nextなでしこ共働き・共育て支援企業」に選定されました。

なお、年金積立金管理運用(独)(GPIF)が採用する日本株のESG投資インデックス「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」にも選定されています。



Nextなでしこ
共働き・共育て支援企業



えるぼしで最高位である
3段階目を取得

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

「MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)」

■ 大阪ガスの女性活躍推進に関する実績推移

- ・2004年に初の女性管理職が誕生しました。
- ・2021年度から指標を新たに「2030年度までに管理職昇格者に占める女性比率30%以上」と設定し取り組みを進めていきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
管理職昇格者に占める女性比率 [*] (%)	6.3	14.3	15.9	18.2	17.4
女性管理職比率(%)	4.2	4.5	4.9	5.1	5.5

※ 総合職の管理職昇格者に占める女性比率:その年度の総合職社員の管理職への昇格者に占める女性の昇格者の比率(管理職を「管理職相当」とし、大阪ガス出向社員を含む)

■ 2025年度の主な取り組み

2025年度の主な取り組み		
採用	ダイバーシティセミナーとしてライフイベントと仕事を両立している社員のキャリアパスや活躍環境を紹介	
	採用ウェブサイト	女性キャリアの掲載、ダイバーシティに関する取り組み紹介
育成	異動登用	本人に適した個別の育成プランを基にした異動・登用
	キャリア教育	メンタリング・プログラム*
		女性キャリア座談会(社内のロールモデルとの接点強化)
		若手研修時の面談(新入社員、配属後～4年目まで年1回)
	上司向け	女性活躍支援団体「(公財)21世紀職業財団」、経済産業省主催「Women's Initiative for Leadership(WIL)」等への派遣
		新任・既任管理者研修でのダイバーシティ講義
		育児勤務者研修×上司フォーラムの開催
環境	育児(対象者には男性も含む)	女性向け各種研修に上司の同席
		休業者、復職者のイントラでのネットワーキング
		育児休業者懇談会の開催
	風土	仕事・育児の両立セミナー・座談会を開催
		ダイバーシティ推進フォーラム(有識者講演およびワークショップ)開催
		メールニュース、社内WEB広報誌の継続配信による情報提供
		「効率的な働き方推進」の継続実施

※メンタリング・プログラム：管理職手前の女性社員が、経験豊富なメンターから直接指導を受けて、人脈やキャリア意識を醸成する機会を提供するプログラム



新任管理者向けダイバーシティ研修の実施

大阪ガスでは新任管理者研修の一部としてダイバーシティ研修を行っています。

■ 新任管理者研修の受講者数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
グループ(人)*	163	149	153	145	166
内 大阪ガス(人)	36	10	9	11	12

※グループ連結対象会社

■ メンタリング・プログラム受講者数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大阪ガス(人)	19	16	21	5*	6

※従来、若手女性社員と管理職候補者に対して実施してきたが、2024年度より若年層は性別による活躍環境の差異がなくなってきたことから、対象を管理職候補者層に限定して実施

LGBTQの理解促進

大阪ガスでは、LGBTQフレンドリー企業として性自認や性的指向にかかわらず、従業員が自分らしくいきいきと活躍できるよう、職場環境の整備や従業員の理解促進に向けて、相談窓口の設置や、有識者講演会・映画鑑賞会の開催、アライ*マニュアルの作成やステッカーの配布など早い段階から実施してきました。その結果、2018年度には(一社)work with Prideが策定している「PRIDE指標」で、ガス事業者として初めてゴールドを受賞するなど、社外からも評価を得ています。その後も理解促進の取り組みを継続し、2024年度からは性別によらず多様な家族の在り方を認めることで従業員が安心して働き続けられるよう、事実婚・同性パートナーにも配偶者と同様に社内制度を適用できるように規程変更を行いました。

※ アライ:LGBTQなど性的マイノリティー当事者のことを理解し、支援する人のこと

レインボーフラッグを持つ
大阪ガスキャラクター「えねまる」



障がい者の就労環境整備

障がい者の雇用

大阪ガスでは、障がい者の雇用に積極的に取り組み、障がい者雇用率は2026年6月には3.07%と、法定雇用率(2.5%)を上回っています。なお、対象となるグループ会社36社のうち、大阪ガスを含めた23社がそれぞれ法定雇用障がい者数を達成しています。

■ 大阪ガスの障がい者雇用率

(各年6月現在)

2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
2.45%	2.59%	2.71%	2.88%	3.07%

シニア人材の活躍支援

大阪ガスでは、定年年齢を65歳まで段階的に引き上げるなど、シニア人材の活躍に資する雇用制度の整備をしています。また、年齢にかかわらずキャリア形成支援や成長支援を行っています。

定年年齢の延長

大阪ガスでは2025年度から定年年齢を65歳まで段階的に引き上げることで60歳以降も正社員としての変わらぬ活躍を期待するとともに、一律の年齢による役職勇退制度を廃止し、早期登用も含めた能力基準の役職登用を行っています。65歳定年に到達する2033年度までは定年退職者を対象に「再雇用嘱託制度」を適用しています。Daigasグループ各社においてもシニア人材の活躍に資する65歳までの雇用制度を整備しています。

キャリア形成支援

大阪ガスでは、多様化するキャリア形成のニーズに応えるため「キャリア形成担当」にて、30歳、40歳、50歳、60歳時に社員に対する「キャリアガイダンス(研修)およびキャリア開発面談」を実施しています。

研修では、社内外を取り巻く環境や各種制度の説明のほか、自分史の振り返りやグループ討議を通じた価値観、やりがい等の内的キャリアの探索を行い、自分らしいキャリアプランの構築を促します。研修受講後は本人が記入した「キャリアデザインシート」に基づいて社内キャリアカウンセラーと1対1で話し合う面談を実施し、面談者数は年間で約341人(2025年度)です。

55歳時にはパートナーとともに参加できる「ナイスライフセミナー」も開催し、定年後のライフプランに関する諸制度について説明しています。

ワーク・ライフ・バランス

取り組みの背景・考え方

大阪ガスでは、社員が「やりがいのある仕事」と「充実した個人生活や社会とのかかわり」をバランスよく調和させて、能力を最大限に発揮できる企業風土づくりを目指しています。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて労使で連携しながら、各ライフステージで社員が必要としている支援策の制度化と、制度を利用しやすい職場環境の整備に取り組んでいます。全社横断の「DX推進委員会」等を通じて、生産性が高く、創造性豊かな働き方を推進するための施策を検討し、働き方改革に取り組んでいます。

男性の育児参画に向けた支援

大阪ガスでは、男性に1カ月間の育児休暇・休業の取得を推奨しています。男性の育児休業取得は少子化対策や男女ともに活躍できる社会の実現といった社会課題の解決に加え、子育て中の社員のワーク・ライフ・バランス向上による働きがいや生産性の向上、育児という業務とは異なる経験による新たな視点からのイノベーション創出などが期待されます。その考えに基づき、育児休業に加えて、「はぐくみ休暇」*など業務や家庭に合わせて柔軟に休暇・休業が取得できる制度を導入しており、2025年度の育児休業・育児目的休暇の取得率は98%でした。また、経営者からのメッセージ発信やガイドブックの作成、取得事例の共有など制度を利用しやすい環境整備にも努めています。

※はぐくみ休暇:子の誕生から6カ月以内に5日取得可能な当社独自の育児目的有給休暇

制度と環境づくりの両面から介護との両立を支援

大阪ガスでは、仕事と介護の両立を支援する様々な制度を整備しています。家族の介護のために休業が必要な社員に対しては、対象家族1人につき、通算366日まで休める「介護休業」制度や、休業期間とは別に通算1,096日、1日あたり3時間まで勤務時間を短縮、または1週につき1日勤務日数を短縮(週休3日)できる「介護短時間勤務」制度等、法定を上回る制度を整備しています。

社員の仕事と治療の両立を支援

大阪ガスでは、2021年4月から社員の仕事と治療の両立支援を目的として、がんや透析などを主な対象に、短時間勤務の制度を導入しました。通常、病気等の治療のための通院時には、有給休暇、半日有給休暇、フレックスタイム等を利用していますが、長期にわたる継続的治療が必要な場合には有給休暇等で対応しきれないケースもあることから、社員の申請により、1日の勤務時間を短縮することができる「通院治療を目的とした短時間勤務」制度を導入しました。2025年10月からは不妊治療休暇制度も導入しています。

生産性向上・長時間労働の抑制への取り組み

取り組み方針

大阪ガスは、「ワーク・ライフ・バランスの実現による従業員価値の向上」「ダイバーシティ推進のための風土づくり」を進めるとともに、「過重労働による健康障害の防止」を目的として、「効率的な働き方」を推進し、長時間労働抑制に継続して取り組みます。

当社は、業務の効率化・省力化に向けて関係者全員(上司・部下等)が意識・実践すべき「効率的な働き方行動基準」を策定しています。

また、時間外労働実績などのデータ可視化や月次フォローアップを実施することで、時間外労働の削減を図り、過重労働の発生防止を目指します。

加えて、サテライトオフィス勤務や在宅勤務を拡充することにより、多様で柔軟な働き方を可能にしています。



大阪駅近隣のグランフロント大阪内に設置されたサテライトオフィス

■ 主な取り組み

柔軟な働き方推進	- テレワークの拡充(在宅勤務・サテライトオフィス勤務による働く場所の柔軟化) - 時間単位有給休暇制度導入
DX推進による業務プロセス改革の推進	- グループウェア導入を全社で展開 - ITを活用した業務の効率化(社内ポータルでの情報共有、スマートフォンでの業務対応、RPA・AIによる業務の自動化・省力化など)
長時間労働の抑制・過重労働の防止に向けた取り組み	- 時間外労働実績などのデータの見える化と月次フォローの実施 1回/週の「ノー残業Day」、有休取得促進日の設定・推進 - 長時間労働の抑制・過重労働の防止のためのルール(総労働時間の削減・適正化を目的とした、20時以降の原則残業禁止、20時～翌朝7時の在館禁止、夜間(22時～7時)・休日のメール送信原則禁止、18時以降の打ち合わせ禁止の推進)

裁判員休暇制度等で社員の社会参加を支援

大阪ガスでは、2009年5月の裁判員制度施行に先立って、社員が裁判員や検察審査員に選ばれた際に所要日数分の休暇を有給で取得できる「裁判員制度休暇」を2008年度に制度化し、社員の社会参加を支援する制度を整備しました。

「ボランティア休業制度」「コミュニティ休暇制度」

大阪ガスでは、会社が認めたボランティア・社会貢献を目的とする活動に参加するために様々な制度を導入しています。「ボランティア休業制度」では、活動期間中は休職扱いとなり、勤務期間・給与等については、特別の取り扱いを行います。また、「コミュニティ休暇制度」では、休暇は特別休暇扱いとなり、社員の地域への参画を支援する制度となっています。

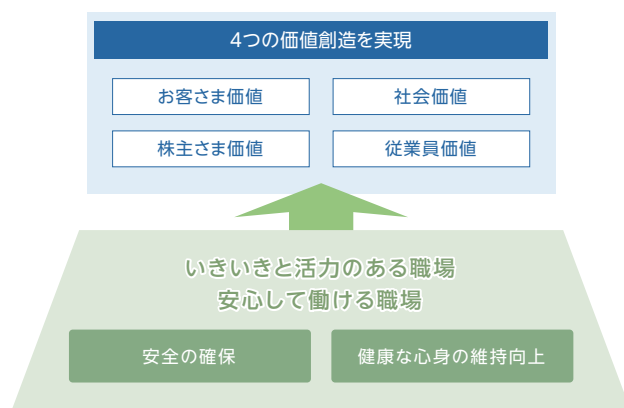
労働安全衛生

方針・考え方

Daigasグループでは、安全の確保および健康な心身の維持向上が全ての業務の基盤であると位置づけ、従業員の病気治療や予防に努めてきました。1975年には「健康づくり」を経営方針に掲げ、大阪ガス健康開発センターを設立し、以後、グループ各社も含めて、健康診断の徹底や医療専門職による個人別保健指導等に取り組んできました。

人生100年時代を迎えた今日、生涯にわたって健康であることは、従業員はもとより社会に対しても大きな意義があるとの考えに基づき、これまで「Daigasグループ企業理念」や「Daigasグループ企業行動憲章」「Daigasグループ企業行動基準」で示していた健康経営[※]への姿勢をまとめ、2021年3月に「Daigasグループ健康経営宣言」を行いました。加えて、健全な生活習慣を促す「Daigasグループ行動指針“ヘルシー7”」を定めました。

※健康経営[®]は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です



Daigasグループ健康経営宣言

Daigasグループでは、従業員が心身ともに健康で、能力と個性、自主性を存分に発揮することにより、仕事のやりがいが増え、お客さま、社会、株主さま、従業員の期待に応える価値を創造できると考えています。

Daigasグループは一体となって積極的に健康づくりに取り組み、心身ともに活気にみちあふれる従業員と活力ある職場を通して、暮らしとビジネスのさらなる進化のお役に立つ企業グループを目指します。

2021年3月10日
大阪ガス株式会社
代表取締役社長

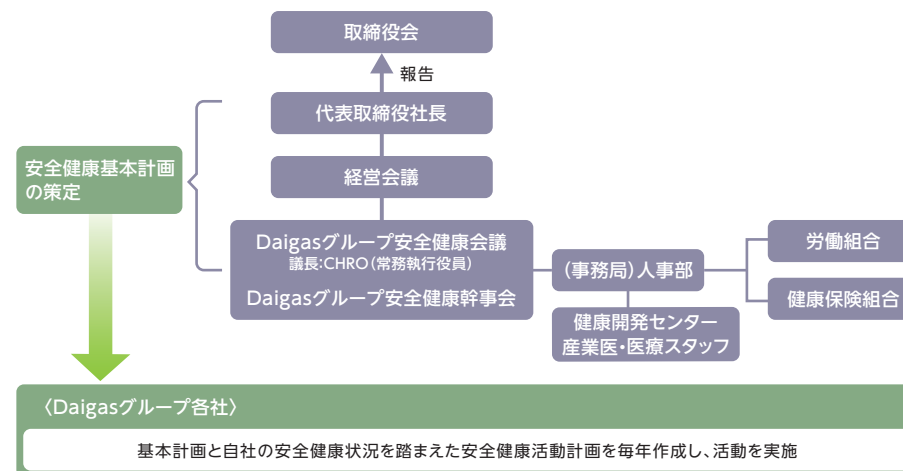
安全衛生マネジメントの推進体制

大阪ガスでは、「Daigasグループ企業行動基準」に則り、関係諸法令を遵守することはもちろん、独自の「Daigasグループ安全健康推進規程」や「大阪ガス安全衛生管理規程」を制定し、労働安全衛生法、労働基準法およびその他安全衛生に関する諸法規に基づき労働安全衛生管理を行うことで、従業員および派遣社員、請負会社従業員等の労働災害を防止し、健康の保持、増進をはかるとともに快適な職場環境の形成を促進することを規程しています。また、安全衛生管理体制、安全衛生教育、安全衛生施策の立案・推進等を規定した安全衛生管理規程等の規程および安全衛生管理を円滑に遂行するための業務マニュアルなどを策定し、当社グループや請負会社をはじめとする協力会社とともに安全健康レベルの向上に取り組んでいます。

当社グループの安全健康基本政策については、大阪ガスChief Human Resource Officer (CHRO) (常務執行役員)を議長とした「Daigasグループ安全健康会議」で審議し、経営会議へ付議します。経営会議での審議を経て、大阪ガス代表取締役社長が決定します。また、安全健康関連の情報については、取締役会に定期的に報告し、取締役会は安全健康関連の取り組みを監督しています。

また、「Daigasグループ安全健康会議」では、労働災害の防止、健康の保持増進について施策の検討と情報の共有化を図っています。

Daigasグループの安全健康活動の推進体制



労働災害の防止

OSHMSに準じた安全衛生活動を推進

大阪ガスは、厚生労働省の「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（OSHMS指針）」^{*}に準じて、組織的・計画的に労働災害防止活動を推進しています。「大阪ガス安全健康活動計画」に基づき、「交通災害の防止」「一般災害の防止」「協力会社との連携による災害防止」を重点テーマに、各組織において休業災害ゼロを目指し、目標・計画の策定（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルを回すことによって、安全レベルの向上に取り組んでいます。

Daigasグループ各社も「Daigasグループ安全健康基本計画」に基づき、現行の安全衛生管理体制を維持しつつ、各社の安全健康状況に応じて安全健康活動の改善を行うPDCAサイクルの定着を図ることを目指しています。さらに、各組織のこれらの取り組み状況を、事務局である人事部が確認・評価しています。

※厚生労働省の指針はILO（国際労働機関）のOSHMSに関するガイドライン（ILO-2001）に準拠しています

■ 安全目標

項目	2025年度目標
休業災害（当方・先方）	0件
不休災害	当方 有過失0件
	先方 0件

■ 労働災害の発生状況

項目	2025年度実績
死亡災害件数	従業員 0件
	請負業者 1件

■ 2025年度に発生した労働災害に対する対策・防止策

主な労働災害	対策・防止策
熱中症	・熱中症対策・応急処置セットの設置 ・ファン付き作業服の活用 ・スポット冷却装置や送風機の設置
転倒災害	・健康体操の実施 ・パソコンバッグの活用 ・体力測定の実施（高齢者）
交通災害	・コメンタリー運転の実施 ・ドライブレコーダーの活用 ・AIを活用した運転指導の実施

健康と安全の改善に向けた安全衛生委員会の取り組み

本社・地区事業所（事業場）ごとに会社と労働組合の代表者、産業医等が参加する安全衛生委員会を毎月1回開催しています。安全衛生委員会では、従業員の危険または健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因および再発防止対策等）の調査・審議を行い、従業員の安全衛生にかかわる対策・施策実施に際して従業員の意見がよく反映されるよう努めています。

全社統一の「災害指数」で各組織を評価

大阪ガスでは、労働災害が発生した場合に、当該組織において災害発生要因を究明し、再発防止対策を講じるとともに、災害事例をポータルなどにおいて全社で共有することにより、類似災害の発生防止に努めています。

労働災害の重大さや影響の大きさ等を独自の算定式で定量化した「災害指数」をつくり、各組織の安全実績を評価しています。この指数は、ガスの製造、供給から営業部門までの広範な業務における労働災害を、全社統一の基準で捉えることを目的に策定しました。

災害指数目標を達成した組織についてはこれを表彰することで、組織の努力をたたえとともに安全活動に対する意識向上を図っています。

Daigasグループの安全教育に関する取り組み「安心運転教育」

様々な業務において自動車を使用しているDaigasグループでは、地域の皆さまから信頼していただけるよう、交通パートナー（周りの車や自転車、歩行者等）に安心感を与える「安心運転」を目指し、運転に関する独自施策を展開しています。

大阪ガスが運営する「安心運転訓練センター」では、実技訓練を中心とした「安心運転教育」を実施し、当社グループの「安心運転」の裾野を広げて、グループ全体の安全レベル向上を目指しています。2025年度は当社を含む50社4,167人が「安心運転教育」を受講しました。

また、社内イントラネットおよびメール等により、グループ全体の災害を削減するための情報共有・情報発信を行っています。



「安心運転訓練センター」講習風景

職長・安全衛生責任者教育

労働安全衛生法第60条に基づき、新たに職務につくことになった職長（第一線現場監督者）または労働者を直接指導や監督することになった方に対する安全衛生教育を、中央労働災害防止協会の講師をお招きして開催しています。Daigasグループでは職長等教育が必要な新任管理者を対象に年5回開催し、184人が受講しています。



職長・安全衛生責任者教育の様子

職長・職長・安全衛生責任者の能力向上教育

厚生労働省から示されている「安全衛生教育推進要綱」では、事業者は、職長等に対しおおむね5年ごとに、また機械設備に大幅な変更があった時に、能力向上教育に準じた教育を実施することとされています。

これに基づき、Daigasグループ内で「職長（職長等）教育」もしくは「職長・安全衛生責任者教育」を修了し、現在も職長として部下を指導している方を対象とした能力向上教育（安全衛生責任者付）を、2023年度から年2回開催し、2025年度は約50人が受講しています。

協力会社（請負会社）との連携

大阪ガスは、関係会社等と協働でガス事業を展開しています。特に、協力会社（請負会社）で組織される安全衛生協議会等とは、連携して安全に関する情報交換を密に行い、有効な研修や安全施策を実施することで安全レベルの向上に努めています。

製造部門を中心とする協力会社74社^{*}から構成される協議会では、「Daigasグループ安全健康推進規程」に定める協力会社も含めた事業従事者の安全確保の方針に則り、「休業災害ゼロ」を目標に掲げ、自主的な安全健康活動を推進しています。主な活動として、安全管理ガイドラインの策定・周知、請負業者の安全パフォーマンスおよびリスクによる事前スクリーニングを実施しています。また前期と後期に災害防止強調月間を設けて当社と共同で安全パトロールを実施するほか、当社の取り組みや労働災害の防止・健康促進のために有益な情報を発信する「安全健康月報」を発行しています。

内管工事部門では、高齢作業者の脚立からの転落・転倒災害を防止するため、協力会社と一緒に身体能力向上を目的とした体操を実施しています。

※2026年3月末時点



協力会社との安全パトロール風景



安全健康月報

一般災害の防止

熱中症対策

大阪ガスでは、夏季においての災害級の暑さに対する作業環境改善対策・熱中症対策の一環として、ファン付作業服を導入しました（ファン部分が非防爆のため生ガスを扱う業務は対象外）。2018年度から検討を開始し、モニター利用により数量とニーズ調査を実施。仕様は、現在の作業服のデザインを踏襲してファン付作業服に適した生地を用い、また労働安全衛生法改正により2022年1月から着用義務化されたフルハーネス安全帯にも対応しています。



ファン付作業服

転倒災害の防止

「転倒災害」は全国的にも多発しており、労働災害全体の4分の1を占めています。

大阪ガスでは、健康体操の展開やパソコンバッグを支給し災害発生防止に努めています。

従業員の年齢構成が高齢化して業務中につまずくなどの事例が増えてきたことから、2017年度に独自の健康体操を全社に展開しました。従来行ってきた柔軟運動中心の体操プログラムから、スクワットや片足立ち等の筋力や体幹を鍛える健康体操に変更しました。

2024年度からは高齢者層を対象に体力測定を実施。体力や筋力の衰えを見える化して気づきを促し、脚筋力の維持向上による転倒防止を図っています。

また、2019年にパソコンを手に持った状態で階段から滑り落ちる災害が発生しました。同種の災害が2017年度にも発生しています。このような状況を踏まえて、全社で同種災害防止対策を推進しています。同種災害防止のためには、広げたノートパソコン等を持ったままで事務所内（特に階段）を歩かないことが重要です。移動時にはパソコンや資料等をバッグに入れて持ち運び、両手を自由に使える状態を確保しておくことを奨励しています。

また、上記を推進するために、パソコン持ち歩き時に使用するバッグを希望組織に支給しました。

併せて「移動時には両手をあけて転倒防止！」を制作し、全組織に発送しました。



始業前の健康体操実施風景



体力測定の様子



パソコンバッグの導入



啓発ポスター

健康の保持増進

定期健康診断と保健指導の徹底

大阪ガスでは、人事部内にあるDaigasグループ健康開発センターを活用して法令に基づいた定期健康診断を全従業員に実施しています。

当センターは関係会社も利用することができ、2025年度は33社14,293人(大阪ガス・関係会社合計)が定期健康診断を受診しました。



Daigasグループ健康開発センターでの健康診断

	健診受診	健診結果説明	就業区分判定	健康づくり教室	高ストレス者面談	精密検査予約
Daigasグループ健康開発センター	半日完了	当日	当日	当日 今後の健康づくりに向けたアドバイス。 特定保健指導(初回)も実施	当日 事前問診でストレス度を判定して実施(法定のストレスチェックは別に実施)	当日 医療職がその場で予約(法定項目)
世間一般	半日程度	後日	後日	後日	なし	本人が実施

グローバルな健康問題に関する予防管理

Daigasグループでは、「Daigasグループ企業行動基準」において「安心して働ける職場づくり」「商品・サービスの安全性の確保」を掲げ、感染症に対して法定以上の健康管理を行う体制を構築しています。

従業員に対して、法定に基づき、肺炎、肺結核、肺がんなどの早期発見のための胸部レントゲン検査を含む定期健康診断(1回/年)を実施しています。

また当社グループでは、外務省や世界保健機関(WHO)から発信される新型コロナウイルス感染症をはじめとする危険情報に基づき、従業員への注意喚起を行うとともに対策本部を設置するなどの対策を講じています。

行動指針「ヘルシー7」の取り組み

生活習慣病対策の推進

行動指針「ヘルシー7」に沿って具体的な活動を行い、生活習慣改善に取り組む社員を増やしていきます。

2025年度は、「アクティブレスト」(積極的休養)をテーマに3つの施策を実施しました。健康アプリを使用した生活改善チャレンジ、体組成測定や疲労度測定などによる自分の体の状態を知るイベント、健康コンテンツの動画配信を実施し、従業員に積極的な取り組みを促しました。また、健康保険組合とともにウォーキングイベントを行い、グループ従業員の約5,900人が参加しました。

■「ヘルシー7」生活習慣モニター指標 大阪ガスとネットワーク会社、基盤会社3社の合計

単位:%	適正体重維持者率	朝食欠食	運動を週2回以上	飲酒2合以上	リスク飲酒者率	喫煙者率	睡眠で休養
2025年度	64.0	21.7	27.3	—	14.6	20.0	68.0
2024年度	64.5	22.6	26.4	28.6	15.8	20.1	67.1
2023年度	64.5	22.3	27.4	26.8	—	20.6	68.2

・適正体重維持者率:適正体重を維持している者(BMIが18.5以上25未満)の割合

・朝食欠食:朝食を抜くことが週3回以上あると回答した割合

・運動を週2回以上:1日30分以上の運動を週2回以上実施と回答した割合

・飲酒2合以上:飲酒日の飲酒量2合以上と回答した割合(2023、2024年度)

・リスク飲酒者=生活習慣病(NCDs)のリスクを高める飲酒量(日本酒換算):1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合(2024、2025年度)

・睡眠で休養:睡眠で休養が十分/まあまあとれていると回答した割合

その他実績



メンタルヘルス対策の推進

Daigasグループではメンタル不調の早期発見・未然予防を目的に様々なメンタルヘルス対策を実施しています。

- ストレスチェックの集団分析を行い、組織総務にフィードバックを行って組織での職場環境改善を促しています。課題によって医療職がさらに詳細に集団分析を行い、組織長へフィードバックするとともにより良い職場づくりに向けた意見交換を実施し、組織総務と健康開発センターが共同で職場環境改善に取り組んでいます。
- 若手向けメンタルヘルス対策として新入社員向けに健康に関するアンケートを実施、2年目社員には健康診断時にストレスの問診と個別ヒアリングを実施し、必要に応じて職場の上司と連携し適切な対応をとっています。
- 管理監督者向けには事例を中心としたメンタルヘルス研修を実施しています。



2年目社員を対象に実施しているストレスに関する問診



管理監督者向けメンタルヘルス研修

従業員の健康管理・維持を支援

Daigasグループでは、健康で安心して働ける環境づくりや、従業員自らによる健康の維持増進への取り組みを促進するため、各組織に産業保健スタッフが出向いて研修等を実施しています。

また、健康開発センターのホームページにより、従業員向けに健康管理に関する情報提供を行っています。

また、若年層の運動不足や、高齢者層の転倒災害防止などの観点から、自身の体力状況の確認や体を動かすきっかけ作りとして体力測定会を実施しています。

■ 産業保健スタッフによる研修実施状況（2025年度）

実施回数	参加人数	内容
17回	1,754人	メンタルヘルス、 体力チェック・アドバイス など



体力測定会

健康な職場づくりの推進

従業員が安全に健康で働けるよう、労働基準法や労働安全衛生法等を遵守し、快適な労働環境づくりに取り組んでいます。もし違反案件があった際には、速やかに改善対応を行います。

■ 重大な労働基準法違反

2025年度 0件

「健康経営優良法人大規模法人部門 ホワイト500」に9年連続認定

大阪ガスは経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人大規模法人部門 ホワイト500」^{*}に2018年から9年連続で認定されています。「Daigasグループ健康経営宣言」に加えて、健全な生活習慣を促す「行動指針“ヘルシー7”」を定め、“ヘルシー7”に基づいた健康推進活動を実施するなど、当社のこれまでの取り組みを評価いただき、認定されました。また経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」には2023、2024、2025年に選定されました。

※健康経営[®]はNPO法人健康経営研究会の登録商標です



従業員と会社のコミュニケーション

取り組みの背景・考え方

Daigasグループでは、従業員と会社とは相互に信頼感と緊張感を持って、健全な成長とともに実現していくことが重要であると考えています。そのため、労働組合と経営幹部との懇談会や各種検討委員会などで意見交換を行っているほか、大阪ガス社長がグループ各社・各組織の職場巡回などを通じて、従業員と会社のコミュニケーションを図っています。

労使関係

課題の解決に向けて、労使で協力

大阪ガスでは、管理職を除く全社員が労働組合に加入するユニオンショップ制を採用し、健全で良好な労使関係を追求しています。大阪ガス労働組合は、関係会社等への出向者を含む組合員約4,000人で構成されており、労働条件の変更はもとより、様々な経営課題への対応をはじめとする企業活動全般について、労働組合と経営幹部が懇談会や各種検討委員会で意見交換を重ねています。相互の理解と信頼に基づく健全で良好な労使関係を構築し、その維持・強化に努めています。

社内表彰制度

従業員の意識高揚を目的とした社長表彰を実施

大阪ガスは、毎年社長表彰を実施し、各活動において多大な貢献があった従業員らの活動をたたえ、意識の向上を図っています。表彰対象となるのは、当社社員、嘱託および関係会社従業員で、業務における顕著な功績、環境や地域など社会への貢献、技能伝承、安全等についての表彰を実施しています。

Social

人権 サマリー

基本的な考え方

Daigasグループは、人権が全ての人が生まれながらにして持っている基本的権利であることを認識し、人権に関する国際的な規範を支持するとともに、当社グループにかかわるステークホルダーの人権の尊重に努めます。事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守するとともに、国際的に認められた人権に関する規範と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的な規範を最大限尊重するための方策を追求していきます。また「中期経営計画2026」においては、「健全でしなやかな経営基盤の維持・向上」をマテリアリティの一つに位置づけ、人権の尊重を指標に掲げ、取り組みを加速させていきます。

テーマ	取り組み事項	具体的な取り組み
バリューチェーンを通じた 人権の尊重 ⇒ P.105 人権デュー・ディリジェンス ⇒ P.106 人権啓発活動 ⇒ P.110	- 人権の尊重に対するマネジメント - 人権デュー・ディリジェンス - お取引先への働きかけ - Daigasグループ役員・従業員への人権啓発活動の推進	方針・推進体制 「Daigasグループ人権方針」に基づき、国際的な人権に関する規範を支持するとともに事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守し、Daigasグループにかかわるステークホルダーの人権の尊重に努めます。 2025年度実績 - お取引先への調達方針の周知や人権に関する覚書の締結、サステナビリティに関するアンケートの実施 - Daigasグループ役員・従業員への人権啓発研修の実施
	マテリアリティ 健全でしなやかな経営基盤の維持・向上	マテリアリティに基づくKPI 人権の尊重
		2025年度マテリアリティ実績 人権デュー・ディリジェンスやビジネスごとのリスクの特定等を実施

バリューチェーンを通じた人権の尊重

方針・考え方

国際人権章典(世界人権宣言および国際人権規約)や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとする人権に関する国際的な基準を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「子どもの権利とビジネスの原則」等に基づき、人権に関する取り組みを進めます。

方針・規程の整備

Daigasグループの企業姿勢を示す「Daigasグループ企業行動憲章」ならびに、役員・従業員の行動規範である「Daigasグループ企業行動基準」に人権の尊重を謳うとともに、2021年4月に「Daigasグループ人権方針」を制定・周知しています。また、サプライチェーン全体の人権尊重に向けた「Daigasグループ調達方針」のほか、労働安全衛生等にかかわる各種規程を整備しています。「Daigasグループ人権方針」のもと、事業活動が及ぼす人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための取り組みを行います。国連グローバル・コンパクトの10原則を盛り込んだ「Daigasグループ企業行動基準」では、第1項目に「人権の尊重」、第2項目に「安心して働ける職場づくり」を掲げ、国内外問わず、あらゆるステークホルダーへの差別の撤廃やハラスメントの禁止を定めています。当社グループは、当該取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

Daigasグループ人権方針



▶ Daigasグループ人権方針

Daigasグループは、2021年4月に「Daigasグループ人権方針」を制定しました。本方針は、「Daigasグループ企業理念」および「Daigasグループ企業行動憲章」に基づいて定め、大阪ガスの取締役会の承認を得て決定しました。

児童労働、強制労働の禁止

Daigasグループでは、各組織・各関係会社において、日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステムである「G-RIMS」を用いた自己点検を行い、児童労働や強制労働などの労働問題が無いことを確認しています。児童労働を防止するために、入社時の年齢確認を徹底しています。また、強制労働の防止においても、パスポートなど従業員の移動の自由を制限する重要書類の会社による保管は行いません。

労働安全衛生への配慮

Daigasグループでは、安全衛生に関して、関係諸法令を遵守するとともに、「Daigasグループ安全健康推進規程」等の規定を制定し、「安全健康会議」を設置し労働災害の防止や健康保持増進についての施策の検討と情報共有を図り、当社グループ全体の安全健康レベルの向上に取り組んでいます。また、安全の確保および健康な心身の維持向上が全ての業務の基盤であると位置づけ、2021年3月に「Daigasグループ健康経営宣言」を行い、健康経営への姿勢をまとめました。また、健康経営宣言に基づき、従業員の健全な生活習慣を促す「Daigasグループ行動指針“ヘルシー7”」を定め、健康診断での生活習慣問診や、健康開発センターにて組織・個人への指導・助言を行っています。さらに、大阪ガスでは、お取引先からの要請に対応し、自社製造所でSMETA監査(Sedexが提供する監査スキーム)を定期的に受審し、従業員や請負先の人権尊重と労働環境改善に取り組んでいます。

お取引先への人権に関する遵守の働きかけ

Daigasグループはサプライチェーン全体での人権尊重に向けて、「Daigasグループ調達方針」「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い」において、国際的な人権基準をもとにした考え方の理解を促進し、実践されるように努めています。また、2024年度末から、「人権保護の取組みに関する覚書」の締結についてお取引先へのご依頼を段階的に開始し、継続的に取引先に対して人権に関する周知を行い、サプライチェーン全体での人権尊重の推進を図っています。

主な依頼内容

人権	国際的な人権基準に基づき、企業活動に関係するすべての人の人権を尊重し、取引先を含め、企業活動による直接的・間接的な人権侵害(差別、各種ハラスメント、その他非人道的扱い等)を行わない
労働	国際的な労働基準および関連法令を遵守し、適切な賃金の給付、労働時間の管理、休日の付与に努め、また職場におけるあらゆる差別、強制労働、児童労働の禁止、結社の自由および団体交渉権を含む労働者(技能実習生などの外国人・移民労働者を含む)が保有する権利の尊重
環境保全	環境負荷の軽減 [例:省エネルギー推進や低炭素・脱炭素エネルギー利用を通じた温室効果ガス削減、グリーン購買の推進、持続的な資源利用(水資源や原材料等)、資源循環の推進、大気・水・土壌の汚染防止、生物多様性の保全等]
倫理	自由で公正な競争を尊重し、不正防止に努める。 知的財産権の保護、情報開示、機密保持、個人情報を含むプライバシーの保護、責任ある鉱物調達、責任あるマーケティング、および反社会的勢力との関係排除等

人権デュー・ディリジェンス

方針・考え方

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、Daigasグループの事業活動によって影響を受ける人々の人権を尊重するための仕組みを整備し、その取り組みについて積極的に開示していくことが重要と考えています。「Daigasグループ人権方針」に基づき構築した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを事業プロセスの一環として組み込み、継続的に評価していきます。

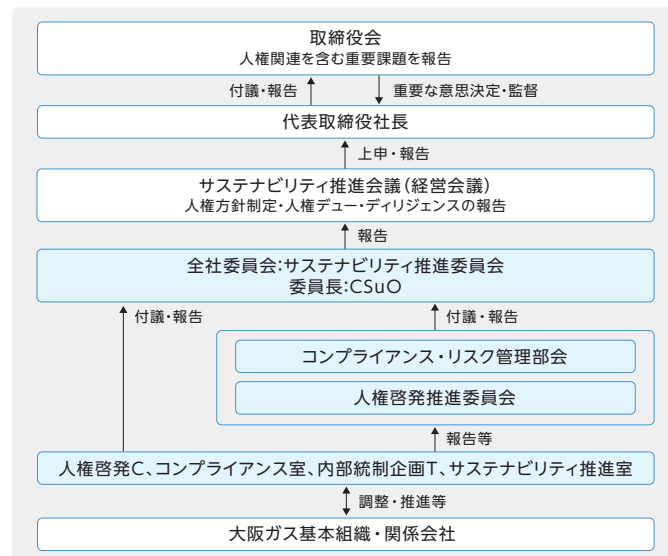
人権デュー・ディリジェンスの推進体制

人権デュー・ディリジェンスの推進は、人事部人権啓発センター、総務部コンプライアンス室・内部統制企画チーム、企画部サステナビリティ推進室が連携して実施しています。また人権侵害が起きないよう、各組織に人権啓発推進委員を責任者として配置し、計画策定や実績フォローを行うなど管理監督する体制を整えています。

さらに、Daigasグループ全体の重要事業活動を意思決定、監督する取締役会において、人権問題を含む案件について監督しています。そして年3回開催する「サステナビリティ推進会議（経営会議）」では、役員が人権問題を含むサステナビリティ課題に関する活動計画および活動報告を審議し、代表取締役社長に上申、報告を行います。

また、当社グループのサステナビリティ活動を統括する「Chief Sustainability Officer (CSuO)」（常務執行役員）を委員長とし、関連組織長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。「サステナビリティ推進委員会」は原則年3回開催し、人権デュー・ディリジェンスの活動の計画の策定・推進等について組織横断的に審議・調整・監督しています。

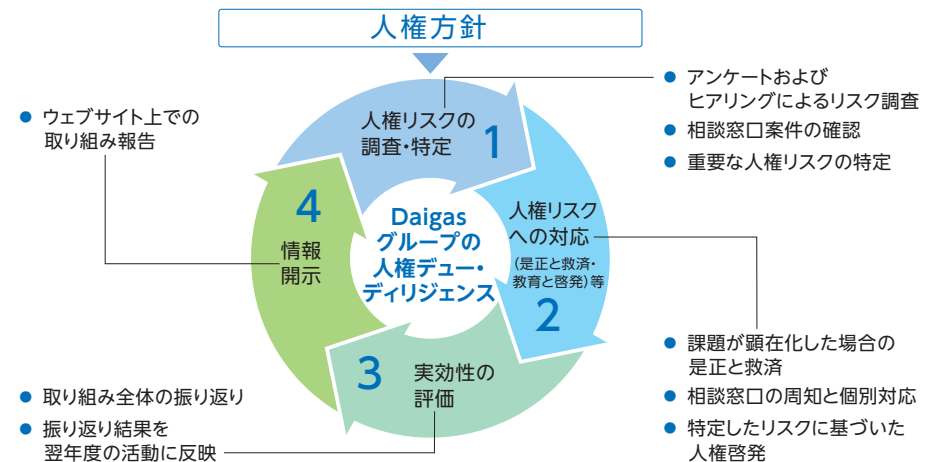
人権デュー・ディリジェンスの実施体制



人権デュー・ディリジェンスのサイクル

事業活動によって発生しうる人権リスクを調査・特定し、是正と救済・教育と啓発等の人権リスクへの対応を行うとともに、その実効性を評価し、取り組みにつなげるサイクルを構築しています。

人権デュー・ディリジェンスのサイクル



2025年度の取り組み結果(人権デュー・ディリジェンスの結果)

重要な人権リスクの特定(プロセス)

人権侵害の深刻度と発生可能性の2つの軸を用いて、Daigasグループが事業を行ううえで配慮すべき重要な人権リスクを特定することで、人権リスク対応の優先順位づけを行っています。

2025年度も自己点検ツールである「G-RIMS」や、従業員のコンプライアンスの理解浸透状況を確認するコンプライアンスアンケートやDaigasグループの主要なお取引先へのアンケート調査を継続実施しました。また主要サプライヤーへのアンケート調査のほか、既存の海外拠点の現地監査も実施しました。

これらの調査からは人権に関する重大なリスクは発見されませんでした。

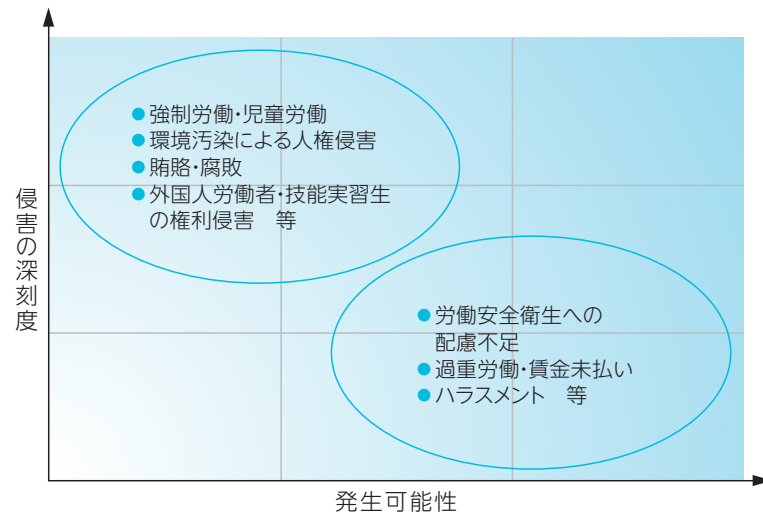
■ 特定プロセス

1、人権リスクの調査および人権相談結果より、発生可能性・深刻度を確認

2、社内関係者にて議論し、人権リスクの各項目について下図マトリクスにて評価

3、有識者と協議し、当社グループの重要な人権リスクを特定

■ 人権リスクのマトリクス評価



重要な人権リスクの特定(評価)

2025年度の調査結果や有識者との協議も踏まえ、Daigasグループが事業を行ううえで配慮すべき重要な人権テーマを特定した結果、2025年度は倫理規範に違反する人権侵害はありませんでした。一方で、サプライヤー1社において、現時点で人権侵害は起こっていないものの、管理上の課題があるとのアンケート回答がありました。該当会社にはリスク低減に向けた取り組み内容をヒアリングするとともに、課題解決のための是正を図るよう依頼しました。

当社グループの事業活動において発生する可能性がある人権リスクのうち、顕著な(発生可能性が相対的に高い)人権リスクとして特定したのは、「労働安全衛生への配慮不足」「過重労働・賃金未払による人権侵害」「ハラスメント」のほか、主に海外事業上のリスクとして「強制労働」「児童労働」「賄賂・腐敗」、国内事業上のリスクとして「外国人労働者・技能実習生の権利侵害」など14項目です。これらのリスクについては、関連する方針等のもとで、リスクを防止・低減するための様々な対応策をとっています。

昨年度の外部有識者から指摘のあったバリューチェーン上での事業ごとの人権リスクの整理を実施、人権リスクマップを作成しました。(□□P.108)また、有識者との協議の際、重要な人権リスクに特定された分野でのアンケート、調査、監査の継続実施の重要性について提言がありました。

今後も、人権リスクアセスメントや有識者等との対話を通じて、重要リスクの特定、人権課題の見直しに努めていきます。また、新規事業についても人権リスクを評価しています。例えば、M&Aを行う際には、デュー・ディリジェンスの一環として、労働基準や安全衛生などに関する法令の遵守状況を調査し、新たにグループ入りする企業に重大な人権問題が生じていないことを確認しています。

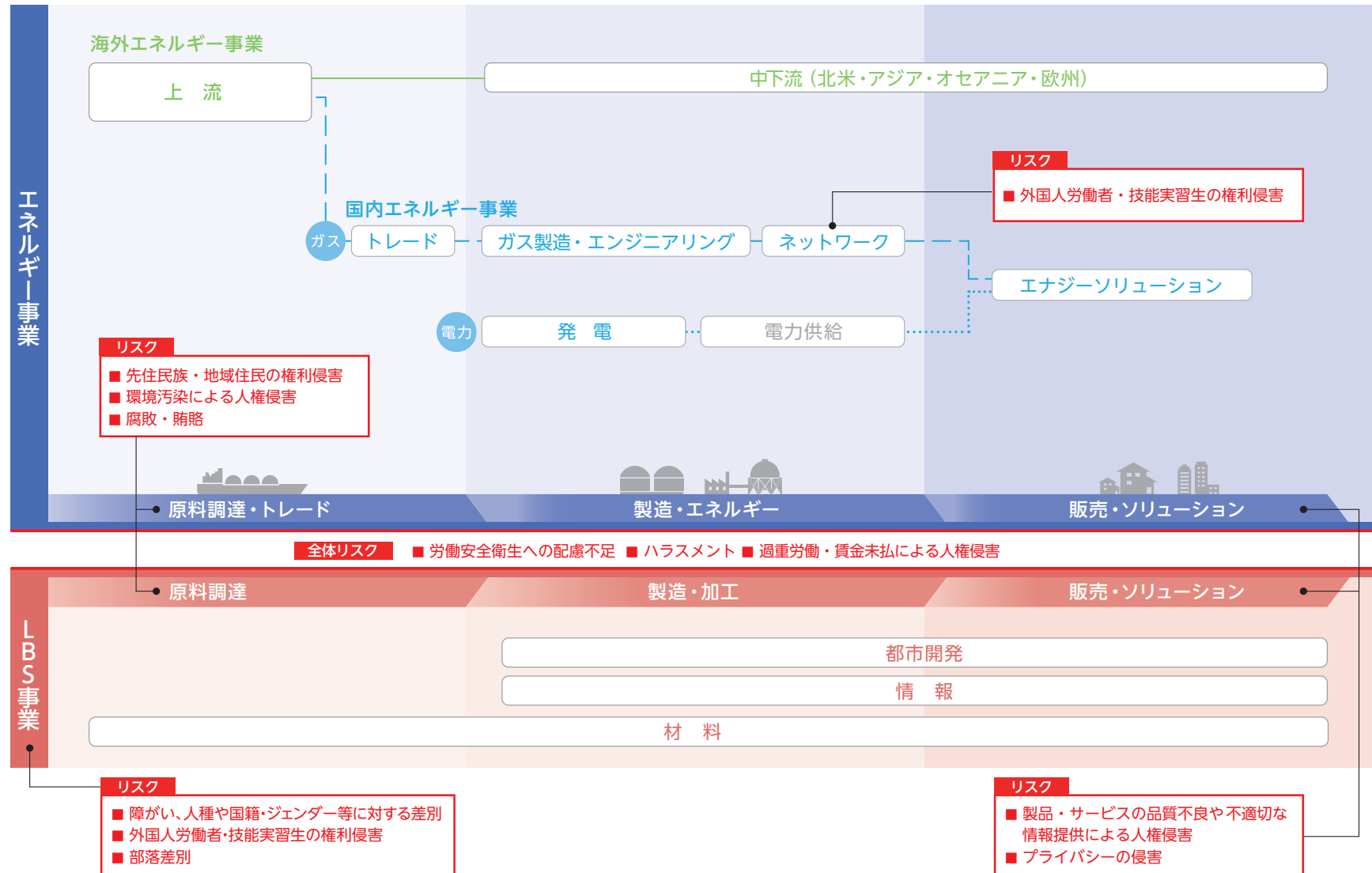
■ 特定した人権テーマと権利主体の整理

		権利主体				関連方針
		グループ従業員	お客さま	地域住民・その他	サプライヤー	
Daigasグループの重要な人権リスク	強制労働	●※1			●	Daigasグループ人権方針
	児童労働	●※1			●	Daigasグループ人権方針
	労働安全衛生への配慮不足	●			●	労働安全衛生
	過重労働・賃金未払による人権侵害	●			●	労働安全衛生
	障がい、人種や国籍・ジェンダー等に対する差別	●		●		Daigasグループダイバーシティ推進方針
	部落差別	●		●		Daigasグループ人権方針
	ハラスメント	●		●	●	Daigasグループ企業行動基準
	外国人労働者・技能実習生の権利侵害	●※2			●	Daigasグループ人権方針
	プライバシー権の侵害	●	●	●		個人情報保護の取り組み
	先住民・地域住民の権利侵害			●		Daigasグループ企業行動基準
	環境汚染による人権問題			●		Daigasグループ環境方針
	製品サービスの品質不良や不適切な情報提供		●			Daigasグループ企業行動基準
	賄賂・腐敗	●※1		●	●	Daigasグループ企業行動基準
	紛争鉱物の調達			●	●	Daigasグループ調達方針

※1 海外子会社、※2 国内子会社

事業における重要な人権リスクの特定

発生可能性、発生した際の影響度を踏まえ、各事業領域で留意すべき人権リスクの棚卸を行いました。そのなかで特に重要性の高いものについて、外部有識者からの助言も踏まえ、特定、整理しました。



ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

大阪ガスは、経済人コー円卓会議日本委員会が主催するステークホルダー・エンゲージメントプログラム（人権デューディリジェンスワークショップ）に2025年度から参加しています。本プログラムでは、企業、NGO/NPO、学識有識者等が「国連：ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デュー・ディリジェンスに向けた議論を行い、人権課題についての理解を深めています。

2025年度の活動結果

2025年度は本プログラムにおいて、業界毎の重要な人権課題についてのグループワークに参加しました。本会議の結果を当社グループの人権デュー・ディリジェンスの参考として活用していきます。

2025年度のエンゲージメントプログラムの議事録はこちら



人権相談窓口

Daigasグループでは従業員だけではなく、お客さま、地域社会、お取引先など、あらゆるステークホルダーからの人権に関する相談を受け付け、人権相談をした方が、不利益を受けないよう配慮して対応しています。相談窓口について従業員向けにはイントラネット掲載やポスター等により周知しています。社外の方向けにはホームページに掲載しています。

■ 相談窓口

従業員等	- 相談の一次窓口となる人権啓発推進員を主要関係会社含む各組織に設置 「人権啓発センター」にて相談を受け付け（グループ全社の役員・従業員・派遣社員が対象） 「コンプライアンス・デスク」にて法令や社内規程等の遵守に関する相談・報告を受け付け（グループ全社の役員・従業員・派遣社員等が対象）
お客さま・地域社会など	お客さまセンターお問い合わせ窓口にて受け付け
お取引先	ウェブサイト上の相談・報告の受付窓口にて受け付け



人権啓発活動

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、人権はあらゆる場面で最大限に尊重されるべきものであると考えています。役員・従業員はこのことをしっかりと自覚し、人権に関する正しい知識を身につけて行動することが求められます。また、グローバルな事業展開にあたっては、各国・地域の法令遵守や、人権などの国際規範の尊重、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮することとしています。そのため、人権意識の向上と知識の定着などを目的とした人権研修や啓発活動に取り組んでいます。

人権啓発推進体制

Daigasグループ全体で人権啓発活動を進めていくために、大阪ガスのChief Human Resource Officer (CHRO) (常務執行役員)を委員長とする「Daigasグループ人権啓発推進委員会」を組織し、活動方針を決定しています。

この方針に基づいて、人事部内の「人権啓発センター」が階層別研修、人権講演会、人権標語募集等の企画・立案・実施、各組織への協力・支援等を行っています。2022年度からは、人権デュー・ディリジェンスにおいて特定した配慮すべき人権テーマを踏まえた各研修プログラムを開始しています。人権標語は上位入賞作品をポスターにして当社グループの全オフィスに掲示し、日常的な意識啓発に活用しています。各事業部および主要関係会社を一単位とし、それぞれに設けた「各組織人権啓発推進委員会」が方針や人権関連情報の伝達、各種社外講習への参加促進、人権標語募集の促進を行っています。また、「Daigasグループ人権啓発推進委員会」は各組織との情報共有・意見交換等を通じてグループ全体の課題の把握に努めています。さらに、各事業部と主要関係会社「人権啓発推進員」を設置し、各組織での日常的な人権問題への対応を行っています。

なお、相談・報告の受付窓口「コンプライアンス・デスク」「人権啓発センター」においても、人権全般に関する相談・報告を受け付けています。

また、2024年度には「Daigasグループカスタマーハラスメントに対する基本方針」を公表するとともに、グループ従業員への研修会や対応マニュアル作成なども実施しました。

■ 人権啓発推進体制

〈Daigasグループ 人権啓発推進委員会〉

メンバー：各組織の総務担当部署の部長、サステナビリティ推進室・コンプライアンス室の室長

〈Daigasグループ 人権啓発推進幹事会〉

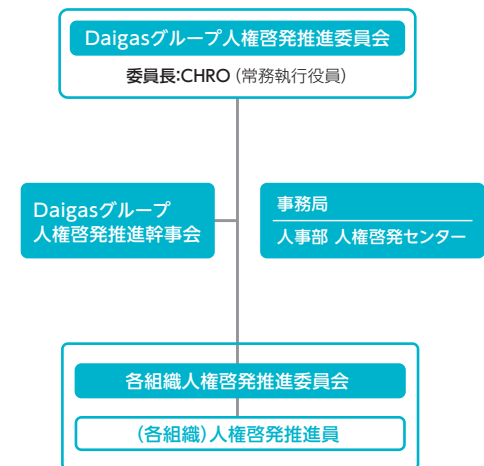
メンバー：各組織の総務担当チームのマネジャー、サステナビリティ推進室・コンプライアンス室

〈人権啓発推進員（各組織）〉

メンバー：各組織担当者

〈各組織（事業部・NW会社・中核会社・共通機能会社）人権啓発推進委員会〉

メンバー：傘下の基盤会社、関係会社を含む総務担当者等



お取引先との人権尊重の取り組み

Daigasグループでは、主なお取引先向けに年に1回実施するサステナビリティに関するアンケートにおいて、人権に関する項目を設定しています。加えて、2025年度は海外子会社が主要サプライヤーに対して人権への対応状況に関するアンケート調査の実施や既存の品質監査の枠組みに人権リスクの確認も加えて現地監査を実施しました。その結果、強制労働や児童労働の実態把握を行い、問題がないことを確認しました。

また、例年実施している「Daigasグループ組織長・管理者向け人権講演会」について、2025年度は工事会社やサービスチェーンなどの協力会社にも参加を呼びかけ、約40人が参加しました。

サステナビリティに関するアンケート実施の詳細については、[□□ P.114](#)をご覧ください。

■ 人権リスク調査状況

	対象社数	回答社数
サステナビリティアンケート	394	383
人権への対応状況に関するアンケート・現地監査	107	81 (内、現地調査実施18社)

人権研修の実施

階層別の人権研修を実施

Daigasグループでは、下表のとおり、役員、管理者、新入社員を対象にした階層別の人権研修を実施しています。

新任管理者人権研修では、「企業と人権」について学びます。各組織や関係会社の組織長・管理者クラスを対象に、社外講師を迎えての人権講演会も実施しています。

また、2022年度から動画配信方式を中心に実施している全社員向け人権研修では、2025年度は「ビジネスと人権～企業には人権を尊重する責任がある～」をテーマとして実施し、グループ全体で約17,800人が受講しました。

■ 従業員研修実績

対象者	実施時期	延べ参加人数(人)
役員研修	10月	28
管理者・リーダー研修	5、6、11、12月	200
組織長・管理者向け講演会	7月	444
新入社員研修	4月	167
キャリア入社研修	6、10、2月	325
全社員研修	10～12月	約17,800
全社員向け講演会	12月	428
その他(推進委員会ほか)	通年	265
合計		約19,600

各部門の人権啓発推進リーダーの育成

各部門の人権啓発推進リーダーの育成には、社外の各種講座を利用した教育も推進しています。2025年度は延べ168人が参加しました。

■ 社外研修実績

講座名	延べ参加人数(人)
同和・人権問題啓発講座(管理職層)	168
人権・同和問題企業啓発講座	
部落解放・人権夏期講座	
部落解放・人権大学講座	
その他	

Social

サプライチェーン・マネジメント サマリー

基本的な考え方

Daigasグループの事業は、当社グループのみならず、様々なステークホルダーの協力なくしては成り立ちません。こうした一連の事業プロセスにおいて生じる社会・環境への影響については、ステークホルダーと連携を図りながら、可能な限り責任ある対応をしていく必要があると考えています。

当社グループの社は「サービス第一」のもと、お取引先との協働により、責任ある調達に努めています。

テーマ

取り組み事項

具体的な取り組み

サプライチェーン・
マネジメント

→ P.113

- お取引先への「Daigasグループ調達方針」の理解促進
- 主要お取引先へのサステナビリティ活動に関する取り組み状況等の確認
- グリーン購買の推進

方針・推進体制

国連グローバル・コンパクトに対応した「Daigasグループ企業行動基準」に基づき、お取引先とともに社会的責任を果たす取り組みを進めています。

Daigasグループでは、「Daigasグループ調達方針」を定め、「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い」とともにお取引先に周知しています。購買活動については、購買を担当する各組織が責任を持って進めています。

2025年度実績

- 資材購買等について新規お取引先は30社でした。環境・社会への影響・人権・労働慣行の各基準に基づき、新規のお取引先は全て適切に開始されました。
- 「Daigasグループ調達方針」「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い」をお取引先に周知するとともにサステナビリティ活動に関する取り組み状況を確認したうえで、取引引き手続きを行う仕組みの運用・推進
- 主要なお取引先についてサステナビリティ活動に関する取り組み状況等をアンケートで把握・評価・分析
- 環境マネジメントシステム(EMS)の構築・認証取得などに積極的なお取引先について環境への取り組みを評価する仕組み「グリーンパートナー制度」の運用・推進

サプライチェーン・マネジメント

方針・考え方

広範囲にわたる都市ガスバリューチェーンは様々なお取引先のご協力で成り立っています。バリューチェーンにかかわるお取引先とともに社会的責任を果たすことが、ステークホルダーとの信頼構築、ひいてはバリューチェーン全体の発展につながると考えます。

国連グローバル・コンパクトに対応した「Daigasグループ企業行動基準」に基づき、お取引先とともに社会的責任を果たす取り組みを進めています。Daigasグループでは、「Daigasグループ調達方針」を定め、「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い」とともにお取引先に周知しています。

Daigasグループ調達方針



Daigasグループは持続可能な社会の発展に貢献することを目指しており、調達においても、環境や社会への配慮が重要であると考えています。このような考え方のもと、次の事項を工事、役務、物品、および製品・部品・原材料等の調達にあたっての方針とします。

1. コンプライアンス

法令を遵守するとともに、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動の実践に努め、労働安全衛生、人権尊重（差別、強制労働、児童労働の禁止等）、不正の排除などに配慮した調達に取り組みます。

2. オープン

良質で安全かつ経済的な資機材等を適切な時期に調達するため、国内の企業はもとより、広く海外の企業とも取引します。

3. 公平・公正

取引先の選定は、経営状態、企業の社会的責任への取り組み姿勢、安全管理体制、技術的能力、製品やサービスの品質・価格・信頼性・既設設備との整合性、納期の確実性、アフターサービス、経済合理性等を総合的に勘案し公平・公正に行います。

4. 環境への配慮

「Daigasグループ環境方針」に基づき、環境との調和（生物多様性への配慮等含む）を図っており、経済的条件と環境負荷低減とのバランスを考慮し、グリーン購買^{*}を推進します。

5. 相互信頼

取引先の皆さまとのコミュニケーションや、公平で公正な購買取引を通じて、確かな信頼関係を構築し、相互の発展を図ることに努めます。具体的には、当社グループが定めております「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い」をご覧ください。

※購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境面にも配慮する購買

Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い（抜粋）



人権	国際的な人権基準に基づき、企業活動に関係するすべての人の人権を尊重し、取引先を含め、企業活動による直接的・間接的な人権侵害（差別、各種ハラスメント、その他非人道的扱い等）を行わない
労働	国際的な労働基準および関連法令を遵守し、適切な賃金の給付、労働時間の管理、休日の付与に努め、また職場におけるあらゆる差別、強制労働、児童労働の禁止、結社の自由および団体交渉権を含む労働者（技能実習生などの外国人・移民労働者を含む）が保有する権利の尊重
環境保全	環境負荷の軽減 [例：省エネルギー推進や低炭素・脱炭素エネルギー利用を通じた温室効果ガス削減、グリーン購買の推進、持続的な資源利用（水資源や原材料等）、資源循環の推進、大気・水・土壌の汚染防止、生物多様性の保全等]
倫理	自由で公正な競争を尊重し、不正防止に努める。 知的財産権の保護、情報開示、機密保持、個人情報を含むプライバシーの保護、責任ある鉱物調達、責任あるマーケティング、および反社会的勢力との関係排除等

責任ある調達の取り組み

資材購買における取り組み

Daigasグループは、資材購買では新規取引の開始に際して、「Daigasグループ調達方針」「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い」をご説明するとともに、サステナビリティ活動に関する取り組み状況を確認したうえで、取引手続きを行う体制を設けています。

そのほかにも、資材購買の主要なお取引先にアンケートを実施し、サステナビリティ活動に関する取り組み状況等を確認しています。また、個別の購買の際にお取引先へ提示する仕様書には「グリーン購買指針」を添付し、遵守を依頼しています。

ガス機器メーカー等を対象にサステナビリティ活動に関するアンケートを実施、企業が取り組むべき社会・環境課題を共有

Daigasグループは、環境・社会への配慮に加えて、お客さまに安心して当社グループを選んでいただくため、主要なお取引先^{*}に対してサステナビリティ活動に関するアンケートを実施しています。アンケートは、「Daigasグループ調達方針」「Daigasグループ取引先の皆さまへのお願い」の内容を踏まえ、ガス機器メーカー等を対象に、コンプライアンス、人権、労働、労働安全衛生、製品安全と品質、環境保全、倫理・腐敗防止、主たるサプライヤーの状況把握の8テーマ、全56の項目について、各社の取り組み等を確認しました。また、ガス事業にかかわる業務を委託しているサービスチェーン・工事会社とLNG調達先を対象にアンケートを実施しました。

※お取引金額、Daigasグループブランド商品の取り扱い有無等、当社グループ事業への影響度で選定

■ サステナビリティ活動に関するアンケート調査等の実施状況（2025年度）

対象	対象社数	回答社数	その他取り組み
資材購買主要お取引先	131	130	「グリーンパートナー制度」の運営
導管材料お取引先	31	31	「グリーンパートナー制度」の運営
ガス機器メーカー	30	30	
サービスチェーン・工事会社	194	185	
LNG調達先	8	7	

お取引先へのアンケート結果

お取引先への2025年度のサステナビリティ活動に関するアンケート調査等の結果、環境・社会分野の法令違反事例はありませんでした。また懸念される回答については、各担当ラインから個別にフォローを行い、活動実態に問題がないことを確認しました。

なお、お取引先へは回答会社のなかでの好事例や、全体の平均値と自社回答結果の比較をフィードバックし、取り組みの継続と向上を促しています。

環境負荷低減への働きかけ

主要なお取引先等に、サプライチェーンにおける環境負荷削減の一環として働きかけを行っています。環境法規制の遵守に加え、CO₂排出量や水使用量の把握・削減目標設定状況の報告、削減への取り組み等を要請しています。

お取引先、関係会社と協力したグリーン購買の推進



大阪ガスは、「グリーン購買指針」（2000年制定、2022年改定）に基づき、環境への負荷が少なく生物多様性へ配慮した物品や工事を優先的に調達する「グリーン購買」をお取引先とともに推進し、森林認証紙、LED照明、カーボンオフセット商品等、環境配慮型商品の採用に取り組んでいます。

また、主要なお取引先に対しては、環境マネジメントシステム（EMS）の構築・認証取得など積極的な環境への取り組みを評価する仕組み「グリーンパートナー制度」を2005年に創設し、ご賛同いただいたお取引先を「グリーンパートナー」として登録しています。

2025年度には「グリーンパートナー制度」を改定し、従来呼びかけていたお取引先以外にも対象範囲を広げています。2026年3月末現在の登録お取引先は162社です。関係会社については、当社独自の環境マネジメントシステム（EMS）である「Daigasグループ環境マネジメントシステム（OGEMS）」のなかでグリーン購買の普及を促進しています。

サプライチェーンにおける配送効率化を通じた環境負荷低減

当社グループで使用する印刷物等の配送について、従来印刷会社から宅配便で実施していた一部の配送フローを見直し、既存の社内配送ルートの余力を有効活用する配送方式を導入しました。

この取り組みにより、物流コストの最適化とともに、環境負荷の低減（年間約69tのCO₂排出量削減）を実現しました。

サプライチェーンに関連するイニシアチブに加盟

大阪ガスは、倫理的なサプライチェーンの構築を促すSedexへ2017年度から参加し、お取引先からの要請に対応しています。自社製造所でSMETA監査（Sedexが提供する監査スキーム）を定期的に受審し、従業員や請負先の人権尊重と労働環境改善に取り組むとともに、生物多様性や大気への排出物削減等の自然環境への対応を行っています。

購買担当者向けの研修

Daigasグループでは、購買にかかわるコンプライアンス意識の向上および適正な取引の推進を目的として、購買担当者向けの研修を毎年1回実施しています。

2025年度は、下請法改正を題材に、中小受託取引の適正化に向けた基礎知識の周知を行いました。加えて、サプライチェーン全体での適正な取引関係の構築を図る観点から、労務費の適正な価格転嫁に関する指針（労務費指針）や、型取引の適正化に関する考え方についても取り上げ、お取引先との公正で持続可能な関係構築に向けた理解促進を図りました。

また、購買担当者向けのe-ラーニングも常時開設しています。

Social

顧客の安全衛生 サマリー

基本的な考え方

Daigasグループは、都市ガス、電力、LPG等のエネルギーの安定供給、保安の確保およびサービスの向上を通じて、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展に貢献しています。これらを実現するために重要となるのが、お客さまに安心してエネルギーをご利用いただくためのエネルギーレジリエンスの向上であると考えています。安全を第一とした商品・サービスの提供に努め、お客さまとともに持続的に進化・発展する企業グループを目指しています。

なお、「中期経営計画2026」においては、「お客さまと社会のレジリエンス向上」をマテリアリティの一つに位置づけています。

テーマ

取り組み事項

具体的な取り組み

顧客の安全衛生

→ P.116

- エネルギーの安定調達・安定供給の継続
- 強靱な設備形成
- 緊急時対応・災害対策
- 保安・防災の知識・技能の伝承
- 安全利用に関する情報発信

マテリアリティ お客さまと社会の
レジリエンス向上

方針・推進体制

「保安規程」等を制定し、主要製品である都市ガスの品質や安定供給、ガス設備・発電設備の安全性の確保に努めています。2022年度からは法的分離を踏まえ、平常時から会社横断的にガバナンスを発揮する体制を構築し、保安・防災・ガスの供給安定にかかわる事象を一元的に管理・施策推進することを目的に、全社委員会として「保安・防災委員会」を設置しています。

2025年度実績

- 都市ガスおよびガス設備・発電設備の安全性を確保し、品質のレベル維持を継続
- 計画的な導管網の整備に努め、強靱な設備形成を図る
- 事故や災害の発生に迅速に対応できる体制の構築・運用、「大規模災害・事故に関する事業継続計画（BCP）」策定・訓練の実施
- 保安と防災に関する高度な知識や技能を持つ人材育成を継続

マテリアリティに基づくKPI

2025年度マテリアリティ実績

重大事故および自社起因の重大供給支障件数
強靱な設備形成

0件
耐震化率:約90%、地震対策ブロック数:745ブロック

顧客の安全衛生

方針・考え方

Daigasグループは、2017年3月に「長期経営ビジョン2030」、2024年3月に「中期経営計画2026」を発表しました。重大事故および自社起因の重大供給支障ゼロの継続、お客さまアカウント数2026年度に1,090万件、2030年度に1,150万件の目標を掲げ、お客さまと社会のレジリエンス向上を目指す当社グループにとって、都市ガスおよびガス設備・発電設備の安全性を確保することは、最優先の責務であり、安全性向上に向けた取り組みと万一の事故や災害に備えた体制を構築することが重要と考えています。

役員・従業員が確実にとるべき行動の基準を示した「Daigasグループ企業行動基準」において、「商品・サービスの安全性の確保」を明記しています。安全性の確保にあたっては、法令の基準を満たすことはもとより、お客さまの立場に立った安全性を追求することを掲げており、各業務での取り組みを進めています。

保安推進体制

全社委員会として「保安・防災委員会」を設置し、平常時から会社横断的にガバナンスを発揮する体制を構築し、保安・防災・ガスの供給安定にかかわる事象を一元的に管理・施策推進しています。

■ 保安推進体制



「大規模災害・事故に関する事業継続計画 (BCP)」の策定と取り組み

Daigasグループでは、災害対策基本法に基づき、ガス設備にかかわる災害予防、災害応急対策および災害復旧のための各施策の基本を「防災業務計画」として定めています。また、災害・事故対応能力の向上に向け、2013年7月に「大規模災害・事故に関する事業継続計画 (BCP)」を取りまとめ、グループ内で共有しています。

BCPでは、地震や津波など自社も社会も被災して機能が麻痺している状況や当社グループの原料調達先や自社設備のトラブル等による機能支障が発生している状況を想定し、リスクの洗い出しとその対応について整理・明記しています。また、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」等に基づき、新型インフルエンザ等の流行時において、迅速かつ的確に対応することにより、従業員等への感染を防ぎ健康の保持を図るとともに、ガスを安定供給することを目的とし、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を制定しています。

BCPは、原則として1年に一度見直すとともに当社に影響を及ぼすリスクを想定したシナリオに基づく計画立案、BCP訓練や地震訓練、e-ラーニングを活用した教育・訓練等を実施し、従業員の理解促進を進めています。

地震発生時には災害対応業務と並行して事業継続のための対応を行わなければならないため、より高度な災害対応力が求められます。2025年度も地震訓練とBCP訓練を同時に実施することにより、災害対応業務と並行して事業継続を行ううえでの課題等を検証し、総合的な災害対応力の強化を図りました。また、災害や感染症等のリスクのほか、気候変動リスク・人権リスクなどのESG分野のリスクについても、全社委員会である「リスク管理委員会」で一元的に管理し、重要リスクに対する予防保全計画・実績の報告、審議^{*}を行っています。

※リスク管理委員会の取り組みについて詳しくは□□P.147をご覧ください



エネルギー事業における安心安全の取り組み

調達先多様化による安定調達の実現

都市ガスの原料や発電の燃料である天然ガスの埋蔵地域は世界中に広がっています。大阪ガスは1972年にブルネイからLNGの輸入を開始した後、調達先の多様化を進めてきました。従来は原油価格に連動して価格が決定される調達契約が大半でしたが、2019年には米国テキサス州における天然ガスの液化事業からの米国産LNGの調達を開始し、米国での天然ガスの先物取引価格の指標であるヘンリーハブ価格に連動して価格が決定される調達契約が加わっています。また、2025年にはUAEアブダビ首長国からの調達契約を締結しており、2020年代後半から輸入を開始する計画です。今後も、価格指標や調達先の多様化により、地政学的リスクの高まりや国際情勢の変化に柔軟に対応できるよう、より一層の低廉かつ安定的なLNG調達に努めます。

■ LNG取扱量実績(発電・卸用を含む)

(千トン thousand ton)

会計年度 FY		24.3	25.3	26.3
ブルネイ	Brunei	450	590	591
マレーシア	Malaysia	1,008	243	392
オーストラリア	Australia	4,026	4,501	5,133
ロシア	Russia	192	192	191
オマーン	Oman	1,529	1,332	808
パプアニューギニア	Papua new guinea	1,940	1,820	1,867
アメリカ	USA	2,151	2,048	2,399
その他	Others	189	458	1,022
合計	Total	11,484	11,184	12,404

製造時の安全対策

LNGタンカーを安全に棧橋へ誘導

大阪ガスの2つの製造所(泉北・姫路)では、構内と周辺地域の安全確保に配慮しながら、都市ガス製造に取り組んでいます。こうした安全確保は、LNGを積んだタンカーが両製造所にある専用埠頭に入港してくる時点から始まります。

世界の様々な国からLNGを運搬してきたタンカーは安全を確認しながら入港し、棧橋にゆっくり接近、着桟します。これら一連の作業を安全に進めるため、当社はLNGタンカーの棧橋へのアプローチ操船等を支援するシステムを開発・導入しています。

これは、LNGタンカーの入出港や着離桟時の船の動きと位置をGPSによってリアルタイムにモニタリングするもので、10cm単位の高精度で行います。

LNGタンクの安全対策

LNGタンカーで運ばれてきたLNGは、製造所の桟橋からLNGタンクに受け入れます。都市ガスを安定供給するために、2つの製造所(泉北・姫路)は計25基のLNGタンクを保有。なかには地上式タンクとしては世界最大規模のものもあります。

これらのタンクには、高度な耐震技術を採用しています。また、防液堤を設け、万一LNGがもれ出しても外部に流出しない構造としています。さらに、防液堤内に流れ出た場合にLNGの拡散や火災の影響を防ぐため、大量の泡を放出する高発泡設備と、水幕をスクリーン状に形成する水幕設備を設置しています。



LNGタンクの防液堤に設置している高発泡設備および水幕設備

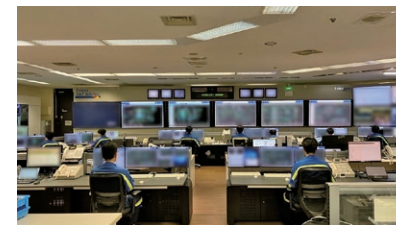
ガスもれに備えた付臭工程

LNGタンクに受け入れたマイナス160℃程度のLNGを、2つの製造所(泉北・姫路)で海水の熱を利用して気化し、所定の熱量に調整のうえ、都市ガスとして送り出しています。天然ガスはもともと無色無臭であるため、万一ガスもれが発生した場合でも感知しやすいよう、特定のにおいをつける工程を設けています。

24時間365日の監視体制

製造所の中央制御室では、LNGの受け入れから都市ガスの製造、送出に至るまで、全ての設備を24時間365日体制で運転・監視しています。

また、防災検知器やカメラによる監視、消防火設備の操作等も集中的に行うことで、異常や事故の予防・早期発見・拡大防止を徹底しています。そして、製造所の各所に設置された防災検知器が何らかの異常を検知すると、即座に中央制御室の警報が鳴り、所員が迅速に対応する体制を整えています。



製造所の中央制御室

大阪ガスネットワーク(株)の取り組み:供給時の安全対策

ガス導管の維持管理

大阪ガスネットワーク(株)は、ガス導管網を通じて都市ガスをお客さまにお届けしています。ガス導管の安全確保を最重要課題の一つと考え、古い金属製のガス管については、耐久性と耐震性に優れたポリエチレン(PE)管への入れ替え工事を進めています。



柔軟性に富むポリエチレン製のガス管

強靱な設備形成

都市ガスの安定供給を支えるための計画的な設備更新や導管網の整備、防災対策に努め、より高い供給安定性を確保する基盤の強化を進めることが重要と考えています。

大阪ガスネットワーク(株)では、予防対策(地震に強い設備の普及促進)として、耐震性の高いガス管の導入促進等、ガス設備の耐震性向上に努めています。経年ガス導管については計画的に改修し、耐久性に優れた導管の導入を進めています。腐食のおそれのあるお客さま先の古い埋設ガス管について、積極的に改修の提案活動を進めています。「ねずみ鋳鉄管(要対策導管)」については、2020年度から2015年度に前倒しして対策を完了し、「ねずみ鋳鉄管(維持管理導管)」についても、2024年度に対策を完了しました。引き続き、「腐食劣化対策管」の対策を行っています。

緊急対策(二次災害防止の取り組み)では、地震などの災害が起こった場合に、ガス漏えいによる二次災害を防止するため、ガスを遮断するシステムを構築しています。

また、経済産業省の「ガス安全高度化計画」に基づき、耐震性のある管の全体に占める割合を示す耐震化率の向上を図るとともに、緊急対策によるガスの遮断を最小限の範囲に留めるため、地震対策ブロックの細分化を進めています。

震災に対する予防措置として耐震性を高めること、そして、震災発生時の被害を最小化し早期復旧を実現すること、この両面の対策を以てエネルギーレジリエンスは向上すると考えています。

事故の未然防止のための保安対策

大阪ガスネットワーク(株)は、ガスもれ事故などを未然に防ぐために、以下の保安対策を徹底しています。

1. ガスもれのないことを確認するためのガス導管の定期的な検査
2. 整圧器、バルブ、橋梁管など、各設備の点検および整備
3. 上・下水道、電気、電話など、他企業体の道路掘削工事等に対する事前協議、立ち会い、見回り



橋梁管の定期点検

一元的なガス供給監視・制御システムの構築と運用

大阪ガスネットワーク(株)では、24時間365日の体制で、ガスの安定供給と安全を見守っています。

製造所からガス導管網のすみずみに至るまで、常時目を光らせておく「ガス供給監視・制御システム」を構築。ガス導管網の各設備からガスの圧力・流量・異常の有無等のデータをリアルタイムに集約、一元的に管理し、遠隔操作装置等によって製造・供給のコントロールや異常の監視を行っています。



供給コントロールおよび異常監視

大阪ガスネットワーク(株)の取り組み:緊急時対応・災害対策

24時間365日の通報受付・出動体制

事故や災害の発生など、緊急時に特に重要になるのが初期活動の体制と対応力です。

大阪ガスネットワーク(株)では、「広域一括保安体制」を構築しています。ガスもれ等に関する通報の受け付けや現場への出動指令等の業務を中央指令室に集約し、車両の位置情報や稼働状況を総合的に判断したうえで、最も早く現場に到着できる緊急車両に出動を指令しています。

なお、ガスもれ等の通報は、24時間365日、専用電話で受け付けています。通報受け付け後は、警察・消防などの関係機関と緊密に連携しながら、直ちに現場に駆けつけます。



中央指令室(通報の受け付け)

災害発生時における行政との連携に向けた取り組み

大阪ガスネットワーク(株)では、大規模災害等発生時における行政との連携に関する協定を締結しています。本協定は、大規模災害時に大阪ガスネットワーク(株)と行政が連携してガス供給の安全な復旧に取り組むことで、市民生活の早期安定化を目的としています。2026年3月時点で、供給区域内の約70の行政と締結済みです。

本協定により、行政との平時からの連携を従来以上に深めるとともに、災害発生時の連携・協力に向けた体制の構築を進めます。

緊急時対応・災害対策

大規模地震対策

Daigasグループは、耐震性に優れたポリエチレン(PE)管や地震の揺れを感知してガスを遮断するマイコンメーターの導入、緊急時の通信ネットワークの確保等、大地震に備えた様々な対策を講じてきましたが、1995年の阪神・淡路大震災以降、これらの対策を一層強化してきました。

供給区域内に地震計を設置し、地盤の揺れ(SI値)等の情報を迅速に把握できるようにしています。また、万一ガス導管に被害が発生する可能性がある地盤の揺れを検知した場合には、二次災害を防止するため、ガスを自動的に止める感震自動遮断装置や中央指令室からの遠隔操作でガスを止めることができる遠隔遮断装置によりブロック単位でガスの供給を停止します。さらに、中央指令室が被災した場合に備え、同機能を有する中央指令サブセンターを設置しています。

また、上記のハード面の地震対策に加え、総合防災訓練やe-ラーニングを活用した教育など、有事の際の従業員の対応力強化を図るためのソフト面での対策も講じています。

2025年度の総合防災訓練は、前年度に引き続き、地震訓練と事業継続計画(BCP)訓練等を並行して行い、災害対応と事業継続の各業務を同時に行うことによる様々な課題を検証しました。平日22時に最大震度7の地震発生を想定した訓練では、大阪ガス社長を対策本部長とする本社対策本部を確立し、当社グループの従業員約2,000人が参加し、夜間発災時における対応についての理解促進により、災害対応力をさらに強化することを目的に発災状況下での防災業務計画や各規程に基づいた災害対応を確認しました。

■ 阪神・淡路大震災以降の主な地震対策の進捗状況

項目	主な地震対策	阪神・淡路大震災当時 (1995年1月)	現状(2026年3月)
情報収集 機能強化	地震計の増設	34カ所に設置	・約3,300カ所に設置
	地震被害予測 システムの導入	—	・大阪ガスネットワーク(株)の 本社・サブセンター・5事業部に導入
供給停止 システム構築	供給ブロックの細分化	55のミドルブロック	・89のミドルブロック ・745のリトルブロック
	供給遮断装置の導入	スーパーブロック(供給エリアを8つに区分)のみ遠隔遮断装置	・遠隔遮断装置約3,600カ所 ・感震自動遮断装置約3,000カ所
緊急時 通信の強化	無線システムの強化	—	・本社・サブセンターをメイン拠点とした無線ネットワークの冗長化 ・可搬型衛星通信設備6台
その他	耐震化率	耐震性のある管の全体に占める割合68%	・耐震性のある管の全体に占める割合約90%
	ポリエチレン(PE)管の普及促進	PE管延長約1,200km	・新設低圧管には原則全数採用 ・PE管延長約19,400km
	重要オンラインのバックアップ	—	・バックアップセンターの設置

※2022年4月から都市ガスの供給事業は大阪ガスネットワーク(株)が実施しています

災害対策・復旧支援に関する技術開発と運用状況

災害や事故により停止したガス供給の復旧には、様々な部門が密に連携して取り組む必要がありますが、そのためには、関係者が現場状況を即時に共有することが重要です。

大阪ガスでは、災害や事故発生から復旧に至るまでの情報を一元的にリアルタイムで管理する災害復旧支援システム「BRIDGE」を開発、2012年から運用しています。このシステムでは地図情報と顧客情報を連携させるとともに、現場における進捗状況を一元管理することで復旧作業を“見える化”し、作業完了までの期間の短縮につながります。携帯電話からの作業報告を可能にする災害復旧支援モバイル報告システム「OG-DRESS」により迅速な対応に努めています。

2015年からは台風や豪雨時の積算雨量や土砂災害等の情報を一元的に把握できる「台風・豪雨情報システム」を開発し、運用しています。加えて、河川氾濫の危険性を早期に把握するためのシステムを構築し、2021年から運用を開始しました。河川氾濫による供給設備の浸水リスクを把握した場合には、非常体制の設置や設備の予防措置を講じてお客さまの安全を確保します。

また、大規模地震発生時にガスの供給を停止した地域にお住まいのお客さまに対して、わかりやすくガスの復旧情報を提供する「復旧見える化システム」を開発し、大規模地震発生時には当社および大阪ガスネットワーク(株)のホームページトップ画面を緊急用に切り替え、供給停止状況や復旧状況を当システムにてお知らせしています。

「復旧見える化システム」は、ガスの復旧状況を段階的に色分けしたマップと、地域ごとにガスの復旧進捗状況などを掲載した一覧リストの2種類の閲覧機能を備えています。

今後も地震などへの災害対策、防災への取り組みを充実させ、より安全に安定して都市ガスをお客さまにお届けできるよう努めていきます。

※2022年4月から都市ガスの供給事業は大阪ガスネットワーク(株)が実施しています

保安・防災の高度な知識・技能の伝承

Daigasグループでは、ガスを安心・安全にお届けすることが最大の使命だと考えており、保安と防災に関する高度な知識や技能を持つ人材の育成に努めています。

大阪ガスネットワーク(株)の技能開発センターでは、ガス事故と人身事故の防止を目指し、質の高い講習や豊富なDX教材(動画・VR・アイトラッキング)等により、高度な知識や技能を持つ人材の育成に努めています。過去に発生した様々な失敗事例から得た教訓を伝承するため、失敗時の状況を再現した体感型の訓練施設等も設けています。このほか、エナジーソリューション事業部の人材開発センターにて開栓や機器修理など「お客さま接点」の業務品質を高めるとともに、2025年3月開設の没入型教育施設「保安を育む学び舎」のイマーシブ映像を通じて、社員の根幹となる保安マインドを醸成しています。また、Daigasガスアンドパワーソリューション(株)では、過去の事故・トラブルから学び、その教訓を次世代へと継承していくための教育施設を開発いたしました。VRプロジェクターを活用した没入感のある事故再現映像の視聴により、事故の怖さの体感や受講者同士の意見交換を通じて学びを深める工夫をしています。

また、より一層盤石の「保安」を目指すために、業務として保安に携わる場合に共通する普遍的な行動規範を「保安行動4ヶ条」として制定し、「ルール遵守」「確実な伝達」「再確認」「不測時の中断」を守ること、事故・トラブルの撲滅を目指しています。お客さまの安全に対する責任を自覚し、今後も保安に取り組んでいきます。

安全利用のための機器・サービスの普及

ガス機器の安全利用に関する情報発信

Daigasグループでは、お客さまに安全に、安心してガス機器をご利用いただくため、定期保安巡回や開栓、機器修理などの機会に、ご使用中の機器の安全装置等について説明しています。

また、大阪ガスウェブサイト「ガス機器に関する大切なお知らせ」コーナーを開設し、お客さまにガス機器の正しい使い方や製品の改修・不具合などの情報を迅速・正確にお伝えし、ご理解いただけるよう努めています。

安全性の高い機器・サービスの充実と普及促進

Daigasグループでは、ガスを安全にご利用いただくための機器・サービスの普及に努めています。1992年には消し忘れ防止装置、1999年以降はインターロック機能^{※1}を搭載したガス小型湯沸器を開発し、普及に取り組んでいます。さらに、ガスコンロによる火災の根絶を目指し、2008年4月以降、製造するガスコンロの全バーナーに立消え安全装置などの安心・安全機能を搭載し、「Siセンサーコンロ」の名称で普及を促進しています。

2019年には、(株)パロマと共同で、調理中の着衣着火^{※2}のリスク低減を目的に、安心・安全性を向上させたガスコンロの新製品を開発し、販売しています。業界初の新技術「エリアセンサー^{※3}」が搭載されており、物や袖口などが炎に近づくとセンサーが感知して火力が自動で弱火になるよう制御され、音声でもお知らせします。本製品は、(一財)日本消防設備安全センターから、消防防災の分野において有効に活用できる消防防災製品として、調理機器としては初めて推奨認定を取得しました。一方、安全装置が装備されていないガス機器の一掃を目指し、不完全燃焼防止装置のないガス瞬間湯沸器や金網ガスストーブをお持ちのお客さまに、安全な機器にお取り替えいただくことをお勧めしています。

また、当社グループでは、ガスもれや一酸化炭素の発生をお知らせする警報器や、異常を感知すれば係員がお宅まで出動するサービスなども充実させています。

※1 インターロック機能：不完全燃焼防止装置が3回作動した後、点火動作を停止する装置

※2 着衣着火：着衣の袖などに火が着く事例

※3 エリアセンサー：大阪ガスの登録商標です

■ 不完全燃焼防止装置付き小型湯沸器と立消え安全装置付きガスコンロの普及率の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
不完全燃焼防止装置付き 小型湯沸器普及率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
立消え安全装置付き ガスコンロ普及率(%)	96.3	96.3	96.6	97.0	97.0

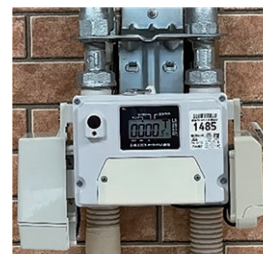
遠隔業務へのスマートメーターの活用開始について

主に家庭用のお客さま宅に広く設置しているガスメーターは、お客さまのガス使用量の計量や、緊急時におけるガスの遮断等により、都市ガスの安定供給や保安確保において重要な役割を果たしてきました。

スマートメーターは、従来のガスメーターの機能に加えて通信機能を有しているため、設置することで「遠隔検針」「遠隔操作」「遠隔データ収集」が可能となり、検針等におけるお客さま立会の負担軽減や迅速な保安確保につながります。

大阪ガスネットワーク(株)は、東京ガスネットワーク(株)、東邦ガスネットワーク(株)と共同開発しているスマートメーターシステムを利用し、スマートメーターを通じた遠隔検針等の業務を2025年5月から順次、開始しており、生産性向上による将来の労働力不足への対応や保安・レジリエンスのさらなる向上を図ります。

なお、2023年10月から供給エリア内においてスマートメーターの設置を開始しており、2030年代前半に全戸への設置完了を目指しています。



通信ユニット・中継器付き



通信ユニット付き



従来のガスメーター

家庭用ガス機器の製品安全自主行動計画



Daigasグループは、家庭用ガス機器の販売事業者、修理・設置工事事業者として、「お客さまに安全・安心・快適な暮らしを提供し続ける」という強い決意のもと、製品安全自主行動計画に基づき行動し、家庭用ガス機器の安全の確保に努めています。

不具合発生時の対応

Daigasグループは、自社が販売・設置施工・修理したガス機器に起因する製品事故や不具合・トラブルが発生した場合、プレス発表・社告・ウェブサイト等を通じて迅速に情報を公表するとともに、当該製品の点検・修理・部品交換等の対応を実施しています。

2025年4月15日には、「浴室暖房乾燥機のご使用に関するお願いならびに部品取り付け作業について」をプレスリリースし、フリーダイヤルの設置およびホームページへの掲載を実施しました。併せて、対象のお客さまへのダイレクトメール送付等を通じて周知を行い、安全確保の観点から換気運転以外の使用停止のお願いを行うとともに、点検および経年劣化による故障時の発火を防止する制御基板の無償取付対応を進めています。

引き続き、対象機器をご使用のお客さまに対する周知・点検および、制御基板の取付作業を実施し、安全確保に努めていきます。

Social

顧客満足 サマリー

基本的な考え方

Daigasグループでは、社是に「サービス第一」を掲げており、お客さまに、より安全に、より快適に商品・サービスをご利用いただくため、お客さまのニーズにお応えするサービスの開発・提供や、保安・サービスの品質向上に努めるとともに、安全なご使用方法について適切に情報提供を行うことが重要と考えます。お客さまの期待を上回るサービスを提供するため、お客さまと接する様々な機会を通じてお客さまの声に耳を傾け、製品やサービスの改善につなげています。なお、「中期経営計画2026」においては、「お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創」をマテリアリティの一つに位置づけています。

テーマ

お客さまへの
新たな価値提案

➡ P.122

顧客満足

➡ P.123

取り組み事項

- エネルギーにとどまらない多様なソリューションの提供
- ニーズに応じた料金メニューの拡充
- お客さまの声の収集・分析と業務への反映による、サービスレベルの維持向上
- 高いサービス水準を目指して業務ごとにマニュアルを作成・共有
- 管理者、担当者向けの研修を通じた啓発活動の推進

マテリアリティ お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創

具体的な取り組み

方針・推進体制

「顧客サービス業務規程」に則り、エナジーソリューション事業部業務部長が顧客満足向上活動の基本方針を企画し、担当組織の各組織長が具体的な施策を策定し実行しています。

2025年度実績

- 顧客体験の変革を実現する新サービスの開発
- お客さまのお困りごとを解決するエネルギーや暮らしのサービスのご提案
- 業務完了後にアンケートを実施し、社内での分析・共有を行い、業務改善へ反映
- お客さまの声の分析システムに生成AIを導入し、より迅速な共有と高精度な要因検証による改善サイクルを実施

マテリアリティに基づくKPI

お客さまアカウント数
お客さま満足度

2025年度実績

1,089万件
93%

顧客満足

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、ガス・電気、そして暮らしやビジネスを支えるサービスを通じてお客さまとの様々な接点を構築することは、社会課題を解決し新たな価値を共創するための重要なプラットフォームであると考えています。多様化するお客さまの価値観に寄り添い、グローバルな社会課題を解決できる先進的で多様なソリューションの共創を進めるとともに、その根幹となる「お客さまとの信頼関係」の深化に取り組んでいます。大阪ガスでは、この信頼の証であるお客さま満足の向上を目指して1988年度から「お客さま満足度調査」を実施しています。調査の対象は、お客さまに直接対応する5つの業務です（開栓、機器修理、機器販売（施工付き）、定期保安巡回＜ガス設備調査＞、電話受付（お客さまセンター））。各業務完了後にアンケートにてお客さま評価をご回答いただいております。2025年度は約35,000件のアンケート回答をいただきました。この調査の結果は、日々の業務改善、当社グループ従業員や大阪ガスサービスチェーン従業員のCS意識の啓発などに活かしています。また本調査で得られる結果はマテリアリティに基づくKPIとして設定しており、より高いレベルを目指す取り組みを進めています。

新たな価値提案

社会やお客さまのニーズに応える多様な料金メニュー

Daigasグループでは、お客さまのご利用状況に合わせた電気料金メニューをご用意しています。

個人のお客さまには、お使いいただくガス機器やガスのご使用量に応じて料金がお得になる「GAS得プラン」や、環境に配慮した実質再生可能エネルギー100%の電気を供給する「スタイルプランE」など、お客さまの生活スタイルに合わせた料金プランをご用意しています。

また、法人のお客さま向けには、大阪ガス100%子会社のDaigasエナジー（株）が当社の代理店として「カーボンニュートラルな都市ガス」や、再生可能エネルギー100%の電気を供給する新電気料金メニュー「D-Green（ディーグリーン）」シリーズなどのサービスを展開しています。

今後も社会やお客さまのニーズに応じた最適な料金メニューの拡充に努めていきます。

「住ミカタ・サービス」住まいに関する幅広いサービスをご提供し、安全で快適な暮らしに貢献

大阪ガスは、ご家庭のお客さまのより安全で快適な暮らしに貢献するため、ガスや電気のエネルギーに加え、住まいに関する幅広いサービス「住ミカタ・サービス」をご提供しています。

「住ミカタ・サービス」は、水まわり修理、エアコン修理、住まいの修理、ハウスクリーニングなどの「駆けつけサービス」や、ガス警報器、火災警報器、ホームセキュリティなどの「防災・防犯サービス」などを提供しています。例えば、「水まわり修理サービス」は大阪ガスサービスチェーンが迅速な受付・対応を行うとともに、ガス機器修理で培った確かな技術力を水まわり（キッチン、お風呂、洗面所、トイレ等）修理に活かします。

2020年6月には（株）ダスキンとの連携により家事代行や庭木のお手入れなどのサービス提供を開始し、同年10月からは、日本PCサービス（株）との連携によりパソコン・IoT機器のトラブル対応を行うサービス提供を開始しました。

本サービスにおいて、大阪ガスサービスチェーンや様々なアライアンスパートナーとの連携を通じて、幅広いお客さまのお困りごとに対応しており、住ミカタ会員数は現在50万人を超えています。

お客さまに直接対応する各業務でのお客さま満足度向上の取り組み

「お客さまセンター」を核に、迅速かつ的確なワンストップサービスを展開

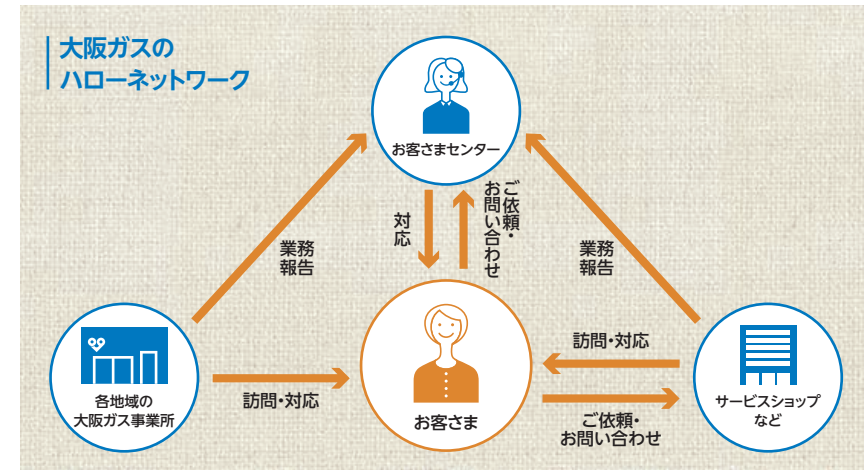
大阪ガスでは、お客さまからのお問い合わせやお申し込みに関しワンストップでお応えする「お客さまセンター」を1985年から設置しています。センターでは、ガス・電気の使用開始・中止、料金の照会やお支払い方法の変更、ガス機器の修理などの様々なご用件をお電話で承っています。また、当社ウェブサイトから「お引越し」「ガス料金メニューの変更」「お支払い方法の変更」「設備調査日の変更」などをお申し込みいただける、便利な「インターネット受付」ページもご用意しています。さらに、耳が不自由なお客さまなどにも配慮して、FAXでも承っています。これら、センターに寄せられたお問い合わせやお申し込みは、Daigasグループ独自のカスタマーマネジメントシステム「ハローシステム」によって、直ちに担当部署に引き継がれます。

これまで、お客さまの利便性向上を目的に、フリーダイヤル導入や日曜・祝日対応、ガス機器修理の24時間受付等に取り組んできました。2020年4月以降、NTTコミュニケーションズ(株)が提供する「ボイスDXコンサルティングモデル」*を活用し、お客さまからのお電話にAI(人工知能)が自動で音声対応する受付サービスを開始し「お支払い方法の変更受付」等順次受付案件を拡大しています。

今後もより一層のサービス向上を目指し、受付者の最適配置や電話受付の自動化、インターネット受付のさらなる拡充にも取り組んでいきます。

※「ボイスDXコンサルティングモデル」とは、対話型AIエンジンとAPI(Application Programming Interface:ソフトウェアの機能を共有する仕組み)を組み合わせ、コンタクトセンターの応対から事務処理までのプロセス全体を自動化するソリューションです

大阪ガスのハローネットワーク



開栓業務

開栓業務は、お客さまが新たにガスの使用を開始される場所で、ガスを安全にお使いいただくための作業です。

お客さまより事前にお申し込みいただいたご希望日時に係員が訪問し、お客さまの立会いのもと、ガスもれやガス機器の給排気設備の安全確認・安全周知を実施します。

ガスの開栓は、大阪ガスお客さまセンターへお電話でお申し込みいただけるほか、ウェブサイトからお申し込み可能です。ウェブサイトからお申し込みいただいたお客さまに対しては、受付完了メールおよび前日のリマインドメールを通じて、当日の作業内容やお立会いの必要性等をご案内する「開栓動画(ぬくもりさん)」のURLを送付する取り組みも始めました。また、新たに引越されたお客さまから寄せられる「設置されているガス機器の使用方法が分からない」といったご意見を踏まえ、当社ではガス給湯器やコンロ等の使用方法に関する説明を行っています。これらの取り組みについては、アンケートを通じて多くのお客さまよりお喜びの声をいただいています。

機器修理業務

機器修理業務は、24時間365日いつでも修理の受付をしており、お客さまのご自宅を訪問し機器を修理するものです。大阪ガスのお客さまセンターにて電話で受け付けているほか、ホームページでは受付に加え、お困りの症状を問診することで、訪問せずに解決できる事象についてのアドバイスをご案内しています。アンケートには早期に故障を直すことへの満足のお声が多く寄せられています。そのため、特に修理の依頼が多い温水機器において、大阪ガスサービスチェーンには部品を多数在庫しており、ご訪問の当日に直すことができるよう活動しています。結果、初回訪問日での修理完了率は90%となり、また受け付けてから修理が完了するまでの日数に対する満足度は98%と、当社の修理スピードに対して高い評価をいただいています。

ネットでのお手続き

オススメ

ネットでカンタン！
電話がつかないのを待つ必要もありません。

ガス・電気



機器販売(施工付き)業務

機器販売(施工付き)業務は、関西エリアに約200拠点ある大阪ガスサービスチェーンが、お客さまのご要望に迅速かつ細やかに対応できる地域密着型のサービスを提供するものです。幅広い業務で皆さまに安全で快適な暮らしのお手伝いができるよう、経験豊富な担当者が、機器の提案、見積・契約・設置・アフターサービスまで対応しています。ガスコンロをご成約のお客さまからいただいた「事前に工事内容が分かればより安心」といった、工事の事前説明に関するお声をヒントに、施工内容説明動画を作成しました。お客さまに事前に当日の作業内容をご覧くださいことで、お客さまがより安心感を持った状態でお引渡しできるよう販売・施工時に活用しています。

定期保安巡回業務

定期保安巡回業務とは、ガスを安全に安心してお使いいただくために、ガス事業法に基づき4年に1回以上^{*}、ガス設備のガスもれ検査や、給排気設備(ガスふろがま・ガス湯沸器)の調査などを行うものです。調査当日の作業は、適切な技能教育を受けた作業員によって行われます。法令で定められた調査事項のみならず、一部のガス機器の点火確認や排気中の一酸化炭素濃度測定を実施するなど、自主的な作業項目を設けガスを安全にご利用いただくための注意喚起にも努めています。また、調査時はお客さまのご協力が必要となるため、事前にご訪問日のお知らせを投函し、お客さまのご都合が合わない場合は訪問日変更を承っています。お電話でのお申し込みに加え、ウェブサイトでの申し込みを可能とし、少しでもお客さまへの負担が減らせるような取り組みを行っています。

※特定地下街・特定地下室等については1年に一度以上の頻度で巡回

適正な広告表現

行動基準に基づいて適正な表現・表示を徹底

広告宣伝活動や商品表示は、大阪ガスの製品・サービスを多くのお客さまに正確にご理解いただくための重要な手段であり、お客さまが製品・サービスを選択される際の重要な判断材料にもなります。そのため、当社では「Daigasグループ企業行動基準『7. 独占禁止法関係法令の遵守および公正な取引の実施』および『10. お客さまへの応対』」に基づいた製品・サービスの適切な情報提供と表示に努めています。昨今、製品の省エネ性能に対するお客さまの関心が高まっているなか、省エネ効果などをカタログなどに表記する場合は、機器メーカーと数値確認を行ったうえで、情報の正確性を確保するようにしています。また、Daigasグループが提供している製品・サービスの安全確保については、「ガス事業法」や「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」等で定められた技術基準、ならびにJIS（日本産業規格）やJIA（（一財）日本ガス機器検査協会）等のガイドライン、社内方針等に基づき、大阪ガスブランドの全製品について、開発・品質管理を実施するとともに、適切な情報提供と表示を実施しています。

省エネ情報や安心ガイドをホームページで紹介

Daigasグループでは、お客さまにエネルギーを無駄なく上手にご利用いただくため、各種媒体を通じて、省エネに関する知識や身近な省エネ活動に役立つ情報等を提供しています。大阪ガスのウェブサイトでは、「くらしのヒント図鑑」を掲載し、ご家庭でできる省エネ行動例やその効果も紹介しています。さらに、ガス設備調査時にお客さまに配布する「あんしんガイド（ガスご使用の手引き）」の内容をウェブサイトでもご確認いただけます。

また、皆さまに当社グループについてもっと知っていただき、もっと好きになっていただくために、「Daigas STUDIO（ダイガススタジオ）」では、ウェブサイトやFacebook、X（旧Twitter）でグループの最新情報やトピックスをお届けしています。社会的な関心の高いカーボンニュートラル化への当社グループの取り組みについては、「Daigasグループカーボンニュートラルへの挑戦」ページを通じて情報発信を行っています。



Social

コミュニティ サマリー

基本的な考え方

Daigasグループは、地域に根ざした事業を展開し、地域から支えられています。地域への様々な貢献が、地域社会と当社グループ双方の発展につながる好循環を生み出すと考えます。当社グループは、自らの企業活動を世のなかに正しく理解していただくため、情報を積極的に公開し、経営の透明性を高め、幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じ共創を推進することが重要と認識しています。なお「中期経営計画2026」においては、「健全でしなやかな経営基盤の維持・向上」をマテリアリティの一つに位置づけ、地域コミュニティへの貢献を指標に掲げ、取り組みを加速させていきます。

テーマ	取り組み事項	具体的な取り組み
地域共創活動 ≡ P.127	- まちづくり - 研究活動を通じた社会への提言 - 社会活動団体とのパートナーシップ - 次世代教育への貢献 - スポーツを通じた地域貢献 - 企業ボランティア活動“小さな灯”運動	方針・推進体制 - 行政・学校・NPO等の幅広いステークホルダーとのネットワークを活かし、社会課題解決に向けた知見・プログラムを提供 - グループが保有するエネルギー環境教育、防災・食育・スポーツメニュー等を通じて、次世代の健全な育成を推進 2025年度実績 - 行政活動(まちづくり構想等)への参画 50件 - NPO等との協働による地域共創活動 169回 - 次世代教育、「NOBY SPORTS CLUB」を通じた地域貢献活動 2,158回 - 従業員による地域貢献活動「小さな灯運動」にて、社会的養護を必要とするこども支援や障がい者の就労支援などを実施
	マテリアリティ 健全でしなやかな経営基盤の維持・向上	マテリアリティに基づくKPI 地域コミュニティへの貢献 2025年度マテリアリティ実績 - エネルギー環境教育、防災教育、「NOBY SPORTS CLUB」等を通じた次世代の健全な育成推進 - 社会的養護を必要とするこども支援や障がい者の就労支援 - NPO等との協働による地域共創活動の実施 - 行政活動(まちづくり構想等)への参画 等
公益財団活動 ≡ P.131	- 高齢者福祉 -(公財)大阪ガスグループ福祉財団 - 国際貢献 -(公財)大阪ガス国際交流財団	方針・推進体制 - 高齢者を対象とした地域福祉活動や大学・医療機関で行われている調査・研究に対する「助成事業」と、高齢者の健康の維持・増進を目的とした「健康事業」を通じ、高齢者の福祉の向上と充実のための活動を実施しています。 - 東南アジア、大洋州地域、南アジアおよび日本において教育・学術・科学技術分野の助成を行い、わが国との国際相互理解を深め、国際親善に寄与することを目的に活動を継続しています。 2025年度実績 - 高齢者を対象とした福祉活動や調査・研究への助成事業の実施:高齢者福祉助成60件(700万円)、調査・研究助成10件(757万円) - 高齢者の健康維持・増進を目指す健康事業:106回実施、6,380人参加 - インドネシア、マレーシア、東ティモール、スリランカにおける大学、学生・生徒等への助成事業の実施:奨学金、試験研究、教育機材等の助成、マレーシアと日本の中学生の相互短期訪問の実施など(3,061万円)

地域共創活動

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは地域に根ざした事業を営んでおり、地域の皆さまとの良好な関係なくしては、経営は成り立たないと考えています。事業をご理解いただくために積極的に情報を開示し、経営の透明性を高めるとともに社会とのコミュニケーションを推進します。また、当社グループの経営戦略と親和性の高い地域コミュニティとの共生に資する活動を推進していきます。当社グループが事業活動で培ってきた知見や資源を活かし、行政活動への提言や協力、地域との共創活動に努め、地域の価値創造に取り組んでいます。

当社グループの各取り組みの詳細は社会貢献サイトで紹介しています。



▶ 社会貢献サイト

■ 活動事例

テーマ	活動例	
行政活動(まちづくり構想等)への参画	●まちづくり提案を通じた自治体によるSDGs推進活動の支援	●各種団体・自治体主催の審議会・委員会等への提言・参画
地域との共創	●都市の魅力づくりに関する第三者との研究活動 ・上町台地今昔フォーラムイベント開催 ・語りベシアター制作 ●NPOや社会起業家との協働活動 ・「マイプロSHOWCASE関西」を通じた社会課題の発信 ・マイ大阪ガス「Social Design+」によるNPO支援 ●“小さな灯”運動主催「ふれあいバザー」等の開催	●自治体・NPO等と連携した高齢者活動支援 ●従業員によるWell-beingな社会づくり活動の支援 ・「Talkin' About YOUTH」「わたしプロジェクト会議」開催 ・「ソーシャルデザインDAY」開催 ●行政・第三者と連携した地域活性化活動 ・Talkin' About活動 ・イストワール事業
その他の活動 (次世代教育・消費者対応等)	●エネルギー環境教育 ●防災教育・火育^{ひいく} ●食育活動 ●消費生活団体・消費生活センター対応	●「NOBY SPORTS CLUB」活動 ●大学での講義・講演活動 ●運動クラブによる地域清掃 ●野球・陸上教室等の開催

■ 社会貢献活動費

2025年度 275百万円

まちづくり

Daigasグループは、エネルギー事業者としての使命感を持って環境の保全に取り組むとともに、人々の暮らしと密着した事業を展開し、地域との共生を目指しています。「エネルギーのカーボンニュートラル化」や「お客さまと社会のレジリエンス向上」をマテリアリティに掲げており、地域の環境・防災に配慮したまちづくりや健康等の生活分野への協力・提言など、事業活動と社会貢献活動を通じて、社会の安心と安全の向上を目指した取り組みを行っています。

研究活動を通じた社会への提言

Daigasグループのエネルギー・文化研究所 (Research Institute for Culture, Energy and Life: 通称CEL) は、大阪ガス創業80周年記念事業の一つとして1986年に設立した企業内研究所です。地域の価値創造 (①地域魅力の継承・向上、②質の高い生活環境の訴求) を目的に、社会の構造分析・課題解決に向けた研究・実践・提言に取り組んでいます。

研究成果を出版物やシンポジウム・セミナーでの講演、大学での講義、新聞・雑誌等で公表するほか、行政・経済界の委員会やNPOとの協働等の社外活動にも活かしています。また、情報誌「CEL」の発行や、ウェブサイト、SNSなどの媒体を通じた情報発信にも力を入れています。さらに、大阪駅北側のグランフロント大阪ナレッジキャピタルに開設した「都市魅力研究室」を活用し、地域・コミュニティや高齢社会などをテーマにセミナーや勉強会などを開催しています。

近年は、社会福祉の観点から高齢者の就労についての調査・研究も行っています。

高齢者の社会での活躍は、本人だけでなく地域、事業者、自治体にとっても大きなメリットをもたらすと提唱し、NPO等の事業パートナーとともに、行政・事業者・団体等と連携しながら取り組んでいます。2024年3月には、大阪府内における高齢者の健康・生きがい就労等の取り組み推進のための協定を大阪府と締結しています。

社会活動団体とのパートナーシップ

地域社会には様々な社会課題があり、その問題は、高度化、複雑化しています。Daigasグループでは、「マイプロジェクト=自分ごとから始まる社会課題解決」の実践者たちを、関西のコミュニティとともに元気づけてくれる未来のパートナーと位置づけ、その活動を社会に発信し、様々なステークホルダーとの関係性を築くためのサポートをしています。



「イケフェス大阪」にて「語りベシアター公演」を開催

NPO等との協働活動

Daigasグループの大阪ガスネットワーク(株)は、2013年からNPO法人グリーンズとともにWEBマガジン「マイプロSHOWCASE関西編」を運営し、関西におけるソーシャルデザイナー・NPOの活動を紹介しています。

また、次代の社会課題解決の担い手育成を目指し、U-35世代を対象にした学びとつながりの場「Talkin'About YOUTH」(2023年～)の開催のほか、2024年度からは、Daigasグループ従業員が地域のNPO等とともに、Well-beingな社会を目指す「ソーシャルデザインDAY」が活動に加わりました。



共生社会に向けての取り組み

Daigasグループの(株)オーグス総研が中心となって取り組む「はじまるくんパソコン寄贈プログラム」活動は、パソコンリユースによる環境貢献をベースに、再生作業委託による障がい者の就労支援と寄贈先におけるIT支援を目的とした社会貢献活動です。2009年に活動を開始してから寄贈累計台数が5,589台(2026年3月末時点)となりました。2025年度は、「第16回Daigasグループ『はじまるくんパソコン寄贈プログラム』」として、近畿2府4県の107の福祉施設に「はじまるくんパソコン」180台を寄贈しました。



福祉作業所でのパソコン再生作業

お客さまとともに取り組む地域社会貢献活動

大阪ガスおよび大阪ガスマーケティング(株)では、会員制サイト「マイ大阪ガス」において、社会課題の解決に取り組むソーシャルデザインの担い手たちを応援する企画「Social Design+」を実施しています。地域の社会課題をお客さまとともに考え、支援する取り組みを行っています。



次世代教育への貢献

エネルギー環境教育

Daigasグループは、地球環境意識の高まりを背景に、2006年度から、エネルギーと地球環境問題について次世代を担う子どもたちと一緒に考え、理解を深めることを目的として、小・中・高校生を対象にした出張授業「エネルギー環境教育」を実施しています。従業員やOBが講師となり、「エコ・クッキング」※1など2種類のプログラムを活用して、出張授業を行っています。2025年からは小学校のGIGAスクール構想※2に対応すべく、小学生に人気の「うんこドリル」を採用したオンラインプログラムをスタートさせました。

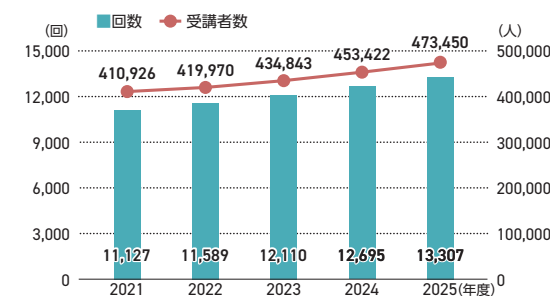
また、エネルギーや環境に関する校外学習の場としてガス科学館（泉北製造所内）を運営しています。最新の情報をご提供すべく2022年12月に内容を全面刷新しました。近隣の小中学校や地域イベントでの実験学習などで一般の方にもご利用いただいています。

2025年度のエネルギー環境教育受講者は20,028人、実施回数は612回でした。

※1 「エコ・クッキング」は東京ガス（株）の登録商標です

※2 文部科学省が推進する、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とした構想

■ エネルギー環境教育 累計実績



防災教育

東日本大震災以降、防災教育の必要性が高まったことを受け、Daigasグループでは、小学校高学年を対象に防災をテーマにしたオリジナル教材「考える防災教室」を地域の小学校へ配布しています。「考える防災教室」は、日本の自然災害について学びながら、ワークショップで災害時の暮らしの変化とその時に役立つ知恵を習得する内容となっています。中学校・高等学校・大学や自治体、地域の自治会などでも利用いただいたことにより、配布開始からの11年間で配布部数は32万冊を超えました。



左：小学校高学年用学習教材（A4・40ページ・オールカラー）
右：教師用解説書（ワークシート・授業用副教材付・A4・40ページ・オールカラー）



ワークショップ形式で災害時の暮らしの変化と役立つ知恵を習得する「考える防災教室」の様子

スポーツを通じた地域貢献

Daigasグループ従業員であり北京五輪メダリストの朝原宜治が主宰する陸上競技クラブ「NOBY T&F CLUB」では、運動・陸上競技を通じた次世代の健全育成と新たなコミュニティ創出を目的に活動しています。元オリンピックや世界大会の日本代表の経験と指導力を活かしたトップアスリートの育成にも力を注いでいるほか、シニア世代の健康増進を目的としたコースも展開しています。

また、10年以上開催してきた講習プログラムや指導ノウハウは、自治体イベントや学校授業でも活用されています。2025年からはサッカースクールを開始し、新たに「NOBY SPORTS CLUB」として地域社会に貢献しています。



「NOBY SPORTS CLUB」講習風景

冷蔵パウチのおかげず定期便「FitDish」を通じた社会貢献活動

大阪ガスは、お客さまの多様なライフスタイルやニーズにお応えするため、2023年9月から「おまかせ診断※1」と「冷蔵パウチのおかげず」を組み合わせた定期宅配（サブスクリプション）サービス「FitDish」を開始しました。

本事業の展開にあたり、地域社会への貢献の一環として、品質には問題がないものの、在庫品や売れ残り等により通常の販売が難しい商品を活用し、「こども食堂」「ひとり親家庭の支援」「フードバンク事業」などを行う5つの団体へ随時寄付※2を行っています。

今後も継続的な寄付活動を通じて、地域社会の課題解決に貢献するとともに、事業活動における「食品ロス削減」に取り組んでいきます。

※1 おまかせ診断とは、家族人数や食の好みや届けて欲しくない食材等を入力することで、自動で好みにフィットした商品をお届けするサービス

※2 2026年5月までの累計寄付数：約166,600パック



おかげず定期便「FitDish」

企業ボランティア活動「“小さな灯”運動」

Daigasグループは「地域とともに歩む企業グループ」として、これまで地域活動に積極的に参加してきました。「“小さな灯”運動」は、Daigasグループの企業ボランティア活動として1981年(国際障害者年)に始まりました。グループ従業員の募金等をもとに、「社会的養護を必要とする子ども支援」「障がい者の就労支援」「災害被災地支援」「従業員のボランティア活動支援」を行っています。

障がい者の就労支援として取り組む「ふれあいバザー」は、当社グループ内でも連携して活動場所を広げながら、多くの関係先と協働で開催しています。



御堂筋ふれあいバザー

基金運営

「“小さな灯”運動」は、「チャリティカレンダー募金」をはじめ、「御堂筋ふれあいバザー」「ブックリサイクル」などの収益金、職場・個人や大阪ガスずらん会(大阪ガスOB会)から寄せられた募金を「“小さな灯”基金」として管理し、「“小さな灯”運動」の活動や被災地支援、また、供給エリア内の全自治体へ社会福祉、教育等の目的で使用される物品(車いすや絵本等)の寄贈に活用しています。

「令和6年能登半島地震」被災地支援として「御堂筋ふれあいバザー」での古書コーナー売上を大阪ボランティア協会へ寄贈しました。

基金の2025年度の運営活動収支は、収入が7,247千円、支出は7,366千円でした。



グループ従業員、OB、その他関係先、お客さまなどが募金を行うチャリティカレンダー

“小さな灯”運動のマインドで取り組む従業員の社会貢献活動

Daigasグループの事業活動は、地域の皆さまの生活に密着しています。従業員は地域社会の一員、つまり「良き企業市民」として、地域社会に貢献しています。

献血活動や未使用ハガキや使用済切手の回収および古書販売の売上寄付のほか、地域活性化支援を目的とした市民マラソン大会のサポートボランティアなども続けています。また、2025年から被災地支援活動として「写真洗浄プロジェクト」を開始し、豪雨や台風などの水害によって泥に汚れた写真の洗浄を行い、被災された方々の思い出を救う活動を行っています。

さらに、会社から従業員に付与される福利厚生ポイントを社会活動団体に寄付する「Daigasグループカフェテリアプラン社会貢献クラブ」では、2025年度は、6団体に総額2,082千円を従業員の想いととも寄贈しました。

これらの活動を「社会貢献ポータルサイト」で発信し、地域社会貢献活動への参加活性を図っています。



従業員にボランティア活動情報などを提供する社内掲示板「社会貢献ポータルサイト」



「大阪マラソン2025」の運営サポートに6チーム70人がボランティアに参加



被災地支援活動「写真洗浄プロジェクト」に参加する従業員

公益財団活動

取り組みの背景・考え方

Daigasグループの企業ボランティア活動として1981年(国際障害者年)に始まった「小さな灯」運動等で行ってきた福祉活動を、より組織的、継続的に発展させるために、大阪ガスと関係会社、サービスショップ協会、風呂販売協力会、配管工事協会、工友会協議会の362社が基金を拠出し、創業80周年を記念して大阪ガスグループ福祉財団を1985年10月に設立しました。その活動は、高齢者を対象とした地域福祉活動や大学・医療機関で行われている調査・研究に対する「助成事業」と、高齢者の健康の維持・増進を目的とした「健康事業」です。

また、大阪ガス国際交流財団は、1992年9月に大阪ガスが基本財産を全額拠出して設立し、2010年10月に、内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行しました。東南アジア、大洋州および南アジアの国々との相互理解を深め、国際親善に資することを目的に助成事業に取り組んでいます。

「高齢者向けの健康セミナー」をYouTube配信

2021年度ホームページのリニューアルに合わせて、動画コンテンツ「高齢者向けの健康セミナー」を制作、YouTube配信を開始しました。今後も高齢期の健康づくりに活用できる内容を毎年配信していきます。



高齢者福祉-(公財)大阪ガスグループ福祉財団

1985年にDaigasグループ各社の寄付で設立した(公財)大阪ガスグループ福祉財団は、「高齢者を対象とした福祉活動や調査・研究への助成事業」と「高齢者の健康維持・増進を目指す健康事業」を両輪に、近畿2府4県で活動しています。

2025年度の高齢者福祉助成は60件(700万円)、調査・研究助成は10件(757万円)、健康事業は106回実施し、参加者は6,380人でした。



健康事業：健康のつどい



助成事業：各年度の報告書

各活動の実績(1985年～2025年度累計)

(1) 高齢者福祉助成	3,228件	7億25百万円
(2) 調査・研究助成	694件	4億68百万円
(3) 健康事業	6,413回開催	458,510人参加

国際貢献-(公財)大阪ガス国際交流財団

東南アジア、大洋州地域および南アジアの国との友好と相互理解を深める

(公財)大阪ガス国際交流財団は、東南アジア、大洋州地域および南アジアの国との国際相互理解の促進と国際親善への寄与を目的として助成事業を展開しています。

2025年度、インドネシアでは、小中学校への教育機材助成、285人の学生・生徒への奨学金支給、3大学におけるエネルギー・環境分野の研究への助成、大学院生2人を対象とした日本での短期研修等の従来の助成に加え、2025年11月に発生したスマトラ島豪雨で被災した地域へ緊急助成を実施し、助成総額は約1,416万円となりました。マレーシアでは、英語教育支援、試験研究助成、大学生12人への奨学金支給など、計923万円を助成し、東ティモールでは20人の大学生・大学院生への奨学金に加え、大学での日本語コース再開を支援し、助成総額は約354万円となりました。

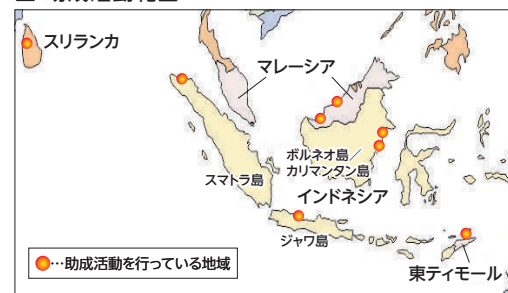
また、新規助成として、マレーシアと大阪の中学生による相互短期訪問とスリランカの大学への研究助成を開始し、それぞれ約299万円、約188万円を支給しました。

設立以来33年間の助成実績は総額6億7,021万円、奨学生数11,485人、助成対象研究テーマ493件となっています。今後も新たな活動、助成領域の拡大に取り組んでいきます。

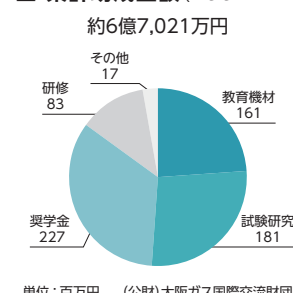


スリランカ ワヤンバ大学での研究 東ティモール国立大学での贈呈式 マレーシアと日本の中学生の相互交流の様子

■ 助成活動範囲



■ 累計助成金額(1992～2025年度)



■ 助成金の推多(単年度)

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育機材	1,973	2,115	2,410	2,436	3,984
試験研究	5,332	6,935	7,176	7,389	9,399
奨学金	8,512	9,564	12,589	10,866	10,887
研修	313	3,281	3,331	3,429	6,337
合計	16,129	21,895	25,506	24,120	30,607

コーポレート・ガバナンス

134 コーポレート・ガバナンス サマリー

135 コーポレート・ガバナンス

149 コンプライアンス

153 情報セキュリティ

154 個人情報保護

Governance

Governance

コーポレート・ガバナンス サマリー

基本的な考え方

Daigasグループは、「お客さま価値」の創造を第一に、これを「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造につなげることを事業活動の指針としており、公正で透明な事業活動を通じて、4つの価値創造を実現することが、当社グループの社会的責任を全うすることと考えています。株主さまの権利行使に適切に対応し、自らの価値を向上させるためには、様々なステークホルダーとの対話と協働を通じた信頼関係のもと、企業を適切に運営・発展させる仕組みが重要と考えています。

また、役員・従業員が守るべき具体的な行動基準「Daigasグループ企業行動基準」を定め、法令だけでなく健全な倫理観に基づく良識ある企業行動までを含む幅広いものとして取り組んでおり、役員・従業員は業務を遂行するにあたって、本基準に則り適切に行動しています。

なお、「中期経営計画2026」においては、「健全でしなやかな経営基盤の維持・向上」をマテリアリティの一つに位置づけ、取り組みを加速させていきます。

テーマ	取り組み事項	具体的な取り組み					
コーポレート・ガバナンス ⇒ P.135	・執行と監督の分離 ・多様性の確保 ・持続的成長と報酬の連動 ・内部統制	方針・推進体制 企業理念のもと、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努めていきます。経営環境の変化に迅速かつ確に対応し、透明、公正かつ果断な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進します。 <table><tr><th>マテリアリティに基づくKPI</th><th>2025年度マテリアリティ実績</th></tr><tr><td>女性取締役比率</td><td>26.7%</td></tr></table>	マテリアリティに基づくKPI	2025年度マテリアリティ実績	女性取締役比率	26.7%	
	マテリアリティに基づくKPI	2025年度マテリアリティ実績					
	女性取締役比率	26.7%					
コンプライアンス ⇒ P.149	・予兆モニタリング ・コンプライアンス意識の向上 ・内部通報制度の適正な運営 ・腐敗防止の取り組み推進	方針・推進体制 「企業行動基準」を理解し、社内規程等の社内ルールに従って行動しています。「サステナビリティ推進委員会」のもと「コンプライアンス・リスク管理部会」を設置し、組織横断的な施策検討・情報共有化等を行い、コンプライアンスの向上に努めています。 <table><tr><th>2025年度実績</th></tr><tr><td>・予兆モニタリング ・コンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の適正な運営 ・腐敗防止の取り組み推進</td></tr></table> マテリアリティに基づくKPI <table><tr><th>2025年度マテリアリティ実績</th></tr><tr><td>重大な法令違反件数</td><td>0件</td></tr></table>	2025年度実績	・予兆モニタリング ・コンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の適正な運営 ・腐敗防止の取り組み推進	2025年度マテリアリティ実績	重大な法令違反件数	0件
	2025年度実績						
	・予兆モニタリング ・コンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の適正な運営 ・腐敗防止の取り組み推進						
2025年度マテリアリティ実績							
重大な法令違反件数	0件						
情報セキュリティ ⇒ P.153 個人情報保護 ⇒ P.154	・情報セキュリティガイドラインの制定・改定 ・グループ会社の情報セキュリティ調査・対策 ・情報セキュリティに関するリスク管理の強化	方針・推進体制 社会基盤を担う事業者として、お客さま情報ははじめとする情報管理の重要性を認識し、各ガイドラインに基づき、情報セキュリティ対策に努めています。 情報セキュリティ推進体制として、全社委員会「サイバーセキュリティ委員会」のもと「情報セキュリティ部会」を設置し、全社横断的な対策を講じています。 個人情報保護体制として、個人情報保護管理責任者のもと各組織、関係会社に管理者を設置し、個人情報の適切な管理と流出防止に努めています。 <table><tr><th>2025年度実績</th></tr><tr><td>・情報セキュリティガイドラインの整備・運用 ・グループ会社の情報セキュリティ調査・対策 ・情報セキュリティに関する研修の実施</td></tr></table>	2025年度実績	・情報セキュリティガイドラインの整備・運用 ・グループ会社の情報セキュリティ調査・対策 ・情報セキュリティに関する研修の実施			
	2025年度実績						
	・情報セキュリティガイドラインの整備・運用 ・グループ会社の情報セキュリティ調査・対策 ・情報セキュリティに関する研修の実施						

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

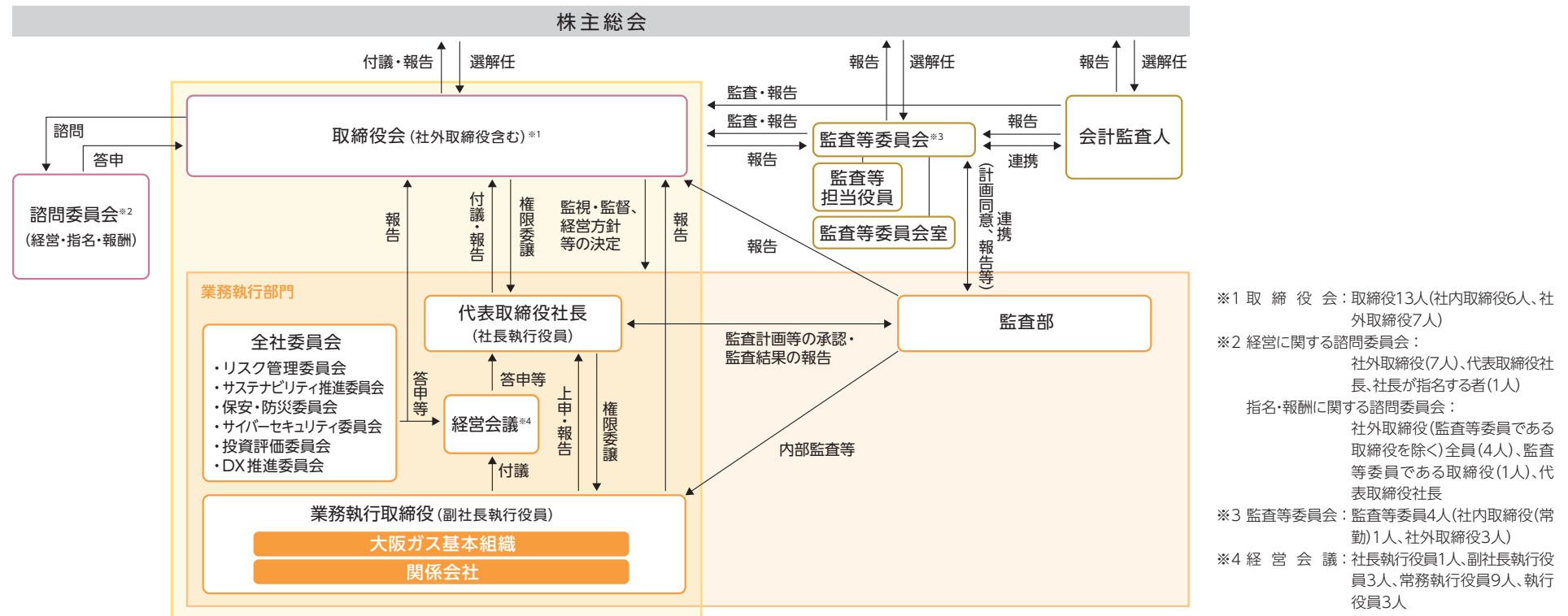
Daigasグループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の4つの価値創造を実現することを企業理念としています。

この企業理念のもと、株主さまやお客さまをはじめとする様々なステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努めていきます。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進していきます。

コーポレート・ガバナンス体制

経営環境の変化の速度が一層増すなか、重要な業務執行の決定権限を業務執行取締役へ委任することで、より機動的な意思決定を実現するとともに、取締役会等による経営方針・経営戦略に関する議論の充実および監督機能の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用しています。また、「執行役員制度の導入」「複数の社外取締役の選任」「経営、指名および報酬に関する任意の諮問委員会の設置」「チーフオフィサー制度の導入」等を実施しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制（2026年6月23日時点）



取締役の紹介

(2026年6月23日時点)

※略歴および取締役選任理由は 株主総会招集ご通知をご覧ください

社内取締役



取締役会長
本庄 武宏

72歳 在任年数17年

取締役会出席率:100%



代表取締役社長
社長執行役員
CEO
藤原 正隆

68歳 在任年数10年

取締役会出席率:100%
全諮問委員会出席率:100%



代表取締役
副社長執行役員
CTO
竹森 敬司

62歳 在任年数2年

取締役会出席率:100%



代表取締役
副社長執行役員
CFO 兼 CDIO 兼
CSaO
坂梨 興

58歳 在任年数2年

取締役会出席率:100%
経営諮問委員会出席率:100%



代表取締役
副社長執行役員
今井 敏之

60歳 在任年数2年

取締役会出席率:100%

社外取締役



取締役(社外)
村尾 和俊

73歳 在任年数7年

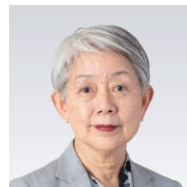
取締役会出席率:100%
全諮問委員会出席率:100%



取締役(社外)
来島 達夫

71歳 在任年数6年

取締役会出席率:100%
全諮問委員会出席率:100%



取締役(社外)
佐藤 友美子

74歳 在任年数5年

取締役会出席率:100%
経営諮問委員会出席率:83%
指名諮問委員会出席率:100%
報酬諮問委員会出席率:100%



取締役(社外)
新関 三希代

58歳 在任年数3年

取締役会出席率:100%
全諮問委員会出席率:100%

チーフオフィサー制度の導入

当社は、中長期的な企業価値向上を目指し、グループ横断的な経営課題への対応を進めるべく、2026年4月1日からチーフオフィサー制度を導入しました。

- ・Chief Executive Officer (CEO)
- ・Chief Financial Officer (CFO)
- ・Chief Digital & Information Officer (CDIO)
- ・Chief Human Resource Officer (CHRO)
- ・Chief Technology Officer (CTO)
- ・Chief Risk Officer (CRO)
- ・Chief Safety Officer (CSaO)
- ・Chief Sustainability Officer (CSuO)
- ・Chief Carbon Neutral Officer (CCNO)

監査等委員である取締役



監査等委員である
取締役(常勤)
竹口 文敏

64歳 在任年数5年*

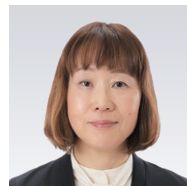
取締役会出席率:100%



監査等委員である
取締役(社外)
梨岡 英理子

59歳 在任年数4年*

取締役会出席率:100%
経営諮問委員会出席率:100%
指名諮問委員会出席率:100%



監査等委員である
取締役(社外)
南 知恵子

65歳 在任年数3年*

取締役会出席率:100%
経営諮問委員会出席率:100%
報酬諮問委員会出席率:100%



監査等委員である
取締役(社外)
古財 英明

68歳 在任年数2年

取締役会出席率:100%
経営諮問委員会出席率:100%

※ 監査等委員である取締役 竹口文敏は前役職(取締役常務執行役員)を含めた状況、梨岡英理子、南知恵子は前職(監査役)も含めた状況

■ 経営諮問委員

■ 指名諮問委員

■ 報酬諮問委員

■ 委員長

ガバナンス体制の概要

取締役会・取締役

取締役会は、取締役(13人)のうち、社外取締役(7人)が過半数を占める構成としており、経営方針・経営戦略に関する議論等を行い、迅速かつ確かな意思決定と監督機能の充実を図っています。なお、当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)は15人以内とし、監査等委員である取締役の員数は5人以内とする旨および取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。2025年度は、取締役会を13回開催し、全取締役の出席率は100%でした。当社グループの経営計画、重要な人事、一定金額以上の重要な投資・契約の締結、業務執行取締役による業務執行状況報告等を議題としました。

執行役員

当社は、執行役員制度(執行役員は、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、執行役員からなります)を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性および監督機能を高めるように努めています。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しています。

経営会議

当社は経営会議で経営の基本方針および経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くしたうえで意思決定を行っています。経営会議は、社内規程「経営会議規程」に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長および事業部長で構成されています。経営会議のうち原則年3回を「サステナビリティ推進会議」として開催し、サステナビリティ経営の推進に関する活動計画の審議および活動報告を行っています。

監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3人を含む4人の監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行、内部統制システムの運用状況、会計監査に関する相当性等の監査を通じ、企業価値向上に向けた経営の健全性を確保する責務を担っています。監査

等委員会の構成は、法律・財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、定款の定めに従い、その員数を3人以上、また、その過半数を社外監査等委員としています。なお、監査等委員会の指揮命令に従い監査等委員会の監査等の職務を遂行し、監査等委員会を補助する監査等担当役員1人を設置しています。

監査部

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、監査等委員会の同意を得た年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性および制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善につながる提言・フォローアップ等を行っています。監査結果については、経営会議、取締役会および監査等委員会への定期的な報告を実施しており、内部監査において経営に重大な影響を与える事項等を確認した場合には、監査部を担当する執行役員または監査部長が取締役会に報告する体制を構築しています(デュアルレポーティング)。また、金融商品取引法に基づく、財務報告にかかわる内部統制の評価を実施しています。監査部長は、監査等委員会や会計監査人と定期的に意見交換を実施しています。

諮問委員会

経営に関する諮問委員会は、社外取締役全員(7人)、社長および必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役のなかから1人まで社長が指名可能)で構成され、企業価値の向上を図る観点から、海外戦略、マーケティング事業戦略、ライフ&ビジネスソリューション(以下、LBS)事業戦略等の重点課題について議論しています。

指名に関する諮問委員会と報酬に関する諮問委員会は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(4人)、監査等委員である取締役(1人)、社長で構成され、客観性と決定プロセスの透明性を図る観点から、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項および取締役の報酬に関する事項について審議しています。

なお、全ての委員会の委員長は社外取締役が務めています(経営に関する諮問委員会、指名に関する諮問委員会、報酬に関する諮問委員会)。

チーフオフィサー制度

当社は、中長期的な企業価値向上を目指し、グループ横断的な

経営課題への対応を進めるべく、2026年4月1日からチーフオフィサー制度を導入しました。

サステナビリティ推進委員会

環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重等、当社グループのサステナビリティ活動を推進するため、サステナビリティ推進委員会を設置しています。

(委員長:CSuO/常務執行役員)

保安・防災委員会

保安の確保・防災・ガスの供給安定に万全を期するため、当社グループにおける保安・防災・ガス供給安定に関する事象を一元的に管理し、施策を推進することを目的として、保安・防災委員会を設置しています。

(委員長:CSaO/代表取締役副社長執行役員)

サイバーセキュリティ委員会

当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化するため、サイバーセキュリティ委員会を設置しています。

(委員長:CDIO/代表取締役副社長執行役員)

投資評価委員会

一定規模以上の投資案件に関し、リスクおよびリターン等の投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っています。

(委員長:経営企画本部長/代表取締役副社長執行役員)

DX推進委員会

当社グループ全体のDX推進に関し、事業戦略・IT戦略・財務戦略等との整合の観点から組織横断的な調整・推進を行うため、DX推進委員会を設置しています。

(委員長:CDIO/代表取締役副社長執行役員)

リスク管理委員会

事業領域が拡大する当社グループにおいて、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスクに効率的かつ効果的に対応するため、リスク管理委員会を設置しています。

(委員長:CRO/常務執行役員)

取締役の構成に関する考え方

取締役は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別、国籍、職歴、年齢等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としています。取締役会等の重要意思決定機関においてジェンダーを含むダイバーシティを推進するとともに、「Daigasグループダイバーシティ推進方針」では2030年度までに女性取締役比率30%以上とする目標を設定しており、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、女性の取締役比率は30.8%です。

また、取締役の任期を1年としており、経営環境の変化への機動的な対応や経営責任の明確化を図っています。

なお、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職にあたっては、上記方針に基づき、客観性と決定プロセスの透明性を図る観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて決定しています。

中長期の経営計画に照らして特定した取締役会の備えるべきスキルと各取締役の有する特に顕著なスキルは、下記のとおりです。

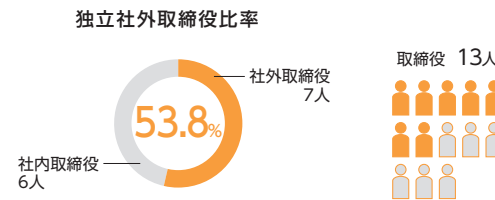
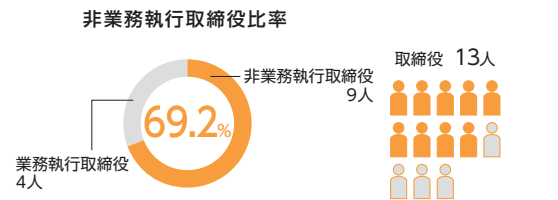
■ スキル・マトリックス（2026年6月23日時点）

氏 名	役職	業務執行取締役	社内/社外	顕著な専門性等								
				企業経営・組織運営	マーケティング	技術・R&D	DX	グローバル	サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材開発・育成
本 庄 武 宏	取締役会長	非業務執行取締役	社内	●	●				●	●	●	●
藤 原 正 隆	代表取締役社長	社長執行役員	社内	●	●	●	●	●	●			
竹 森 敬 司	代表取締役	副社長執行役員	社内	●		●		●		●		●
坂 梨 興	代表取締役	副社長執行役員	社内	●		●	●		●	●		
今 井 敏 之	代表取締役	副社長執行役員	社内		●				●		●	●
村 尾 和 俊	取締役	非業務執行取締役	社外	●			●		●		●	●
来 島 達 夫	取締役	非業務執行取締役	社外	●					●		●	●
佐 藤 友 美 子	取締役	非業務執行取締役	社外						●		●	●
新 関 三 希 代	取締役	非業務執行取締役	社外	●	●					●		●
竹 口 文 敏	取締役監査等委員	非業務執行取締役	社内						●	●	●	●
梨 岡 英 理 子	取締役監査等委員	非業務執行取締役	社外	●					●	●		●
南 知 恵 子	取締役監査等委員	非業務執行取締役	社外	●	●		●					●
古 財 英 明	取締役監査等委員	非業務執行取締役	社外	●							●	●

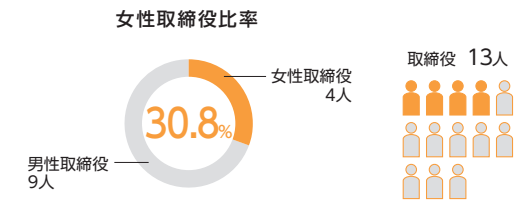
■ スキルの定義

企業経営・組織運営	企業経営または組織運営、経営戦略の策定・推進に関する経験や識見	サステナビリティ	環境・社会・ガバナンス等、サステナビリティ経営に関する経験や識見
マーケティング	市場動向や顧客ニーズの的確な把握を通じたマーケティング戦略の策定や推進に関する経験や識見	財務・会計	財務戦略の策定や健全な財務基盤の構築等、財務・会計分野に関する知識や識見
技術・R&D	技術開発・研究開発(R&D)・エンジニアリング領域の推進・統括、それらを通じたイノベーション創出の経験や識見	法務・リスクマネジメント	法務・コンプライアンスの推進、事業に関連する多様なリスクマネジメントに関する経験や識見
DX	デジタル技術やデータ活用による事業変革、またはDX推進に関する経験や識見	人材開発・育成	多様な人材の獲得・育成、組織開発の経験や持続的成長を支える人材戦略に関する識見
グローバル	海外エネルギー事業(資源の開発・調達・取引、エネルギーインフラ)やその他の海外事業に関する経験や識見		

■ 取締役の独立性(2026年6月23日時点)



■ 取締役の多様性(2026年6月23日時点)



■ コーポレート・ガバナンスの取り組み

		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
執行と監督の分離	中期経営計画	Creating Value for a Sustainable Future			Connecting Ambitious Dreams		
	機関設計	1897年(設立)～ 監査役(会)設置会社			'24年～ 監査等委員会設置会社		
	取締役会議長	'21年～ 取締役会長					
	執行体制	'09年～ 執行役員制度の導入					
		'26年～ チーフオフィサー制度を導入					
	社外取締役・社外監査役	'21年～ 社外取締役4人			'24年～ 社外取締役7人		
		'20年～ 社外取締役比率1/3以上					'26年～ 社外取締役比率1/2以上
		'14年～ 社外監査役3人					
任意の諮問委員会	'13年～ 設置(指名・報酬)		'22年～ 拡充(経営・指名・報酬)				
多様性	女性役員	'21年～ 2人(取締役1人、監査役1人)		'23年～4人(取締役2人、監査役2人)	'24年～ 4人(取締役4人)		
	スキルマトリックス	'21年～ 公表					
持続的成長と報酬との連動	報酬構成	'21年～ 基本:業績連動:株式=5:4:1			'24年～ 基本:業績連動:株式=4:4:2		
	報酬制度	'13年～ 業績連動報酬を導入					
		'21年～ 株式報酬制度の導入(報酬総額の1割相当)			'24年～ 株式報酬の割合向上(報酬総額の2割相当)		
	業績連動報酬の指標	'13年～ 指標:親会社株主に帰属する当期純利益			'24年～ 指標:連結EBITDA、連結ROE		
		'22年～ ESG指標達成度との連動			'25年～ サステナビリティ指標 ^{*1} 達成度との連動		
内部統制	全社委員会等 ^{*2}	'03年～ 投資評価委員会					
		'20年～ ESG推進委員会				'25年～ サステナビリティ推進委員会	
		'19年～ サイバーセキュリティ委員会					
		'21年～ DX推進委員会					
		'96年～ 保安統括会議		'22年～ 保安・防災委員会			
					'24年～ リスク管理委員会		
	リスク管理の強化(G-RIMS ^{*3} の運用)	'06年～ 対象:大阪ガス、国内関係会社 ('17年～ 海外関係会社へ拡大)					
政策保有株式	'13年～ 政策保有株式に関する方針 ^{*4} 制定						

※1 2025年4月1日から、「ESG指標」は「サステナビリティ指標」に名称変更

※2 複数の基本組織にまたがる事項(当社グループ全体の重要な課題)について調整・推進を図る目的で設置

※3 リスクマネジメントの自己点検をシステム化したもの(Gas Group Risk Management System)

※4 第三者株式の取得および管理に関する規程を制定。個別銘柄毎に保有意義を取締役会で検証し、保有意義の薄れたものについては順次売却を実施
また、議決権の行使については、議決権行使基準('16年～)を制定。出資先との対話を含む様々な方法により議案の内容を検討し賛否を判断

諮問委員会の活動状況

2025年度は、経営に関する諮問委員会を年6回、指名に関する諮問委員会を年4回、報酬に関する諮問委員会を年3回開催しました。委員長および委員の出席状況と主な審議事項等については下表のとおりです。

なお、全ての委員会の委員長は社外取締役が務めています。

■ 2025年度実績

名称	各諮問委員会構成・社外取締役の割合	審議事項	主な活動内容	氏名	委員長	役職	出席回数	出席状況	2025年度開催回数
経営に関する諮問委員会	(経営) 78% 	中長期的な戦略 (各事業、グループ横断の戦略)等の重点課題	海外事業戦略、マーケティング事業戦略、LBS事業戦略、次年度経営計画に関する議論 等	来島達夫	○	取締役(社外)	6回	100%	6回
				藤原正隆		代表取締役社長 社長執行役員	6回	100%	
				坂梨興		代表取締役 副社長執行役員	6回	100%	
				村尾和俊		取締役(社外)	6回	100%	
				佐藤友美子		取締役(社外)	5回	83%	
				新関三希代		取締役(社外)	6回	100%	
				梨岡英理子		取締役 監査等委員(社外)	6回	100%	
				南知恵子		取締役 監査等委員(社外)	6回	100%	
				古財英明		取締役 監査等委員(社外)	6回	100%	
指名に関する諮問委員会	(指名) 83% 	取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職、スキル・マトリックス、後継者計画 等	取締役会の構成、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職、スキル・マトリックスに関する議論 等	村尾和俊	○	取締役(社外)	4回	100%	4回
				藤原正隆		代表取締役社長 社長執行役員	4回	100%	
				来島達夫		取締役(社外)	4回	100%	
				佐藤友美子		取締役(社外)	4回	100%	
				新関三希代		取締役(社外)	4回	100%	
				梨岡英理子		取締役 監査等委員(社外)	4回	100%	
報酬に関する諮問委員会	(報酬) 83% 	取締役の報酬決定方針、報酬構成業績連動部分の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性 等	取締役の月額金銭報酬の決定、報酬水準の妥当性の確認、業績連動部分の支給係数の決定 等	佐藤友美子	○	取締役(社外)	3回	100%	3回
				藤原正隆		代表取締役社長 社長執行役員	3回	100%	
				村尾和俊		取締役(社外)	3回	100%	
				来島達夫		取締役(社外)	3回	100%	
				新関三希代		取締役(社外)	3回	100%	
				南知恵子		取締役 監査等委員(社外)	3回	100%	

 社外取締役  社内取締役

取締役に対するトレーニングの方針、後継者計画

当社は、社内取締役については、就任時、取締役に期待される役割、遵守すべき法的な義務、責任についての知識を得る機会を設けています。就任後も、法改正等の最新の世間動向を把握するために必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に努めることができるように、定期的に、法務、リスク管理、コンプライアンス、DX等に関する社内外の研修機会等を提供しています。また、経営トップの後継者計画の一環として、社内取締役および執行役員の担当分野の計画的なローテーション等を通じて、当社経営を担う人材の育成を図っています。

社外取締役については、既に保有している各分野における専門的な知識や経験を当社の経営の監督または監査に活かすために、就任時に当社グループの事業内容について説明し、理解を深める機会を設けています。就任後も、必要に応じて、経営環境や事業の動向等について適時的確に説明し、理解する機会を設けています。

役員報酬について

取締役（監査等委員である取締役は除く。以下同じ）の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系としています。業務執行取締役（代表取締役社長執行役員、代表取締役副社長執行役員）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬とし、取締役会長の報酬は、執行と監督の分離を明確化するため、固定報酬としての基本報酬および株式報酬としています。業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとしています。

取締役の報酬は、客観性と決定プロセスの透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額^{*1}の範囲内において決定しています。

取締役の報酬決定方針は、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は下表のとおりです。取締役に対する退職慰労金については、2004年6月に廃止しています。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定します。また、退職慰労金はありません。

※1 2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において、金銭報酬枠を月額57百万円以内、株式報酬枠を年額144百万円以内、株式数の上限を年96千株以内と決議しています。取締役の員数は10人（うち社外取締役は4人）、株式報酬の対象となる取締役が6人です。

金銭報酬にかかわる内容は、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会で決議をしています。

■ 報酬の概要

報酬の項目	固定/変動	構成の目安 ^{*2}			給付方式	概要
		業務執行取締役	取締役会長	社外取締役		
基本報酬	固定	40%	80%	100%	金銭	●金銭による月例の報酬 ●金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準等を踏まえて決定
業績連動報酬	変動 (短期インセンティブ)	40%	—	—	金銭	●金銭による月例の報酬 ●連結EBITDA、連結ROEおよび中期経営計画のサステナビリティ指標^{*3}（指標：主なサステナビリティ指標達成度）を主な指標として決定
株式報酬	変動 (中長期インセンティブ)	20%	20%	—	株式	●中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に付与 ●付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定 ●取締役は、株式の割当てを受けた日から退任する日までの間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない ●取締役の退任が当社が正当と認める事由または死亡による退任であることを条件として譲渡制限を解除 ●取締役において非違行為があった場合等、割当契約に定める一定の事由に該当した場合には、当社は割当株式の全部または一部を無償で取得（マルス・クロアバック条項）

※2 業績連動報酬の目標達成度が100%のとき

※3 主なサステナビリティ指標については、□P.142をご覧ください

サステナビリティ指標達成度を役員報酬制度へ反映

当社は、短期および中長期的な企業価値向上に資することを目的として、2021年12月23日開催の取締役会において前年度のサステナビリティ指標達成度係数*を役員報酬に反映することを決議しています。

※2025年4月1日から、「ESG指標」から「サステナビリティ指標」に名称変更

サステナビリティ指標達成度係数は、「中期経営計画2026」で掲げた下記の主なサステナビリティ指標の達成状況を含んでおり、「中期経営計画2026」の実施期間（2024年度から2026年度）の達成状況に応じて評価することとしています。

■ サステナビリティ指標達成度係数として含まれる主なサステナビリティ指標

マテリアリティ	サステナビリティ指標	2026年度目標
エネルギーのカーボンニュートラル化	●CO ₂ 排出削減貢献量	700万トン
	●再エネ普及貢献量	400万kW
	●自社オフィス・社用車CO ₂ 削減率	67%
お客さまと社会のレジリエンス向上	●重大事故および自社起因の重大供給支障件数	ゼロ
お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創	●お客さまアカウント数	1,090万件
	●お客さま満足度	90%
従業員と企業の価値が相互に高まる環境づくり	●ワークエンゲージメントスコア	50以上
健全でしなやかな経営基盤の維持・向上	●女性取締役比率	25%以上
	●重大な法令違反件数	ゼロ

当期における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および諮問委員会の活動内容

当期の役員報酬に関する事項は、業績連動報酬の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性、株式報酬として付与する株式の個数等について、2025年2月、2025年5月に開催した諮問委員会において審議し、2025年3月、2025年6月の取締役会で決議しています。

■ EBITDA

回次			第207期
決算年月			2025年3月
EBITDA	億円	計画	2,800
		実績	3,089

■ 直近3カ年のROE

回次			第205期	第206期	第207期
決算年月			2023年3月	2024年3月	2025年3月
ROE	%	計画	6.8	8.5	7.2
		実績	4.3	8.9	8.2

■ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

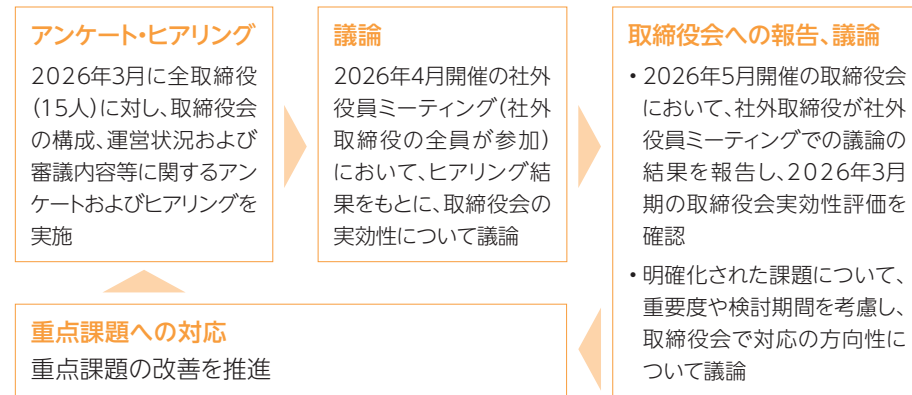
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	534	246	161	125	6
監査等委員（社外取締役を除く）	84	84	—	—	2
社外取締役	100	100	—	—	7

(注)非金銭報酬等は、譲渡制限付株式です。

取締役会全体の実効性の評価・分析

取締役会は、毎期、取締役会事務局が各取締役にヒアリングした結果などを踏まえ、取締役会および諮問委員会の実効性について、分析・評価を行っています。2025年度の実効性評価の方法および結果の概要は下記のとおりです。

1. 方法



2. ヒアリング項目

社外専門機関の定期的な評価を踏まえ、ヒアリング項目を設定しました。今年度から従来のリスク対応に加え、適切なリスクテイクを促す取締役会の役割の発揮状況、事務局機能の改善点、各取締役の自己評価に関する設問等を新たに追加しています。

- | | |
|---|------------------------------------|
| ① 2024年度に認識した課題に対する2025年度の取り組み | ⑤ 取締役会の運営(事務局による情報共有・支援体制等) |
| ② 取締役会の構成(長期経営ビジョンや中期経営計画の実現に向けた構成、多様性等) | ⑥ 諮問委員会(テーマ、開催回数・時間設定、審議内容等) |
| ③ モニタリングおよび監督機能(重点戦略のリスクや経営影響の大きい執行状況に対するモニタリング等) | ⑦ その他(現場視察等の情報提供の場、取締役自身の議論への貢献度等) |
| ④ 経営方針・経営戦略の立案(重点戦略、資本コスト・株価を意識した経営方針の議論等) | |

3. 評価結果

2024年度に認識した課題に対する2025年度の実効性向上に向けた取り組みについて、的確に実施されており、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。

(2024年度に認識した課題に対する2025年度の取り組みと効果)

- ・ 指名に関する諮問委員会、取締役会のあり姿に向けた取締役および執行役員を選出
- ・ 海外・リスクマネジメント等の専門人材の登用・採用を進め、女性役員登用にに向けては、女性社外取締役や他社の女性役員と女性幹部社員等との意見交換会を実施
- ・ 経営に重大な影響を与える事象の早期報告の徹底や、社外役員ミーティング等を活用したリスク対応や重要案件の報告の充実により、モニタリング機能を強化
- ・ 財務戦略や各事業のROIC経営の状況等についての情報提供を実施。また、経営に関する諮問委員会において、海外事業、マーケティング事業、LBS事業等、重要な事業戦略に関する議論を行うことにより、戦略議論を深化。さらに、次期中期経営計画策定を見据えて、必要なテーマの選出とスケジュールの策定を実施
- ・ 現場視察、キャリア講演会等のセミナーを通じた、社員との接点拡充および事業理解の深化
- ・ 監査等委員会設置会社へ移行したことに伴う取り組みと効果について開示

一方、さらなる深化に向けた課題も明確化され、今後の取締役会のより一層の実効性向上に向け、重要度や検討期間を考慮し、対応の方向性を議論しました。その結果、以下の課題を認識しました。

(主な課題)

- ・ 取締役会の新たな構成を踏まえ、中長期戦略上、重要な専門人材や多様な人材の確保
- ・ 監督・モニタリング機能の高度化(迅速な初動報告の継続、国際情勢を含む情報提供強化等)
- ・ 中長期的な戦略議論の深化(次期中期経営計画策定に向けた重要論点の議論)
- ・ 取締役会等での審議の質向上に資する環境整備(個別情報の情報強化、現場視察等)

今後、取締役会、経営に関する諮問委員会、社外役員ミーティング等を通じて、取締役への情報提供を充実させ、長期ビジョンを踏まえたグループ全体戦略等の議論を重ねます。これら一連の取り組みを通じ、取締役会での経営方針・経営戦略や重要課題についての議論とモニタリング・監督機能の両面において、取締役会の実効性を一層向上させることを目指します。また、取締役に求めるスキルの再整理やサクセッションプランの推進により、中長期的な成長に必要な人材の育成・確保にも引き続き努めていきます。

あわせて、監査等委員会においても、今年度から、監査等委員に対するアンケートとヒアリングによる実効性評価を行い、全体として監査等委員会は有効に機能していることを確認しました。

監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3人を含む監査等委員である取締役4人で構成されています。また、監査等委員会の指揮命令に従い監査等委員会の監査等の職務を遂行し、監査等委員会を補助する監査等担当役員1人を設置しています。業務執行取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(5人)からなる監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助することにより、監査等委員会の監査機能の充実を図っています。

■ 監査等委員会の主な活動項目

(a) 業務監査	・経営会議等の重要会議への出席および重要書類の閲覧 ・本社、主要な事業所および関係会社への往査 ・各組織・関係会社からの報告聴取 ・取締役(社外取締役を含む)との意見交換 ・内部監査部門および関係会社監査役との連携等
(b) 会計監査	・会計監査人の独立性と適正な監査の実施の確認 ・会計監査計画および監査結果の確認等

監査等委員会は、監査の実施状況の報告・情報共有とともに必要な審議・決議等を行っています。

2025年度は監査等委員会を14回開催しました。主な決議事項は下記のとおりです。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任等および報酬等について、指名に関する諮問委員会および報酬に関する諮問委員会における審議内容を共有し、意見形成を行っています。

■ 監査等委員会での主な決議事項

・監査等委員会監査計画 ・監査等委員会監査報告	・監査等委員である取締役の選任同意 ・監査等担当役員の選任同意 ・監査部長の選任同意	・会計監査人の評価および再任・不再任 ・会計監査人の報酬同意
--	--	---

会計監査人の定期的なローテーションについて

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人です。同法人においては、筆頭業務執行社員は連続して5会計期間、業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与できないこととなっており、会計監査人の独立性が確保されています。

また、監査等委員会において、会計監査人の監査活動は適切と評価されています。

内部統制

内部統制システムの運用状況

大阪ガスは、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他Daigasグループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めています。当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けることにより定期的に確認しており、2026年4月23日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨を報告しました。

内部統制システムの運用状況の概要 (2025年度)

①コンプライアンス等に関する事項

サステナビリティ推進委員会は、「コンプライアンス・リスク管理部会」「環境部会」「社会貢献部会」を設置し、サステナビリティ活動を含め、各分野における取り組みをより一層推進しています。「Daigasグループ企業行動基準」およびその解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役および従業員に対し周知し、理解促進と定着を図っています。

エネファームの販売に関する、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)上の疑義がある表示について、2025年12月、今後同様の表示を行わないよう消費者庁から指導を受けました。大阪ガスマーケティング(株)をはじめとして、当社グループは、本件を真摯に受け止め、引き続き、景品表示法に関する研修および管理徹底に取り組みます。

②リスク管理等に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しています。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS(Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しています。

「リスク管理委員会」を開催し、経営が関与すべき重要リスクの選定や、各重要リスクに対する予防保全計画および対応状況の確認等を実施しています。

中東情勢の長期化に備え、情報収集やリスク調査、対策検討を行うための全社体制を2026年3月に構築しました。

保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでいます。

当社グループにおける保安・防災等に関する組織横断的な施策の調整・推進を担う「保安・防災委員会」を設置し、保安の確保・防災に万全を期しています。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しています。

また、地震訓練とBCP訓練^{*}からなる全社総合防災訓練を実施しています。

「サイバーセキュリティ委員会」を設置し、当社グループのセキュリティについて定期的な点検、フォロー等を実施するなど、当社グループネットワーク外からの攻撃への対策強化を実施しています。

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催に向けて、エネルギーの製造・供給体制に万全を期するため、「武力・サイバー攻撃事態対策規程」に基づき2025年1月に構築した全社的な連絡体制を、開催期間中、警戒体制に移行しました。

※BCP訓練について、詳しくは□□P.116をご覧ください

③当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社、ネットワーク会社、海外地域統括会社または経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から定期報告や重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、「G-RIMS」の活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っています。

内部監査部門である監査部は、各組織および各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施しています。

④監査等委員会の監査の実効性に関する事項

監査等委員は、取締役会長、代表取締役社長および会計監査人と定期的に意見交換を行っています。また、監査等委員会は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しています。

常勤監査等委員は、経営会議、サステナビリティ推進会議、投資評価委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧しています。経営に関する諮問委員会は全監査等委員、指名に関する諮問委員会および報酬に関する諮問委員会には社外監査等委員が出席しています。監査等委員会は、監査部から年度監査計画を予め聴取するとともに、個別の監査計画と監査結果等について、定期的に報告を受けています。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査等委員会への報告を要する事項を明確にし、周知を行っています。

監査等委員会の職務の補助に専従する監査等委員会補助者を4人配置しています。

定期点検とモニタリング

独自の自己点検システム「G-RIMS」を運用

当社グループでは、日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステムである「G-RIMS」を2006年から導入しています。各組織・各関係会社において、管理者が「G-RIMS」を通じて、約50のリスク項目に対して、予防・早期発見する取り組みの実行状況を点検するとともに、リスクの大きさを評価し、対処すべきリスクを特定したうえで、対応策の立案・実施・フォロー等のPDCAサイクルを運用しています。

■ 「リスクマネジメント自己点検(G-RIMS)」の分野・項目

- | | | | | |
|--|--|---|--|---|
| <p>1. 統制環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業理念等の周知 ・意思決定とフォローのプロセス ・規程類の整備不良 ・業務情報の報告もれ ・自主監査の実効性 | <p>6. 不公正な取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独禁法違反 ・取適法違反 ・景表法違反 ・事業者向け表示 | <p>13. 金銭に係る不正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座の不正使用・現金等の横領・売上代金の横領・不正支出・担当者の長期固定化 | <p>20. 非常時の事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等の非常時における事業活動・業務の停止・遅滞 | <p>27. 従業員の個人情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の個人情報の漏洩・紛失・不正使用等 |
| <p>2. 人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害(労働者、地域住民、消費者等) ・ハラスメント(セクハラ、マタハラ、介護に関するハラスメント、パワハラ、カスハラ) | <p>7. 不適切な交際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員等との交際・贈賄等、取引先等との過度の交際 | <p>14. 会計・税務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計・税務上の誤謬・不正・遅延 | <p>21. 知的財産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社の知的財産の保全不足 ・他者の知的財産の侵害 | <p>28. マイナンバー(個人番号および特定個人情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの漏洩・滅失・不正使用等 |
| <p>3. 人事・労務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切な労務管理、労働関係法令の遵守不徹底 ・正社員以外の従業員との不適切な雇用契約 ・人材確保 ・人材育成 | <p>8. 反社会的勢力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力との関係遮断 | <p>15. 与信管理・債権管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒の発生、回収の遅延 ・保証債務の引受・履行 | <p>22. 訴訟等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴訟等の法的紛争の発生 | <p>29. 資金・デリバティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金運用・資金調達の不備 ・資金管理上の不備 ・市場リスク等 |
| <p>4. 防災・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全の不行届き ・業務用車両 | <p>9. インサイダー取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インサイダー取引の実行、インサイダー情報の提供 | <p>16. 取引先での不祥事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先で、人権・労働・環境・腐敗等のコンプライアンス上の問題が顕在化 | <p>23. 情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開手続き上の不備およびそれに起因する対外的信用の低下 | <p>30. エレクトロニック・バンキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレクトロニック・バンキングによる不正送金・誤送金 |
| <p>5. 業法等対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連法令の違反 | <p>10. 公的資金(補助金等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金・助成金の不正受給 | <p>17. 内部通報制度(コンプライアンス・デスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部通報制度の周知不足 ・内部通報制度の運用上の瑕疵 | <p>24. 情報管理全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の漏洩・滅失・不正使用等 | |
| | <p>11. 印章管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印章の不正使用 | <p>18. 環境関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連法令の違反 | <p>25. コンピュータネットワーク等(ネットワーク・コンピュータ類・業務アプリケーション、およびこれらを介して利用される情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策不足による、不正利用・情報改ざん・情報漏洩等 | |
| | <p>12. 購買・経費支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買・経費支出における不適切な手続き・不正 | <p>19. 商品・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品・サービスの品質(クレーム・不良・リコール・製造物責任、消費者保護等) | <p>26. お客さま・取引先の個人情報(お客さま情報を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さま等の個人情報の漏洩・紛失・不正使用等 | |

リスクマネジメント

基本的な考え方・方針

国際情勢の不安定化や為替変動、インフレなどが起こり、社会・経済の環境変化が激しさを増すなか、企業を取り巻く事業環境の不確実性が急速に増大しています。そのような環境下において、Daigasグループは様々な事業を各地域で展開・拡大しており、リスク管理の重要性が高まっています。

当社グループではリスク管理の重要性を認識し、リスクに関する基本的な行動指針をグループ規程で定め、リスクマネジメントに関する国際標準規格 ISO31000を参照してリスク管理プロセスを推進しています。

リスク管理体制

当社は、グループの事業領域が拡大するなか、「サステナビリティ推進委員会」や「保安・防災委員会」「サイバーセキュリティ委員会」等の各全社委員会でのリスク予防保全計画立案・進捗フォローに加え、監査等委員会から独立した全社委員会である「リスク管理委員会」を設置し、全社横断で、気候変動リスク・人権リスクなどのESG分野のリスクも含めた経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスクを包括的に管理しています。

「リスク管理委員会」は、リスク管理を統括する役員「Chief Risk Officer (CRO)*」(常務執行役員)を委員長とし、関連する組織長等を委員としています。

「リスク管理委員会」は原則年2回開催し、定期的に重要リスクの見直し・選定を行うとともに、重要リスクに対する予防保全計画・実績の報告、審議を行い、効率的かつ効果的なリスク管理を実施しています。

また、リスク予防保全活動については、社長執行役員を議長とする経営会議にて、選定した重要リスク(詳細については□□P.148をご覧ください)とその対策、予防保全計画・実績等についての報告・審議を行い、取締役会にて経営に重要な影響を与える事項の意思決定および、リスク管理プロセスの監督を行っています。

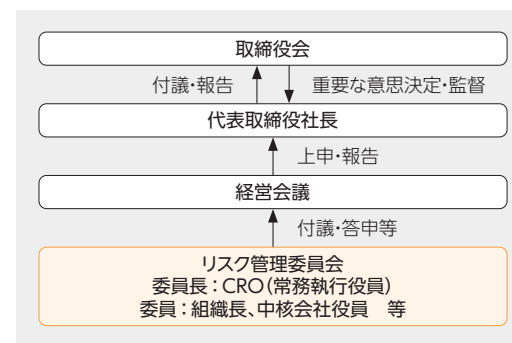
2025年度の主な取り組みは下表のとおりです。これらの取り組みは2026年4月の取締役会に報告され、取締役会はリスク管理プロセスの実効性を確認しました。

※ 中長期的な企業価値向上を目指し、グループ横断的な経営課題への対応を進めるべく、2026年4月1日からチーフオフィサー制度を導入

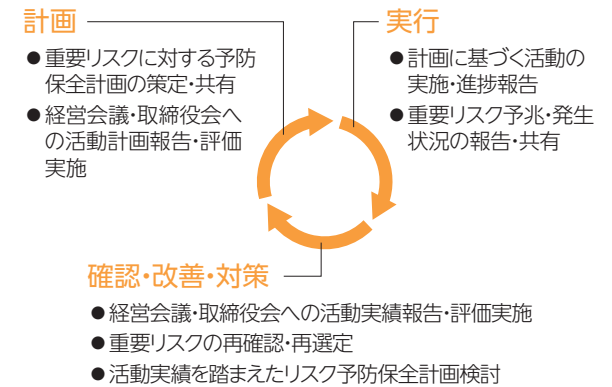
■ 2025年度 リスク管理委員会の主な活動実績

主要活動	・リスク管理委員会の開催(計2回) ・重要リスクの選定、予防保全計画の策定・実行・フォロー、実績管理、リスク関連情報の共有 等
改善・新規活動	・重大リスク発現時の初動における情報連携ルールの再整備 ・全リスク管理委員へのヒアリングを通じた潜在リスクの抽出 ・地政学リスク等の情勢変化に関するレポートの発行と、全社BCP対応と連動した速やかな情報共有 ・他社のリスク事例研究と共有、および新たなリスク観点の抽出・予兆把握のための手法導入の提言

■ 全社リスク管理体制



■ 全社リスク管理のサイクル



経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスク(事業等のリスク)の認識と対策

当社グループは、下記のリスクに備えた対策に加え、業務執行状況の適切な把握と監督によって、リスクが顕在化する可能性の程度や時期を考慮しながら、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。

事業等のリスク	リスクに備えた対策
①経営戦略に係るリスク	a. 経済金融社会情勢、景気等の変動、市場の縮小 「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション(LBS)事業」の3つの事業分野それぞれを成長させることで経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営を実践しています。 b. 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響 エネルギー需要の変動影響に対応するため、ガス器具やエネルギーサービスといったエネルギー周辺分野においても販売拡大等の取り組みを進めています。 c. 各種国際規範、政策、法令、制度等の変更 環境・社会・ガバナンスに関する国際規範やその他国内外の規範・政策・法令・制度等に基づいてそれぞれの事業を遂行しています。 d. 競争の激化およびそれに伴う消費者の事業者選択 お客さまに選ばれ続ける事業者を目指し、あらゆる事業分野において市場競争力を高めるため、付加価値の向上や原材料費の低減、技術開発やデジタルトランスフォーメーション等の取り組みを進めています。
②市場リスク	a. 為替、調達金利の価格変動 為替、調達金利の変動に対するヘッジや外貨調達を通じた影響の抑制、原材料価格、物流費等の上昇に対するコストの低減等に取り組んでいます。 b. 原燃料費の変動 LNG調達における契約価格指標の多様化やヘッジによる収支影響の抑制、原料費調整制度によるガス料金の単位料金調整等の取り組みを進めています。 c. 電力調達価格の変動 電力需要に対し、自社電源に加え、他社電源からの調達契約や卸電力取引所等の市場からの調達等による安定調達の確保や、ヘッジによる収支影響の抑制に努めています。
③原料等の調達に関するリスク	ガス、電力の原燃料であるLNG等の大半を海外からの輸入に頼っているため、多数の生産者からの分散調達を進めるとともに、LNGトレーディングを通じた需給調整等に取り組み、安定的かつ柔軟な原燃料調達を目指しています。
④気候変動対応等の環境リスク	気候変動問題に伴う規制の変更や将来的なカーボンニュートラル社会の実現に向けた社会動向の変化、エネルギー需要の変動等に対応するため、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換、再生可能エネルギーや高効率な商品・設備の導入ならびにカーボンニュートラル化等に関する技術開発やサプライチェーン構築等の取り組みを進めています。
⑤情報・制御システムにおけるセキュリティリスク	セキュリティ対策の推進・モニタリング、情報管理に関する周知・教育の徹底、情報システムの構築・更新、サイバーインシデント発生時の事業継続計画(BCP)の策定等に取り組んでいます。
⑥経理財務に関するリスク	投資評価委員会による案件の経済性・リスク評価等の総合的な経営判断を踏まえ、取締役会等において各種成長投資の意思決定を実施しています。
⑦ガス製造、発電、ガス供給、消費機器・サービスに関するリスク	a. ガス製造、発電およびガス・電力の供給に関するトラブル 都市ガスの製造・供給および発電・電力の供給を安全かつ安定的に維持するため、緊急時に備えた各種訓練の実施、定期的な設備の点検・更新等、地震・津波対策をはじめとする事故・供給支障の防止に向けた取り組みを進めています。 b. ガス消費機器等の製品、設備に関するトラブル 製品の安定供給に努め、安全型機器の普及促進等およびそれに伴う点検・周知等の取り組みを進めています。 c. 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル 取り扱う商品・サービスを安心・安全にご利用いただくために、品質管理の徹底等に取り組んでいます。
⑧大規模な災害、事故、感染症等に関するリスク	自然災害やテロ、事故、感染症等の発生に備え、設備の一元的な管理、集中的な点検や継続的な改善、災害保険等の各種保険への加入、大規模災害や事故発生時の「事業継続計画(BCP)」や感染症等発生時の対応に関する業務計画の策定や見直し等の取り組みを進めるとともに、安全かつ安定的な事業運営に向けて、国内外の参画プロジェクトにおける協力的関係の構築に努めています。
⑨海外投資に関するリスク	海外事業における主体的な事業の運営や成長投資の意思決定における厳正な案件評価等のリスク対応策を進めるとともに、参画プロジェクトにおける安全で安定的な操業に資する協力的関係の構築に努めています。
⑩コンプライアンスリスク	コンプライアンスへの意識向上に向け、継続的な社内研修、定期的なリスクの把握と対応状況の点検・フォロー・改善等により問題の発生を未然に防止する取り組みを進めています。
⑪人的資本に関するリスク	労働人口の減少および、労働市場の流動性が高まる状況下においても人材の獲得に努めています。
⑫人権リスク	事業活動における人権尊重を経営上の重要課題として位置づけ、国連の指導原則に基づく「Daigasグループ人権方針」を制定しグループ内への浸透を図るとともに、「人権デュー・ディリジェンス」を実施することで、人権の尊重と持続的な成長の実現に向けた取り組みを実施しています。

コンプライアンス

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、コンプライアンスとは法令遵守だけでなく、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践することと捉えています。コンプライアンスの推進は、お客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。役員・従業員一人ひとりが法令・良識に従うとともに、コンプライアンスの基本である「Daigasグループ企業行動基準」を理解し、社内規程等の社内ルールに従って行動できるように、コンプライアンス意識の啓発や知識の定着、倫理的思考力の向上を目的にした研修や啓発活動に取り組んでいます。

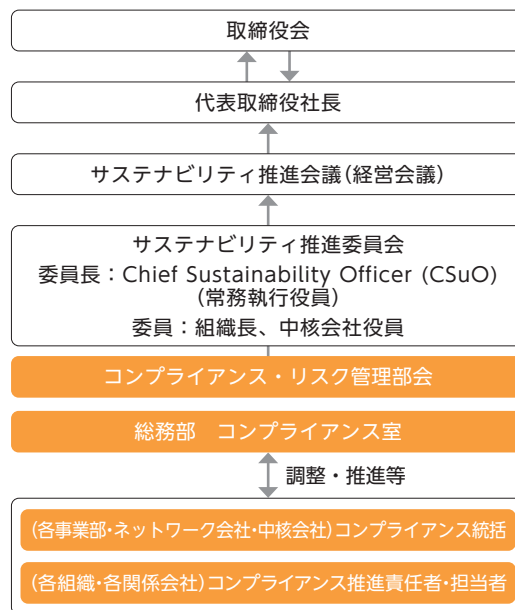
また、法令違反や腐敗・不正行為などの事案を早期に把握し、迅速かつ適切に対応をとる仕組みの一つとして「コンプライアンス・デスク」を設置しています。

従業員の人権に関する相談窓口として「人権相談窓口」を人事部内に、従業員からのハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント窓口」を各組織・関係会社に設置しています。

コンプライアンスの推進体制

Daigasグループでは、「サステナビリティ推進委員会」のもとに「コンプライアンス・リスク管理部会」を設置し、組織横断的な施策検討・情報共有化等を行っています。グループ全体のコンプライアンス推進は総務部コンプライアンス室が行っており、大阪ガスの各事業部とネットワーク会社、中核会社に「コンプライアンス統括」を、大阪ガスの各組織と各関係会社では「コンプライアンス推進責任者」「コンプライアンス推進担当者」を選任し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます。

■ コンプライアンス推進体制



予兆データモニタリング

コンプライアンス上の問題の兆しを把握する目的で「予兆データモニタリング」を、Daigasグループ全体で2011年度から行っています。この取り組みは、データを洗い出し、定期的・継続的にモニタリングを行い、データの変化から問題を予見し、早期に対策を講じることで、不正行為の発生を未然に防止するものです。

2025年度は、141項目のモニタリングを実施しました。

コンプライアンス違反への対処

Daigasグループでは、コンプライアンス上の問題がある、またはそのおそれがあると認識した場合には、当該業務を所管する組織長はコンプライアンス・人事・総務等の関係組織と連携し速やかに是正や再発防止に関する必要な措置を講じるとともに、講じた措置をコンプライアンス統括等に報告します。

取締役会による監督

大阪ガスでは、腐敗防止を含むグループ企業行動基準の改定は、取締役会に報告し、監督を受けています。

コンプライアンス意識向上へ

海外事業の展開に合わせたグローバル・コンプライアンスの推進

海外でのビジネス展開を踏まえ、Daigasグループの企業理念、企業行動憲章、企業行動基準をまとめた英語版リーフレットや内部通報窓口の案内をイントラネットに掲載し、従業員への周知を行っています。

また、大阪ガスの海外現地法人では、「Daigasグループ企業行動基準」の英語版を全従業員に周知し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」等について従業員の啓発を行っています。

さらに、当社独自のリスク管理システム「G-RIMS（□□ P.146）」を海外子会社向けに最適化し、各社におけるリスク認識や対応状況を定期的に点検・フォローする仕組みを運用しています。その一環として、2025年度は主要な海外子会社28社を対象に、36のリスク項目に対する予防・早期発見の取り組み状況を点検し、リスク対応を進めました。

社内研修等の取り組み

コンプライアンスの推進に向けた意識向上などを目的に、各種研修や意識調査などの取り組みを継続的に実施しています。

例えば、各組織や各関係会社（いずれも傘下会社を含む）において活動のキーマンとなるコンプライアンス推進責任者・担当者に対する「コンプライアンス推進責任者・担当者向け研修会」、組織長クラス以上を対象とした外部講師を招いての研修会、管理者層・新入社員への階層別教育などを実施しています。これら以外にも、「Daigasグループ企業行動基準」に関する事例を題材にしたケースや倫理的思考力を鍛えるケースについて行う職場内討議など、各組織・関係会社が主体となったコンプライアンス研修を実施しています。

また、グループ従業員のコンプライアンスの浸透状況を確認する手段の一つとして、アンケートによりグループ会社共通の「企業行動憲章」や「企業行動基準」の理解度を確認するとともに、「企業行動基準」に則って業務を遂行しているか等を確認しています。また調査の結果や社会の潮流を踏まえ、「企業行動基準」の定期的な見直しを行っています。

イントラネットの活用等により、コンプライアンスに関する様々な情報を従業員に提供しているほか、「コンプライアンス標語」を毎年従業員から募集するなどの啓発活動に取り組んでいます（2025年度の応募作品はグループ全体で11,056作品）。

人事評価項目にコンプライアンスを設定

大阪ガスでは、従業員の人材育成指標としている「役割期待評価」において、高い倫理観や人権意識などコンプライアンスへの取り組みの視点を設定しています。これによって、法令の遵守や倫理観の向上を促進しています。

内部通報制度・相談窓口

社内外からの相談・報告の受付窓口として大阪ガス、主要関係会社、弁護士事務所等にコンプライアンス・デスク（内部通報窓口）を設置

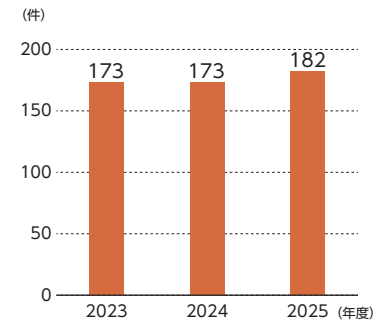
Daigasグループにおける法令や社内規程等の遵守に関する相談・報告の受付窓口「コンプライアンス・デスク」を大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しています。グループの役員、従業員、派遣社員だけではなく、グループ各社に物品や役務を提供いただいているお取引先の役員、従業員、派遣社員の方々（いずれも1年以内の退職者を含む）も電話・文書・電子メール等による相談や報告ができます。また匿名での利用も可能です。

2025年度は、計182件の相談・報告を受け付けました。これらに対して、事実調査の必要性を検討したうえで、ヒアリングや証憑確認等を実施し、必要に応じて是正策・再発防止策を講じました。

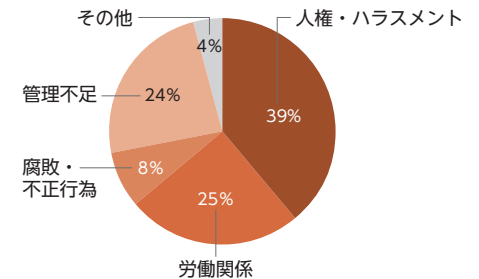
「コンプライアンス・デスク」に寄せられた案件に対しては、調査の結果、法令等の違反があった場合は是正対応します。また、法令等の違反がない場合にも、健全な職場環境の維持・向上を目的として必要に応じて改善を行います。

なお、受け付けた通報の内容・調査結果・是正策等は、「コンプライアンス・リスク管理部会」や「サステナビリティ推進委員会」等で報告・共有化し、再発防止を図っています。

■ 相談・報告件数



■ 報告内容の内訳（2025年度実績）

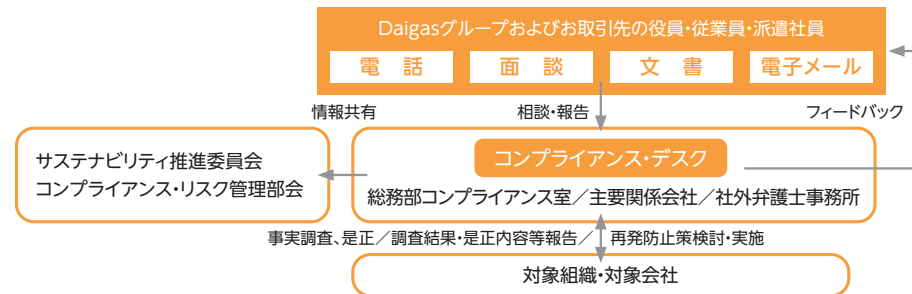


通報者の保護

「コンプライアンス・デスク」で受け付けた通報とそれに対する調査等は、通報者・被通報者の氏名等の秘密保持や通報者の不利益取り扱い禁止を明確化した「法令等遵守に関する相談・報告制度規程」に基づいて、実施しています。

なお、受け付けた通報の内容・調査結果・是正策等は、「コンプライアンス・リスク管理部会」や「サステナビリティ推進委員会」等で報告・共有化し、再発防止を図っています。

■ 「コンプライアンス・デスク」の仕組み



内部通報制度の適正な運営に向けた取り組み

コンプライアンス違反に関する相談は、ハラスメントなどの相談も含め、「コンプライアンス・デスク」だけでなく、各組織の総務担当部署に寄せられる場合があります。各組織がそれらに適正に対応できるよう、新たにコンプライアンス推進責任者・担当者になった方々等を対象に、相談受付時の対応方法を学ぶための研修会を開催しています。

コンプライアンス事案を契機とした、経営基盤の向上に資するガバナンスの強化

当社は、エネファームの販売に関する、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）上の疑義がある表示について、2025年12月、今後同様の表示を行わないよう消費者庁から指導を受けました。当社は本件をガバナンス上の重要課題として厳粛に受け止め、当社マテリアリティに掲げる健全な経営基盤のさらなる向上に向け、グループ全体であらためて景品表示法に関する点検および研修を徹底するとともに、コンプライアンス教育の拡充やガバナンス体制、組織コミュニケーションの見直し等を実施しています。

今後もグループ一丸となって公正かつ透明な事業運営と、社会の変化への対応に努め、引き続き、再発防止と信頼回復に向けた取り組みを徹底してまいります。

税務コンプライアンスの取り組み

Daigasグループは、企業行動基準に基づき、法令を遵守し、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践しています。適正な納税は社会へ貢献する「企業の社会的責任」の一つであると理解しており、事業を行う全ての国の税務関連法令およびその法の精神を遵守し、適法、かつ適正な税務申告・納税を行っています。従来のこれらの考え方や取り組みを基に、当社グループは、2025年3月に「Daigasグループ税務方針」を策定・公表しました。当社グループは本方針を遵守し、グループ全体の税務に関するガバナンスの充実を通じて、企業価値の向上に努めていきます。

Daigasグループ税務方針

基本方針

1. 税務関連法令及びその法の精神を遵守し、過不足のない納税を行います。
2. 税務に関するガバナンス体制を整備し、税務リスクの低減に努めます。
3. 税務当局と良好な関係を構築します。
4. 上記を通じて企業価値の向上に努めます。

税務法令の遵守

Daigasグループは、企業行動基準に基づき、法令を遵守し、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践しています。適正な納税は社会へ貢献する「企業の社会的責任」の一つであると理解しており、事業を行う全ての国の税務関連法令及びその法の精神を遵守し、適法、かつ適正な税務申告・納税を行います。

税負担の適正化

企業価値向上の観点から、法令等の趣旨を逸脱した解釈・適用とならない範囲で、税負担の軽減措置を適切かつ効果的に利用し、税金費用を適正化します。

税務ガバナンス

Daigasグループの税務ガバナンスについては、その最終責任者である経営企画本部を分掌する業務執行取締役の指揮・監督の下、大阪ガスの経営企画本部に所属する財務部がグループ会社と連携して、税務に関する管理を行います。財務部は、適正な経理処理や税務申告を行うための指針・相談体制を整備するとともに、社内及びグループ会社に対して、教育・啓発活動を行います。

税務リスク管理

Daigasグループは、上記の税務ガバナンス体制の下、税務リスクの適切な把握に努め、重要な取引については、外部の税務専門家からの助言を得ながら、必要に応じて税務当局への事前照会制度を活用し、合理的に税務リスクの管理を行います。

グループ会社間の国際取引は、グループ各社の機能・リスクに応じた独立企業間価格に基づく取引価格により取引を行い、取引価格の設定にあたってはOECD移転価格ガイドラインを遵守します。重要な移転価格課税リスクについては、事前確認制度を活用し、税務リスクの低減に努めます。

税務当局との信頼関係の構築

Daigasグループは、適法、かつ適正な税務申告・納税を行い、適切な情報開示を通して、税務当局との信頼関係の構築に取り組みます。

腐敗防止

基本的な考え方

コンプライアンス経営を実現するために、Daigasグループの役員・従業員が、確実にとるべき行動の基準を示した「Daigasグループ企業行動基準」において、贈収賄・汚職防止については、「各国・地域の法令の遵守、人権に関するものを含む各種の国際規範の尊重」「関係先・取引先との交際」のなかで記載し、国家公務員倫理法・不正競争防止法などの腐敗防止関係法令の遵守、外国公務員に対する賄賂の禁止を規定しています。

2023年度には、多くの国で共通する贈賄規制法[※]に関する法令の考え方や注意すべき行為の理解を促すため「Daigasグループ贈賄防止ガイドブック」を策定し、「国内外公務員への贈賄」「不適正な接待・贈答」「スモールファシリテーションペイメント」などの行為・項目について禁止しています。本ガイドブック策定にあたっては、グループ内へ周知し、理解促進を図りました。贈賄防止ガイドブックでは「委託先等や合併会社に関する留意事項」において、代理人や仲介業者等に対しても契約前に、企業行動基準に基づいた腐敗防止遵守に関する確認や調査を行うなど、贈賄リスクが高い事業部門・拠点や業務行為について重点的に対策を講じることとしており、これらの取り組みを適切に実行し、腐敗防止に努めています。

新規投資の際には、リスクの高さに鑑み、贈収賄、不正会計等に関するデュー・ディリジェンスを実施し、腐敗のリスクを包括的に評価しています。また、日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステムである「G-RIMS」において「不適切な交際」「取引先での不祥事」「インサイダー取引」「金銭に係る不正」といった腐敗行為をリスク項目と設定し、サプライチェーン上のお取引先も含めて人権、労働・環境・腐敗防止等のコンプライアンス上の問題がないかなどについて、定期点検とモニタリングを行っています。それぞれの腐敗リスクを主管する組織は、「G-RIMS」の結果も踏まえ、毎年、過去1年間のリスクを評価し、対処すべきリスクを特定したうえで、対応策の立案・実施・フォロー等のPDCAサイクルを運用しています。「G-RIMS」について詳しくは□□P.146をご覧ください。

なお、相対的にリスクが高いアジア事業等においては「G-RIMS」による点検に加え、最新の法規制・現地動向の定期確認、マイナー出資先のコンプライアンス活動に関するモニタリング、お取引先・提携先候補に対する贈収賄をはじめとした腐敗リスクに関するデュー・ディリジェンス等によるリスクマネジメントを実施しています。例えば、当社グループの出資先では、ファシリテーションペイメント、マネーロンダリング、インサイダー取引などについて対策を講じ、腐敗行為をさせない仕組みを構築しています。また、それらの活動を出資先の管理監督者がモニタリングすることにより、腐敗行為を防止しています。

※贈賄規制法 各国で定める贈賄規制に関する法令名称の総称として記載

腐敗防止に関する従業員研修

Daigasグループでは、「Daigasグループ企業行動基準」を冊子および携帯カードにまとめ、配布やイントラネットへの掲載を行い、全従業員に周知しています。「企業行動基準の解説」のイントラネット掲載や研修等を通して「Daigasグループ企業行動基準」の理解促進に努めています。研修では、腐敗防止のためのテーマも実施しており、具体的な事例を題材にグループディスカッションを行い、組織・個人でどのような対策をとるべきだったのか、発生時にはどのように対応するべきか等の検討を行っています。さらに、贈収賄防止のためのe-ラーニング等も実施し、腐敗行為防止に努めています。

情報セキュリティ

取り組みの背景・考え方

インターネットの発展等により、機密情報の漏えい、コンピューターウイルス感染被害の増加等の深刻な社会問題が急増しており、これらの事件等による企業の損失も、直接的被害に加えて社会的信頼の喪失等、広範囲なものになりつつあります。

Daigasグループは社会基盤を担う事業者として、お客さま情報をはじめとする情報管理の重要性を認識し、2019年8月に全社委員会の一つとして「サイバーセキュリティ委員会」を発足しました。「サイバーセキュリティ委員会」は、当社グループの情報セキュリティをはじめとした技術に関する活動を統括する役員「Chief Digital & Information Officer (CDIO)」(代表取締役副社長執行役員)を委員長とし、関連組織長等を委員としています。「サイバーセキュリティ委員会」は年2回開催し、中長期的なセキュリティ戦略の立案、当社グループ横断のセキュリティリスクへの対策などの事項についての組織横断的な調整・推進、必要に応じて改善の指示を行い、そのうちの重要事項を経営会議に付議・報告しています。その配下の「情報セキュリティ部会」のもと、セキュリティ対策の強化に努めています。

情報セキュリティ対策の強化

「情報セキュリティ部会」のもと、Daigasグループの中核会社と大阪ガスの経営サポート組織に情報セキュリティ推進管理者、その他の組織と関係会社に情報セキュリティ推進責任者・推進担当者を設置し、当社グループ全体における情報セキュリティ推進体制を構築しています。

当社グループ向けの情報セキュリティガイドラインやテレワークガイドライン、クラウドサービス利用時に守るべき要件をまとめたガイドライン等を随時見直し、運用を継続しています。

また、グループ会社の情報セキュリティ調査・点検を実施し、各社の改善計画を策定、対策を継続的に実施し、当社グループ従業員への情報セキュリティ教育および各社・各組織IT担当者への教育を行うなど、一人ひとりの情報セキュリティに関する意識の向上とスキルアップに努めています。2025年度は、情報セキュリティに対する意識の向上と対応策を身に付けることを目的に、実際の事例を参考にした標的型メール攻撃の模擬的な訓練(対象者:約23,000人)を実施しました。

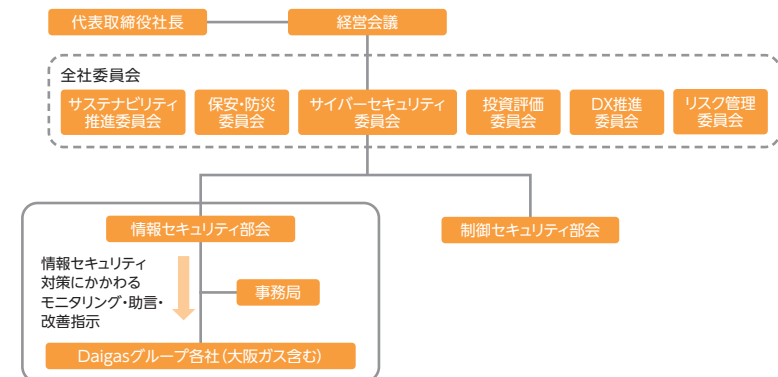
さらに、急速に発達するAIの利活用に伴うリスクへの対応として2026年4月からDX企画部内にAI関連のガバナンス・戦略等を担うAI推進チームを設置する等、AIガバナンスの強化に努めています。

上記以外に、脆弱性診断の実施、不正アクセスを検知、防御するためのしくみ等を導入しており、各種対策を随時見直し、情報セキュリティ対策の強化に努めています。

■ 主な情報セキュリティ対策(2025年度)

体制・システム構築	●情報セキュリティガイドライン等の整備・運用
	●AI関連のガバナンス・戦略等を担うAI推進チームを設置
	●AIエージェントを構築する独自基盤を設計
監査・チェック	●関係会社の情報セキュリティ自主点検を実施
従業員教育	●標的型メール訓練を実施(対象者:約23,000人)
	●情報セキュリティe-ラーニングの実施(対象者:約15,000人)
	●AI使用に関するe-ラーニングの実施(対象者:約8,000人)

■ 情報セキュリティ推進体制 (2026年4月)



個人情報保護

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、企業にとって情報は重要な財産であり、漏えいや紛失がないように適切に管理すべきものとの考えのもと、お客さまからお預かりしている個人情報を適正に利用・管理するための体制を整備しています。また、リスク自己点検システム「G-RIMS」を活用した個人情報に関するリスク管理の強化や、e-ラーニングや研修を通じた従業員の意識の向上に努めています。

プライバシーポリシー

大阪ガスでは、個人情報保護法や当社の個人情報保護規程等に則り、お客さま、株主さま等の情報の取り扱いについてプライバシーポリシーを定め、ウェブサイトに掲載しています。当社は、この方針に基づき、お客さま、株主さま等の情報の適正な保護に努めています。また、従業員等の個人情報についても、お客さま情報に準じた取り扱いを行っています。従業員等の個人情報にかかわるプライバシーポリシーは、社内イントラネットにて周知し、従業員等の個人情報の適正な保護に努めています。



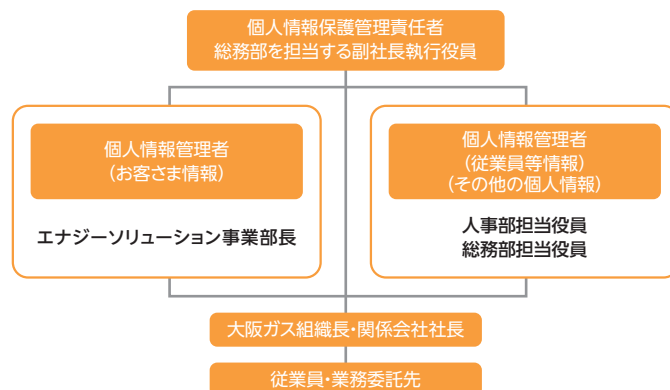
▶ プライバシーポリシー

個人情報の保護について

業務委託先を含む個人情報保護体制を構築

多くの個人情報を扱うDaigasグループでは、その保護のために規程を制定し、各種の安全管理措置を講じています。総務部を担当する代表取締役副社長執行役員を個人情報保護管理責任者として、各事業部や人事部、関係会社に管理者を置き、業務委託先を含めた個人情報保護体制を構築して、個人情報の適切な管理と流出防止に努めています。

■ 個人情報保護体制



研修やe-ラーニングでリスク管理を強化

Daigasグループでは、毎年、リスク自己点検システム「G-RIMS」を活用して個人情報に関するリスク管理を強化し、コンプライアンス研修等でも個人情報保護を重要テーマとして取り上げ、従業員の意識の向上を図っています。また、当社グループの支給するパソコンにアクセス権限を持つ全ての従業員および派遣社員に、基礎編と事例編からなる情報セキュリティのe-ラーニングの受講を義務付けています。このほか個人情報の紛失・漏洩事例の共有を定期的実施するなどして、個人情報保護についての従業員の理解を深めるようにしています。

ESG Data

サステナビリティレポートに掲載しているESG分野の取り組みに関連するデータを収集して報告しています。

PDF 環境パフォーマンスデータ

- 環境分野関連方針
- バウンダリー
- ISO14001認証取得状況
- 環境目標・指標
- 原料
- 発電種類別発電電力量
- 環境経営効率
- 気候変動対応（排出量管理）
- 資源の使用と排出・廃棄物

PDF 社会データ

- 社会分野関連方針
- 研究開発・知的財産
- 従業員（雇用）
- 従業員（人材育成）
- 従業員（ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・バランス）
- 従業員（健康と安全）
- お客さま
- 導管延長と発電設備
- 社会貢献

PDF ガバナンスデータ

- ガバナンス分野関連方針
- コーポレート・ガバナンス
- コンプライアンス

大阪ガス株式会社

〒541-0046 大阪府中央区平野町4-1-2
<https://www.daigasgroup.com/>



【発行】2026年